

國學院大學研究開発推進機構 日本文化研究所年報

Annual Report of the Institute for Japanese Culture and Classics
Kokugakuin University

第11号



平成30年(2018)9月発行

もっと日本を。もっと世界へ。



國學院大學

【表紙写真 (Cover Image)】

薬師堂 (神奈川県相模原市緑区日連)

Yakushi Chapel, Hizure, Midori-ku, Sagamihara City

撮影：ノルマン・ヘイヴンズ

※詳細はP30～39掲載のEssay 1. Norman Havens 「Yakushi-kō: Retasking Religion in a Small Town」を参照。



ケルン大聖堂（ドイツ・ケルン市）



池上本門寺 総門（東京都大田区）



兼六園・明治紀念之標（石川県金沢市）



「記憶の行進（市内ユダヤ人が収容所に連行された日を悼み）」
（ポーランド・クラクフ市）



田平天主堂（長崎県平戸市）



神宮文庫（三重県伊勢市）

國學院大學研究開発推進機構
日本文化研究所年報

第11号

目次

【プロジェクト活動紹介】

1. 「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」
平藤喜久子…… 1
2. 「『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開
—明治期の国学・神道関係人物を中心に—」
遠藤 潤…… 5

【2017年度のトピック】

1. 国際研究フォーラム「日本の宗教はどう教えられているか」 …… 8
2. 国際シンポジウム「『民俗学／民族学』のエクリチュール」(於日仏会館)
……………11
3. シンポジウム「明治期における国学と教派神道・宗教」 ……12
4. 井上順孝先生退職記念講演会「現代宗教のリバースエンジニアリング」
……………14
5. 國學院大學デジタル・ミュージアム「二十二社写真データベース」「一宮写真デー
タベース」の創設 ……16
6. 國學院大學デジタル・ミュージアム「明治期国学・神道・宗教関係人物データベー
ス」の公開 ……19
7. デジタル・ミュージアム研究会 ……20
8. 国学研究会・社家文書研究会 ……21
9. 『学生宗教意識調査総合分析(1995年度～2015年度)』 ……22
10. *Japanese New Religions in the Age of Mass Media* (『新宗教の解説』英語版)の刊
行について ……23
11. 2017年度のCERCとの連携事業について ……24
12. 出張報告「研究事業「『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開
—明治期の国学・神道関係人物を中心に—」による史料調査」 ……26
13. 出張報告「European Association for Japanese Studies 15th International
Conference at Lisbon」 ……28
14. 出張報告「International Society for the Sociology of Religion 34th Conference
国際宗教社会学会第34回学術大会」 ……29

【研究論文】

1. Yakushi-kō: Retasking Religion in a Small Town Norman Havens……30

2. 『明教新誌』 解題—創刊から明治 21 年頃までを中心に—	星野 靖二……	40
3. アナログゲームにおける宗教表象の位相	今井 信治……	56
4. 宿坊経営における女性家族の役割—武州御嶽山を事例として—	高田 彩……	70
5. 天皇の代替わりと神社界—大正期における『全国神職会会報』の論説を中心に—	原田 雄斗……	88

【研究ノート】

1. 近代日本キリスト者の神道観に関する資料目録（1）	齋藤 公太・木村悠之介……	106
2. 日蓮宗に見られる女性僧侶の多様性	丹羽 宣子……	114

【スタッフ紹介】 ……125

【出版物紹介】 ……139

【テレビ放映・番組紹介】 ……143

「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」

プロジェクト責任者 平藤 喜久子

1. プロジェクトの概要

本プロジェクトは、平成25年度から27年度まで実施された「デジタル・ミュージアムの運営および教育への展開」の後継的な位置づけのプロジェクトとして平成28年度にスタートしたものである。

これまでは、プロジェクトを中心に研究開発推進機構全体で構築してきた「國學院大學デジタル・ミュージアム」(<http://k-amc.kokugakuin.ac.jp/DM/>)の運営、またデジタル・ミュージアムを通して発信するプロジェクト独自のコンテンツの拡充を手がけてきた。

本プロジェクトでは、これらに宗教文化教育の教材研究についての国際的な展開を加え、事業を遂行していくこととした。教材研究に当たっては、「宗教文化士」資格の認定制度の運営を担う「宗教文化教育推進センター」(CERC、サーク)との緊密な連携を取りながら進められた。

2017年度は、宗教文化教育推進センターのほかにもアジア協会や日仏会館フランス事務所などの外部機関との連携を積極的に進め、講演会や国際シンポジウムなどを共催した。

本学の学術情報のデジタル発信を担うという点では、研究開発推進機構に新たに設置された古事記学センターとの連携も進め、ホームページの開設やオンラインで公開する古事記の英訳の作成などで協力を行った。

2017年度の本プロジェクトメンバーは次の通りであった。

責任者 平藤喜久子

分担者

専任教員：星野靖二、齋藤公太、吉永博彰

兼任教員：井上順孝、黒崎浩行、藤澤 紫、ハイヴンズ・ノルマン

客員研究員：市川 収、加藤久子、鈴木聡子、フレール・チャールズ

ポスドク研究員：村上 晶

客員教授：土屋 博、ナカイ・ケイト、山中 弘

共同研究員：天田顕徳、李 和珍、ガイタニディス・ヤニス、カドー・イヴ、塚田穂高、野口生也、ビュテル・ジャン＝ミシェル、牧野元紀、矢崎早枝子

2. 2017年度の成果

(1) デジタル・ミュージアムの運営

デジタル・ミュージアムワーキンググループ会議を5回開催して、各データベースの実務担当者・システム設計業者と情報の共有を図った。デジタル・コンテンツの再利用許可について議論し、学部教育での活用を念頭に置きながらウェブサイトの改善について協議した。データベース3点を新規に追加し、システム上に登録した。

新規のデータベースとその概要の紹介文は次のとおりである。

○宮地直一博士写真資料

宮地直一博士(1886～1949)は実証史学の方法によって神社・神道の歴史を考察した近代神道史学の先駆者として評価されており、

また内務省の官僚として戦前の神道・神社行政に大きな役割を果たしたとされている。國學院大學が所蔵している宮地博士旧蔵資料のうち、写真、拓本、版画をデジタル化した。

○Nijūnisha (The 22 Shrines) Image Collection 二十二社写真データベース

This database holds photos of Shintō shrines. Currently available for public view are photos of the Nijūnisha (二十二社, the "Twenty-two Shrines" patronized by the imperial court during the Heian period).

For further details about the Nijūnisha, please visit "Map, List and History of the Nijūnisha".

このデータベースは、広く世界に向けた日本文化と宗教文化の発信を目的に、神社に関する画像コンテンツ〔社殿・祭りの空間を含めた神社景観、一部の祭り（神社祭礼）〕を公開するものである。画像とともに神社の基本情報を日本語と英語により表示することで、神社・神道についての国際的な教育・普及の深化を図っている。なお、本データベースは「日本文化と宗教文化への理解を深めた人材を育成するミュージアム連携事業」の一環として「資料アーカイブによる教育・映像コンテンツ作成」に関わる画像・映像コンテンツを蒐集し、その成果の一部をデータベース化したものである。

○Ichinomiya Image Collection 一宮写真データベース

This database comprises images of Shintō shrines. Currently available for public view are images of Ichinomiya from throughout Japan (一宮, the "literally first shrine" regarded as the tutelary shrine for the entire province). For further details about the Ichinomiya, please visit "Map, List and History of the Ichinomiya".

このデータベースは、広く世界に向けた日本文化と宗教文化の発信を目的に、神社に関する画像コンテンツ〔社殿・祭りの空間を含めた神社景観、一部の祭り（神社祭礼）〕を公開するものである。画像とともに神社の基本情報を日本語と英語により表示することで、神社・神道についての国際的な教育・普及の深化を図っている。なお、本データベースは「日本文化と宗教文化への理解を深めた人材を育成するミュージアム連携事業」の一環として「資料アーカイブによる教育・映像コンテンツ作成」に関わる画像・映像コンテンツを蒐集し、その成果の一部をデータベース化したものである。

デジタル・ミュージアムの運営に関しては、デジタル人文学についての知見を深めるため、下記の通り外部講師を招いて研究会を開催した。

2018年2月21日15時～18時

デジタル・ミュージアム研究会

講師：人文情報学研究所首席研究員・永崎研宣氏

大蔵経データベースのことなど、経験に基づいた有益な情報やデジタル人文学の最先端の状況などを報告していただき、質疑応答でも活発なやりとりが交わされた。

(2) デジタル・ミュージアムの展開のための独自のコンテンツの構築

2016年度に引き続き、神道古典の英語訳について、古事記学事業と協力して古事記の英語訳を進めた。昨年度の「天地初発」に引き続き、「神世七代」の部分について、本文および注釈について訳した。古事記学センターのホームページの作成にも協力し、現在は、「古事記ビューアー」で英訳の公開も始まっている。

<http://kojiki.kokugakuin.ac.jp/kojiki/%E7%A5%9E%E4%BB%A3%E4%B8%83%E4%BB>

%A3/

独自のコンテンツとして、井上順孝著『新宗教の解説』の英訳である*Japanese New Religions in the Age of Mass Media*を作成し、刊行した。オンラインでも公開しており、下記からダウンロードが可能である。

<https://www.kokugakuin.ac.jp/news/31943>
目次は次のとおりである。

Chapter 1 Are the New Religions a Menace?	1
Chapter 2 The Fate of the New	14
Chapter 3 Those Who Anger and Attract ..	27
Chapter 4 The Sudden Appearance of a New Mutation	47
Chapter 5 The Metaphor of Disease	61
Chapter 6 Behind the Scenes of Postwar Transformation	82
Chapter 7 Reproduction and Normalization in the New Religions ...	96
Chapter 8 The Road to Phenomenal Growth ...	114
Chapter 9 Expanding Abroad	127
Chapter 10 The Age of Religious Information	140
Chapter 11 A New Model?	153
Chapter 12 Behind the Façade	168
Chapter 13 Aum Shinrikyō and the Age of Confusion	183
Chronology	197
Chart	200
Glossary	202

(3) 宗教文化教育の教材研究の国際的展開

「宗教文化教育推進センター」と連携してオンライン教材の作成、発信を進めた。

2017年度は、「世界遺産と宗教文化」のサイトでは、世界遺産「コインブラ大学—アルタとソフィア」、「リスボンのジェロニモス修道院とベレンの塔」、「エディンバラの旧市街

と新市街」の解説を加えている。

<https://sites.google.com/site/cercreligiousculture/>

「映画と宗教文化」では、「エクソダス神と王」、「サン・オブ・ゴッド」、「パラダイス・神」、「愛しのゴースト」、「禁じられた歌声」、「観相師—かんそうしー」、「水の声を聞く」、「救いたい」、「杉原千畝 スギハラチウネ」の作品解説を加えている。

<https://sites.google.com/site/cercfilms/>

日本文化研究所と「宗教と社会」学会の「宗教意識調査プロジェクト」は、共同で1995年から2015年まで、全12回の学生の宗教意識調査を行ってきた。毎回4000名超の学生からの回答を得た、きわめて貴重な調査である。2016年度はその過去12回に及ぶ学生宗教意識調査をまとめた報告書を作成して刊行した。2017年度は、20年にわたる調査で得られたデータを全体的に比較考察し、さらにいくつかの視点からのクロス集計も行うなどして、多角的な分析を試みた『学生宗教意識調査総合分析』を刊行した。

本書の構成は次のとおりである。

[I] 第1回～12回調査結果の経年比較

[II] クロス集計

[III] 自由記述に示された意見

[IV] 日韓比較

本調査を参照している研究文献一覧

なお、本書は下記からダウンロードが可能となっている。

<https://www.kokugakuin.ac.jp/research/oard/ijcc/ken-nicgibunkenkankobutsu/2017satra>

今後はこれらのデータをさらに活用した研究を実施することが求められている。

宗教文化教育の教材研究を国際的に展開していくというテーマでは、日本文化研究所と古事記学センターの主催で国際研究フォーラム「日本の宗教はどう教えられているか」How Do We Teach About Japanese

Religions?と題し、下記の通り実施した。

日時：2017年11月26日（日）

11時00分～17時00分

報告者：

Micah Auerback マイカ・アワーバック
（ミシガン大学日本研究センター）

David Weiß ダーヴィッド・ヴァイス
（テュービンゲン大学日本学科）

Clinton Godart クリントン・ゴダール（北
海道大学現代日本学プログラム）

Cynthia Bogel シンシア・ボーゲル（九
州大学人文科学研究院）

平藤喜久子（國學院大學研究開発推進機
構）

櫻井義秀（北海道大学大学院文学研究科）

司会：星野靖二（國學院大學研究開発推進
機構）

本国際研究フォーラムでの議論を参考に、
今後の教材開発を進めていくことにしたい。

3. 2018年度の実施計画

2017年度の継続が主となるが、教材研究に
関しては、平藤喜久子を研究代表者とする科
学研究費補助金、基盤研究（B）（一般）「日
本宗教教育の国際的プラットフォーム構築の
ための総合的研究」が2018年からの4年間で
採択された。

本研究では、海外における日本宗教教育の
現状調査を行い、海外の研究者とのディス
カッションをもとに、教材を共同開発するこ
ととなっており、本研究事業と深く関わって
いるため、研究会やシンポジウムの共催など、
連携して事業を進めていく予定である。

2018年度の計画の概要は以下の通りである。

（1）デジタル・ミュージアムの運営

前年度に引き続きDMワーキンググループ
を組織し、システムの円滑な運営を図る。

（2）デジタル・ミュージアムの展開のため の独自のコンテンツの構築

①神道に関する日本語、英語のポータルサイ トの構築

現在、デジタル・ミュージアム上において
日本文化研究所が公開している英語のコンテ
ンツへのナビゲーションとして、ポータルサイ
トの構築を検討し、進めている。

②神道古典の英語訳

2018年度も引き続き「『古事記学』の推進
拠点形成—世界と次世代に語り継ぐ『古事記』
の先端的な研究・教育・発信—」事業が推進す
る古事記の英訳をサポートしていく。

③収集している教派神道・神道系新宗教の資 料の整理とデジタル化

日本文化研究所が収集してきた教派神道、
神道系新宗教に関する資料の公開を進める。

（3）宗教文化教育の教材研究の国際的展開

①現代宗教に関する資料・データの収集とそ のデジタル化

2017年度に刊行した『学生宗教意識調査総
合分析（1995年度～2015年度）』を英訳し、
刊行することを予定している。

②日本文化、宗教に関する教材の作成、オン ライン公開

「宗教文化教育推進センター」と協力しな
がら、宗教文化教育の教授法と教材の研究を
進め、教材作成を行う。また宗教文化教育の
教材研究のための研究会を開催する。

③教材動画のシステム構築

動画データの整理、データベース化を進め
ていき、国内外から広く利用してもらえるよ
うなシステムを構築することを検討してい
く。

（4）国際研究フォーラムについて

2018年度は「アジアの宗教文化——モダニ
ティの中での相互変容」という題で、使用言
語を英語とするワークショップ的な形の国際
研究フォーラムを開催する。

『『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開 —明治期の国学・神道関係人物を中心に—』

プロジェクト責任者 遠藤 潤

本プロジェクトは、日本文化研究所の神道・国学研究部門における3ヶ年の研究事業として2015年度から始動したものである。神道・国学研究の拠点である「国学研究プラットフォーム」を運営しつつ、それを拠点として「国学研究の基礎的データ構築」、および「国学に関する研究連携のための組織づくり」を継続・発展させることを目標としている。具体的には、明治期の神道・国学・宗教関係人物の基礎的情報を収集・整理し、また定例の国学研究会を行うとともに、人物関係の収集情報や研究会などで得られた研究情報の公開を行うことを目指してきた。

第2年次となる2016年度では、重要人物としてピックアップした約140名を対象として重点的な調査・研究を行った。さらにこれらのデータを公開するべく、データベースの設計について協議し、枠組みを決定した。その結果、91名の国学・神道関係人物、23名の教派神道関係人物、20名の仏教関係人物に関しては詳細な研究文献リストの作成が完了し、そのうち16名の国学・神道関係人物、20名の仏教関係人物に関しては、ネット上で公開可能なデータの作成が完了した。

また、上記の重要人物に含まれる西川吉輔に関係する資料を中心に、滋賀大学経済学部附属史料館にて史料調査を行い、国学研究の組織作りのため国学研究会・社家文書研究会も開催した。

以下、2017年度の事業成果について説明するが、2018年度から始まる新規事業の概要についても紹介したい。なお、2017年度の本プ

ロジェクトのメンバーは以下の通りである。

責任者 遠藤潤

分担者

専任教員：齋藤公太

兼任教員：松本久史

客員研究員：鈴木聡子

PD研究員：丹羽宣子

研究補助員：問芝志保

客員教授：林淳

共同研究員：一戸渉、小田真裕、芹口真結子

2017年度研究事業の成果

I. 国学に関する基礎的研究

前年度に引き続き、明治期の重要な神道・国学・宗教関係人物として選定した矢野玄道や福羽美静など151名に関する先行研究の調査・検討を行い、それらはほぼ完了した。

また、明治期の国学・神道関係人物に関する調査の一環として、2017年2月22日～23日に名古屋大学附属中央図書館（愛知県名古屋市）において史料調査を行った。調査の対象としたのは、同図書館が所蔵する神宮皇学館文庫である。同文庫は戦前の神宮皇学館大学の旧蔵書に由来するものであり、明治期の神道・国学に関する貴重な史料も含まれている。今回は前野包廣『幽蹟考証』など、主に明治期の史料を調査・収集した（調査の詳細については、2017年度のトピック「出張報告「研究事業『『國學院大學 国学研究プラット

フォーム』の展開」による史料調査」を参照)。

事業では明治期における国学の他領域への展開に関する研究も進め、その成果は松本久史「明治維新と国学者—京都—力亭主人杉浦治郎右衛門を例に一」（明治聖徳記念学会第64回例会、2018年3月24日）などを通して発表された。

Ⅱ. 神道・国学に関する基礎的データの整理・公開

上記151名の重要人物に関して、確かな基礎的データに基づく項目執筆と点検を行い、オンライン公開に向けてデータ化を進めた。その作業と並行して、前年度に決定された枠組みに基づき、「國學院大學デジタル・ミュージアム」上に「明治期国学・神道・宗教関係人物データベース」を開設した（データベースの詳細については、2017年度のトピック「デジタル・ミュージアム「明治期国学・神道・宗教関係人物データベース」の公開」を参照）。データベースのURLは以下の通りである。

<http://k-amc.kokugakuin.ac.jp/jmk>

このデータベースに上記の151名のデータをアップロードし、公開した。これにより、確かな基礎的データに基づく明治期国学・神道関係人物の人物情報データベースを構築するという研究事業の中心的目標が達成された。

Ⅲ. 国学に関する研究連携のための組織づくり

2017年度中は国学研究会を計7回、社家文書研究会を計2回開催し、学内外にまたがる国学・日本宗教研究者のネットワーク形成を促進した（詳細は2017年度のトピック「国学研究会・社家文書研究会」を参照）。

また、パネリストとして中山郁氏と芹口真結子氏、コメンテーターとして林淳氏と幡鎌一弘氏を招き、2018年2月16日にシンポジウム「明治期における国学と教派神道・宗教」

を開催した。学内外から若手研究者など42名（スタッフを除く）が参加して活発な議論が交わされた。内容としては本研究事業の3年間の成果を総括するとともに、今後の明治期国学・神道・宗教研究の展望を示すものとなった。

2018年度の研究事業の計画

2018年度からは松本久史がプロジェクト責任者となり、新規事業「『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開と国学史像の再構築」を3ヶ年にわたって実施する。これは、日本文化研究所の神道・国学研究部門が、2011～2013年度の研究事業「『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の構築」以来築き上げてきた「国学研究プラットフォーム」のさらなる発展とその成果発信を目的とするものである。具体的には以下の三つの目標によって構成される。

(1) 国学に関する学説史・研究史の整理を行い、最新の研究成果を反映した国学史像を打ち立て、それを一般社会に向けて発信する。

主要な発信の方法としては、通史形式による国学の入門書を作成し、出版する。一般教養書として出版することにより、最新の国学研究の成果を社会に向けて発信し、学部教育に活用することもできる。

(2) その作業と連動して、2015～2017年度の研究事業で構築した「明治期国学・神道・宗教関係人物データベース」の修正・管理を行いつつ、近世中期から明治初期までの国学・神道関係人物を対象として、データベースを拡充する。

このデータベースは国学研究者にとって有益な研究のツールとなるものであるが、さらに作業の過程における研究史整理や人物情報の調査の成果を(1)に反映させていく。

(3) これまでの事業で構築してきた国学研究のネットワークを拡張する。すなわち、定

例の国学研究会・社家文書研究会を行いつつ、学内外の国学研究者を招いて最前線の研究状況に関する公開レクチャーを開催し、さらに日英両言語で運営する双方向型ウェブサイト「国学・神道・日本宗教フォーラム（仮）」を立ち上げ、国学・神道研究の情報をグローバル規模で発信する。

これらの公開レクチャーやウェブフォーラムにより、国内の国学研究の最新状況や、グローバルな国学研究の状況を知ることができる。そこで得られた知見も（1）に反映される。さらにウェブフォーラムではこれまでの日文研における国学・神道研究をアーカイブ化して発信し、国内外に向けて研究の資源を提供する。

以上が事業全体の計画であるが、2018年度は具体的には以下の計画を実施する。

I. 近世・近代の国学・神道に関する研究史・学説史の整理と国学史像の再構築

（1）データベースの作成と連動しつつ、近世・近代の国学に関する研究史・学説史の整理を行う。その過程で、従来の思想史的な国学史像の問題点を洗い出していく。

（2）公開レクチャーも参照しながら、21世紀に入ってからの一次資料に基づく実証的な国学研究の成果をまとめ、それに基づく新たな国学史像を検討する。その検討の成果は国学研究会やウェブフォーラムにおいて発表し、議論する。

（3）第3年次での入門書の出版に向けて、具体的な書籍の構成について協議する。各章の執筆者の割り振りもこの段階で決定する。

（4）関連する国学・神道人物の一次資料の調査のため、またデータベースのための基礎的データ収集も兼ねて中部・東海地方の資料館を対象として出張を行う。

II. 国学・神道関係人物のデータベースの拡充

（1）前年度までの研究事業において構築した「明治期国学・神道・宗教関係人物データベース」の管理と修正を行う。

（2）「明治期国学・神道・宗教関係人物データベース」の枠組みをふまえつつ、賀茂真淵の晩年以降の時代、すなわちおおよそ近世中期から明治初年までの国学・神道関係人物を対象として、学説史上の代表的人物を選定し、リストを作成する。

（3）選定した人物に関する先行の目録類や、「国学関連人物データベース」における当該項目を調査・確認する。また、先行研究の調査・整理を行う。

（4）これらの調査に基づき、データベースの項目を作成する。

III. 国学研究のネットワークの拡張

（1）月に1、2回、定例の国学研究会・社家文書研究会を開催する。国学研究会では学内外から国学・神道を中心とする日本研究の若手研究者の参加を募り、各自の研究発表を行う。社家文書研究会では国学・神道に関する一次資料の読解を行う。

（2）国学研究会において学内外の国学研究者を招き、それぞれの専門分野の見地から、国学研究の最新状況に関するレクチャーを行ってもらおう。このレクチャーは一般に向けて公開し、またそこで得られた知見を上記の学説史・研究史整理と国学史像の再構築に反映させていく。

（3）ウェブ上に開設する「国学・神道・日本宗教フォーラム（仮）」の設計を行う。具体的な設計を十分に検討した上で一般に公開し、運営と情報発信を開始する。

（4）過去の日本文化研究所における国学・神道研究の成果をアーカイブ化し、ウェブフォーラムなどを通じて国内外に発信する。

国際研究フォーラム「日本の宗教はどう教えられているか」

2017年11月26日、日本文化研究所と古事記学センターの共催により、国際研究フォーラム「日本の宗教はどう教えられているか」が開催された。情報通信技術が発達し、グローバル化した現代世界において、実際に日本の宗教はどのように教えられているのか、またどのように教えることができるのか。こうした課題を検討することが本フォーラムの趣旨であった。日本国外の学生を対象とした授業の経験を有する6人の報告者を招き、それぞれの教育方法や現状における問題点などを報告してもらった上で、実践的な意見交換が行われた。なお、全体の司会は日本文化研究所の星野靖二氏が務めた。

報告① ダーヴィッド・ヴァイス (テュービンゲン大学日本学科)



最初の報告者であるヴァイス氏は、「ドイツの大学で日本神話がどう教えられているか—テュービンゲン大学日本学科の授業を中心に—」という題目で、日本神話の講義について報告を行った。ヴァイス氏はウィーン学派の影響を受けた民族学的アプローチに基づいて日本の神話をとらえているという。

具体的には比較神話学的方法により、日本書紀の一書や出雲風土記の例を取り上げて、日本神話内部の不均質性を説明し、韓国の神話などと比較することで近隣諸国との関連性も教えているという。

また授業では神話の政治的側面についても説明するという。日本神話は古代の編纂の時点から近代に至るまで政治的な意味を有していたが、授業では近代における神武天皇の解釈の例などを取り上げて学生に説明していると述べた。

報告② 平藤喜久子 (國學院大學研究開発推進機構)

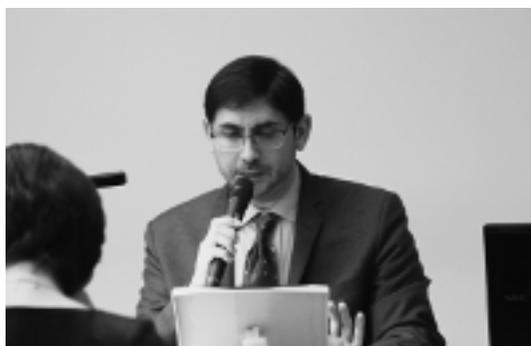


続いて研究開発推進機構の平藤氏が、「日本宗教はどう教えられているか—日本神話と神道の授業から—」と題して報告を行った。平藤氏は日本神話や神道に関する国内の留学生向け授業や、フランスでの授業の経験を有する。そこで心がけているのは、平易な日本語を使うこと、視覚的な資料を多用すること、ディスカッションできるような「問い」を用意すること、昔話や風習にも触れることなどであるという。しかしそれは日本人の学生が

相手であっても基本的には変わらないことであるとも述べた。

他方で学生側としては、ポップカルチャーへの関心や、歴史的な物事よりも現代的なテーマや生活に関わることへの関心が見られるという。また東アジアの学生は政治的な問題に、ヨーロッパの学生はジェンダーの問題に関心を寄せる傾向がある。アニメなどの動画を活用した日本神話の説明や、國學院大学の学生と留学生による神社見学ツアーの取り組みも紹介された。

報告③ マイカ・アワーバック (ミシガン大学日本研究センター)



アワーバック氏は「『日本の宗教』を英語で教える一試み—無加工に近い教材を求めて—」と題して報告を行った。アワーバック氏によれば、近年のアメリカではソーシャルメディアの発達により、「差別」と批判されることを恐れる学生が増えているという。そのような学生は自分の属するものにしか発言する正当性はないと考え、他者について発言することを控えるようになる。

しかしアワーバック氏は、このような「自分は自分、他者は他者」という態度はむしろ他者へのレッテルを強化する危険性があり、本当の異文化理解にはならないと指摘した。こうした風潮の中でアワーバック氏は、日本の宗教に関するわかりやすくかみ砕かれた資料ではなく、むしろできるだけ原文に近い「無加工」の資料に取り組みさせることで、学生に

本当の「他者」理解をうながしていると自らの教育方法を解説した。

報告④ クリントン・ゴダール (北海道大学現代日本プログラム)



ゴダール氏は「北海道大学の現代日本学プログラムで宗教を教える」と題して報告を行った。ゴダール氏は近代化と伝統宗教は相反するものという古典的な世俗化論が今でも学生の間で根強いことを挙げ、それをどう乗り越えていくかが授業の課題であるとした。

ゴダール氏によれば、学生は歴史よりも現代的なもの、僧侶のような宗教者よりも「普通の日本人」の日常の宗教的側面、思想・文学よりもマンガ・アニメ、信仰よりもプラクティスにより関心を持つ傾向があるという。ゴダール氏の授業では自由なディスカッションを重視し、たとえば「日本人は宗教熱心かどうか」といった課題を投げかける。そのような問いを通して、学生たちは自らの前提としている「宗教」という概念に気が付き、自然とディスカッションを行っていくという。

授業の進め方としては学生の主体的な問題関心を大切にしており、最初から答えを提示せず、スライドを見せて学生と一緒に分析するというやり方をとっていると述べた。

報告⑤ シンシア・ボーゲル (九州大学人文科学研究院)

ボーゲル氏は“religious visual culture”という観点からの授業方法について報告を行っ



た。”religious visual culture”は「宗教的視覚文化」と訳せるが、それでは伝えきれないニュアンス、すなわちいくつもの信仰の共存を示唆しているという。

ボーゲル氏によれば、アメリカ人の学生は自らが仏教について既に知っていると考える傾向があり、仏教は禅宗のみ、神道はシャーマニズム的な信仰と見なしがちである。そのため仏教の様々な宗派や、神道と呼ばれる前の古代のカミへの信仰について再教育することが授業の一つの目標になるという。

日本の宗教文化における複数の信仰の共存や、現代における宗教の解釈といった問題について、神像や仏像の写真などの視覚的資料を活用することで、学生の考えを深めさせていくという方法が紹介された。

報告⑥ 櫻井義秀

(北海道大学大学院文学研究科)



櫻井氏は”Sociology of Religion for Foreign and Japanese Undergraduate Students”と題して報告を行った。櫻井氏は学部1年向けの

全学教育として、英語でスライドを作成して一部を英語で話し、さらに日本語で解説を加えるというバイリンガルタイプの授業を試みている。授業のテーマは「宗教と社会」というもので、宗教そのものというより宗教を通して日本社会の特徴やその変化について伝えることを目指しているという。

報告では授業で用いているカルト問題や右傾化についてのスライドを示しながら説明が行われた。このような形式の授業を行う背景には、日本人の学生自身が日本のことを理解していないという問題がある。海外から来た人に日本国内で話をする時には、英語で日本の宗教文化について説明する場合がある。その時にツールとして英語で伝える場合の単語を覚えてもらうことに、この授業の意味があるのではないかと語った。

最後の全体討議では、学生に対する評価方法やメディアの活用状況、あるいは「日本の宗教」なるものを本質主義的にとらえてしまうことを避けるための方法などについて、フロアから活発な質問が投げかけられた。本質主義の問題に関しては、ゴダール氏はあえて本質主義的な説明の例を紹介して、学生にディスカッションさせる、アワーバック氏は日本人間の意見の差異や日本の宗教の歴史の変遷を示す、ヴァイス氏はホブズボームの「創られた伝統」の概念を援用して日本の「伝統」の歴史性を説明する、といったそれぞれの方法が紹介された。また、報告者たちからは日本宗教に関する資料の翻訳と共有といった課題が提示された。

このように本フォーラムは、6名の報告者それぞれの個性豊かな教育方法を通して、実践的な宗教文化教育の手法を学ぶことのできる充実した機会となった。

(齋藤公太)

国際シンポジウム 「『民俗学／民族学』のエクリチュール」(於日仏会館)

2017年4月21日(金)と22日(土)の2日間にわたり、(公財)日仏会館と日仏会館フランス事務所の主催、國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所の共催により、日仏会館において国際シンポジウム「『民俗学／民族学』のエクリチュール」が開催された。このシンポジウムは民俗学／民族学(ethnologie)と文学との密接な関係に着目し、日本とフランスにおける両者の相互関係について比較検討を行うことを趣旨としたものであった。シンポジウムの参加者は民俗学者、人類学者、文学者、歴史学者など多岐の分野にわたっており、本研究所からは遠藤潤と松本久史が参加し、報告を行った。

当日の概要は以下の通りである。

4月21日(金)

第1部は「学問と文芸の交差」と題して、アルバン・ベンサ氏(フランス国立社会科学高等研究院)、太田好信氏(九州大学)による報告が行われた。

第2部「近代学問の成立以前に遡って」では、アンヌ＝マリー・ティエス氏(フランス国立科学研究センター)「民間伝承の収集と近代国民文化の形成」(18・19世紀ヨーロッパ)、松本久史、長島弘明氏(東京大学)により報告がなされた。最後に作家の池澤夏樹氏による基調講演「民俗学と文学をつなぐもの」が行われた。

4月22日(土)

続いて第3部では「現地調査からテキストへ」と題して、福田アジオ氏(国立歴史民俗博物館名誉教授)、遠藤潤、ジャン＝ミシェル・

ビュテル氏(日仏会館・日本研究センター)が報告を行った。

第4部「民俗学／民族学と史料」では、フレデリック・ティンゲリー氏(ジュネーヴ大学)、佐藤健二氏(東京大学)、岩田重則氏(中央大学)による報告が行われた。

第5部「民俗学／民族学の文学性」では安藤礼二氏(多摩美術大学)、ヴァンサン・デバンヌ氏(ジュネーヴ大学)による報告が行われた。

最後の「ラウンドテーブル」では報告者が一堂に会し、分野と国籍を異にする研究者の間で民俗学／民族学と文学との関係や、日本とフランスにおける状況の違いなどについて活発な議論が交わされた。以上の2日間にわたる濃密な報告と議論は、越境的なシンポジウムの意義を感じさせるものだった。

本研究所の遠藤と松本の報告について簡単に概要を説明しておく、遠藤は「平田国学と門人たち—江戸と地方—」と題して、平田篤胤を中心とする平田国学の学問的営為を「旅」、「手紙」、「書物」という点から概観した。そして篤胤の著作は個人の作品というよりも気吹舎によるテキストの生産と流通という側面が大きいことなどを論じた。

松本の報告は「近世国学の展望—古典と民俗の再発見—」と題し、林家の役割や荷田春満による『創学校啓』の執筆などを通して国学の歴史を説明した。そのうえで四国の「犬神」民俗への注目など、国学にとって日本の古典とともに民俗へのまなざしが重要な意味を持っていたことを解説した。(松本久史)

シンポジウム「明治期における国学と教派神道・宗教」



2018年2月16日、國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所の主催により、シンポジウム「明治期における国学と教派神道・宗教」が開催された。これは2015年度より日文研の神道・国学研究部門において始動した研究事業、「『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開—明治期の国学・神道関係人物を中心に—」の成果発表、ひいては神道・国学研究部門による10年間の成果の中間報告を企図したものであった。テーマとしては、明治期に導入された近代的制度に対し、広い意味での国学との関係の中で、近世以来の諸教団がどのように対応し、組織形成を行っていったか、そしてそこに個々の人物がどのように関与していたかという問題を取り上げた。

中山郁氏（本学教育開発推進機構教授、研究開発推進機構兼任教授）と芹口真結子氏（一橋大学大学院社会学研究科特任講師、本研究所共同研究員）に報告していただき、林淳氏（愛知学院大学文学部教授、本研究所客員教授）と幡鎌一弘氏（天理大学文学部教授）にコメンテーターを務めていただいた。なお司会は遠藤潤氏（本研究所兼任准教授）が務めた。以下、当日の報告とレジュメに基づき、

内容の概要を記す。

中山郁「御嶽講の組織化と神道・神道家—幕末から明治末における動向から—」

民俗宗教的な神仏観念や山岳宗教を母体とする近世の宗教集団は、明治期以降「神道化」を経て教派神道教団として公認されていったが、御嶽講はその一例である。本明院普寛の弟子を中心に結成された御嶽講は、近世末に系列講ごとのまとまりを基盤に、ゆるやかに組織化を進めていったが、明治維新後は権力の後ろ盾を失い、惨酷的伝統と断絶し、行政により活動が弾圧された。しかし講社結集の動きが始まり、下山応助により教団結成運動が行われた。そして大成教会との合同を経て、明治15年に別派独立を果たした。

その後御嶽教は御嶽講の信仰に基づく神道化を志向し、下山、柴崎嘉角ら御嶽講関係者が教団運営に携わっていく。しかし負債の問題を契機に管長・鴻雪爪が実権を掌握し、下山とその関係者を排除。以後、教団本部と御嶽講は乖離し、御嶽教派は御嶽信仰色の払拭と神道信仰への転換を目指していった。

鴻管長の没後、明治38年に神宮暁寿が管長に就任して教団改革を行い、山岳宗教から「神道宗教」への転換を推し進めていったが、それは御嶽山の個性に意義を見出す御嶽講以来の教内の勢力の反発を招くこととなった。

従来の教派神道の形成過程に関する研究は、国学者・教法家主体で議論されてきた。しかし、御嶽講は教法家でも国学者でもない庶民による、主体的な信仰組織形成の一例として評価できる。

御嶽教の神道化は個別性の超克であるため、国学的素養を持つ首脳と傘下組織（御嶽講）の摩擦が起こり、教庁と講の分離を招いたが、神道化はマイナスばかりであったとは言い切れない。個別性の薄さがかえって多様な宗教者の受け入れを可能にし、非御嶽信仰系の巫者が教団中枢で活躍するようになる。初の御嶽講出身者の管長である八代管長・渡辺銀治郎、および九代渡辺照吉により教団改革が行われていき、御嶽信仰という個別性の復権が目指されたが、そこでは本部と末端教会を乖離させた神道的要素が、両者の紐帯として着目され、活用されていった。

芹口真結子「仏教教導職の教化活動—近世期との比較を通じて—」

これまでの明治初期宗教史の研究は、大教院開院以降の教化活動に関して多くの蓄積がある一方、教部省開省～大教院開院までの期間については分析が手薄だった。明治初期の宗教政策は目まぐるしく変化しており、時期ごとの固有性に目配りしなければならない。教導職制度下の教化に関しては、(国学者・)神官教導職に対して仏教教導職の教化能力が優越していたととらえられることがあるが、仏教者の「説教についての長い伝統」(安丸良夫)の内実は未整理であり、近世仏教教団の教化活動の制度と実態をふまえて、教導職制度下で「長い伝統」がどのように活かされ、あるいは変質したのかを検討する必要がある。

近世期は、旅僧も含め、僧侶による活発な教化活動が展開し、明治維新後も仏教教団は、近世期以来の教化に関する人的(僧侶)・組織的(末寺)な資源を教導職制度に投下することできた。真宗教団では教団ぐるみで教導職として活発な教化活動を展開し、東派の九州巡回説教では、法主の息子である勝尊が派遣され、三条教則の演説のほか、蓮如御文や法主光勝の御書を拝読し、剃刀式も執行。近世期における法主下向時に行われた行為が見

出せる。他方で「教社方法」の制定のように、近世的な講とは異質の講制度の導入も目指されており、仏教教団の近代化の問題を、門徒の編成の変容からもとらえる必要がある。

近世の幕藩領主は治安維持の観点から教化活動への統制を強化したが、教化の内容面には積極的に介入することはなかった。明治期の三条教則は国家が教化内容を規定した点で歴史的画期と言える。真宗教団は、近世期における祈祷行為への対処の論理をふまえ、矛盾をはらみながらも三条教則の「敬神」項目と真宗教義との折り合いを試みていった。

明治初期の宗教行政の展開に関しては、近世期の動向をふまえた上で再検討することが必要である。他宗派の検討や、民衆向けの説教の内容を分析して僧侶向けの講義と比較を行うことも今後必要であろう。

以上の報告を受けて、林氏と幡鎌氏からのコメントが行われた。林氏は中山報告に関して、「神道化」という概念の広さや、御嶽教の二重構造について再検討する必要性などを指摘した。芹口報告に関しては、近世の「教化」と明治期の「教化」の文脈の違いを指摘。19世紀以降、国学者も僧侶もキリスト教防御を意識するようになったことを論じた。

他方、幡鎌氏は明治期の「正統と異端」にキリスト教だけではなく「淫祠邪教」という対立軸が含まれることや、「教派神道」という概念の近代性を指摘。中山報告に関しては、「神道」自体の歴史的意味の変化をとらえる必要性などを述べ、芹口報告に関しては、説教僧に見られるような説教の相手による対応の仕方の差異や、19世紀における本山、学寮の位置について質問をした。

その後フロアの参加者からも質問やコメントが投げかけられて活発な議論が交わされた。登壇者以外に47名が参加し、シンポは大変な盛況のうちに終わった。

(齋藤公太)

井上順孝先生退職記念講演会 「現代宗教のリバースエンジニアリング」



國學院大學神道文化学部教授、研究開発推進機構機構長、そして日本文化研究所所長である井上順孝先生は、2018年3月31日をもって國學院大學を退職されることとなった。2018年3月10日、國學院大學渋谷キャンパス常磐松ホールにて、井上先生の退職記念講演会が開催された。

井上先生は1948年に鹿児島県に生まれ、1971年に東京大学文学部宗教学宗教史学専修課程を卒業された。1974年から同大学文学部の助手を務められたのち、1982年に國學院大學日本文化研究所の講師に就任。1992年には同研究所の教授となり、2002年に國學院大學神道文化学部教授に就任。2006年以降は日本文化研究所の所長を務められ、2007年には國學院大學研究開発推進機構の副機構長、2013年には同機構長に就任された。

学会活動においても、1995～1997年に「宗教と社会」学会の会長、2011～2014年に日本宗教学会の会長を務められるなど、多くの重職を歴任。また1998年から（公財）国際宗教研究所宗教情報リサーチセンターのセンター長、2017年から宗教文化教育推進センターのセンター長を務めるなど、研究成果を社会に発信する多彩な活動も行ってこられた。

ご自身の研究活動においても、『教派神道の形成』（弘文堂、1991年）や『新宗教の解説』（筑摩書房、1992年）といった多数の著作を刊行され、さらに『日本型政教関係の誕生』（共編著、第一書房、1987年）、『新宗教事典』（共編著、弘文堂、1990年）、『神道事典』（共編、弘文堂、1994年）、『〈オウム真理教〉を検証する』（責任編集、春秋社、2015年）といった共同研究の成果も世に問い、宗教研究の新たな可能性を切り拓いてこられた。

最初に井上先生は、宗教的な環境に生まれ育った時から「宗教とは何か」という問いを一貫して持ち続けてきたと述べた。先生の研究は多岐にわたっているが、そのすべては現在の考えにつながっているという。先生は講演のテーマを、「コンピュータ技術やコンピュータサイエンスに下支えされた最近の脳科学や進化心理学、進化生物学といった諸分野で生まれている新しい研究フレームが、人文系学全般に及ぼしつつある影響に触発されての、宗教研究のこれからの課題についての私見—これまで調査を重ねてきた現代宗教のありようから得られた知見を出発点に据えた場合の展望—」と説明し、まずご自身の研究の歩みを振り返った。

Part I 「研究的目的を見切れていなかった時期」

1970年代頃は様々なテーマに取り組んだが、何をやりたいかなかなか見つからない時期だった。しかし共同研究で現地調査に行ったことが転機になった。特に奄美の調査ではインフォーマントの語りの多層性・多面性に気が付いた。宗教の中心部に入っていくと、

その人の人生の根幹にかかわるため、表層的な調査ではわからないことがあることを痛感したという。他方、修士課程で取り組んだ平田篤胤などの思想の研究には限界を感じ、宗教社会学や実態調査へシフトしていった。

Part II 「資料・データと向かい合う」

1980年代半ば頃から國學院大學の日本文化研究所に所属し、個人的には教派神道の研究を進める一方、共同研究にも取り組み、1990年代にその成果を発表していった。

90年代は世界的にも国内的にも、情報化やグローバル化をはじめとする様々な変化が起こった時期だった。先生ご自身も1993年の「宗教と社会」学会の設立に関与し、20年にわたる学生宗教意識調査を立ち上げ、90年代後半には宗教教育プロジェクトを国際的に展開した。さらに1995年のオウム真理教による地下鉄サリン事件を受けて、宗教情報リサーチセンターを開所するに至った。

このような転換点を経て、研究をしていく上での二つの境界線を意識するようになったという。一つは「視野に収めるべき境界線」、すなわち宗教研究、あるいは「宗教」に含まれる領域の範囲である。もう一つは「攻防を意識しなければならない境界線」であり、カルト問題やイスラムフォビアなど、宗教に関して憂うべき状況が出現している現在では、社会に向けて注意を喚起していくことが必要なのではないか、ということである。

Part III 「なんとなく見えてきた」

以上の歩みを経て、特に2000年代に入ってはっきりと気付いたことは、社会、文化としての宗教の研究を深めるには、1990年代の「脳の10年」に代表される人間研究の新しい領域、すなわち「脳認知系研究」（進化生物学、進化心理学、認知心理学、脳〈神経〉科学……）に目を向けなければならないということだったという。

脳認知系研究の潮流は宗教研究の枠組みを大きく揺るがすものであるが、逃げずに正面から受け止める必要がある。それは人間を知らず知らずのうちに動かしている「無意識」の領域を明らかにし、現代宗教にまつわる難問を解明するための手がかりを与える。先生はその方向性を「現代宗教のリバースエンジニアリング」として提示した。

現代宗教のリバースエンジニアリングへ

「リバースエンジニアリング」とは、できあがったものからそれがどうできたか、元をたどっていく方法を指す。宗教研究においては、宗教史に関する研究の蓄積をふまえ、脳認知系の研究を参照するベクトル合成的試みが可能なのではないかという。

脳認知系の研究を意識したベクトルは、脳内に組み込まれた2種類の機構という観点として説明できる。それは遺伝子が主役となる「生得的」側面と、成長の過程で環境との相互依存関係の中で形成された認知フレームが主役となる「習得的」側面として説明できる。この二つは相互に関係し、ときに補強したり対立したりする。この二つの機構に関する脳認知系研究の成果を、宗教史の豊富な素材に応用していく可能性を先生は示した。

その背景には、専門的研究分野が細分化したために、様々な研究をつなぐことが求められている現代の状況がある。スモールワールドやミトコンドリアDNAのハプログループのトポグラフィーが示しているように、タイトなグループを作る人とグループをつなぐ人の両方が大切なのであり、全体としては宗教研究もそのような形になっていくと良いのではないかと先生は提案された。

最後に研究を共にしてきた方々への感謝の思いを述べ、これからもご自身の研究は「終わらない」ことを宣言し、井上先生の最終講義は盛会のうちに幕を閉じた。

（齋藤公太）

國學院大學デジタル・ミュージアム 「二十二社写真データベース」「一宮写真データベース」の創設

1. データベース作成の経緯

本データベースは、神社の画像コンテンツならびに関連情報をインターネット上にて発信・公開し、広く世界へ向けた日本文化と宗教文化に関する教育・普及の深化および研究教育に資するところを目的とするものである。

ここでの神社の画像コンテンツとは、社殿ほか各神社の景観を示したものをいう。また関連する神社の基本情報を日本語と英語により表示することで、日本文化・宗教文化、特に神社・神道に関する情報を国際的に発信し、その教育・普及の深化を図っている。

本データベース作成に至る経緯は、以下の通りである。2014年度に文化庁「地域と共働した美術館・歴史博物館支援事業」に、本学博物館を中心とした「東京・渋谷から日本の文化を発信するミュージアム連携事業」が採択された。同事業は、

- ①「多言語による日本文化の普及と集客力向上に向けたミュージアム連携事業」
- ②「日本文化と宗教文化への理解を深めた人材を育成するミュージアム連携事業」
- ③「日本文化を体験・実感するミュージアム連携事業」

の3つの事業から成る。そのうち②の事業の一環として、宗教文化に関する一般的な教養や日本文化に理解のある国際的・地域的人材の育成を目指して、「二十二社」を対象に現地調査を行い、「資料アーカイブによる教育・映像コンテンツ作成」に関わる一万点ほどの画像・映像コンテンツ素材を収集した。

翌2015年度には、文化庁「地域の核となる

美術館・歴史博物館支援事業」に、本学博物館を中心とした「東京・渋谷から日本の文化を国際発信するミュージアム連携事業」が採択された。同事業は、前年度の事業の発展的な推進を目的としており、一層の「国際発信」や「多言語サービス」に力点が置かれた。

前事業での目的意識を継承し、事業の柱の一つである「博物館における多言語サービスの充実（多言語充実事業）」に関わる画像・映像収集のために、2015～2016年度にかけて、全国の「一宮」を中心的な対象として選定し、日本文化研究所のスタッフが中心となって現地調査を行い、画像等を収集した。日程・対象ほか各調査概要については、本年報8号～10号をご参照頂きたい。

こうした「資料アーカイブによる教育・映像コンテンツ作成」として収集された、「二十二社」の画像・映像コンテンツを国際的に発信・公開することが、本データベースの作成・公開の契機である。神社の写真データベースは「國學院大學デジタル・ミュージアム」〔<http://k-amc.kokugakuin.ac.jp/DM/>〕（以降「DM」）上にて発信されることとなり、以来、DMワー



「二十二社写真データベース」トップ画面

キンググループ会議において、公開に向けての議論がなされていった。

2. データベースの内容と公開

「二十二社写真データベース」の作成・公開作業については、先述の連携事業を進める國學院大學博物館と、DMの運営を総合プロジェクトとして中心的に担う日本文化研究所とが、連携して進めることとなった。

写真データベースに掲載される画像コンテンツの選定ならびに、各神社の基本情報の整理・確認作業が慎重に進められた。

なお、データベースの英語名称は、直訳すると「Nijūnisha Photo Database」になるが、データ上の写真は「画像 (image)」のため、「Nijūnisha Image Collection」と決定した。
[URL <http://k-amc.kokugakuin.ac.jp/bpd>]

【対象神社】

神宮 石清水八幡宮 賀茂別雷神社
賀茂御祖神社 松尾大社 平野神社
伏見稲荷大社 春日大社 大原野神社
大神神社 石上神宮 大和神社 廣瀬大社
龍田大社 住吉大社 日吉大社 梅宮大社
吉田神社 廣田神社 八坂神社 北野天満宮
丹生川上神社上社・中社・下社 貴船神社

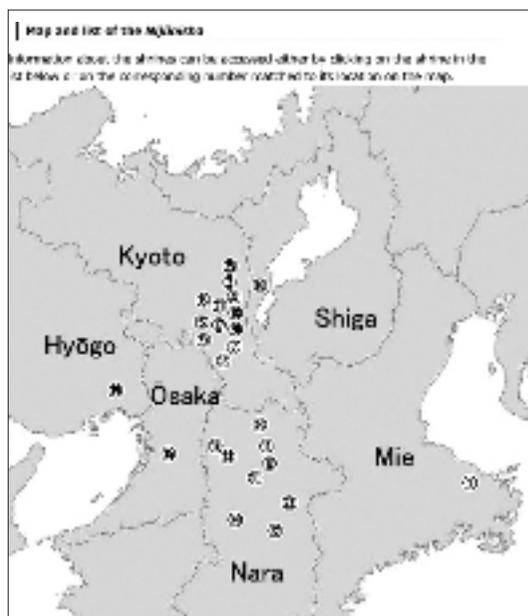
【基本情報】

神社/Jinja Name 神社名よみ
都道府県名/Prefecture
鎮座地/Location 緯度/経度/Lat/Lng
ホームページURL 祭神/Deity (ies)
由緒/History 備考/Notes

まず上記9項目が日本語で作成された。その後、基本情報が英訳され、日本文化研究所の外国人研究者の確認を経て、英語と日本語による表示に備えた。神社名が漢字表記のため日本語のみ「神社名よみ」があり、一方で、

由緒と備考は英語でのみの表示とした。

ところで、本データベースの中核・現地調査によって得られた画像・映像コンテンツは、研究教育に資するための本学博物館の学術資料であるが、その対象は現在も崇敬を受ける「神社」である。よって、礼拝対象であることに配慮し、各神社に趣旨を説明して理解・了承を得るとともに、掲載する画像・基本情報の確認を賜りながら作業を進めていった。



「Map, List and History of the Nijūnisha」画面

以上のように作成された各社のページへは、本データベースのトップ画面から個別にアクセスできる。また平安京（現、京都府京都市）と各神社との位置関係も重要であることから「Map and list of the Nijūnisha」を作成し、マップ上で位置関係を確認しながら各社のページにアクセスできるような工夫も試みた。

さらに、「History of the Nijūnisha」を掲載して「二十二社」の概要を示し、利便性の向上と掲載情報の深化を図った。

3. 利用条件の検討・設定

本データベースの特徴の一つに、利用条件

の設定・明示がある。本学DM上に掲載・公開される画像コンテンツ等の利用は、データベースごとに、個別の問い合わせが原則となる。他方、神社・神道についての教育・普及の深化という本データベースの目的を鑑みると、多くの国内外の教育関係者・研究者による利用が望ましい。そのためには、制約の少ない利用環境が求められる。

ところが前記の通り、現在も崇敬される「神社」が対象であって、神社ごとに画像利用への姿勢・公開状況に差異もあり、無制限での利用に供するのは難しい。こうした点から、一定の範囲内にて少ない制約での利用を可能とするため、新たに「利用にあたっての注意」(利用条件)を設定する必要が生じた。

利用条件の検討にあたっては、近年、各分野にて活用機会が増えているクリエイティブ・コモンズ (CC)・ライセンスを参照した。

ただし、同ライセンスでは営利・非営利の別しか利用目的を設定できないため、「研究・教育目的(刊行物を除く教材、学会・研究会の発表資料)に限り」という独自の利用条件を設けた。その上で、「クリエイティブ・コモンズ 表示 - 非営利 - 継承 4.0 国際 (CC BY-NC-SA 4.0) ライセンス」に準拠して、

- 本データベースからの引用であると明示すること
- 研究・教育目的であっても非営利(非商業)の利用に限定されること
- 画像の改変(加工・変形等)を一切行わないこと

3つの利用条件を日本語・英語にて表示し、それらを順守の上であれば画像コンテンツが適宜利用可能である旨を端的に明示した。

本利用条件の設定は、研究・教育目的の下での制約の少ない利用を可能とするものであった。国際的に基準の一つとして普及しつつあるCCライセンスに準拠して策定し、一層の国内外の利用を促進した点に、本条件の大きな意義があると思われる。

4. 「一宮写真データベース」について

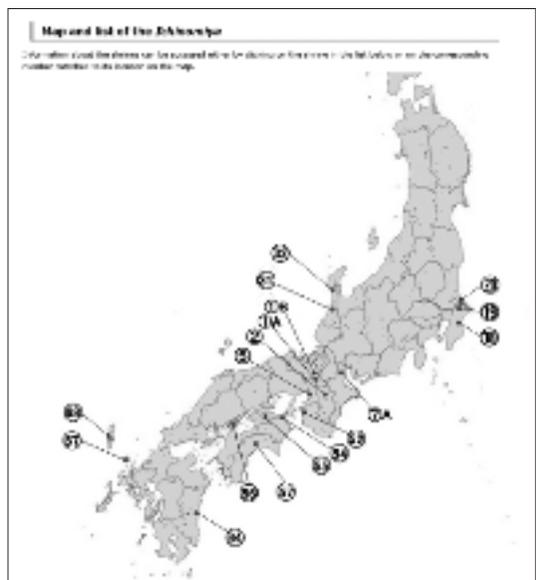
ミュージアム連携事業の成果として「二十二社写真データベース」は完成・公開されるに至る。その作成ノウハウの活用と本学博物館の多言語化サービス充実を目的に、続いて諸国一宮を対象に「Ichinomiya Image Collection」が作成されることとなった。

本データベースの構成・利用条件は、凡そ二十二社の様式を踏襲した。基本情報の項目も倣うが、「旧国名/province」のみ追加した。〔URL <http://k-amc.kokugakuin.ac.jp/bic>〕

【対象神社】

玉前神社 香取神宮 鹿島神宮 白山比咩神社
気多大社 日前神宮・國懸神宮 大麻比古神社
田村神社 大山祇神社 土佐神社 都農神社
天手長男神社 海神社 椿大神社

※上記以外の一宮:賀茂別雷神社・賀茂御祖神社・大神神社・住吉大社は、二十二社データベース内のページをリンクにより案内している。



「Map, List and History of the Ichinomiya」画面

作成・公開に当たりご理解・ご協力を賜った関係神社各位に、改めて感謝申し上げたい。

(吉永博彰)

國學院大學デジタル・ミュージアム 「明治期国学・神道・宗教関係人物データベース」の公開

2015年度から始まった日本文化研究所の研究事業『『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開—明治期の国学・神道関係人物を中心に—』は、3年間の事業の成果である「明治期国学・神道・宗教関係人物データベース」(<http://k-amc.kokugakuin.ac.jp/jmk>)を「國學院大學デジタル・ミュージアム」において2017年度に公開した。

そもそも本事業は、明治期の国学・神道・宗教関係人物に関して確かな典拠に基づく基礎的人物情報のデータベースを構築することを大きな柱に据えていた。取り上げる人物の選定に始まり、研究文献の調査やデータの収集、枠組の検討や各項目の執筆などの入念な準備を経て、データベースの公開に至った。

データベースには現時点で151名の人物の情報が登録されている。データベースの特徴としては以下の点を挙げる事ができよう。

(1) 研究文献リストと重要文献の選定

各人物ごとに研究文献を網羅し、「研究書・伝記」「研究論文」「事典・略伝等」に分類してリスト化した。そして研究上重要な文献を選定し、マークを付けて示している。重要文献に関しては、特に人物情報に関わるものを中心に選んだ。ある人物についての研究文献は、その人物の基礎的情報を別の文献から孫引きする形で記載することが多いが、本データベースではその人物情報が記された最初期の文献、特に信頼できる情報が記されたものを選別し、確かな典拠として提示することを目指した。

(2) 基礎的データと略年譜、著作リスト

上述のように選別された信頼しうる文献を典拠として、各人物ごとに「人名」「読み仮名」「別称」「生・没年月日」「学統・宗派」などの基礎的人物情報を記載した。また、特に重要な人物については、確かな典拠に基づく略年譜も掲載した。当該人物の主要な著作のリストも付し、デジタル化されているものに関してはそのURLを記載した。

(3) キーワードや活動時期による検索

データベースのトップ画面からは「人名」(別称を含む)のみならず、「学統・宗派」「キーワード」「活動時期」によっても検索できる。それらを組み合わせて検索することも可能である。

以上のような特色を持つ本データベースは、明治期の神道・国学や宗教を専門とする研究者、あるいはそれらについて学び始めたばかりの学生にとって信頼性の高い有益な情報を提供するものであり、今後の研究を進展させる学術的ツールとなるだろう。



データベーストップ画面

(齋藤公太)

デジタル・ミュージアム研究会

「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」プロジェクトでは、デジタル人文学（Digital Humanities、以下DH）について知見を深めるため、この分野の第一人者である永崎研宣先生（財団法人人文情報学研究所主席研究員、日本DH学会理事）をお呼びして、研究会を行った。日本文化研究所のスタッフに加えて、國學院大學デジタル・ミュージアムを運営しているデジタル・ミュージアム・ワーキンググループの構成員にも参加を呼びかけ、20名程の参加者を得た。

永崎氏はまず、DHについて、今までの人文学と、デジタルを活用する情報・技術との間で行われているということ意識する必要があるとし、何のために、また誰に対して、デジタル化された研究成果を提示するのかを自覚的に設定する必要があるとした。

その上で近年の研究状況について、DHに関する学会の国際的な連合体である国際デジタル・ヒューマニティーズ連合（ADHO: Alliance of Digital Humanities Organizations）が2005年に成立し、日本でも2012年に日本デジタル・ヒューマニティーズ学会が成立して翌年ADHOに加盟したことを述べた。また、DHのトップジャーナルである *Digital Scholarship in the Humanities* の評価も確立し、インパクト・ファクターを持つようになっていたとした。

次に、実際にDHの成果を発信していく際に、最初に方向性を設計しておくことの重要性が述べられた。想定される利用者によって、提供される情報の密度と範囲を適切に設定す

るべきであり、それは予算規模とも関わって取捨選択を伴うものであるとした。また、利用者にとって使いやすい形で提供していくことが重要だが、開発者の想定する使いやすさが、利用者の使いやすさに結びつかない可能性があることも指摘された。

この使いやすさという観点からも、データベースを設計・構築する段階で、国際標準的な規格に対応しておくことの重要性が述べられ、Unicode（文字コード）、TEIガイドライン（Text Encoding Initiative Guidelines、人文学資料の構造化の標準を示すガイドライン）、IIIF（トリプルアイエフ、International Image Interoperability Framework、画像を中心としたwebコンテンツの効率的な共有をめざす国際的なデジタルアーカイブの規格）などが紹介された。また、もし何らかの理由で取り扱うデータがそうした規格にあてはまらないように思われる場合には、規格を定める母体と交渉して、規格自体をより包括的なものに改良していくことの必要性も述べられた。

他方、利用されるという局面について、認知されなくては利用もされないことが指摘され、関連する研究者を対象に繰り返し告知することの重要性、また利用法の講習会も有益であることが述べられた。

また、國學院大學デジタル・ミュージアムの構築・運営について、実務担当者から報告や質問があり、永崎氏から忌憚ない意見を頂戴した。今後のデジタル・ミュージアムの展開に反映させていきたい。

（星野靖二）

国学研究会・社家文書研究会

研究事業「『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開—明治期の国学・神道関係人物を中心に—」では、2017年度も定例の国学研究会と社家文書研究会を開催した。以下はその報告である。

国学研究会

本研究会は神道・国学研究のネットワーク形成を主眼として、日本文化研究所のスタッフを中心に、学内外の若手研究者や大学院生も交えて開催してきたものである。神道・国学を中心とする日本の思想・宗教についての研究発表や、研究事業に関連する発表を主な内容とする。2017年度はAMC棟5階のプロジェクトルーム2を会場として、全7回開催した。各会の開催日時と発表者、発表題目は以下の通りである。

- ①2017年4月28日18:00~19:00
2017年度の進め方に関する打ち合わせ
- ②2017年5月26日18:15~20:00
齋藤公太「前期水戸学における神器論争」
- ③2017年6月30日18:15~20:00
問芝志保「明治33年の墓癖ブームと名墓巡礼の系譜」
- ④2017年7月28日18:15~20:00
小林威朗「宣教使の教義確立問題と矢野玄道の著作」
- ⑤2017年12月15日18:15~20:00
古畑侑亮「幕末・明治における新井白石の蒐集—埼玉の「好古家」小室元長と白石社—」
- ⑥2018年2月28日16:00~18:00
丹羽宣子「法華経の世界」を生きる一日蓮

宗女性僧侶による日常生活世界の仏教実践—」

- ⑦2018年3月23日18:15~20:00
小田真裕「近世奈良町の陰陽師と神道」

以上のように、2017年度は近世から現代に至るまでの多様な研究対象について発表が行われた。歴史学や宗教社会学など、様々なディシプリンに属する若手研究者が一堂に会して議論を行うことで、互いに新鮮な知見を得られたことも2017年度の成果といえるだろう。

なお、2018年度から始まる新規事業、「『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開と国学史像の再構築」においても引き続き国学研究会を開催する予定である。2018年度は研究ネットワークのさらなる拡充を目指すとともに、年に数回「国学研究プラットフォーム公開レクチャー」を開催し、第一線の研究者に国学の研究史と現在の研究状況について講義を行ってもらう予定である。

社家文書研究会

社家文書研究会は神道・国学にまつわる一次資料の講読を主内容とする。2017年度は研究事業との関連から、『日本近代思想大系 宗教と国家』（岩波書店、1988年）所収の常世長胤『神教組織物語』の講読を行った。

- ①2017年7月28日18:15~20:00
齋藤公太「『神教組織物語』363~371頁」
- ②2017年11月17日18:15~20:00
問芝志保「『神教組織物語』371~378頁」
(齋藤公太)

『学生宗教意識調査総合分析（1995年度～2015年度）』

國學院大學日本文化研究所編『学生宗教意識調査総合分析（1995年度～2015年度）』が2018年2月に刊行された。本書は昨年2月に刊行された『学生宗教意識調査総合報告書（1995年度～2015年度）』の姉妹編である。1995年から2015年までに12回実施された学生宗教意識調査報告の各回の結果をまとめたのが前著で、今回は20年間の調査結果を総合的に分析したものである。この長きにわたる調査のきっかけになったのは、1992年に日本文化研究所の宗教教育プロジェクトが実施した約4,000人の学生を対象としたアンケート調査であった。1995年に「宗教と社会」学会・宗教意識調査プロジェクトの合同でなされることになり、以後合同調査という形で2015年まで継続されたのである。息の長い調査は多くの研究者の協力の賜物である。

本書の分析の視点は大きく4つに分かれる。20年間の経年比較、宗教への関心の度合いや性別などとのクロス集計、自由記述に示された意見の分析、そして4回実施された日韓での同時調査の比較である。冒頭に全体を総括する解説文（「学生の宗教意識は20年間でどう変わったか—グローバル化と情報化が進行する時代に観察されたこと」）がある。

この調査の質問項目には毎回ほぼ同じ内容のものと、回ごとに少しずつ変えたものがある。同じ質問内容としたのは、次のようなものである。回答者の性別、学年、所属する学校名、住居の形態、卒業した高校が宗教系かそうでないか、宗教への関心度合、家の宗教があるかないか、両親が信仰をもっているかどうか、神棚・仏壇などが実家にあるかど

うか、初詣、墓参りをしたかどうか。

対象が学生に限定されているとはいえ、こうした事柄について20年間の定点調査は他に類をみない。また、宗教に関わる意見、宗教教育への関心や知識、葬儀形態への意識、サブカルチャーへの関心、ジェンダー問題への関心、オウム真理教問題やイスラム教に関する知識や意識などについての質問は、少し内容を変えながら複数回質問した。それぞれ具体的な回答の選択肢が設けられているので、年度ごとの違いの比較も興味深い結果となっている。日韓で同時調査を行ったのは1999年、2000年、2005年、2007年である。ほぼ同じ質問項目である。世紀の変わり目をはさんでの日韓の学生の宗教意識の変化の比較も非常に興味深い。性別による違いなどは日韓とも同じ傾向を示したが、宗教を肯定的にとらえるかどうかなど、いくつかの質問項目では、かなりの違いがみられる。

解説文の末尾にとくに注目すべき分析結果が12点紹介されている。たとえば、信仰をもつ学生や宗教に関心をもつ学生は21世紀にはいってむしろ増加気味であるとか、神棚、仏壇をもつ家は減少しているが、初詣、墓参りのような年中行事的な宗教習俗に関わる割合は20年間に大きな変化はない、あるいは両親が信仰をもっているかどうかは、学生の信仰の有無や宗教に対する考え方を大きく左右するなどである。本書は2018年度に英訳することが計画されている。オンラインでも公開予定なので、国外の研究者にとっても貴重なデータとして広く参考にされると確信している。（井上順孝）

Japanese New Religions in the Age of Mass Media 『新宗教の解説』英語版)の刊行について

日本文化研究所は、井上順孝『新宗教の解説』（筑摩書房、ちくま学芸文庫、1996年、352頁）の英語版となる*Japanese New Religions in the Age of Mass Media*を2017年6月に刊行した（全204頁）。現在、全文のPDFを大学ウェブサイト上で公開している：
<https://www.kokugakuin.ac.jp/news/31943>

この『新宗教の解説』は、近代日本における新宗教の展開を、新宗教をめぐる主要テーマにからませながら述べたものであり、英語の題に *in the Age of Mass Media* と記されているように、特にマスメディアが新宗教をどう扱ってきたかに紙数が割かれている。

原著の初版は1992年に刊行され、全12章からなるものであったが、1996年に文庫化される際に、前年のオウム真理教による地下鉄サリン事件を受けて、オウム真理教を取り扱う第13章が追加された。今回の翻訳では、このちくま学芸文庫版を底本とし、英語圏の読者の便のために主要な出来事についての年表、日本の主な新宗教についての展開図、また組織と人物についてのグロッサリーを追加している。以下に目次を掲げておく（各章の原題を付した）：

1. Are the New Religions a Menace?／新宗教はアブナイか
2. The Fate of the New／新奇なるものの宿命
3. Those Who Anger and Attract／憤る人と魅せられる人
4. The Sudden Appearance of a New Mutation／突然変異細胞の出現

5. The Metaphor of Disease／病のメタファ
 6. Behind the Scenes of Postwar Transformation／変貌の表と裏
 7. Reproduction and Normalization in the New Religions／増殖と既成化
 8. The Road to Phenomenal Growth／大型教団への道
 9. Expanding Abroad／異文化への挑戦
 10. The Age of Religious Information／宗教情報ブームの時代
 11. A New Model?／新機種まがい
 12. Behind the Façade／衝撃の正体
 13. Aum Shinrikyō and the Age of Confusion／混迷の時代とオウム真理教
- Chronology
Chart
Glossary

翻訳にあたっては、まずノルマン・ヘイヴンズが一通り英訳を行い、この草稿を下にチャールズ・フレールが手を加えて修正稿を作成した。原著者である井上順孝がこの修正稿を検討し、訳者たちと相談の上で最終稿が出来上がっている。なお、グロッサリーの作成にあたっては西尾拓海の助力を得た。

公開以来、日本国内外で日本宗教について英語で教える機会のある研究者たちから、教材として有用であるという感想を何件かもらっており、また英語で近現代の日本宗教について発信しようとする日本の研究者にも有用であると考えられる。様々な形で活用して頂ければ幸いである。

(星野靖二)

2017年度のCERCとの連携事業について

日本文化研究所では宗教文化教育推進センター（通称CERC）との連携により、宗教文化教育推進のための教材作成に取り組んでいる。以下では、2017年度の教材開発の成果とCERCの活動について報告する。

（1）宗教文化教育推進のための教材作成について

教材開発に関して、CERCとの共同で宗教文化を学ぶための以下のオンライン教材を既に公開している。

- ①「宗教文化を学ぶための基本書案内」
- ②「世界遺産と宗教文化」
- ③「映画と宗教文化」
- ④「博物館と宗教文化」
- ⑤「宗教文化に関する基本用語クイズ」

2017年度は、特に②「世界遺産と宗教文化」③「映画と宗教文化」の内容の拡充を図り、データベースへの新規項目の追加のほか、重要な項目に関する解説を執筆、公開した。②「世界遺産と宗教文化」の教材では、「コインブラ大学：アルタとソフィア」、「リスボンのジェロニモス修道院とベレンの塔」、「エディンバラの旧市街と新市街」などのページを新規に追加した。

「映画と宗教文化」の教材では、「エクソダス神と王」、「サン・オブ・ゴッド」、「パラダイス・神」、「愛しのゴースト」、「禁じられた歌声」など近年公開された映画のなかで宗教文化と関連するものを新規に掲載し、情報を充実させた。①、④、⑤についても情報収集を継続して行っており次年度以降も教材の充実を図る。

さらに②と④についてはスマートフォン向けの地図アプリ「ロケスマ」と連携して、アプリのコンテンツとしても提供している。「ロケスマ」で表示される地図上のピンをタップすると、公開されている教材へとリンクされるシステムとなっている。「ロケスマ」をスマートフォンにダウンロードしたのちに、トップ画面→「コラボ・イベントマップ」→「宗教文化教育推進センター」と進み、該当マップをダウンロードすることで、使用することができる。

（2）CERCの活動について

2-1. 認定試験の実施

CERCは2017年度、6月18日に第12回、11月19日に第13回の宗教文化士認定試験を行った。本年度より大学学部生の受験資格が拡大され、これまで3年次より受験が可能であったのが、2年次後期からも受験が可能となった。第12回認定試験は、北海道大学・東北大学・國學院大學・皇學館大学・関西学院大学・天理大学・九州大学の7会場で行われ、受験者は24名、合格者は16名であった。続く第13回認定試験は、國學院大學と関西学院大学の2ヶ所で行われ、受験者は23名、合格者は15名であった。

第1回試験からこれまでに302名の宗教文化士が誕生している。

2-2. 「宗教文化士の集い」の開催

昨年度よりの新たな取り組みとしてCERCでは「宗教文化士の集い」を年に一度、東京と関西の二ヶ所で行っている。2017年度は10

月14日（土）に東京、10月21日（土）に神戸で行われた。東京開催の集いでは、マスジド大塚と古代オリент博物館を見学した。マスジド大塚では、礼拝を見学し、その後日本イスラーム文化センターのクレイシ・ハールン氏よりお話を伺った。古代オリент博物館では、研究員の津本英利氏より展示の説明を受けた。その後、懇談会が行われた。神戸では、神戸ハリストス正教会、ジャイナ教寺院、神戸シナゴグ、神戸ムスリムモスク、神戸聖ミカエル教会を見学し、それぞれの施設で説明を受けたのち、懇談の場が持たれた。東京では12名、神戸では14名の宗教文化士（上級宗教文化士を含む）の参加があった。

「宗教文化士の集い」は宗教文化士同士の交流を促すだけでなく、資格取得者の実際の声から、資格の役割や必要なアフターケアについて考えるための機会ともなっている。

2-3. 更新（上級宗教文化士認定）について

宗教文化士資格は取得から5年間の有効期限が設けられており、本年度は第2回・第3回認定試験の合格者を対象とした更新の受け付けが行われた。更新のためには、(a) e-learningによる学習、(b) CERC指定の講演会などの聴講とレポート提出、(c) メルマガの記事をもとにしたレポートの提出、(d) 体験に基づくレポートの提出、の4種から1つまたは複数を選び、計3ポイントが認められることが必要となる。更新が認められると、終身資格の「上級宗教文化士」が与えられる。

第2回認定試験での資格取得者は23名で、そのうち14名が更新のための課題を提出し、更新が認められて上級宗教文化士となった。第3回認定試験については16名の資格取得者のうち10名が更新手続きを行い上級宗教文化士に認定された。本年度末までに計54名の上級宗教文化士が誕生している。

2-4. 宗教文化士および上級宗教文化士へのサポートについて

CERCでは、宗教文化士の資格取得後も宗教文化に関する情報を得るためのサポートの一環として、「CERCメルマガ」を年に4回発行している。メルマガでは、宗教文化に関わる最新のニュースを解説とともに紹介。また、講演会やシンポジウムの情報も掲載されている。2017年度末時点で、23号まで発行された。また「宗教文化士の集い」の様子を報告する臨時号が11月に刊行されるなど、内容のさらなる充実が試みられている。

2-5. 参加大学の広がり

本年度は、宗教文化士資格の参加大学として新たに玉川大学が加わった。2018年度には、西南学院大学と筑紫女学園大学も参加校となる予定である。資格に対するさらなる認知の広がりが期待される。

（村上晶）

出張報告

「研究事業『『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開—明治期の国学・神道関係人物を中心に—』による史料調査」

2017年度の研究事業「『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開—明治期の国学・神道関係人物を中心に—」の一環として、平成30年2月22日（木）から23日（金）にかけて、愛知県名古屋市にある名古屋大学附属中央図書館において調査を行った。調査に参加したのは、齋藤公太（日本文化研究所助教）、鈴木聡子（同客員研究員）、問芝志保（同研究補助員）の3名である。

調査の対象としたのは同図書館が所蔵する神宮皇學館文庫である。同文庫は戦前の官立大学であった神宮皇學館大學の旧蔵書に由来する。神宮皇學館の図書館は伊勢神宮の神宮文庫の一部を含む特殊な大学図書館として、神道・国学研究上の重要な意義を持つものであった。戦後の1946年に皇學館大學は廃学となるが、名古屋大学の要望により、その旧蔵書が名古屋大学附属中央図書館に収められることになったのである（『名古屋大学蔵書目録 古書の部第1集 神宮皇學館文庫』名古屋大学附属図書館、1962年）。

このような経緯を持つ神宮皇學館文庫は、神道・国学にまつわる膨大な資料を収蔵しているが、明治期の神道・国学に関する史料も含まれている。今回の出張は、神宮皇學館文庫所蔵の幕末～明治期の史料の収蔵状況を調査し、特に国学・神道関係人物にまつわる史料の調査を主眼としたものであった。

調査の行程に関しては、まず2月22日は神宮皇學館文庫に含まれている明治期の史料全体の状況と、各史料の概要を、ノートを取りつつ把握することが中心となった。同23日は、マイクロフィルム化されている史料を印刷

し、また前日の概要把握により、研究事業との関連において重要な意味を持つと判明した史料に関してはさらに詳細な調査を行い、ノートを作成した。マイクロフィルム化されていない一部の史料に関しては撮影依頼を申請した。

以下、調査した史料のうち特筆すべきものを紹介したい。

・『幽顕考証』（172/Ma/神皇）

写本1冊。明治30年杉本幸生写。伊勢の国学者・前野包廣の著作である。過去に日本文化研究所では、岩瀬文庫に所蔵されている同じ包廣の『幽顕論 上下合巻』の調査を行っている（『國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所年報』第1号、15頁）。この『幽顕考証』は『幽顕論』と内容が通底しているが、別の著作であり、包廣が「幽顕」の二元的構造による世界の成り立ちに強い関心を寄せていたことがうかがえる。

本史料は記紀などの古典の記述に基づき、「幽」と「顕」の二元的構造の形成過程を明らかにしようとしたものである。とりわけ天孫降臨の際に「顕」と「幽」の境界が確定し、以後生身を伴ったままでの相互の出入が不可能になったと説いている点などに、『幽顕論』と通ずる包廣の思想の特徴が見られる。

・『増補神事式』（176.2/H/神皇）

自筆本1冊。明治3年序。橘守部の門下であった近藤真瑤の神事に関する著作である。序文には、神事は『神事略式』によって行うべきとしつつも、大略のみの同書では諸々の

神事を行うのに不十分であるため、同書の規則を基として増補を行ったとある。

橘守部は本居宣長を批判し、独自の説を唱えたことで知られるが、真瑤は師・守部の『稜威道別』のみならず、本居宣長の『大祓詞後釈』や『古事記伝』、平田篤胤の『玉禰』や『一宮記』を参照しており、本史料の末尾には篤胤『毎朝神拝詞』の「拝祖先祖霊屋詞」が引用されている。ここからは明治初年の時期に守部門人が置かれていた学問状況をうかがい知ることができる。

・『大祓詞譯解』（176.4/To/神皇）

自筆本1冊。明治6年跋。出雲大社の社家に生まれ、本居内遠と千家俊信に学んだ国学者、富永芳久による大祓詞の注釈書である。本史料は他機関に所蔵がないようであり、芳久の学問について研究する上で有益な史料であろう。

・『皇太神宮諸神事祝詞』（176.4/Ko/神皇）

自筆本1冊。明治5年時の神宮における祝詞文を収めた史料である。本書の祝詞文からは、明治6年に新暦に改暦する直前の神宮における神事の様子がうかがえ、改暦後に廃絶する節日行事や、9月22日に行われていた天長祭（新暦以降は11月3日）が見える。また、各神事の祝詞文に赤字で修正がなされた形跡が見られる点が特徴としてあげられる。

本史料には、明治期に神宮司庁祭典課長などを勤めた藺田守宣や神宮の機関である「祭典調課」の名が見られ、この祝詞文を通して、この人物・機関を中心に幕末から明治への変革期における神宮の神事に関する変遷を見ることができる。

・『大宮司家先祖祭行事次第』（175.7/Ta/神皇）

写本1冊。慶應4年写。慶応年間における大宮司家の祖先祭に関する史料である。仏教的な要素を含む次第や思想を改めて除くこと

などが記されており、当時の神宮内の思想を確認することができる。

・『修祓儀式』（176.4/A/神皇）

卷子本1軸。近世期の神宮における祓に関する詳細な次第がみられる史料である。

・『神葬祭記 全』（176.9/Si/神皇）

刊本1冊。神宮皇學館文庫と岩瀬文庫にのみ所蔵が確認されている史料である。神葬祭に関する当時の著名な書物8冊の内容を執筆者なりの観点から整理しており、記載内容から明治11年以降の執筆と推定される。明治10年代頃における神葬祭の議論や実践について考察するうえで有意義な史料と考えられる。

以上の調査により、神宮皇學館文庫には明治期の国学・神道関係人物に関わる貴重な史料も少なからず収蔵されていることが明らかになった。今回調査・蒐集された史料は、明治期の国学・神道関係人物に関する信頼しうるデータを収集するという本研究事業の目標を遂行する上で有益なものとなるだろう。

（齋藤公太）

出張報告

European Association for Japanese Studies 15th International Conference at Lisbon

ポルトガルの新リスボン大学において2017年8月30日から9月2日にかけて開催されたEuropean Association for Japanese Studiesの第15回国際大会に日本文化研究所から井上順孝、平藤喜久子、キロス・イグナシオ、星野靖二が参加したので報告する。

平藤喜久子が代表を務めたパネル「Shinto Culture in the Age of Globalization: Challenges to Conveying Concepts」において、井上順孝とキロス・イグナシオが発表した。これはグローバル化の時代において、どのように神道・日本宗教に関連する概念を発信していくかということを論じるパネルで、日本文化研究所の成果発信の一環である。以下に発表者と題目を掲げる。

Panel: Shinto Culture in the Age of Globalization: Challenges to Conveying Concepts

Convenor: Kikuko Hirafuji (Kokugakuin University)

Discussant: Michael Wachutka (Tuebingen University)

Paper 1: Nobutaka Inoue (Kokugakuin University) “Raising the Global Profile of Japanese Studies of Shinto and Japanese Culture”

Paper 2: Ignacio Quiros (Kokugakuin University) “The Question of Readership in Translations of Ancient Shinto Texts. The Case of Kojiki”

Paper 3: Hiroshi Iwai (Tezukayama University) “Problems in the comparative study of folk religious culture: Focusing

on the word folk”

星野靖二は、ジャニン・サワダ氏（ブラウン大学）が代表を務めたパネル「Defending the Dharma in Nineteenth-Century Japan」において発表した。これは、日本の19世紀における仏教護法論の再検討を目指したパネルであり、星野と発表者のオリオン・クラウタウ氏が研究分担者として関わっている「近代移行期における日本仏教と教化」（科研16K02190）による成果の一環である。以下に発表者と題目を掲げる。

Panel: Defending the Dharma in Nineteenth-Century Japan

Convenor: Janine Tasca Sawada (Brown University)

Chair: Paul Swanson (Nanzan University)

Discussant: Makoto Hayashi (Aichigakuin University)

Paper 1: Janine Tasca Sawada (Brown University) “Buddhist Apologetics: Defense or Reinterpretation?”

Paper 2: Orion Klautau (Tohoku University) “By Pen and Sword: Varieties of Gohō Strategies in Bakumatsu Japan”

Paper 3: Seiji Hoshino (Kokugakuin University) “Buddhist Apologetics around 1880: Wakeikai and Buddhist Speech (Bukkyo enzetsu 仏教演説)”

本国際大会には欧州はもちろん北米の研究者の参加も多く、海外の日本研究について知見を得る良い機会となった。また日本から国外に研究成果を発信していく良い場であることが実感された。（星野靖二）

出張報告

International Society for the Sociology of Religion 34th Conference 国際宗教社会学会第34回学術大会

International Society for the Sociology of Religion (ISSR国際宗教社会学会)は、宗教社会学の分野で国際的に著名な学会である。

本学会の学術大会が、スイスのローザンヌ大学において“Religion, Cooperation and Conflict in Diverse Societies”というテーマを掲げて開催されることとなった。

平藤と客員教授である北海道大学の櫻井義秀教授は、共同でセッションReligious Research in Contemporary Asia-Pacific Regionsを申請し、認められた。このセッションでは、2017年度の兼任教授である井上順孝教授が、プロジェクトの成果公開となる研究発表を行った。タイトルはThe Specific and Common Aspects of Religious Culture Educationであった。



ローザンヌ大学キャンパス

セッションの会場からは、日本における宗教文化教育という試みについて大変意義のある、興味深いものであるという意見が述べられ、今後の情報の共有や継続したディスカッションの必要が認識された。

このほかのセッションでも宗教と教育に関する議論や、本研究事業でも取り組んでいる

宗教意識調査に関わる発表が数多く見られ、何人かの研究者、また研究機関と今後、研究上の協力関係を築いていくことを約束した。

全体を通して、本研究事業の蓄積してきたデータや資料は、国際学会でも広く共有されるべきものであり、情報発信が不十分であったことが痛感された。

学会会場のあるローザンヌへ行く途上ジュネーブに立ち寄った。宗教改革ゆかりの教会や公園、博物館などを見学する時間を持つことができた。また、ローザンヌではモスクを見学した。



Mosquee de Lausanne

国際都市の多様な宗教文化を実見することができ、大変良い機会となった。

(平藤喜久子)

Yakushi-kō: Retasking Religion in a Small Town

Norman Havens

Introduction

Religious life in Japan's modern period is most easily characterized by the rise and flourishing of the “new religions,” and a great deal of research has been directed toward understanding those movements, particularly in the context of the changes that occurred around the time of the historically momentous Meiji Restoration (conventionally considered Japan's transition to the “modern” era). On the other hand, these new movements did not arise from a vacuum, but had deep roots in the soil represented by the plethora of popular associations (*kō* 講 or *kōsha* 講社, frequently translated as “confraternities” or “sodalities”) that appeared during the previous three-hundred years. Given the high number of such associations—both religious and otherwise—that existed in the late Edo period, it is striking that relatively little attention has been given them as predecessors of either the new religions or modern non-profit organizations (Sakurai 1977, 249; Deguchi, 2014). Some—including the one forming the topic of this study—continue to exist at present, though many “fall under the radar” due to their ad hoc nature. In this brief essay, I will describe one example of a religious confraternity that continues to exist at present, although in somewhat different form from that of its early modern predecessor. This is the Yakushi-kō, a confraternity dedicated to the Buddhist Tathagata Yakushi (“Medicine King”), as I have observed it over a period of some fifteen years in one section of the town of Fujino,¹ in northern Kanagawa Prefecture.

The Site: Fujino Town

Like many rural locations in Japan the area here called Fujino has experienced considerable change since Japan entered the modern period; throughout the preceding Edo or early modern period, the central part of the area was a collection of villages mostly contiguous to Yoshino, a post town on the Kōshū Kaidō, (highway to Kai Province; modern-day national road No. 20), which parallels the Sagami River in this area. Of the total forty five post stations on the Kōshū Kaidō, Yoshino was the sixteenth from the old highway's starting point at Nihonbashi in Edo, and located almost equidistant between Nihonbashi and the main road's culmination in the city of Kōfu 甲府 in Kai Province (present-day Yamanashi Prefecture).

Yoshino was given the status of a modern town (*machi* or *chō* 町) in 1913, and it retained that status for the next forty years. When a new rail station for the JR Chūō Line was planned for the area in 1945, however, the location chosen was not Yoshino, but

a spot about a kilometer west of the old post town, and the name Fujino was selected for the station after a nearby community of the same name. Ten years later, the name Fujino was also selected for the new town created in 1955 from another merger of Yoshino with other local villages and administrative units north and south of the Sagami River.

In March, 2007, the town of Fujino was incorporated into the city of Sagami-hara, Kanagawa Prefecture; three years later, it ceased to exist as a legal administrative unit as it was woven into the newly established Midori (“green”) Ward (*ku* 区) of the city. In this essay, however, I will continue to use the Fujino name for sake of convenience, and since it continues to be the name of the JR station in the center of the former town, and the co-name of Interchange No. 8 on the Chūō Expressway (Sagamiko/Fujino).

Since the first modern national census in 1920, Fujino’s population has remained relatively stable at around 10,000, ranging between a low of 8,065 in 1945 and a high of 11,474 in 1995. The population’s relative stasis is likely a reflection of the topographical conditions of the area, characterized by low-lying but steep mountains that form valleys for numerous streams and rivers. Relatively little flat land is available, making it unsuitable for large-scale rice agriculture or expanding human communities. Since reimagining itself as an “art resort town” from the 1980s, however, Fujino has experienced an increasing population of artists and craftspeople, and more recently, Steiner Gakuen schools has opened several campuses and expanded its identity in the Fujino area, drawing numerous Steiner families to the town and producing a vibrant community composed of a balance between “locals” (*jimoto* 地元, families who have lived in the area for multiple generations) and new arrivals.

Demographically, the overall Fujino area is divided into seven traditional “neighborhoods” (*ōaza* 大字), each of which has its own “self-governing body”² or (*jichikai* 自治会). In addition to the seven neighborhoods themselves, however, traditionally named “communities” can be found within the larger neighborhoods, and those may also have their own self-governing bodies, leading to some confusion. For example, while the overall Fujino area has only seven main neighborhoods, those seven are home to fifty self-governing associations corresponding to the traditional named sub-neighborhood communities. Paradoxically, the neighborhood forming the setting for this essay is called Hizure, but the Hizure self-governing body has only eighty-one member households. The same Hizure neighborhood, however, includes a sub-neighborhood called Sugi, whose self-governing association has a membership of 424 families. (The overall population of Hizure is 1,883 as of 2013, the last year for which I have found published records.)

Self-Governing Associations’ Relations with Religious Events

One of the most important roles of the Sugi self-governing association is to oversee the observance of the three major ritual events through the year: the major Hizure Shrine festival in August, the Yakushi confraternity in October, and the Mt. Kongō confraternity (dedicated to the Kobugahara Shrine in Tochigi Prefecture) in March-April. To carry out

this role, the association establishes a “Sugi Festival Committee” (*Sugi Saiten Jikkō Inukai* 杉祭典実行委員会) which has direct control over the festival events. In 2018 the Committee is composed of about 79 persons, including 38 members of the Sugi Self-Governing Association itself (including 24 appointed “experienced members”), 11 shrine parish representatives (*ujiko sōdai* 氏子総代), and 30 representatives (including the author) selected on a rotating basis from 38 “neighborhood blocks” (*kumi* 組) spread among five neighborhood wards (*ku* 区).

This overall situation is not unique to Fujino. Local self-governing bodies are frequently given responsibility for sponsoring traditional festivals of shrines or temples within their borders, essentially taking on the job performed by “parishes”³ in earlier eras. The sensitive relationship between the self-governing association and a shrine or temple is exacerbated due the way the self-governing association collects and handles membership fees, which are not insignificant. Member households are generally charged a single annual membership fee, a proportion of which is used to fund the festival events.

While membership in a local self-governing association is legally voluntary, most newcomers feel a strong sense of obligation to join, out of fear of ostracization. In other parts of Japan, recent years have seen a number of lawsuits questioning the close support of traditional religious festivals by legally “secular,” quasi-governmental associations, based on the constitutional separation of religion and state. While this is an important issue in itself, the topic is not central to the current essay, and I will not take it up in depth in the limited space available here.

Confraternities (Kō 講)

As noted in the introduction, this study is directed at one of the religious confraternities (*kō*) that formed an important element of Japanese religion, particularly since the early modern period. Based on their function or purpose, *kō* have been broadly classified by Sakurai Tokutarō (Sakurai 1977) in three categories: religious, economic, and social, although some *kō* combined two or all three characteristics in various proportions, and sub-categories should be added in a number of cases. “Economic”-based confraternities (most commonly known by the names *tanomoshi-kō* 頼母子講, and *mujin-kō* 無尽講) functioned as a kind of local credit union in which members would submit a certain monetary sum at selected intervals, and the collected sum would then be used to make loans to members in need. Confraternities falling into the “social” category could be based on gender, or occupational or social role, although they might still go by the name of a religious cultic figure. Thus Kannon Kō 観音講 and Jizō Kō 地藏講 take the name of popular bodhisattvas within Buddhism, but they are frequently found as women’s associations in which elder mothers and grandmothers provide advice to young wives on childbirth and other topics considered part of a woman’s social role. In any event, confraternities demonstrated strong regional variation, with the result that, for example, an association limited to one gender in one location might be open to the general populace

in others.

The largest number of *kō* were nominally religious in orientation, and dedicated to a plethora of religious figures, from traditionally local religious objects like the “mountain *kami*” (*yamanokamikō* 山の神講) and “field *kami*” (*tanokamikō* 田の神講); imported religious cults such as *kōshinkō* 庚申講 and “23rd night *kō*” (*nijūsan'yakō* 二十三夜講); and pilgrimage confraternities, most established by traveling representatives of various famous shrines and temples, beginning with the cult of the Grand Shrine of Ise (*Isekō* 伊勢講、*Shinmeikō* 神明講、etc.) and in the Kantō area including cults dedicated to closer shrines and mountains such as Musashi Mitake Shrine (*Mitakekō* 御岳講)、Nagano’s similarly named Ontake Shrine (*Ontakekō* 御嶽講), Ōyama’s Afuri Shrine (*Ōyamakō* 大山講), and Sengen Shrine dedicated to Mount Fuji (*Fujikō* 富士講, *Maruyamakō* 丸山講).

The word *kō* itself was already in use in the early Heian period, where it referred to salon-like sermons or lectures (*kōgi*) given on Buddhist topics to noble audiences. The term was later used within Buddhist sects to refer to gatherings of each sect’s followers. Within the Jōdo Shin sect, for example, large numbers of such “congregations” were formed, especially from the late 15th century, due to the efforts of 8th patriarch Rennyō.

Overall, the greatest explosion of confraternities occurred during the early modern period, when an enormous number could be found in villages and towns throughout Japan. In his major study of confraternities, Sakurai lists the names of over three-hundred *kō* found nationwide (Sakurai 1977, index 35-40), and local histories of the broader Fujino region (including Sagamiko and Tsukui) list at least thirty, many of which were still active until the postwar period.

Kō meetings could be held at regular or irregular intervals, depending on their object and function. Meetings might be monthly, annually, or—as in the case of the Kōshin confraternity—once every sixty days based on the sexagenary cycle. Most *kō* did not possess specialized structures, but held their meetings at the home of the group’s current “chair” (*sewanin* 世話人), a post that usually rotated among members on an annual basis, although occasional exceptions must be noted. Pilgrimage *kō* dedicated to Ise, for example, sometimes had their own chapel-like structures, referred to as *Iseya* 伊勢屋, which could be used not only to hold regular confraternity meetings, but to provide lodging to the Ise priest (*onshi* 御師) or his deputy on their annual visits to the town or village. This exception also applies to the Yakushikō in Fujino. Yakushi cult confraternities can be found in both Sawai on the north side of the Sagami River, and in Hizure on the south side, and both are unique in being the only confraternities with their own chapels, although they display substantial differences in current organization and activity. The Yakushidō in Sawai is found nearby the grounds formerly occupied by an abandoned Shingon temple, Unshōji, and according to local informants, has not been used for confraternity meetings since the death of the woman acting as the primary leader for the meetings, eight years ago.

The Yakushi Cult

The cult of faith in Yakushi has a long history in Japan, primarily relating to the role of the buddha Yakushi as a healer of disease. In the Fujino area, the strong historical current of faith in Yakushi can be explained not only by the lack of modern medical care (something true throughout Japan until the modern period), but also by the proximity of the town to Mt. Takao with its Shingon-sect temple Yakuōin (薬王院 “Medicine King temple”) and the presence of practitioners of the Shugendō religion of mountain worship. According to local informants, the confraternity to Yakushi was held on each 8th or 12th day monthly, and irregularly in the event of illness. Today, the event is held only once annually on October 12 or—in deference to modern lifestyles—the nearest Saturday. In 2018, the event was observed on Saturday, October 6.

In agreement with custom at some other shrines in the Fujino area, if a person became ill or injured, he/she or a close relative would make a banner from cloth emblazoned with the words *Namu Yakushi Nyorai* (“I call upon the name of Yakushi”) and hang it within the chapel. Upon receiving a successful cure, another similar flag would be offered in gratitude. It appears that this custom has almost died out in the Sugi confraternity, although two or three flags are indeed visible behind the altar. Historically, the confraternity was apparently open to both men and women, and today children are particularly encouraged to attend as a means of passing on a small element of “traditional Japanese culture.”

The following observations are culled from several years of observation in the confraternity, both as a festival committee member, and as ordinary participant.

At around 3:30 P.M., festival committee members arrive and take a small truck to the nearby Hizure public hall to borrow tables, chairs, and tents. In 2003, the first time I attended the event, the committee members appeared not to know the preparation procedures (or else the preparations changed in subsequent years), and no tents, chairs or tables were set up. In subsequent years, attendance at the event has grown to take on the atmosphere of a minor “festival.”

The committee members unlock the chapel and set up two small square tables in the center of the room. They also take out the large *juzu* (rosary) and *mokugyō* (wooden fish; a percussion instrument used to beat time for chanting). The ritual itself is performed by the townspeople, but the festival committee takes charge of publicity, cleaning and preparing the chapel, buying snacks for children, and even nagging people to come. No one has ever heard of a professional cleric leading the event, so it appears to be solely an activity of the people.

The purpose of the event is known to locals on a basic level; they agree that Yakushi is “a *kami* that heals disease—especially ears and eyes.” I rarely heard anyone make a distinction between objects of worship, whether Shinto *kami* or Buddhist bodhisattvas—everything is viewed as a *kami*. On one occasion the head of the festival committee did offer that the *nyorai* is more powerful than ordinary buddhas, but I never heard anyone

discuss religious issues beyond that brief statement.

When I ask how old the chapel is, locals suggest “about fifty years.” An elderly man tells me that the previous chapel burned down. A young family down on their luck had been allowed to stay in the chapel temporarily, and one day the couple’s young child was playing with matches and caused the fire.

The actual ritual performed at the confraternity is quite simple. A group of people sit around the small tables in the chapel and pass the rosary around while intoning the Yakushi *mantra*. The rosary is especially large; if cut and laid out straight, the string would probably measure about six meters. How many beads does it have? Two young men count and decide it's 540 (108 x 5; in Japanese Buddhism 108 is interpreted as the number of human desires and vexations). The small beads are about 1.5 cm diameter, the larger two are about 5 cm.

When it's formed into a circle, at opposite sides of the circle are two large beads, one of which is connected to a tassel with 11 smaller beads in a loop. On each string between the two larger beads are 270 small beads 1.5 cm in diameter.

The rosary is looped around the tables and passed over the participants' laps or knees. In rhythm with the striking of the *mokugyo* and intoning of the *shingon* (mantra), the participants pass the rosary from left to right around the circle). One person is in charge of counting the repetitions. Each time the tassel passes the person doing the counting, he or she counts one repetition. Some people say that in old times they would do 100 repetitions at a turn when someone was sick. When the large bead with tassel passes an individual, he or she often touches the tasseled bead to forehead or other bodily spot in need of a cure.

The *mantra* chanted by the group is a Japanese transliteration of the original Sanskrit: in Japanese pronunciation it goes “*On korokoro sendari matougi sowaka*”; the original Sanskrit is “*Om! huruhuru candali matangi svaha*.” According to Birnbaum, the basic meaning is “*Om, vibrate again and again, sweep away the evil influence of Matangi the Wild One! Svaha!*” (adapted from Birnbaum 1975: 90). The *mantra* is simple, but often forgotten from one year to the next. In some years I have seen an explanation posted on the wall of the chapel, but when it is absent, the group relies on memory. One woman tells me that when younger, they didn't understand the words and so mumbled “on korokoro sendai *macaroni salad*.” When one group completes the number of recitations they have decided on, the participants leave the chapel and another group is invited in. When not actively engaged in passing the rosary, people drink green tea and eat condiments or other foods prepared in the courtyard. This goes on throughout the evening.

As the festival has grown from year to year, the number of tents, tables, chairs and electric lights has increased. Food for the commensal meal is not brought potluck style as it was the first year I participated, but now cooked on site, mostly by women members of the festival committee. Men sit around the outdoor tables and drink beer and rice wine

with neighborhood friends. Canned juices and candy treats are passed out to children who come with their parents. Children are also encouraged to place coins into the offering box and say a prayer.

What is “religious” about this event? While one could argue that the inside/outside pair represented by the chapel and courtyard are *prima facie* symbols of the sacred and profane, the symbols are lost on most participants. Even inside the chapel, light conversation and playful banter go on whenever the active chanting stops. With the exception of the ritual touching of the rosary’s tassel to forehead, attitudes do not appear to be any more respectful than when the participants are sitting at the tables outdoors. Of course the observer cannot read hearts and minds, and some participants may feel some sense of religious potency in the recitation of the *mantra* and passing of the rosary, but most probably attend in order to partake of the conversation and commensurality (of course including the free beer and saké). The distinction between this event and that at the Yakushidō in Sawai is instructive. In Sawai, the event was held together primarily by the efforts of one elderly woman, and when she died, the event ceased, and has remained unobserved for eight years. In the Sugi case discussed here, support of the event is handled by the self-governing association and steered in the “secular” direction of an annual event aimed at the preservation of one element of what the sponsors consider “traditional Japanese culture.” I would argue that participation is no longer considered the province of a religious “confraternity” in the early modern sense, but an open-door occasion for fellowship and community.

Conclusions

With few exceptions—particularly in rural areas like the one described in this essay—early modern religious confraternities were not “churches” catering to the spiritual needs of individuals. For the most part, their memberships were composed of men or women representing families, and at least in some cases, membership could be compulsory (Ito, 1952: 413), making it clear that the groups were viewed as part of the existing secular social structure. This agrees with the current mode in which the Yakushikō is organized and overseen by the Festival Committee within the secular Sugi Self-Governing Association. At the same time, this is not to say the present case is applicable to all confraternities. The increasing potential for autonomy and enfranchisement suggested by the early modern village and town confraternities was not lost on the founders and members of the subsequent new religions, and Sakurai thus notes that many of the new religious movements were, in fact, first organized as *kō* or *kōsha* 講社, and only later given legal status as independent religions (Sakurai 1977: 249). Only, there is little hint of such possibility in the way this Yakushikō is currently envisioned and sponsored.

Notes and References

1. Although the town merged into the city of Sagami-hara in 2007, I will, unless otherwise noted, continue to refer to the area here by its previous name.
2. Self-governing bodies go by a variety of names depending on the area, including *jichikai*, *chōnaikai* and others. See “Gendai Nihon no komyunitei: tayōsei to 12 ruikai bunseki: 2006-7 jichikai zenkoku chōsa kara no bunseki, Shin komyunitei arikata kenkyūkai” 「現代日本のコミュニティー多様性と12類型分析：2006-7自治会全国調査からの分析、新コミュニティーあり方研究会2008.7.24」, p9.
<http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/new_community/pdf/080724_1_si4.pdf>
Translations for these bodies also vary, including self-governing body, autonomous governing association, etc. These bodies are legally provided for through the Local Self-Governance Law (Chihō Jichihō 地方自治法) promulgated in 1947.
3. In Shinto, shrine “parishes” are conventionally called *ujiko* 氏子. In Buddhism: *danka* 檀家.

Birnbaum, Raoul 1979. *The Healing Buddha*. Boulder, CO: Shanbhala

Deguchi, Masayuki 2014. “Nihon ni okeru minpō shikōmae no kō to gendai hieiri soshiki (NPO) to no tokusei no kyōtsūsei” 日本における民法施行前の「講」と現代非営利組織 (NPO) との特性の共通性. 『国立民族学博物館研究報告』38(3): 299-335< <http://doi.org/10.15021/00003825>>

Ito, Lucy S. 1952. "Ko. Japanese Confraternities." *Monumenta Nipponica* 8, no. 1/2, 412-15.

Sakurai Tokutarō 1962 1977. *Kō shūdan seiritsu katei no kenkyū* 講集団成立過程の研究. Tokyo: Yoshikawa Kōbunkan

Fujinomachi Kyōikuiinkai, ed., 1982. *Fujinomachi no bunkazai* 藤野町の文化財. Fujinomachi Kyōikuiinkai

Sasaki Kyūzō, ed., 1977. *Fujinomachi no sekibutsu* 藤野町の石仏. Fujinomachi Kyōikuiinkai



Festival Committee members arrive early to clean and prepare the Yakushidō chapel.



Parents are invited to bring children, who are encouraged to participate and given snacks and drinks.

Note that in 2003, no tents, tables, chairs or exterior lights were set up, and participants were rather few.



The simple altar enshrines a bronze image of Yakushi Nyorai, and is decorated with “1,000 cranes” origami hanging decorations. In back on left and right are banners hung by individuals who are sick or injured and wish to pray for recovery. The banners are emblazoned with “Namu Yakushi Nyorai” and the name of the person making the invocation.



Inscription on the obverse side of the image: “Statue of Yakushi Nyorai. Purchased with monetary offerings by women devotees of Yakushi, and one part of funds donated for the repair of the stairway at Tennō-sama. September 30, 1984.” The “Tennō-sama” referred to here is the nearby Yasaka Jinja, a small shrine dedicated to Gōzu Tennō 牛頭天王.



Preparing the large rosary, a central element in the confraternity’s Yakushi ritual.



The mokugyō or “wooden fish” is a percussive instrument used to beat time during the chanting of the Yakushi mantra.



Persons of all ages participate in the passing of the rosary and chanting of the Yakushi mantra: "On korokoro sendari matougi sowaka."



By 2018, the confraternity event had grown to the point that tables, chairs and tents filled the small courtyard and alley where the Yakushidō is located.



Whatever one's feelings and attitude while in the chapel, one step outside and the atmosphere is one of pure entertainment and social banter, as is characteristic of most Japanese festivals.



Once a ritual meant to plug the gaps in premodern medicine by the miraculous power of a mantra, today the purpose of the Yakushi confraternity has been retasked as a secular festival; by involving residents of all ages, the event maintains the circle of tradition.

『明教新誌』解題 —創刊から明治21年頃までを中心に—

星野 靖二

1. はじめに

本稿は、1875（明治8）年から1901（明治34）年まで隔日刊で刊行された『明教新誌』という通宗派的な仏教新聞について、主に明治21年頃までを中心に、その基礎的な情報について整理し、検討するものである。

同紙について、その重要性はかねてより指摘されてきているものの、¹これまで十分に活用されてきているとは言い難く、またそもそも同紙の基本的な性格についても十分に検討されているわけではない。

著者は現在、科研基盤（C）「明治前期の宗教をめぐる言説空間の再検討——宗教メディアの横断的考察」（15K02059、研究代表者：星野靖二。2015～2018年度）によって全期間ではないが『明教新誌』の目次を作成してオープンな形で公開²しており、本稿はその成果をも活用して、この時期の同紙の基本的情報や正確について検討するものである。

なお、本論に入る前に、現状における『明教新誌』の利用法などについて述べておきたい。原紙については、駒澤大学図書館、東京大学明治新聞雑誌文庫、龍谷大学図書館などに多くが所蔵されているが、いずれも欠号があり、原紙を完全に揃えて所蔵している図書館はないように思われる。

復刻について、今に至るまで紙のものは出ていないが、2003年に高野山大学附属高野山図書館が監修する形で、ほぼ全号を収録した電子版の『明教新誌』が出されている。³これはCD-R13枚組で20万円を超えるものであり、必ずしも安価なものではなかったが、これによって同紙の利用環境は飛躍的に向上した。なお、この電子版『明教新誌』を販売している小林写真工業株式会社のウェブサイトによると、現在はデータをPDF化し、DVD2枚に収録したものを8万円（税別）で販売しているとのことである。⁴著者はこのバージョンは未入手であるが、PDF化されたことでおそらくは使い勝手も向上し、⁵かつより安価になったことで、以前よりも入手しやすくなったということができらるだろう。

しかし、この『明教新誌』電子版は、基本的には画像データをまとめたものであって、刊行日や号数についての情報はともかく、内容に関する目次的な情報は存在しておらず、おそらくはそれもあってこれまで必ずしも十分に活用されてきているとはいえないように思う。

前述のように著者は同紙の目次を限定的ではあるが作成し、オープンな形で公開しているが、これは『明教新誌』の更なる活用を促すという目的から来るものでもある。なお、目次作成を開始した後に、佛教大学図書館デジタルコレクションに明教新誌の目次が所蔵されていることを知ったが、⁶これは佛教大学内のネットワークからのみ接続可能なものとなっている。そのため、オープンな形で公開することに依然として公益性があると判断し、引き続き目次の作成・公開を進めている。

2. 『明教新誌』——刊行の経緯

『教会新聞』から『明教新誌』

まず『明教新誌』の前身である『教会新聞』について述べる。1874（明治7）年の、おそらくは前半⁷に、大教院はその機関誌として『教会新聞』を刊行した。大教院が「官」の組織であったこともあり、その刊行にあたっては、官によって承認されたという意味で「官准」という言葉が表紙に入っていた。

この『教会新聞』については、現存している原紙が少なく、必然的に電子版においても欠号が多い。⁸この段階では月6回の発行であり、4頁の冊子、あるいは横長の1枚紙などの体裁を取っていたようである。

2号（1874（明治7）年4月27日）によれば、編集者は中講義の西濱正熙、印務者は辻金太郎、印刷所は東京京橋銀座一丁目五番地にあった更新社であった。これは118号（1875（明治8）年4月2日）でも同様である。また、118号には代金についての記載もあり、一部一銭五厘、一ヶ月分前金で二十銭、一年間前金で二円二十五銭、それに東京外の場合には送料が追加されると記されている。

この『教会新聞』は、1875（明治8）年4月30日に134号を出して一時期休刊となるが〔川口、1996〕、同年7月12日に135号が明教社から発行される。本局となった明教社は東京銀座二丁目三番地に置かれており、また大内青巒が「編集印刷総長」として大きな役割を果たすことになる。

明教社はそのまま同年8月5日発行の147号まで『教会新聞』という名前で刊行を続けたが、8月7日発行の148号において、通算号数をそのまま使用して『明教新誌』に改題する。

改題の理由として、明教社が『教会新聞』を引き受けた段階で大教院の機関誌であった『教会新聞』とは性格が異なる新聞になったが、同じ名前を使い続けることは誤解をまねくおそれがあるためであると述べられている。大内は「弊社 [=明教社] の目的とするところは全く明教の二字」であり、『明教新誌』は「仏教純一に各宗普通の新聞」を目指すものとし、同紙を「仏教弘通の汚隆をトするの要具」としてほしいと述べている。⁹

その後の明治20年頃までの展開については後段に譲るが、最終的には1901（明治34）年2月28日に発行された4603号において終刊を宣言し、『日出国新聞』に合併する形となった〔川口、2000〕。

先行研究

この『明教新誌』について、先行研究では一般に大内青巒との関係が指摘され、その延長線上において啓蒙的・開明的な側面を持つ新聞であると評されることが多い。

例えば柏原祐泉は「大内青巒はまた八年（一八七五）七月、「明教社」を結んで新聞『明教新誌』を刊行し、仏教精神と開化主義的な自由平等思想および国家主義との結合をはかって、仏教の時代的自覚を促すことに刺激を与えた」とし〔柏原、1990:60-61〕、池田英俊は「〔大内〕青巒は、仏教界への啓蒙活動を、毎月十五回発行の『明教新誌』を通して行っている。その内容は、全国各地の仏教の時事的情報の提供と、広報活動、教部省関係の『官報』記事の掲載、仏教各宗派教団の『録事』、政教問題の評論、教理・法語・宗教論などの広範囲に及んでいる。それだけに仏教の内外に与えた影響もまた極めて大きいものがあったといえよう」と述べる〔池田編、1997:57〕。¹⁰

これに対して、高岡隆真 [2005] は、同紙の内容を検討しながら、大内青巒という一個人以外に目を向ける必要性を示唆しており、川口高風 [1996~1997;2000] は曹洞宗史のような側面から同紙を活用しうることを示している。いずれも、首肯できる指摘であると考えられる。

3. 『明教新誌』：基本事項の確認

以下、『明教新誌』の性格を主に明治20年代頃までに焦点を合わせて見ていく。同紙の誌面構成などを概観し、同紙に関わっていた人物や、また既存の各宗派との関わり等を検討する。

誌面構成

8頁時代 (135号 (※『教会新聞』) : 1875 (明治8) 年7月12日~2118号1886 (明治19) 年11月30日)

まず誌面構成について、明教社が発行を引き受けた『教会新聞』135号 (1875 (明治8) 年7月12日発行) から、『明教新誌』に改題された148号 (1875 (明治8) 年8月7日発行) を経て、2118号 (1886 (明治19) 年11月30日発行) まで、すなわち1875 (明治8) 年頃から1886 (明治19) 年頃にかけては8頁で刊行されている。

この時期、号によって掲載の有無は異なるものの、基本的に「官報」、「公報」、「録事」、「報告」、「論説」あるいは「普説」¹⁾、「雑報」、「寄書」、「広告」等の諸欄から構成されており、雑報の前後に詩文が入ることもあった。例えば、この時期の紙面の典型的な構成は、冒頭1~2頁に「官報・公報・録事・報告」欄、3~4頁に「論説・普説」欄、5~6頁に「雑報」欄、そして7頁に「寄書」欄、8頁に「広告」欄というようなものである。

それぞれの欄について、まず録事、報告欄は、各宗派からの連絡、通達事項、あるいは報告すべき事柄などが載せられている。この宗派別の件数については後述する。

次に、「普説」欄について、これは論説のための欄であり、無署名のものと署名のものがある。1879 (明治12) 年から1886 (明治19) 年までの期間中 (後述のように1886年末に「普説」欄は「新誌」欄に統合される)、累計で883本の「普説」があり、うち610本が署名論説であった。無署名のものの中には明教社の社主である大内青巒の手になるものも含まれているはずだが、現状では同定できていない。なお、大内の署名付きの「普説」もある。他の執筆者については後述する。

「寄書」欄は投書など、明教社に寄せられた文章を掲載する欄である。掲載に際して、もちろん編集側で取捨選択していたことが想定されるが、選択基準については記載が無い。しかしながら、『教会新聞』の発行元が明教社に切り替わった段階で編集側から「條例にふれたる者と編輯者が責に任しかねる愚論とを除の外は決して御断はりは申し兼ねゆへ日本の伝教師方も追々有難き御投書を沢山御投じ下さる様にと社中一同祈て居ります」(『教会新聞』135号、1875 (明治8) 年7月12日) という文章が掲げられている。

関連して、寄書欄を示す柱のところに「説の可否真偽は吾輩之れを保証せず」と記されており、編集側は広く (あるいは無責任に) 投書を掲載していた、ともいうことができるだろう。なお、普説や寄書として掲載された文章に対して、別の寄書で質問や批判が寄せられ、場合によってはこれに更に寄書欄で応答するという形で論争が行われるような事態はよく見られる。

「雑報」欄は、各地の時事を伝える記事や、あるいは他の新聞雑誌からの転載や要約など様々な内容が含まれている。特にこの時期は、各地の仏教結社の活動を伝える記事が多く掲載され、またキリスト教の動向に注意を払っている様子も窺われる。

12頁時代（2119号：1886（明治19）年12月2日～）

特に告知などは見あたらないが、2119号から体裁が12頁になっている。「官報」・「録事」・「寄書」・「広告」などの欄には変更が無いが、変化した点として「新誌」という欄が新設され、これに普説欄と雑報欄が統合された。例えば、井上円了「東天童氏の質問に答へ併せて矢野文雄氏の宗教論を評す」の初回は「普説」欄（2110号、1886（明治19）年11月14日）に掲載されているが、後に「新誌」欄に掲載されている。¹²

紙面上では新誌欄の中の論説の部分と雑報の部分の間に飾り線が入って区切られていることもあるが、両者共に欄としては新誌に含まれることになる。なお、論説的なものが無い場合には、新誌欄は雑報のみが掲載されることになる。

寄書欄について、その採用基準については変わらず記載がないが、一度掲載した寄書の続編が不掲載になった事例を一つ紹介しておく。まず2125号（1886（明治19）年12月14日）に、黄檗宗の僧侶である和田泰洲による「黄檗宗の当路者に歎願す」という寄書が掲載された。これは、本山と末寺の関係が、あたかも地頭と領民の関係のようになってしまっていて、これは穏当ではないとし、黄檗宗の宗会を開催して「本末の間を調和」し、「弊風を脱却して改良の方法を講ずる」べきであると述べるものであった。

そのしばらく後、和田泰洲は西尾謙道と連名で「黄檗闔宗僧侶諸氏に問ふ」という寄書を2403号（1888（明治21）年7月26日）に寄せている。これによると寄書した和田と西尾は黄檗宗の元僧侶であり、1887（明治20）年に黄檗宗の宗会（「大会議」）開設をめぐって本山と衝突し、僧籍を返上したと記されている。その後、黄檗宗の宗会議がうまく運営されていないことをこの寄書で批評するとし、末寺側の太谷黙了らが本山の方針に不満を表明して退場したことなどに言及している。ここで和田・西尾は明らかに本山側の姿勢に対して批判的な態度を取っている。

この寄書は2403号では未完であり、当然続編の掲載が想定されていることになるが、2406号（1888（明治21）年8月2日）に不掲載を告げる以下のような文書が掲載される。

没書 和田泰洲西尾謙道両氏の寄稿にかゝる「黄檗闔宗僧侶諸氏に問ふ」と題せる一篇は続々掲載すべきの處文中頗る誹毀に渉りたる字句有之止むを得ず未載の分没書とせり因て寄稿者並に読者諸君に御断申すこと如比

この時期、教団に対して建白するような寄書は珍しいものではなく、また論説や他の寄書についての批判や反論も、大内青巒への批判を含めてしばしば掲載されていたため、批判そのものが問題とされたと考えることは難しい。特にこの寄書が不掲載となった背景として、単に「文中頗る誹毀に渉りたる字句」があったためであるか、あるいは外部から編集側に何らか働きかけがあった可能性もあるが、いずれにしても紙上の記述からはこれ以上窺い知ることとはできない。この間の事情を明らかにするためには、今後別の資料を見る必要があるだろう。

関連人物

次に、1889（明治22）頃までについて、紙上に記載されている発行に関わる人物を、肩書きと共に列記する。

表1 『明教新誌』 関連人物

開始時期	終了時期	肩書／人物名
1875（明治8）年 4月30日	1876（明治9）年 9月1日	編輯印刷総長 大内青巒
1876（明治9）年 9月3日	1876（明治9）年 9月13日	編輯印刷総長代理 森貴之
1876（明治9）年 9月5日	1876（明治9）年 11月28日	編輯印刷総長代理 藤田祐真
1876（明治9）年 11月30日	1877（明治10）年 10月10日	社 長 大内青巒 編集人 八起（磯部）克 印刷人 林徳之助
1877（明治10）年 10月12日	1880（明治13）年 7月4日	社 長 大内青巒 編集人 藤田祐真 印刷人 林徳之助
1880（明治13）年 7月6日	1883（明治16）年 5月14日	社 長 大内青巒 編集人 藤田祐真 印刷人 大田正隆
1883（明治16）年 5月16日	1889（明治22）年 9月30日	持主兼印刷人（発行人兼印刷人） 宏仏海 社 長 大内青巒 編集人 藤田祐真

このように見ると、同紙の発行にあたって関わりが深かったと考えられる人物として、大内青巒・藤田祐真・宏仏海といった名前を挙げるができる。

なお、表1の最後の段（1883～1889）に「持主兼印刷人」あるいは「発行人兼印刷人」として名前の出ている宏仏海¹³は、398号（1877（明治10）年1月4日）の「論説」の中に「明教社会計長 宏仏海」という記載があり、初期から関与していた。しかし、署名記事は一本もないため、明教社には組織運営や資金調達等の面で関わっていたことが想定される。

関連人物による回顧

当事者による回顧として、1000号刊行の際に、無署名ではあるが大内の手になる記念記事が出されている。

- ・大内青巒（無署名）「本誌発兌到一千号」普説1000号（1880（明治13）年6月26日）
- ・大内青巒（無署名）「本社の沿革」普説1001号（1880（明治13）年6月28日）
- ・大内青巒（無署名）「本誌の述意」普説1003;1004;1006号（1880（明治13）年7月2日;4日;8日）

他方、2000号刊行の際には、大内はごく簡単な文を寄せるに留まっており、2001号には蘆津実全が「発刊明教新誌第二千号記事」を寄せている。

- ・大内青巒（藹々居士述）「本誌発行第二千号に至れり」普説2000号（1886（明治19）年4

月2日)

- ・藤田祐真「本社の新誌を発行する其業を明治八年の夏交に起し…」普説2000号(1886(明治19)年4月2日)(※大内の普説に続けて事実関係の補足など)
- ・蘆津実全(石蓮 蘆津実全)「発刊明教新誌第二千号記事」普説2001号(1886(明治19)年4月4日)

これは、大内の関与が相対的に少なくなっていたことの傍証といえるかもしれない。

発行部数

発行部数に関する情報をまとめておく。まず、明教社が『教会新聞』を引き受けて発行し始めた1875(明治8)年頃の発行部数は「僅々数百」であったが、1877(明治10)年頃にはその6~7倍、「数千部の発行」となると宏仏海は回顧している。

去る明治八年七月十二日嘗て旧大教院に於て発行せし教会新聞を已に廃絶したるに継興し我社に於てその第百三十五號を刊行せし當時に在ては新誌を発売するの数は僅々数百のみなりしに未た一ヶ月に足らずして追々看者の多きを加ふるを覚へ益々盛大ならんとするの勢ほひあるを以て社中大ひに之を喜悅し終に同年八月七日第百四十八號より題號を改ためて明教新誌と為すに及びたりしに其れより以来今年今日第三百九十八號の本誌に至るまで號数既に二百五十を継ぎ居諸漸く一年五ヶ月を経たり

[…中略…：府県別、宗派別(後述)の概要]

合して僅々数千部の発行なりと雖も之を再興の初めに比すれば殆んど六七倍の多きに至れり且つ昨年よりは支那英国及び米国等の諸邦まで多少之を郵送するに至りし者はこれ実に諸宗碩徳の保助と看官諸君の愛顧とに依て此盛大を致すなり

(398号：1877(明治10)年1月4日号「論説」欄。明教社会計長 宏仏海による記述)

これに関連して、具体的な部数は記されていないが、同じく宏仏海が府県別の郵送数の順位について下記のように述べている。¹⁴

表2 『明教新誌』府県別郵送数順位(1877(明治10)年1月)

順位	府県名	比率
1	東京	30
2	京都府	7
3	愛知、千葉	
4	静岡、兵庫、新潟、石川、山口	
5	三重、広島、長野、岡山、山形、大阪府	
6	福岡、神奈川、茨城、長崎、滋賀、開拓使、宮城、秋田、島根	
7	愛媛、福島、岐阜、埼玉	
8	群馬、大分、橡木[栃木]、熊本、界[堺か]、青森、鹿児島、和歌山	
9	山梨、岩手、高知	1

まず、読者は東京が中心であり、2位の京都の4倍以上の数が東京に送られていたのを見て取ることができる。他方で、部数はともかくとして日本各地に送付されていることも見て取ることができる。

同じ記事で、続けて宗派別の郵送数が下記のようにまとめられている。¹⁵

表3 『明教新誌』宗派別郵送数順位（1877（明治10）年1月）

順位	宗派名	比率
1	真言宗	60
2	曹洞宗	
3	真宗	
4	浄土宗	
5	日蓮宗	
6	天台宗	
7	臨済宗	
8	時宗	
9	融通念仏宗	1

まず、真言宗・曹洞宗・真宗・浄土宗という上位四宗派について、後述する「録事」・「報告」欄に取り上げられている宗派別の投稿件数の順番と同じになっている。経年変化については不明だが、初期の段階で読者が多いことが想定される宗派が、より多く「録事」・「報告」欄に取り上げられているということができる。

また、各宗派の寺院数と比較して見た場合、やや後の情報だが明治19年段階で寺院数が多いのは上から順に真宗・曹洞宗・真言宗・浄土宗という順番であり、以下臨済宗・日蓮宗・天台宗と続いている。¹⁶

表4 宗派別寺院数・僧侶数（1886（明治19）年段階）

宗派	寺院	僧侶
真宗	20,678	25,499
曹洞	13,742	15,250
真言	11,274	8,186
浄土	8,302	8,929
臨済	6,323	5,891
日蓮	5,309	5,153
天台	4,635	4,311
黄檗	648	245
時宗	489	361
融通念仏	357	291
法相	25	10

このように、寺院数についていえば、真宗各派を合計した数字が抜きんでて多いのに対して、

『明教新誌』の郵送先としては、真宗が最も多いわけではなかったということが示された。もちろん、郵送数と寺院数の集計時期のずれについても考えられなければならないが、少なくとも『明教新誌』が真宗を中心とした新聞ではなかったということは言えるように思われる。かねてより明治以後の仏教界における真宗の存在感の大きさが指摘されてきているが、少なくともこの時期の『明教新誌』については、これはあてはまらないことになる。

もう一点付け加えておくと、この記事において、同紙の郵送先が宗派はともかくとして仏教寺院であることは前提とされているように見える。逆に言えば、寺院に関わりを持たずに「仏教」そのものに関心を持つというような読者の存在はこの段階では想定されていない。明治20年代以降、理念的な、あるいは抽象的な「仏教」を論じる仏教知識人が出現することになるが、この時期の『明教新誌』においては、既存の宗派、すなわち既存の寺院や僧侶と切り離されたところにおいて「仏教」を考えるとというような営みは基本的に見られないように思われる。その意味で、この時期の『明教新誌』については、教派を超えたところに想定される「通仏教」を取り扱っていたわけではなく、むしろ「諸宗派協同」、すなわち宗派の存在を前提として、その協力・協同を促進しようとする新聞であったとする方が、より妥当であるように思われる。

次に、少し時代を下って1888（明治21）年の配布数を見ておきたい。¹⁷

表5 新聞雑誌配布数、宗教系を中心に抜粋（1888（明治21）年12月での届出数）

新聞雑誌名称	度数	東京府下	各府県	在外邦人	外国人	計	1号あたり
明教新誌	15	1,425	25,947	-	-	27,372	1,825
日蓮宗教報	5	1,600	40,824	6	-	42,430	8,486
曹洞扶宗会雑誌	1	302	8,033	13	-	8,348	8,348
日本国教大道叢誌	1	359	5,344	-	-	5,703	5,703
日本之教学 ¹⁸	1	2,028	984	-	-	3,012	3,012
喜の音	1	359	844	-	1,439	2,642	2,642
基督教新聞	4	1,842	2,695	73	48	4,658	1,165
令知会雑誌	1	152	772	1	-	925	925
能潤新報	1	50	697	1	-	748	748
聖書之友月報	1	100	484	-	-	584	584
天主之番兵	1	77	274	-	60	411	411
教学論集	1	125	273	-	-	398	398
正教新報	2	128	540	-	-	668	334
国民之友	2	12,671	13,256	30	-	25,957	12,979
日本人	2	11,118	1,074	12	8	12,212	6,106
やまと新聞	25	469,863	89,992	130	-	559,985	22,399
読売新聞	26	296,652	33,304	130	260	330,346	12,706
時事新報	31	175,968	154,488	3,989	553	334,998	10,806

上記の表は、『官報』から主に宗教新聞・雑誌を中心に抜粋したものである。比較のため、『国民之友』・『日本人』のような一般雑誌、また『やまと新聞』・『読売新聞』・『時事新報』のよ

うな一般新聞の数値も引用している。

明教新誌は毎月累計で2万7千部配布されており、隔日刊であるために頻度が15回と多く、1号あたりの配布数は2千部弱となっている。『令知会雑誌』¹⁹・『能潤新報』²⁰・『教学論集』²¹などの、同時代における通仏教的な雑誌よりも部数が多く出ているが、性格が同じではないため、単純な比較はできないだろう。ただし、『日蓮宗教報』や『曹洞扶宗会雑誌』のように、特定の宗派と関係のある刊行物の配布数の方が多いのは明らかである。これらについては今後更なる検討が必要であると考えられる。

4. 『明教新誌』の執筆者達

本節では執筆者について検討する。まず、欄を問わず全ての署名記事から執筆者情報を抽出し、その数をまとめた(次頁参照)。可能な限り表記揺れの統一を行い、また判明している範囲で筆名の同定も行ったが、あくまで暫定的なものである。しかしながら、全体的な傾向を見て取ることができるだろう。

累計

まず署名記事の数が多い順に蘆津実全²²、養鷗徹定²³、井上円了、大内青巒の名前が挙がり、以下、実相円隋、伊藤楓堂、南條文雄、牧野再龍、嵩俊海、中村忠直と続く。

寄稿の時期と内容について、蘆津は1881(明治14)年頃から継続的に寄稿しており、そこには高橋吾良の仏教批判論に対する反駁なども含まれている。この高橋と蘆津に加えて他の論者も関わった論争については以前論じた[星野, 2007]。養鷗は今回集計した期間中、継続的に寄稿しているのを確認できる。

これに対して、円了の署名記事の初投稿は1884(明治17)年10月²⁴と蘆津や養鷗と比べて遅いが、後に『真理金針』や『破邪新論』としてまとまる論説を「普説」・「新誌」欄に集中的に連載しており、例えば1886(明治19)年には83本を寄稿している。

このように見るならば、円了はともかく、蘆津と養鷗はある程度継続的に寄稿しているといえる。大内青巒が『明教新誌』の発行に際して大きな役割を果たしていたことには疑いが無いが、しかし同紙の性格をそのまま大内青巒個人の思想を表すものとして論じることはできないように思われる。

欄別の概観

「普説」欄

次に、欄別に署名記事の執筆者を見ておきたい。まず「普説」欄について、署名記事が多い順に井上円了、蘆津実全、大内青巒、実相円隋となる。前述のように、円了の寄稿はほとんどが後に『真理金針』などにまとめられる論説の連載である。また、全体の3割程度を無署名記事が占めている。

「寄書」欄

「寄書」欄について、署名寄書が多い順に伊藤楓堂、中村忠直、柘寛雄、寺田福寿、柳汀生となっているが、同欄への執筆者の累計が1348名であるのに対して、投稿数が5本以下の者が1248名で、96%を占める。繰り返し投稿する者の数が限定的であったのを見て取ること

別表1 『明教新誌』署名記事執筆者一覧
(1879(明治12)年~1888(明治21)年)

累計総数	4551
蘆津実全	156
養鷗徹定	133
井上円了	131
大内青巒	91
実相円随	63
伊藤楓堂	58
南條文雄	53
牧野再龍	49
嵩俊海	42
中村忠直	41
福田行誠	33
柘寛雄	33
佐治実然	33
吉堀慈恭	32
伊東洋二郎	25
寺田福寿	24
柳汀生	22
安藤光闡	20
櫛智蔵	19
村上泰音	18
青鹿秀栄	18
桑宜勲	18
林道円	17
田中格禅	17
林古芳	16
島地黙雷	16
嵩古香	15
山中杉堂	15
鳴鶴	14
小栗栖香頂	14
相馬勁堂	13
加藤正廓	13
木下月笑隠士	12
牧野韶玄	12
豊岡良振	12
塗毒鼓	12
清水亨	12
進藤端堂	12
秋野孝道	12
霊宗峯	11
陸鉞巖	11
藤田祐真	11
村松良寛	11
協日照	11
安分堂主人	11

円学生	10
鳴鶴生	10
鳴瀬一秀	10
藤原日迦	10
中村正直	10
新居日薩	10
花岡道光	10
以下省略 (9本以下=1878名)	

「普説」総数	883
無署名	273
井上円了	126
蘆津実全	104
大内青巒	69
実相円随	48
佐治実然	19
桑宜勲	17
山中杉堂	15
南條文雄	13
福田行誠	11
藤田祐真	10
玄同居士	9
笠原研寿	8
記者	8
島地黙雷	8
編者	8
明教記者	8
養鷗徹定	6
加藤正廓	6
白隠慧鶴	6
土宜法龍	5
新居日薩	4
円庵老人	4
以下省略 3本=8名 2本=19名 1本=36名	

「寄書」総数	2392
伊藤楓堂	57
中村忠直	37
柘寛雄	30
寺田福寿	24
柳汀生	22
伊東洋二郎	19
櫛智蔵	19
田中格禅	17
村上泰音	16
林古芳	16
実相円随	14
鳴鶴	14
秋野孝道	12
進藤端堂	12
南條文雄	12
牧野韶玄	12
木下月笑隠士	12
花岡道光	10
清水亨	10
藤原日迦	10
豊岡良振	10
鳴鶴生	10
陸鉞巖	10
霊宗峯	10
因幡善瑞	9
松山如庵	9
上田照遍	9
青鹿秀栄	9
塗毒鼓	9
安分堂主人	8
村松良寛	8
竹川弁中	8
K. T.	7
小帆楼主人	7
浅野義順	7
豊国義孝	7
以下省略 6本=15名 5本以下=1297名	

※上記の数値は暫定的なものであり、筆名の同定など、今後の調査の進展に伴って、変更される可能性がある。

ができる。

5. 『明教新誌』と宗派

既に宗派別の郵送数については確認したが、紙面での取り扱いという点から宗派との関係を見ておきたい。

「録事」・「報告」欄の検討

1879（明治12）年から1888（明治21）年にかけて、「録事」・「報告」欄に掲載されている記事について、その宗派別の数字を出した（次頁参照）。残念ながら1886（明治19）年12月から1887（明治20）年8月にかけて「録事」欄の表記法が変わっているため、この間の106号分については集計できていないが、それでも全体の傾向は見てとることができるだろう。

なお、宗派内の内訳について、例えば真言宗については以下のようにになっている。まず「真言宗報告」（224件）、「真言宗録事」（212件）のように真言宗全体を取り扱うものがあり、他に「真言宗新義派録事」（62件）、あるいは「智山録事」（45件）、「豊山録事」（41件）のように各派についての記事もある。また、「高野山大学林報告」（13件）のように関連する教育機関や、「智山護法会報告」（12件）のように宗内の結社についての報告事項なども掲載されている。

今回はこれらの内訳については省略し、12の宗派としてまとめた。²⁵宗派別に見ると、真言宗（881）、曹洞宗（761）が多い。以下真宗（314）、浄土宗（311）、臨済宗（252）、日蓮宗（201）、天台宗（199）が続き、黄檗宗（96）、時宗（30）、融通念仏宗（5）となる。

この数値の全体の傾向について、既に見たように1877年段階の宗派別の郵送数が真言宗、曹洞宗、真宗、浄土宗の順であり、これは変わっていない。同様に真宗は寺院数に比して『明教新誌』上での情報が少ないことが窺われるが、例えば真宗大谷派は早くから独自の機関誌を出している²⁶というような事情もあるので、今後それぞれの宗派の出版状況を見ながら考察を加えるべきであろう。例えば、日蓮宗の年別推移を見ると、1879（明治12）年が50件、翌年が35件であるが、以後30件を超えることはない。これについて『妙法新誌』（1880～1884）や『日蓮宗教報』（1885～1889）が出されていることの影響を想定できるが、これについても今後の検討課題となる。

いずれにしても、特にこの時期の『明教新誌』はそれぞれの宗派の歴史と切り離して考えることができない面があり、これまでの宗派史の積み重ねと付き合わせて考えていく必要がある。またそれによって、それぞれの宗派史に何らかの貢献をなし得るのではないかと考えている。

6. おわりに

以上、本稿では『明教新誌』について、その基礎的な情報を中心に概観した。紙幅の関係もあって、論説や寄書の内容の検討まで進むことはできなかったが、逆に言えば本稿はその準備作業としての性格を持っている。最後に、今後展開しうる論点を幾つか示しておきたい。

まず、本稿で取り上げた期間を通して、紙上に仏教の改良を訴える記事が一定数見られる。時期的には管長の権威が再確認された1884（明治17）年²⁷以後特に増えているが、それらは仏教の現状に何らかの不満を抱き、より良い仏教へと変わっていくべきことを訴えている点

別表2 「明教新誌」「録事」・「報告」欄宗派別集計（1879（明治12）年～1888（明治21）年）

号数	2-335	336-636	637-972	973-1380	1381-1732	1733-2046	2047-2389	2390-2740	2741-2949	2950-3272	
明治	明治12	明治13	明治14	明治15	明治16	明治17	明治18	明治19	明治20	明治21	
西暦	1879	1880	1881	1882	1883	1884	1885	1886	1887	1888	総計
真言宗	60	69	107	106	98	80	74	135	32	120	881
曹洞宗	54	70	60	83	105	90	117	72	38	72	761
真宗	71	46	40	29	24	14	4	46	16	24	314
浄土宗	57	19	43	50	32	19	38	23	6	24	311
臨済宗	23	20	24	31	24	18	31	29	15	37	252
日蓮宗	50	35	11	13	23	30	16	12	0	11	201
天台宗	6	11	20	59	21	15	31	14	5	17	199
黄檗宗	0	12	15	15	11	16	3	4	3	17	96
時宗	0	4	3	2	8	0	12	0	1	0	30
融通念仏宗	3	0	0	0	1	0	0	0	1	0	5
法相宗	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
華嚴宗	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年別総数	324	286	323	388	347	282	326	335	117	322	3050

※1887（M20）年の件数について補足：1886（M19）年12月2日（2119号）から1887（M20）年8月6日（2235号）にかけて、「録事」欄の表記が変わっており、この時期の106回分の「録事」（1回に複数の宗派の「録事」が掲載されている可能性がある）については集計で
きていない。

※「録事」・「報告」欄には、明道協会の録事・報告（47件）や福田会の録事・報告（15件）なども含まれているが、この集計には含んでいない。
※宗派について、「維新期の教団仏教は教部省令で天台宗・真言宗・浄土宗・臨済宗・曹洞宗・黄檗宗・真宗・日蓮宗・時宗・融通念仏宗・法相宗・華嚴宗の一二宗」（吉田, 1998:82-83）とあるのに依った。

において、明治中期以降の仏教改良運動²⁸に繋がることになる流れであると、ひとまずは考えることができる。このように見るならば、それらの諸記事を検討することで、明治中期以降の仏教改良運動の展開を明治10年代からの連続性において考察することが可能になるのではないかという将来的な展望があるが、しかしその際に両者間の違いについても目が向けられなければならないだろう。

例えば、この時期の『明教新誌』上の諸記事をもう少し細かく見ると、「宗門」や「寺門」の改良を目指したり、あるいは「宗規改良」や「宗制改革」を訴えたりする論説や寄書が多くあり、あるいは教団への建白書が掲載されている一方で、より抽象的に「仏教」を論じるような記事はそれ程掲載されていない。端的な例として、明治中期以降の仏教改良運動においてスローガンのように掲げられる「新仏教」という語が、ほとんど見られないのである。²⁹

明治中期以降の仏教改良運動の展開の中には、例えば後に『新佛教』上で論じられていくように教団や僧侶、あるいは寺院や儀礼等といったものを必ずしも必要としない——場合によっては積極的にそれらを否定する——「仏教」に帰結するものがあることになる。しかし、この時期の『明教新誌』についていえば、そのような知的で抽象的な「仏教」につながるような芽が無いわけではないとしても、社会的存在である教団と寺院、そして僧侶との関係において捉えられる「仏教」に規定されている——あるいは束縛されている——面が強いように思われる。

しかし、これを単純に教団中心の「仏教」を改良する議論から、より知的で抽象的な「仏教」の改良論に移行していくという図式で捉えるのは誤っているだろう。おそらくは多様な「仏教」の改良論と改良運動の層が積み重ねられていくのであり、それらを重層性・複合性において捉えることが、今後展開しうる論点の一つであると考えられる。

また、キリスト教との関わり、具体的にはキリスト教理解やキリスト教観の変遷、また仏教とキリスト教の比較についての議論等も興味深い論点であるが、これについては別稿を準備している。

参考文献

- 池田英俊『明治の新仏教運動』吉川弘文館、1976
- 池田英俊編『図説・日本仏教の歴史・近代』佼成出版、1997
- 上野康弘「『明教新誌』所収・明治十二年真言宗本末共同会議傍聴録についての一考察：翻刻・注記を中心として」『高野山大学密教文化研究所紀要』27、2014、pp.69-97
- 小川功「リポート開発に狂奔した"投資銀行"のリスク増幅的行動：平松銀行頭取平松甚四郎のリスク選好を中心に」『彦根論叢』390、2011、pp.78-90
- 柏原祐泉『日本仏教史・近代』吉川弘文館、1990
- 川口高風「『明教新誌』における曹洞宗関係記事（一）～（六）[明治八年七月～明治十年十二月]」『愛知学院大学教養部紀要』44（1）～45（2）、1996～1997
- 川口高風「『明教新誌』と『日出国新聞』合併の過程」『愛知学院大学教養部紀要』48（2）、2000、pp. 176-161
- 川口高風『明治前期曹洞宗の研究』法蔵館、2002
- 高岡隆真「『明教新誌』の性格とその変遷」『印度學佛教學研究』53（2）、2005、pp. 514-516
- 中西直樹・近藤俊太郎編著『令知会と明治仏教』不二出版、2017
- 星野靖二「明治十年代におけるある仏基論争の位相——高橋五郎と蘆津実全を中心に」『宗教学論集』26、

2007、pp.37-65

三浦節夫「井上円了の『真理金針』について（その一）」『井上円了センター年報』18、2009、pp. 77-99

吉田久一『近現代仏教の歴史』筑摩書房、1998

『明教新誌』目次（β版）<http://goo.gl/xFXwUn>

※本論文は科研基盤（C）[15K02059]「明治前期の宗教をめぐる言説空間の再検討——宗教メディアの横断的考察」の研究成果である。

注

- 1 例えば池田英俊は「『明教新誌』は、今も、なお近代仏教の抱える問題を探るうえで、重要な資料として多くの注目を集めている」と述べている [池田編, 1997:57]。
- 2 『明教新誌』目次（β版）として、2018年9月1日現在、748号（明治12年1月4日）から2478号（明治21年12月28日）まで、全33,491項目の目次を公開している。概要については <http://goo.gl/xFXwUn> 参照。目次本体（google spreadsheetにて公開）については <https://goo.gl/QTHfTl> 参照。
- 3 <https://www.koyasan-u.ac.jp/library/publications/disk/07/> 参照。
- 4 <http://www.ksk-jp.com/publication/meikyo/meikyo.htm> 参照。
- 5 CD-R版の『明教新誌』は10年以上前に出されていることもあり、閲覧のために使用されているAlchemyというソフトウェアの使い勝手は、ユーザーインターフェースを含めて良好であるとは言い難い。また関連して、動作環境はWindows XPまで対応しているとされているが、その後の更新はなされていない。現状では、例えばWindows 7や10のような保証されていない動作環境でも使用することができているが、理論的には閲覧できなくなる可能性があるということでもある。これは、資料を電子化して復刻するときに、どのような形式で行っておくべきなのか、ということにも関係してくるだろう。
- 6 <https://bird.bukkyo-u.ac.jp/collections/?collection=meikyoshinshi> 参照。
- 7 現在のところ『教会新聞』の創刊号は所在が確認されていない。2号は4月27日付で刊行されている。なお、池田英俊は創刊を2月1日とするが、典拠は不明。
- 8 前述の電子版には、2号～34号（14号欠）と118号が収録されている。
- 9 改題の理由について述べている広告：「本社広告 弊社新聞改正発兌の後未だ期日に満たざれども四方の愛顧日に加はり自他の幸福また之に過ぐるなし然るに社中大に謀る所あり明後七日刊行第百四十八号より更に明教新誌と改題し全く旧面目を一洗し了り盛に斯教の振興するを期せんと欲す江湖四方の君子愈以て愛顧を垂れ我社新聞の盛衰を以て仏教弘通の汚隆を卜するの要具となさしめ玉は、幸い甚し」『教会新聞』147号。

また改題された号での告知：「本社広告 旧合併教会の新聞を弊社にて譲り受け用紙の体裁より編輯の目的まで盡く旧の態を一洗し仏教純一に各宗普通の新聞となせしより江湖の愛顧も日にまし加はり自他の慶幸これに過ぐるものなし然るに題號のみは矢張旧のままにして教会新聞と名け来りしが一体この新聞を教会新聞と名けしは当時神仏合併の教会なる大教院にて発兌せしゆへなりしに既に弊社へ譲り受けし上は弊社は一箇の書林にて固より教会にあらざるはいふまでもなきことなれば弊社にて発兌する新聞を旧のままに教会新聞と名けおくは名と実と甚はだ相応せず然のみならず世の人々には教会新聞の再興なりしを見てまた／＼合併教院再興せしことの様思ひ誤るも多きよし然る疑がひの起るは実に尤もなることなり且弊社の目的とするところは全く明教の二字にして如何にもして斯教義の世に明らかならんことを期するより外なければ断然本日よりこれを明教新誌と改題せしなり伏て望むらくは江湖の君子この明教の二字を以て目印となしよ／＼愛顧を垂れたまはんことをこれ我々が明

教新誌の盛衰を以て仏教弘通の汚隆を卜するの要具となしたまへといふ所以なり謹んで白す」『明教新誌』148号。

- 10 なお、池田英俊は「異安心家を擯斥すへし無安心家を如何せん」という「新誌」欄の論説を引いて、信教自由と関連して大内青巒に「初期の開明思潮から脱皮しようとする努力がみられた」と評しているが〔池田, 1976:164〕、この論説の著者は大内ではなく佐治実然である（『明教新誌』2298号～2313号中5回。1887（明治20）年12月12日～1888（明治21）年1月16日）。
- 11 「論説」欄が「普説」欄に切り替わったのは659号（1878（明治11）年6月20日）であるが、この切り替えについての告知は見つけられなかった。
- 12 この一連の論説は全7回（2110;2111;2113;2116;2119;2120;2124）で、1～4回までは普説欄、5～7回は新誌欄に掲載されている。
- 13 宏仏海については未詳。なお、1894（明治27）年に僧侶・寺院を対象とする保険会社「明教保険」の初代社長となっている〔cf. 小川, 2011〕。
- 14 「本誌の諸府県下に郵送するの数は府下を以て第一等とし京都府第二、愛知千葉第三、静岡兵庫新潟石川山口第四、三重広島長野岡山山形大阪府第五、福岡神奈川茨城長崎滋賀開拓使宮城秋田高根第六、愛媛福島岐阜埼玉第七、群馬大分熊本〔栃木〕熊本界〔堺か〕青森鹿児島和歌山第八、山梨岩手高知県第九等、なり。而して其第一と第九とは三十と一との割合にして、第二と第九とは七と一との割合なり」（398号：1877（明治10）年1月4日号「論説」欄）。
- 15 「又試みにその各宗各派を以て之を計算するに真言宗第一、曹洞宗第二、真宗第三、浄土宗第四、日蓮宗第五、天台宗第六、臨済宗第七、時宗第八、融通念仏宗第九、なり。而してその第一と第九とは六十と一との比較なり」（398号：1877（明治10）年1月4日号「論説」欄）。
- 16 数値は「仏教各宗派寺院僧侶総数一覧表」（小林皆真『教学者必携 上巻』聖明堂, 1887.11）より。数字の典拠は『令知会雑誌』（明治19年5月21日号）に掲載された「明治十七年八月内務省ノ取調」である。
- 17 「○新聞雑誌配布高 昨年十二月中警視庁に届出てる東京府下の刊行に係る新聞紙雑誌配布高は左の如し」『官報』1889（明治22）年2月14日付。
- 18 この表中、『日本之教学』のみが保証金不要雑誌（他は全て保証金を要する新聞雑誌）。
- 19 『令知会雑誌』は、令知会の機関誌で、1884（明治17）年4月に創刊され、1892（明治25）年2月、95号まで刊行された。96号（1892（明治25）年3月23日）から『三宝叢誌』となり、344号（1912（大正1）年11月28日）まで刊行された。なお、2017年に不二出版より復刻版が出ている。

令知会は、1884（明治17）年2月1日に発足した仏教結社で、発足にあたって島地黙雷が中心的な役割を果たした。特定の宗派によらない通仏教的な結社を標榜して出発したが、当初は真宗の本願寺派と大谷派を中心とし、後に本願寺派が中心となったという（中西・近藤編, 2017、参照）。
- 20 『能潤新報』は、1885（明治18）年9月に創刊された『能潤会雑誌』を前身とし、1888（明治21）年7月に『能潤新報』として改題されている。更に、1889（M22）年2月に梶水順がこれを引き継いで『仏教』と改題した。
- 21 『教学論集』は、1883（M16）年10月に創刊され、77編（1893（明治26）年3月）まで刊行された。
- 22 蘆津実全〔1850～1921〕。号は石蓮など。和歌山に生まれ、14歳で得度（天台宗）。1875（明治8）年、萩野独園を師として禅を学ぶ。1881（明治14）年、縮刷蔵経の校正に従事。1890（明治23）年、仏教各宗綱要の編集に携わった。1893（明治26）年、シカゴで開催された世界宗教会議に天台宗の宗務総長として出席。1898（明治31）年、臨済宗に転じ、1903（明治36）年に永源寺派管長に就任。1912（明治45）年に三教会同に参加。
- 23 養鵬徹定〔1814～1891〕。浄土宗僧侶。号は松翁、杞憂道人など。1868（明治1）年、諸宗同徳会盟に参加。1872（明治5）年、浄土宗初代管長。1874（明治7）年、知恩院住職。
- 24 井上甫水「余が疑団何れの日にか解けん」（1749号、1884（明治17）年10月16日）。この論説が『真理金針』の初編の冒頭となる。なお、『真理金針』が『明教新誌』上で連載されていたことは三浦節夫〔2005〕

が指摘している。

- 25 「維新期の教団仏教は教部省令で天台宗・真言宗・浄土宗・臨済宗・曹洞宗・黄檗宗・真宗・日蓮宗・時宗・融通念仏宗・法相宗・華嚴宗の一二宗である」〔吉田, 1998:82~83〕。律宗はこの時期真言宗に含まれており、少し時代が下って1900（明治33）年に独立することになる。
- 26 真宗大谷派の機関誌は、『配紙』（1871~1884）、『本山報告』（1885~1893）、『本山事務報告書』（1893）、『本山事務報告』（1893~1897）、『常葉』（1897~1898）、『宗報』（1898~1901）、『教学報知附録宗報』（1901）、『宗報』（1901~1925）、『真宗』（1925~）と続いていくという。
- 27 1884（明治17）年8月11日に出された太政官布達十九号によって、教導職が廃され、各教団の取締が管長に委任されることになった。
- 28 一例として、反省会（結成1887年）から経緯会（結成1893年）を経て『新佛教』（1900~1915）を出すことになる新仏教徒同志会（結成1899年。結成時は仏教清徒同志会）へと繋がっていくような仏教改良運動の潮流を想定することができる。
- 29 目次に登場するのは、巴江堂主人「新仏教に付きての余輩の考」（「寄書」欄『明教新誌』2428号：1888（明治21）年9月16日）のみである。これは水谷仁海『新仏教』（1888）を批判する寄書であった。

アナログゲームにおける宗教表象の位相

今井 信治

はじめに

近年、アナログゲームに対する関心が高まっている。1983年の任天堂・ファミリーコンピュータ発売から、とりわけ日本国内においては、ゲームと言えばデジタルゲームが主流であった。そうした状況に反して、2010年前後からアナログゲームが復権の兆しを見せている。

アナログゲームで遊ぶことのできるカフェは都市圏を中心に出店ラッシュの様相を呈しており、北海道から沖縄まで、既に国内で百店舗近くにのぼるとい¹。また、2000年から開催されている国内最大規模のアナログゲームのイベントであるゲームマーケットは、2010年頃から特に参加者数を伸ばし (fig.1)、2018年5月5日と6日に東京ビックサイトで開催された「ゲームマーケット2018春」では、2日間の延べ参加者が過去最高の2万人を数えた²。

本稿はアナログゲームが国内外で盛り上がりを見せている状況に鑑み、そこで用いられている宗教表象について、アナログゲームの構造を分析することから考察を試みるものである。

1. 用語の確認と問題の射程

本稿で取り扱う「アナログゲーム」については、それに興じるファンらの間でも呼称がまちまちであり、それが指し示す範囲もいささか曖昧であるため、まずは用語の確認をしておきたい。「アナログゲーム」は、「ボードゲーム」や「非電源ゲーム」、あるいは「ドイツゲーム」などと呼ばれる場合がある。ただし、どの呼び方であっても電子機器に拠らず、複数人で卓を囲んで遊ぶゲーム群を指す。囲碁・将棋・チェス・バックギャモンなどといった「伝

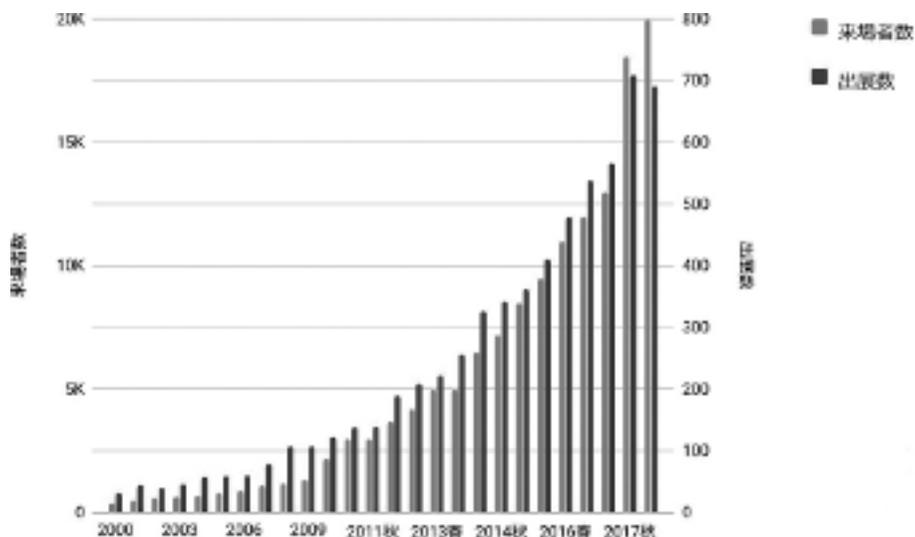


fig.1 ゲームマーケット来場者数と出展数の推移

統的なゲーム」を緩やかに包含するケースもあるが、それらと対比して「近代ゲーム」などと区別する場合もあり、基本的には1970年代頃からドイツを中心に遊ばれてきたゲーム群を対象とする³。

本稿で「アナログゲーム」の呼称を用いるのは、その他の呼称について以下の弊害が生じることによる。(1) 卓上で盤を用いる遊戯という印象を受ける「ボードゲーム」という呼称に反して、カード類のみで完結するゲームも多いこと、(2) 「非電源ゲーム」はコミックマーケット⁴などにおけるジャンル名として使用されるものの、ファン間での用例が少ないこと、(3) ドイツ発のゲームあるいはそれらの影響が強かった20世紀後半の状況に比して、今日ではドイツ以外のユーロ圏やアメリカ発のゲームが強く、両者間で差違を見出すことが困難であること。以上、フォークゲームとして概念の揺れが大きい「アナログゲーム」について、本稿が対象とする範囲を確認した。

広く「遊び」と宗教との親近性について、ヨハン・ホイジンガがその著書『ホモ・ルーデンス』のなかで指摘していることは周知の通りである。彼は「遊ぶということが、他のさまざまな文化現象のあいだでどういう位置を占めるのかということではなく、文化そのものはどこまで遊びの性格を持っているか」を問題とした⁵。これは「遊び」を始原としてより高級な文化が生み出されたという指摘ではなく、人間の文化現象はおよそ「遊ばれるもの」であるというものであり、それが同書の核心をなしている。

ホイジンガの論のなかで、とりわけ注目したいのは祭祀についての考察である。曰く、「原始共同社会は現世の幸福の保証を手に入れるのに役立てようとして、さまざまな神聖な行事、奉獻とか、供儀とか、密儀とかを行っているが、これは言葉の最も真実な意味で、純粋な遊びとして行われている」⁶。厳粛さを伴う祭祀と遊びとを等値することに違和感を覚える向きもあろうが、ホイジンガは現代スポーツや演劇などから、日常生活とは切り離されながらも活動に没頭する在り方について例証している。つまり、ここにおいて、真面目さと遊びとは両立しているという主張である。換言すれば、祭祀であれ演劇であれ、それに没入する人々は真面目に遊んでいるのである。

祭祀と遊びとの親近性を強調するために、いささか長くなるが、ホイジンガが「遊び」をどのように規定しているのかを引用しておこう。

外形からすれば、遊びと聖事のあいだに異なるところはない。つまり、神聖な行事は遊びと同じ形式で執行されるのだから、奉獻の場を形式上遊びの場から区別することはできない。闘技場、^{アレーナ}トランプ卓、魔術の円陣、神殿、舞台、スクリーン、法廷、これらはどれも形式、機能からすれば、^{つかさ}遊びの場である。それはその領域だけに特殊な、そこにだけ固有な、種々の規則の力に^{きよ}司どられた、^{きよ}祓められた場であり、周囲からは隔離され、垣で囲われて聖化された世界である。現実から切り離され、それだけで完結しているある行為のために捧げられた世界、日常世界の内部にとくに設けられた一時的な世界なのである。⁷

本論の意図に沿って上記引用をまとめるならば、「遊び」は日常から区別されつつ、固有の秩序が支配する時間・空間をもたらしているということになる。

ここまで確認すれば、あとは宗教学の立場から祭祀について述べた一例を参照する程度で

事足りるだろう。祭祀を宗教の根底に置いた論はエミール・デュルケームを始めとして枚挙に暇がないが、たとえば藺田稔は「祭りとは——、劇的構成のもとに祭儀と祝祭とが相乗的に現出する非日常的な集団の融即状態の位相において、集団の依拠する世界観が実在的に表象するものである」⁸と述べている。ここでは非日常性と、集団の参加による別種の世界観の現出について、それがホイジンガのいう「遊び」と祭祀とに共通する機能であることをおさえておきたい。

「遊び」についてホイジンガを批判的に継承したロジェ・カイヨワは、「聖なるもの」を鍵概念として、ホイジンガの「遊」と「聖」とを同質に語る立場を痛烈に批判した。カイヨワにとっても「遊」ならびに「聖」は日常生活から切り離されたものである。しかし彼は、両者は俗なる世界を挟んで正反対の領域をなすものであり、そこには「聖-世俗-遊び」という序列を設定できると述べた⁹。ホイジンガとの立場の違いを明確に表明しつつ、カイヨワは「聖なるもの」と「遊び」について多くを物しており、今日のゲーム論においてもほぼ必ず言及される存在となっている¹⁰。

宗教において「聖なるもの」の存在が重要であることは論を待たないが、祭祀を「遊び」とみなすか否かなど、ホイジンガとカイヨワにおける聖性の取り扱いを精査することは本稿の目的ではない。両者の論を概括したのは、それらが宗教学ならびにゲーム論において重要な先行研究であるというだけでなく、「遊び」に興じる場面においては日常とは異なった世界観や秩序がそこにもたらされるという、両者共に一致した見解を確認したかったからである。

「遊び」と祭祀の近接性について、ホイジンガは主に哲学的思索と比較言語学の見地から考察している。それに対して考古学の立場から、増川宏一は盤上遊戯と古代宗教との類縁関係を示している。

増川は古代文明の遺跡から出土した遊戯盤や、それに関するテキストを紐解きながら「盤上遊戯の創成についてきわめて単純に認定するならば、古代メソポタミアでは豊穡祈願から茸型遊戯盤がつくられ、古代エジプトでは葬儀のために矩形型遊戯盤がつくられたとみなすことができる」としている¹¹。前者においてはウルの遊戯盤における図柄が天体と関係していることから、後者では神々の住まう世界へ向かう死者の遍歴が遊戯盤のマス目に表されていることからの推定である。これらの遊戯盤については、絵すごろく——日本で著名なゲームで言えば『人生ゲーム』¹²——の各マスに描かれている図柄が天体であったり、神々であったりすると思っただければよい。かように、ことゲームのメカニズムにおいては現代の絵すごろくと変わらず、何らかのランダマイザ¹³を用いて人型のコマを進めていく方式が採られていたとされる。ただし増川は、他の考古学者の説を紹介しつつ、この時点の遊戯盤はあくまで祭具や占具であり「〈遊戯〉の一步手前の状態」であるという¹⁴。しばしば古代国家の壁画に上記のような盤を用いて独りで占いを行う王の姿が描かれるように、それは神に相対して神託を得ているか、一方的に願掛けをしているにすぎないと増川は述べる。上述したような遊戯具は、あくまで「対抗し、相競いあう競技者の出現によって、盤は占具や祭具から脱して、はじめて遊戯具としての第一歩を踏み出したのである」というのが、増川が説く遊具の起源である¹⁵。

盤上遊戯の始原について考古学的見地から述べたことに付け加える余地はないが、興味深いのは、天体や神々といった要素を盤上に残したまま、盤を挟む対象を神から人へと変化さ

せたことによって盤上遊戯が成立したというその過程であろう。神的なるものが換骨奪胎され、遊戯のなかでそのプレーヤーのみが援用される状況は、世俗化に伴う消費的状况に宗教が直面した最も逸早い事例であるかも知れない。

今日の宗教研究において、山中弘はツーリズムを「何よりも日常空間から離れた異郷の旅を意味している。それは、自分にとって見知った日常生活から切り離され、異なった未知の非日常的空間へと『移行』するという構造を備えている」とし、またそれが「個々人は好みに合わせて、断片化し非文脈化した宗教をパーツとして消費するという事態」を検討するに適した素材だと述べている¹⁶。「遊び」——より限定的に言えばアナログゲーム——はツーリズムのように空間の移動を伴うものではないが、ここまで確認したように、日常から非日常的な秩序へと我々を誘う形式であることに疑いはないだろう。山中が消費される宗教表象をツーリズムにおいて見出すのに倣い、本稿ではアナログゲームにおいて消費される宗教表象に焦点を当てたいと考える。

2. アナログゲームを構成する要素

近年のアナログゲームを考察するにあたっての困難は、まずその多様性にあるだろう。世界では1年間に1,000タイトルを超える新作が発表されており¹⁷、どのゲームも程度の差はあれど、既存のゲームとの差異化を図って制作されている。ここ半世紀ほどの代表的なアナログゲーム——たとえばドイツ年間ゲーム大賞の受賞作品——をさらって要素を抽出することも不可能ではないだろうが、それではアナログゲーム批評の風合いを強く醸し出すことになり、本稿の意図とはいささか掛け離れた結果をもたらしてしまうと思われる。そこで本稿では、アナログゲームを構成する要素をゲーム・デザイナーの制作過程から拝借し、メカニズム・コンポーネント¹⁸・世界観の3つに分けて考察していきたい。

参照できるゲーム・デザイナーの制作過程のなかでは、ドイツのデザイナーであるライナー・クニツィアによるものが分かりやすい。そして、現代を代表するゲーム・デザイナーとしてクニツィアを挙げることに異論を述べる人はいないだろう¹⁹。彼は多作なゲーム・デザイナーとして知られ、実に600タイトル以上——バージョンの異なるタイトルを含めれば2,000タイトル以上——の作品を世界的な流通に乗せている²⁰。また、多作であるだけでなく、ドイツ年間ゲーム大賞を始めとした数多くの受賞歴を有している。

クニツィアはゲームをデザインするなかで「デザインの初期段階では、ともかく楽しむようなゲームの遊びを探し求めて、目を閉じ、新しい世界、新しいシステム、新しい道具に注意をしてゆきます」と、3つの要素を提示している²¹。クニツィアは「同じ場所から出発すれば、だいたい同じ場所に辿り着いてしまう」が故に「特に決まったデザインの進め方があるわけではありません」と言うが、それでも「仕組みやゲームに使う道具、テーマや世界といった基本的な構成要素はいつでもついて回るものです。こうしたものがよい重石となるわけですが、バランスのよいデザインでは、こうした要素がうまい具合に混ざり合い、互いに支えるのです」と述べている²²。少しばかり用語の揺れはあるものの、クニツィアがアナログゲームを構成する基本要素としてメカニズム・コンポーネント・世界観の3つを挙げ、またそれらの要素が絡み合うことでゲームが成立していると考えていることが確認できるだろう。

もちろん、これら3つの要素はゲーム・デザイナーのみに関わるものではなく、アナログ

ゲームのファンにとっても、これから手に取るゲームを選択する重要な一助となる。アナログゲームのカタログ的なガイド本を紐解けば、そのゲームの持つ世界観から「グルメ」「世界遺産」「農業」「日本」などといった分類・紹介をしている本²³や、ゲームのメカニズムを「協力・チーム戦」「駆け引き・ジレンマ」「パズル・推理」などと分類・紹介している本²⁴が見受けられる。コンポーネントについても、キッズ向けの木製玩具に強いこだわりを持つドイツのHABA社による作品や、同じく木製であっても、大人向けでインテリアとしても機能するデザインに注力するフランスのGigamic社の作品に代表されるように、消費者が手に取る動機として十分な要素を含んでいる。

さて、それではアナログゲームにおいて、世界観の果たす役割をどのように考えることができるであろうか。抽象的な議論ではいささか分かりにくいので、ここでは世界的に著名なアナログゲーム『カルカソヌCarcassonne』を例にして考えてみたい。

『カルカソヌ』は、2000年にドイツのHans im Glück verlagから発売されたゲームである。プレイヤーが場に伏せられた厚紙の地形タイルを引き、それを並べてボードを作っていく「タイル・プレイメント」系のメカニズムを用いている²⁵。2001年のドイツ年間ゲーム大賞およびドイツゲーム賞を受賞しており、毎年、世界大会が開かれるほどの人気作品である。30作を超える拡張版を含めると、世界で300万セット以上が販売されている²⁶。基本となるメカニズム・コンポーネント・世界観は、ゲームのタイトルでもありユネスコの世界文化遺産に登録されている南フランスの城塞都市カルカソヌを作りつつ、配置したタイルに自身の配下を置いて領地を占めていくこととてえよう。

『カルカソヌ』の基本セットに含まれている地形タイルには、道路・交差点・草原・修道院が描かれており、プレイヤーはこれらを配置して、ゲーム毎に異なった地形を構成していく。基本セットに混ぜて遊ぶことができる拡張セットには、川・宿・大聖堂・城など実際のカルカソヌを構成する資産が地形タイルとして入っており、プレイヤーの「城塞都市カルカソヌを作る」という意欲を盛り上げるものとなっている。

ただし、そのなかでも異彩を放つのが、日本向けにローカライズされた『カルカソヌJ』の存在である。『カルカソヌJ』は『カルカソヌ』の拡張版ではなく、それ単体で遊ぶことのできるゲームであり、基本ルールは『カルカソヌ』と同様ながらプレイヤーが追加でルールを設定することができる。その追加ルールの一つに観光地タイルを用いた遊び方があるのだが、日本向けに作られているだけに、観光地タイルは五稜郭・雷門・鎌倉大仏・金閣寺・五重塔・姫路城をモチーフにしたと思しき図柄をしている (pic.1)。しかも元々の構成タイルから修道院タイルを抜き、その代わりに観光地タイルを入れるという仕様である。なるほど日本国内において修道院という施設の存在はマイナーと言わざるを得ないし、それに比して、ここで挙げた観光地の存在感は強い。このように、宗教施設たる修道院が観光地タイルへと変更され、またその観光地タイルにおいても、寺院などが「観光地」と括られている状況が日本的な宗教表象と言い得るように思える。

オリジナル版『カルカソヌ』のゲーム的なバランスにおいて修道院の存在は大きく、競技的に遊ぶならば、まずは常に修道院の枚数をチェックしなければならないと言われるほどである。その修道院タイルが観光地タイルへと変更されるとどうなるか。観光地タイルは修道院タイルの代替物であるため²⁷、どちらのタイルを用いても、ゲームのメカニズムとしては何ら破綻するものではない。ゲームのこうした特徴については、記号論の嚆矢としても知



pic.1 『カルカソヌJ』の観光地タイル

られるフェルデナン・ド・ソシュールの発言を引くことで納得されるだろう。ソシュールはチェスについて「木製の駒を象牙の駒に取り換えたとしても、その変化はゲームのやり方には無関係であるが、駒の数を減らしたり増やしたりすれば、その変化はこのゲームの『文法』を深く揺るがすことになる」と述べ、内的な形式において、盤上のコマの価値（記号価値）は他のコマとの位置関係によってのみ決まるとした²⁸。実際、将棋で歩を無くした際に1円玉で代替したり、あるいは『人生ゲーム』で車に乗せる棒人間が不足したために爪楊枝などで代替した経験のある人は少なくないだろう。当然、メカニズム——ソシュールの引用に倣えば「文法」——に齟齬は生じず、どのようなコマを用いようとも、プレイヤー間での了解が得られればゲームは成立する。しかし、歩を1円玉で代替するようなゲームの在り方は、果たしてプレイヤーが没入する非日常的な時間・空間構成として適切なものと言えるだろうか。

『カルカソヌJ』における観光地タイルは、まさに「城塞都市カルカソヌ」の世界観を破壊する闖入者であるように思える。現実のカルカソヌに大仏を建立したらユネスコから世界遺産認定が取り消されるであろうことが想像に難くないように、ゲーム『カルカソヌJ』で城砦や修道院で彩られた都市を作ろうとするプレイヤーにとって、そこに日本の観光地が置かれてしまっただけでは世界観が台無しになってしまうだろう²⁹。既にクニツシアを参照してアナログゲームの基本要素をメカニズム・コンポーネント・世界観としたが、これら三者は独立したものではなく、それぞれが支えとなってバランスを取り、鼎となる作品が生み出されているといえよう。

3. アナログゲームにおける宗教表象の活用

前節では『カルカソヌJ』を事例にして、観光地と差し替えられる修道院という状況から、ゲームの世界観が崩壊する一例をみた。それでは今日のアナログゲーム事情において、宗教がその世界観を支えるゲームはどの程度あるのだろうか。こうした問いに答えることは容易ではないが、たとえば、アナログゲームにおける世界最大手のデータベースサイト"Board

Game Geek"に掲載されているゲーム群をみることで、その一端を掴むことができる。

同サイトはアナログゲーム・ファンによって日々更新が続けられており、現在、10,000タイトルを超えるゲームが収録されている。また、それらにはメカニズムやコンポーネント、そして用いられている世界観によって84種のタグが付けられている。そこで本稿で参照すべき"Religious"タグの付けられているゲームは921タイトル、"Mythology"タグは1,089タイトルで、両タグが重複して付けられているゲームは30あった³⁰。アナログゲームの中心地は欧米であるためにキリスト教をモチーフにした作品が多く目に付くものの、ここでいう"Religious"は「世界中の信仰体系（宗教群）に関連した物語・状況や登場人物といった要素を特徴としており、歴史的な趣を持ったゲームもあれば、聖典・聖句などのような実際の信仰対象を用いたゲームもある」³¹と説明されているように、古代文明の宗教や仏教、あるいはニューエイジ色の強い作品まで幅広い。ただし、すべてを子細に確認することは困難ながら、加藤久子によるポーランドのアナログゲームについての報告³²で取り上げられたタイトルや、後述するキリスト新聞社の「聖書コレクション」シリーズなどでも登録されていないものがあり、これが世界中のアナログゲームの網羅的なリストというわけではないことには注意が必要であろう。このように、完全なリストを参照することは不可能に近いし、世界屈指のアナログゲーム・データベースにおいて、宗教的ないし神話的世界観が援用されている作品群が相応に大きいジャンルであることが確認された。

上記データベースを眺めるだけでも宗教・神話に関わる2,000タイトル弱の作品があり、またそこに載らない多くの作品が存在する。アナログゲーム界の裾野には数多くの同人ゲームが広がっていることを考えると、その数はとても把握できるものではないため、世界的な状況については以上のような大まかな把握に留めることとしたい。以下、先述した加藤が「ノンフォーマルな宗派教育の一例として、ヨーロッパのカトリック修道会が制作や販売を行っているファミリー向けのボードゲームを取り上げ、そこには何が描かれ、どのような価値が伝えられようとしているのか」³³を論じたことに準じて、国内の宗教に関わるアナログゲーム事情について、神道・仏教・キリスト教に分けて確認していく。

3.1 神道

まず神道について、市販されているなかで手に取ることができるゲームでは、『神道 (SHINTO)』（2015年、プロダクトアーツ合同会社制作）が挙げられるだろう。内容としては「オークション／ビidding」に分類されるカードゲーム³⁴であり、メカニズム・コンポーネントともに特筆するような目新しさはない。ただしパッケージには「遊びながら古事記の世界を学ぶ！ 新感覚学習カードゲーム」と銘打たれ、ルールブック冒頭では「あなたは神社の神主となって、収穫した供物を捧げて、たくさんの神々のご加護を得ることを目指します！」という世界観の説明がなされている³⁵。本作の制作経緯については、制作者がブログで「名古屋青年会議所の悠久の大義研究委員会さまが、カードゲームを通して子供たちに古事記を学んでもらいたい、という目的を達成するために、名古屋に根差した学校である名古屋HALさま、それから企業であるプロダクトアーツ合同会社が協力して製作を進めてきた」と説明している³⁶。ゲームのタイトルこそ『神道 (SHINTO)』であるが、その内容は主に『古事記』上巻に登場する神々の性質や関係性を学ぶものとなっている。本作にはルールブックの倍ほどの分量がある『古事記』解説書が付属しており、『古事記』の知識があれば有利にゲー

ムを進められる——たとえば、ゲーム中に三貴子を揃えれば高得点が得られる——仕組みである。制作の経緯にしろ、その完成品にしろ、宗教教育を目的にアナログゲームを制作した典型例と言えよう。

3.2. 仏教

続いて仏教においては、東京都江東区にある臨済宗妙心寺派・陽岳寺「不二の会」の活動が特筆される。同寺副住職で不二の会代表の向井真人が制作した『御朱印あつめ』が「ゲームマーケット2015秋」にて頒布されて話題となり、以降、『檀家-DANKA-』、『WAになって語ろう』と、「お寺ゲーム」と銘打った作品を発表している。『御朱印あつめ』の世界観は「最近では、御朱印あつめが趣味として流行していると聞く。ケシカラン！ スタンプラリーではないのだ！」という近年の世相を反映した状況において、プレイヤーが参拝者となって各寺の御朱印（「仏さまカード」）を集めていくものである³⁷。先の『神道（SHINTO）』同様、集めた御朱印の種類——如来・観音・菩薩など——によって高得点が狙える。ただし『神道（SHINTO）』のケースとは異なり、不二の会代表の向井がアナログゲームについての知見を有していることが伺え³⁸、また、必ずしも不二の会の作品は宗教教育を前面に押し出していない。もちろん向井も仏教であったり寺の文化に触れる機会としてアナログゲームを位置付けてはいるが、『週刊女性』の特集内においては、「楽しい思い出を作ることができれば、お寺がより身近な存在になる。お葬式や墓参りに行く場所という、これまでのイメージを変えるツール」としてのゲームの在り方に重きを置いた発言をしている³⁹。

また仏教界においては、不二の会のようにゲーム制作はせずとも、山形で住職を務めながら「ボードゲームジャーナリスト」を名乗り、ゲーム関連書の執筆・翻訳を行っている小野卓也がいる。小野は山形県長井市の「まちなか活性化事業」制度を利用して2016年9月に「やまがたボードゲーム協会」を立ち上げ、市内の飲食店で毎月例会を行うほか、やまがた長井観光局による宿泊イベント「お寺でボードゲーム」を開くなど、地域振興と深く関わりながら活動を行っている⁴⁰。不二の会と同じく小野においても、ゲームそのものの世界観に拠って宗教文化を教育するのではなく、地域とコミュニケーションを図り、人が寺を訪れて住職と対話するなかで仏教に触れてもらうきっかけとしてゲームを位置付けている。

3.3. キリスト教

国内の宗教関係者によるアナログゲーム制作について、不二の会の向井も制作にあたって刺激を受けたというのが、キリスト新聞社による「聖書コレクション」シリーズである⁴¹。2014年発売の第1弾『バイブルハンター』を皮切りに、同シリーズは2017年発売『ルターの宗教大改革』で第7弾を数えている。また『バイブルハンター』と同年の2014年に、キリスト教系出版社であるいのちのことは社がカードゲーム『バイブルプレイヤーズBIBLE PRAYERS』を発売しており、神道や仏教に先んじて、国内ではキリスト教界に関わる人間がこの分野に先鞭を付けたという印象である。

さて、キリスト新聞社による「聖書コレクション」であるが、教育の現場にて活用事例があると知らされた。筆者は都内私立大学にて宗教社会学を講じており、そのなかのリアクションペーパーで学生から以下のコメントを受けたので抜粋する。

私の高校はキリスト教系の学校だったのですが、普段の授業はとても眠そうにしている人が、キリスト教版の人狼ゲームを授業で行った際、とても生き生きしていたことを思い出した。遊びをからめると、布教がよいういであったり勉強がはかどるのでしょね。

学生のコメントから察するに、高校で取り扱われたのは「聖書コレクション」シリーズ第2弾の2014年発売『最後の晩餐～裏切り者は誰だ～』と思われる。同ゲームはキリスト新聞社が「聖書版人狼」と述べているように、既存の「人狼ゲーム」——あるいは『汝は人狼なりや?』——と呼ばれるゲームを聖書の登場人物であるイエスと十二使徒、および律法学者でアレンジしたゲームである。ゲームの舞台設定を確認すると、「イエスの処刑を目論む律法学者が、最後の晩餐にまぎれこんだ。十二人の使徒たちはイエスを守れるのか? それともこの中に裏切り者が……?」⁴²となっている。ゲームでは参加者がイエスの側と律法学者の側に分かれて——この時に参加者の誰がどちらの陣営かは隠匿されている——、イエスの側は最後の晩餐から律法学者を追放し、律法学者らはイエスを逮捕することが目的である。ゲームのメカニズムやコンポーネントは人狼ゲームと同様で、人狼ゲームに関わるメカニズム面での監修には株式会社人狼が、聖書の世界観に関わる部分には日本キリスト教会に所属する牧師が担当している。日本聖書協会の推薦も得ており、優れたゲームを下地として、キリスト教的世界観を練り込もうとした意欲作といえよう。

キリスト新聞社のゲーム『最後の晩餐』であれ、いのちのこば社の『バイブルプレイヤーズ』であれ、興味深いのは、その言葉遣いに細心の注意を払っていることである。人狼ゲームをプレイするには参加者による話し合いが行われ、村に紛れ込んだ人狼と思しき人物を「処刑する」——あるいは慣用的に「吊る」とも言われる——し、人狼の役を負った参加者は村人を「襲撃する／殺す」——あるいは慣用的に「喰う」——。人狼ゲームを踏襲するならば、またイエスが磔刑に処されたことを思えば、律法学者らはイエスを見つけ出して「逮捕する」のではなく、「吊る」と表現しても違和感はないだろう。疑心暗鬼の中で殺し合いを行うのが人狼ゲームの肝であるだけに、そのゲームシステムを流用しながらも、「殺す」ではなく「逮捕する」と、柔らかい表現へ変更している配慮が仄見える。

『バイブルプレイヤーズ』にいたっては更に大胆な変更が行われており、『Magic: the Gathering』⁴³などに代表されるトレーディング・カードゲームを参考にしたと思しきメカニズムを採りながらも、他プレイヤーへの攻撃要素が排除されている。聖書の登場人物が殴り合うのは教育上あるいはキリスト教倫理的に好ましくないという配慮なのか、ゲームの目的をすげ替えた仕様となっている。

「聖書コレクション」シリーズの発案者であるキリスト新聞社取締役・松谷信司は、その発表当初に『みことばへの冒涇』との批判も受けたというが、若い信徒が増えず、牧師も高齢化していくという現状の中で、教義を正しく面白く伝える必要があるとしている⁴⁴。教会の高齢化はしばしば耳にする問題であるし、またその状況下で、上述のような配慮を加えつつゲームを制作する試みについては興味深い。ただし、ヒットした既存のアナログゲームのシステムを借用して布教の一助とする目論みにしても、教育や倫理に関わる配慮故か、両ゲームからはややもすればゲーム性を損なっている印象を受ける。

ホイジンガらの主張を概括したように、「遊び」の場面においては、日常から遊離した特別な時間と空間が表出する。ついては、ゲームの魅力の一つには、その時間・空間のなかで

日常の常識やモラルから逸脱した行為が正当化されるということが挙げられるだろう。ここで取り上げたゲームは宗教系学校で行われる「退屈な宗教の授業」よりは魅力的かも知れないが、果たして、刺激的な選択肢が無数にある昨今の遊戯環境において、消費者の手に取ってもらえるほどの魅力があるのかという疑問が浮かび上がる。最初から宗教文化に興味を持っている者ならば同一のメカニズムとコンポーネントを有したゲーム群から宗教的世界観を伴うゲームを選択するかも知れないが、オリジナルの人狼ゲームや『Magic: the Gathering』の方が明らかに面白いならば、わざわざ面白さに劣り「お勉強の臭いがする」ゲームを購入する必然性は生じない。宗教関係のみならず教育を目的としたいわゆる「知育玩具」全般に言いうることだが、「遊び」を「遊び」以外の目的で遊ぶことにはいささか困難が付きまとう。ホイジンガに同意しながらカイヨワが述べるように、遊びは「それ自体のうちに目的を持つ活動」⁴⁵であるため、そこに他の思惑が混入する余地は少ないだろう。ことアナログゲームにおいて、宗教文化教育はその「遊び」の副次的な位置を占めるに留まり、宗教的世界観がフレーバーとして楽しまれつつ学びのきっかけになることを期待するぐらいが程良いのかも知れない。

4. 宗教界におけるアナログゲームの展望

教育を主目的としたアナログゲームが、純粹なる「遊び」としてのゲームの面白さに勝てるとは思わない。しかし前節にて確認したように、宗教に無関心な層が持つお寺やキリスト教界の排他的なイメージを覆し、宗教文化に触れてもらうという目的ならば、アナログゲームが一定の効果を上げているとも言えよう。そして、文化的浸透という目的を掲げたとき、アナログゲームは非常に手頃なツールであると言える。

その理由の第一は、デジタルゲームなどに比してアナログゲーム制作の参入障壁が低いことにある。おそらく、幼少の頃に自作のすごろく盤などを作成した経験を持つ人が持っているだろう。同じようなことをデジタルゲームで行おうとしても、プログラミング言語の習得や肥大化した昨今の開発環境など、困難が多々付きまとう。それに対してアナログゲーム制作の利点は、少人数でかつ「①プロトタイプ（試作）がすぐに作れるところ、②実際にテストプレイがすぐにできること、③試作とテストを素早く繰り返すことができること」⁴⁶にあり、ゲームとして成立させることが比較的容易である。加藤の報告でも、修道院による「多くのゲームの基本的構造は、サイコロを振って決められた数だけコマを進めるといった『すごろく』にも似た形式である」とされており、またそこに「会の活動内容や設立の精神などを強く反映した内容」が見られたという⁴⁷。よく知られたメカニズムに、会の世界観を用いてゲームを制作したものと思われる。

そうは言っても、宗教的世界観を用いたアナログゲーム、とりわけ宗教団体がアナログゲームを制作する場合、メカニズムに対するノウハウは専門家のそれと比較する術もない。昨今のアナログゲーム界では、古代から見られる「すごろく」的なゲームは鳴りを潜めており、たとえば「拡大再生産」や「ワーカプレイスメント」など、アナログゲームのファンでなければ耳にしないメカニズムが多々見受けられ、またそこには流行り廃りがある。さらに、本稿で言及したデザイナーであるクニツィアやガーフィールドが数学の博士号を有していることから察せられるように、アナログゲームにおいて重要なディレンマを生み出すには、高度な数学的検証が必要となるケースも存在する。流行を把握し、洗練したメカニズムを作



pic.2 キリスト新聞社による公募⁴⁸

り出すことを専門外の人間が行うのは、やや骨の折れる作業であろう。

しかしありがたいことに、ゲームを構成する要素のうち、メカニズムやコンポーネントは外部から持ってこられる。前節の仏教の項のように、ゲームの完成までをすべて自前で行っている例の方が稀有であるかも知れない。『神道 (SHINTO)』は発案者と制作者が別団体であるし、『聖書コレクション』シリーズでは第2弾『最後の晩餐』は株式会社人狼の監修付き、第4弾『ロストバイブル』は有限会社ワンドロー作品である『ロストレガシー』のライセンス取得作品である。また、第7弾『ルターの宗教大改革』は、ルターの宗教改革から500年を記念し、公募によるコンペ形式で制作されている (pic.2)。アナログゲームに造詣があれば自前で制作できるし、そうでなくとも、如何様にも展開できるという例がここ数年で出来上がっている状況が見て取れるだろう。

宗教文化に触れるにあたり、アナログゲームの利点は制作に際しての参入書壁の低さにあると述べた。それでもゲーム制作には幾らかの困難があるわけだが、そもそも宗教文化に触れてもらうために、必ずしも宗教界が新たにゲームを制作しなければならないわけではない。アナログゲームの2つ目の利点は、既に1,000タイトルを超える宗教的世界観を有した作品群が流通しており、また続々と制作されていることにある。宗教的なバックグラウンドを有さない制作者によるものであっても、文化の浸透であったり、排他的イメージの払拭を目的とするならば十分に機能するだろう。

最後に国内の非宗教的な市場において、2013年の「創作ボードゲームコンペティション『第1回東京ゲーム賞』」で仏教的世界観が用いられたゲームの入賞が2作あったことから宗教表象の活用状況を例示したい。第1回東京ゲーム賞大賞は『枯山水』⁴⁹に、同じくニューゲームズオーダー特別賞が『曼荼羅』⁵⁰に贈られた。タイトルからも察せられるように、各々が禅仏教と密教の世界観を用いており、発売後には緻密なメカニズムと美しいコンポーネントとで人気を博した。とりわけ『枯山水』は新聞などにも多々取り上げられている。これは禅寺の庭園作成を行うもので、プレイヤーは作庭家となる。話題になった理由は、禅僧の描かれた渋いパッケージデザインとリアルな庭石コンポーネント、そして完成した庭園を思わずSNSに投稿したくなるという、時代状況に噛み合ったものであった。アナログゲームの制作に宗教界が噛まずとも、『枯山水』では実在の作庭家と寺院が用いられ、『曼荼羅』では六道輪廻曼荼羅がモチーフになっている。既存の膨大な作品群に加え、日々制作され続けているアナログゲームを見るにつけて、宗教文化にはゲームの世界観を彩るに十分な魅力がある

ことを示してくれる。

こうした状況は、今日における世俗化論の先鋒であるスティーブ・ブルースに対する一つの反論にもなりうるものであろう。ブルースは様々な事例から宗教の衰退と、場合によってはその消滅までも視野に入れた論を展開している。そこでブルースは、イングランドにおけるキリスト教的世界観は役割を終え、たとえばゲール語や針仕事のように担い手が消滅していくものと論じている⁵¹。教会出席率の低下などでしばしば論証されるように、西欧諸国でキリスト教界に携わる人間が減少していることは言えるのかもしれない。ただし、それらの事柄がただちに宗教文化の消滅に繋がるのかと言えば、甚だ疑問であろう。本稿で述べたように、宗教文化はゲーム・デザイナーにインスピレーションを与え、また我々がプレイするゲームに魅力的な世界観を提供している。

おわりに

昨今のアナログゲームの復権に鑑み、本稿は宗教文化と「遊び」との近接性を論じた代表的な説を確認した上で、現代のアナログゲームを構成する要素へと考察を進めた。デザイナーの発想やファンらの慣例から分析することで、アナログゲームはメカニズム・コンポーネント・世界観の3つの要素が支えあって作られていることを指摘し、また、宗教的な世界観を用いたゲーム群がかなりの割合で含まれていることが確認できた。国内の状況に目を向ければ、宗教界からはアナログゲームを用いたアプローチが幾つもなされ、同時に、宗教的な背景を有さない人々が宗教的世界観を用いたゲームを制作し、ヒットしている例がみられた。これらは布教や宗教教育へとただちに結び付くものではないかも知れない。しかし今日、文化としての宗教が息づいており、またこれからも生き続けるであろうという希望を抱かせるに十分な展望を、アナログゲームの分析によって得られたように思う。

宗教文化がゲームに援用されることを「消費」とし、それに顔をしかめる向きもあるかも知れない。ただ、宗教が身近なものとする捉えられない状況もありうる昨今において、ゲームという形であっても身の回りに存することに、一定の意味はあると考えるものである。

注

- 1 東京新聞夕刊2017年1月7日「今どきハマるボードゲーム」p.8。
- 2 ゲームマーケット公式サイト「過去の開催データ」参照 (<http://gamemarket.jp/report/>、2018年9月12日最終閲覧)。
- 3 今日、アナログゲーム界において最も権威ある賞とされる「ドイツ年間ゲーム大賞Spiel des Jahres」が1979年に始まっているため、近代ゲームを一望する際にはここを起点とするケースが多い。1970年以前に制作された著名なアナログゲームとしては、1962年アメリカ、シド・サクソンによる『アクワイアAcquire』などが参照される。
- 4 世界最大の同人誌展示即売会。近年では夏・冬に各々3日間開催され、各回の来場者数は延べ50万人を超える。
- 5 ヨハン・ホイジンガ1938=1973『ホモ・ルーデンス』高橋英夫訳、中公文庫、p.12。
- 6 *ibid.*, p.24。なお、ホイジンガは「祭祀」が行われる時間・空間について、それを日常から切り離された「聖なる領域」とも言い換えている。*ibid.*, p.33。
- 7 *ibid.*, p.35。
- 8 藪田稔 1972「祭——表象の構造」田丸徳善他編『日本人の宗教II儀礼の構造』、校成出版社、p.264。

- 9 ロジェ・カイヨワ1950=1994「附論2 遊びと聖なるもの」『人間と聖なるもの』所収、守永直幹訳、せりか書房、p.242。
- 10 特に参照されるのは、遊びの4分類ならびに遊びへの2つの態度である。遊びの4分類は、(1) 競争 (Agôn)、(2) 偶然 (Alea)、(3) 模擬 (Mimicry)、(4) 眩暈 (Ilinx)。その分類とは独立して、2つの態度の極である(1) パイディア (Paidia) と(2) ルドゥス (Ludus) が設定されている。前者は「遊びの本能の自発的な現れ」であり、後者はそれとは反対に任意の障害を乗り越えることで感じる楽しみを指している。ロジェ・カイヨワ1967=1990『遊びと人間』多田道太郎・塚崎幹夫訳、講談社学術文庫、pp.42-81。
- 11 増川宏一1978『盤上遊戯』法政大学出版局、p.93。
- 12 アメリカのMilton Bradley (現Hasbro Inc.) が1960年に発売、日本では1968年にタカラ (現タカラトミー) がライセンス契約によって発売。
- 13 乱数を発生させる装置の総称。『人生ゲーム』では1から10の数字が振られたルーレットがそれに当たる。古代遺跡から発掘されるランダムイザは馴染みのある立方体のダイスだけではなく、棒・平板・角錐などに数字などが刻みつけられているものがある。ibid., pp.99-107。
- 14 ibid., p.94。
- 15 ibid., p.97。別書ではよりはっきりと、「信託を受ける祭具から族長個人の運命や健康を占い、さらに占う対象を広げると共にその代置者を定め、ついに遊びへと変化した過程」を「遊戯史の出発点」としている。増川宏一2006『遊戯——その歴史と研究の歩み』法政大学出版局、p.13。
- 16 山中弘2012『「宗教とツーリズム」研究に向けて』山中弘編『宗教とツーリズム——聖なるものの変容と持続』世界思想社、pp.6-11。
- 17 ドイツのゲーム誌"spielbox"の公式サイトでは、ドイツで行われる「ニュルンベルク国際玩具見本市」と「エッセン・シュピール」に出品される新作アナログゲームのリストが参照できる。近年出品されるアナログゲームの数は両イベントの合算だけでも1,000タイトルを超えているが、それらは国際的な市場で流通するタイトルであるため、ローカルな市場を含めれば更に多くの作品が作られていると思われる (spielbox, <http://www.spielbox.de/>、2018年9月12日最終閲覧)。
- 18 アナログゲームに使用する道具類のこと。具体的には紙製のカード類や木製のコマ、厚紙のタイルやチップ、ダイスなどがコンポーネントと呼ばれる。デジタルゲームと比して、これらコンポーネントの多様性はアナログゲームの特徴の一つと言える。
- 19 シド・サクソンとアレックス・ランドルフを継いで1980年代および1990年代のアナログゲーム界を牽引したデザイナーは、その三者が名前にKの字を冠することから、しばしば「3K」と括られる。クニツィア (Knizia) もその一人で、他2人はクラウス・トイバー (Klaus Teuber) とヴォルフガング・クラマー (Wolfgang Kramer)。田中誠2013『BOARD GAME GUIDE 500』スモール出版、p.56。
- 20 ライナー・クニツィアの公式サイトを参照 (<https://www.knizia.de/games/>、2018年9月13日最終閲覧)。
- 21 サレン、ケイティ&エリック・ジーマーマン2004=2011『ルールズ・オブ・プレイ——ゲームデザインの基礎』(上)、山本貴光訳、ソフトバンククリエイティブ株式会社、p.37。強調引用者。
- 22 ibid., pp.36-37。
- 23 小野卓也2013『ボードゲームワールド』スモール出版。ただし同書では、「世界観」ではなく「テーマ」という言い方をしている。
- 24 すごろくや編2013『ボードゲームカタログ201』スモール出版。
- 25 システム名についてはBoard Game Geek内の記述から引用した (Board Game Geek「Carcassonne」、<https://boardgamegeek.com/boardgame/822/carcassonne>、2018年9月14日最終閲覧)。
- 26 小野ibid., p.50-53。
- 27 厳密に言えば、観光地タイルを用いた追加ルールにおいては、完全にオリジナル版の修道院に代替する場合と、また別種の得点計算方式を用いる場合とがある。議論が煩雑になり、またどちらにせよメ

- カニズムに破綻が起こるような内容ではないため、後者のケースについては省略する。
- 28 この引用部はもちろんアナログゲーム研究ではなく、言語学の領域を論じる比喩として用いられている。しかし同時に、記号学の基礎をなす重要な指摘として知られる箇所である。フェルデナン・ド・ソシュール1916=2016『新訳ソシュール一般言語学講義』町田健訳、研究社、p.46、p.128。
 - 29 もちろん、シュールさを楽しむ遊び心で観光地タイルを用いることを否定するわけではない。
 - 30 Board Game Geekのデータベースにて、"Religious"および"Methodology"をカテゴリ検索した結果による。なお、拡張版もカウントに含んでいる (<https://boardgamegeek.com/>、2018年9月14日最終閲覧)。
 - 31 *ibid.*, "Religious"タグのDescriptionを拙訳。
 - 32 加藤久子2016「ポーランドのボードゲームに描かれるカトリック修道会の世界」『國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所年報』第9号、pp.135-143。
 - 33 *ibid.*, p.136。
 - 34 Board Game Geekの掲載情報から引用。なお、同サイトにおいて『神道 (SHINTO)』は"Card Game"のカテゴリに入れられており、"Religious"タグを含んでいない (<https://boardgamegeek.com/boardgame/184938/shintoh>、2018年9月14日最終閲覧)。
 - 35 『神道 (SHINTO)』パッケージならびにルールブックより。
 - 36 プロダクトアーツ合同会社ブログ2015年10月5日「古事記学習カードゲーム『神道 (SHINTO)』が完成しました」より引用 (<http://boardgamecreator.blogspot.com/2015/10/shintoh.html>、2018年9月14日最終閲覧)。
 - 37 『御朱印あつめ』説明書より引用。
 - 38 『御朱印あつめ』は「花札や欧州のゲーム『メディチ』のルールを基にしている」とされている。東京新聞2016年1月26日「御朱印集め白熱ゲームに」、p.30。『メディチ』は、クニツィアにより1995年に制作され、多作な同氏の作品のなかでも「3大競りゲーム」として高い評価を受けている。
 - 39 『週刊女性』2018年6月5日「お坊さんが作ったボードゲームってどんなもの?」、pp.158-159。
 - 40 河北新報2016年8月29日「ボードゲーム住職が指南」、p.22。山形新聞2017年5月12日「人と人結びつける道具」、p.7。
 - 41 東京新聞*ibid.*。
 - 42 『最後の晩餐～裏切り者は誰だ～』パッケージ裏より。
 - 43 メイン・デザイナーはリチャード・ガーフィールド。アメリカのWizards of the Coast社から1993年に発売され、今日においても同タイトルの新作基本セットや拡張セットが毎年のように発売されている。
 - 44 朝日新聞2014年11月4日「『聖書のゲーム』若者に人気」、p.4。
 - 45 ロジェ・カイヨワ、*ibid.*, p.296。
 - 46 三宅陽一郎2010「ボードゲームからデジタルゲームを捉える」デジタルゲームの教科書制作委員会『デジタルゲームの教科書——知っておくべき業界最新トレンド』ソフトバンククリエイティブ株式会社、p.327。
 - 47 加藤*ibid.*, pp.142-143。
 - 48 画像は、Excite Bit2016「『宗教改革』をゲームに！ そんなことしちゃっていいの？ 担当者に聞いてみた」より引用 (<https://www.excite.co.jp/News/bit/E1479369081391.html>、2018年9月13日最終閲覧)。
 - 49 ゲームデザイナーは山田空太。「ゲームマーケット2014秋」にて、ニューゲームズオーダーの制作で初出。
 - 50 ゲームデザイナーは麻生忠嗣。2015年の「中央・総武線ボードゲームフェスタ」にて、ニューゲームズオーダーの制作で初出。
 - 51 Bruce, Steve2011"God, Gaelic, and Needlepoint: Religion as a Social Accomplishment", Detlef Pollack and Daniel Olson(eds.), *The Role of Religion in Modern Societies*, New York: Routledge, pp.49-62.

宿坊経営における女性家族の役割 —武州御嶽山を事例として—

高田 彩

1. はじめに

本研究の事例である武州御嶽山（現東京都青梅市御岳山）には、30軒以上の宿坊が現存している。全国的に見ても、一山に30軒以上の宿坊が残っているのは山岳信仰の聖地としてはレアなケースであるが、一方で、宿坊運営の実態に目を向けてみると、神社の職務や冬期の配札活動（講社廻り）によって宿坊を留守にすることが多い御師に代わって、宿坊を運営するのは御師家の女性家族、特に妻であるという事実が気が付く。しかし、これまでの山岳修験研究においては、宿坊経営の実態にはあまり光が当てられてこなかった。

また、御嶽山に関する先行研究での議論の中心は、御嶽神社の運営組織や御師の配札活動、御嶽講の講組織に関する問題であり、宿坊運営における御師家の女性家族の役割については議論の俎上に上がることがほとんどなかった〔齋藤1980〕〔西海1983〕¹。

御師家の妻の役割を扱った唯一の研究としては、小泉凡の研究が挙げられる〔小泉1986〕。御師家の妻は、夫が講社廻りをする期間、留守を守り、夫の役目の代行をすべて果たすことが求められ、その仕事内容は、火の用心を唱える夜番の仕事、冬期の雪かき、山への薪とり、畑仕事、水汲みなどであったといわれている。しかし、昭和40（1965～）年頃からは、講社廻りに車が使用されることになり、その期間が相当に短縮されたため、留守中の仕事もずいぶん軽減されたようだ。加えて、講員の宿泊に際する対応を行い、直会における口取、さしみ、吸物など日本料理の基礎及びその出し方、立ち振る舞いなどの知識も必要であったという〔小泉1986〕。

上記の研究では、御師家の妻の仕事内容が紹介されるに止まり、宿坊経営における御師家の妻の具体的な仕事内容とその内実、そこでの苦労などについては言及されてこなかった。

いわば、宗教的職能者ではない御師家の女性家族とその役割は、一山組織の周縁に位置付けられ、長い間、山岳修験に関する研究や御嶽山に関する研究史上において等閑視されてきた。しかし、一山組織の中心に位置付けられる宗教的職能者の御師とその役割に注目するだけでは、組織の全体像を明らかにすることはできない。その様態を論じるためには、御師家の女性家族に光を当てる必要があると考える。

本稿では、これまでの研究状況を踏まえた上で、宿坊経営における女性の役割とその変化に焦点を当て、①御嶽山の宿坊経営が近代化、観光化などによってどのように変化しているのか、②宿坊経営において御師家の妻はどのような役割を担い、どのような働きを期待されているのか。以上の二点を御師家の妻に対する聞き取り調査から得たデータにもとづいて検討することを目的とした。

さらに、御嶽山の宿坊と御師家の妻に関する問題を広い視点からとらえるために、以下の二つの研究群を参照したい。一つ目は、旅館、おかみ研究である。後藤知美は、労働観とい

う問題に注目し、旅館のおかみとなった女性たちがどのような過程を経ておかみになっていくのかを民俗学の立場から論じている [後藤2012]。

二つ目は、寺族、牧師婦人研究である。彼女たちは、両者とも宗教的職能者ではないが、僧侶や牧師の妻として寺や教会の運営をサポートする役割を担っている。川橋範子は、寺族について、「住職の補佐、子弟の育成、檀信徒の信仰上の模範となり、寺院の護持興隆に尽力する」立場であると説明し、川又俊則は、牧師婦人について、「教会学校の補佐、掃除や食事の支度、受付や配布物印刷などの事務作業を務める」立場とまとめている [川橋2012] [川又2002]。寺族、牧師夫人は、僧侶や牧師のように檀徒や信徒に対して直接的に信仰上の教えを説くことはしないが、寺や教会の運営をサポートする形で宗教集団を支える役割を担っている。宗教的職能者ではない彼女らに光をあてることは、宗教者の周辺を明らかにすることと同義だといえよう。その意味で、御師家の妻は宗教的職能者ではないが、夫である御師のサポートを行うという点で寺族、牧師夫人と共通点があり、比較の対象になりうると考える。

2. 調査地と調査対象者の概要

(1) 調査地の概要

東京都青梅市に存する武州御嶽山は、山上に武蔵御嶽神社を有する山岳信仰の霊場で、山上の集落は御岳登山鉄道ケーブルカー御岳駅（標高832メートル）から南へ御嶽神社（標高932メートル）に向かって伸びる尾根上に立地している。そこには40軒ほどの民家が密集しているが、その民家のほとんどは御師家で構成されており、それに明治以降の御嶽山在住者による土産物店や食堂が加わっている。御嶽山はそこで生活する人々にとって一つの地域であるだけでなく、御嶽神社を仲立ちとした諸儀礼や生活慣行を共通項とする集団社会の場という特徴を有する [東京都教育委員会1986：1-2]。また、御嶽山は宿坊の立地によって御師家の性格が若干異なる。御嶽神社に近く、比較的宿坊規模が大きいミナミ方と、ケーブルカー御嶽駅に近く、比較的宿坊規模が小さいサゲド方に分かれている。また、サゲド方はミナミ方と比べて兼業の御師が多いという特徴がある。

御嶽山御師の主な仕事は、御嶽神社の祭礼諸役に従事すること、配札活動（講社廻り）を行うこと、講社や一般参詣客に対する宿坊運営を行うことである [西海1983：294]。特に、御師にとっての檀家（講社）の保有は、百姓の田畑、山林の所持と同じ意味を持つことから、檀家は御師たちにとって家産として観念されている [靱矢2015：47-48]。講は重要な経済基盤であり、講社を受け入れる宿坊経営は御師家にとっての大きな収入源といえる。西海によって明らかにされている明治期の御嶽講の檀家数を提示すると、関東地方を中心として、埼玉県がもっとも多く6万3600あまり、東京が4万7000あまり、神奈川が2万1000あまりとなっている。山梨県、千葉県、栃木県、群馬県なども含めると、講数は3485で、14万4900あまりもの檀家がいたとされている [西海1983：68]。

しかし、近年、実数を把握することはできないが、講数が減少していることが問題となっている。また、合わせて御師の数も減少傾向にあり、平成24（2012）年は33名、平成27（2015）年は31名に減少している²。

(2) 調査対象者の概要

調査対象者の基本情報は以下の通りである。

表1 調査対象者の基本情報

話者	A	B	C	D	E	F	G
年齢	60代前半	70代前半	60代後半	70代前半	60代前半	60代前半	50代後半
経緯	アルバイト先からの嫁入り	アルバイト先からの嫁入り	非見合い	見合い	見合い	(兼業先)職場結婚	(兼業先)職場結婚
結婚した年齢	30歳(嫁入り)	21歳(嫁入り)	23歳(嫁入り)	25歳(嫁入り)	42歳(嫁入り)	22歳(婿取り)	23歳(嫁入り)
立地地域	ミナミ方	ミナミ方	ミナミ方	ミナミ方	ミナミ方	サゲド方	サゲド方

調査対象者である御師家の妻を仮に分類すると、以下の特徴がある。まず年齢層であるが、もっとも多い年代が、60代前半(A、E、F)で、ついで70年代前半(B、D)、最後に、60代後半(C)、50代後半(G)となっている。また、結婚した年齢をみると、多くは20代で御嶽山に嫁いでいることが確認できる。

次に、御師家の妻になった経緯であるが、アルバイト先からの嫁入りが2名(A、B)、見合いが2名(C、D)、兼業先での職場結婚が2名(F、G)、非見合いが1名(C)となっている。最後に立地地域をみると、ミナミ方が5名(A~E)、サゲド方が2名(F、G)となっている。既述したが、サゲド方は比較的宿坊規模が小さく、兼業の御師が多い。FとGの御師家の妻になった経緯が、兼業先での職場結婚となっているのはそのためである。加えて、御嶽山に居住し御師業をしながら外に仕事を持つ場合、御岳登山鉄道(ケーブルカー)の始発が7時30分である関係で、出勤できる範囲がかなり限定されるため、現在の兼業先は御岳登山鉄道か農協になることを記しておく。また、この中で一人婿取りをしているFは、御嶽山の宿坊出身であるため、本稿の目的と照らし合わせると例外の話者になるが、聞き取り調査でのデータを本稿で使用していることから、合わせて紹介した。

3. 御嶽山と宿坊経営

本章では、御嶽山における宿坊の位置付けを説明したのち、御嶽山と宿坊経営において大きな影響を与えた三点を、御嶽山内の動きと御嶽山外の動きに分け、そして、特に重要だった事柄とその影響について論じていく。

(1) 御嶽山における宿坊の位置付け

御嶽山の御師にとって講は家産と同義であり、重要な経済基盤であることはすでに述べたが、本稿では御嶽山における宿坊を、御嶽神社に奉仕する御師の拠点であり、神社に参拝する講員のための宿泊施設であると定義して論を進めていきたい。

御嶽山における宿坊の位置付けを考える前に、まず、現在の御師の年間スケジュールを提示する。以下、年度始めの4月から順にみていく。4~5月までは講の代参の時期にあたり、宿坊には年間でもっとも講員が多く訪れる。また、近年数は少なくなっているが、5月には太々神楽の執行があり、その際は講員の総参りが行われる場合もある。本来、代参の時期は、4~7月上旬であるといわれてきたが、6~7月初旬までは梅雨のため代参に訪れる講が減るといふ。そのため、この時期は宿坊の準閑散期になる。

梅雨が明けて夏休みに入る7月下旬~9月までが、宿坊の繁忙期である。この時期、もっ

とも多く御嶽山に宿泊するのは、合宿や研修で宿坊を利用する一般客である。また、夏休みの子どもを連れて宿坊に泊まる家族も多い。夏休みの時期にあたる7月上旬～9月の宿坊利用の主な層は、講員以外の行楽を目的とした一般客になる。

加えて、秋の行楽シーズンにあたる10～11月は、紅葉や、御岳山観光協会主催の各種イベントに参加する一般客が多くなり、春期と夏期に比べ日帰り客が増加する時期でもある。

そして、12月に入ると、御師による各講への配札活動（講社廻り）がはじまると同時に、宿坊は閑散期に入る。12月下旬～3月上旬にかけて行われる講社廻りによって、御師が不在になることに合わせて、冬期の御嶽山では雪が多く降るため、御嶽山の入り込み人数が減ることがその理由である。しかし、年末年始は、御嶽神社の参詣者や、札を求める講員が宿坊を訪れるため、この期間の宿坊は例外的に多忙になる。

以上のことから、御嶽山の宿坊は、受け入れる客の性格とその時期が明確に分かれていることがわかる。宿坊が稼働している時期は4～9月で、その内、4～7月上旬に講社を受け入れ、7月上旬～9月に講社以外の一般客を受け入れている。また、御師が講社廻りを行う期間である12月下旬～3月上旬までは、宿坊の機能はほぼ休眠状態になっている。年間の半分は宿坊稼働とそれに付随する業務が主になっていることから、宿坊経営が、御嶽山の一山組織を支える大きな柱であることが指摘できる。

表2 御嶽山の御師の年間スケジュール

月	御嶽山の御師の年間スケジュール
1月	オフシーズン 講社廻り 正月祭
2月	オフシーズン 講社廻り 節分 初年
3月	オフシーズン 講社廻り(月上旬まで)
4月	代参シーズン
5月	代参シーズン 太々神楽 日の出祭(朝大祭)
6月	梅雨のため準オフシーズン 大祓
7月	(下旬から)繁忙期 講員以外の宿泊客、学生の合宿対応など
8月	繁忙期 講員以外の宿泊客、学生の合宿対応など
9月	繁忙期 講員以外の宿泊客、学生の合宿対応など
10月	ハイカーなど観光客の対応
11月	ハイカーなど観光客の対応
12月	オフシーズン 講社廻り開始(下旬から)

(2) 山内からの動き—宿坊の民宿、旅館化—

次に、御嶽山と宿坊経営に関連する動きに対する山内からの声に注目する。

まず、昭和25（1950）年頃、御師職だけでは生活が困難な御師から都民観光の家をはじめたいという意見が上がり、民宿5軒が開業に至る³。このことによって、講員の宿泊基地である宿坊に、講員以外の入山者を宿泊させる民宿、旅館としての性格が付与され、講社以外の一般客の利用が増加していくこととなる。そのような宿坊の利用状況の変化を、東京都教育委員会が、二つの宿坊を事例として明らかにしている。以下、その利用状況を見ていきたい。

M荘⁴では、昭和52（1977）年の講員利用者数が1,915人（うち休憩1,468人、宿泊447人）だったが、昭和58（1983）年には1,456人（うち休憩967人、宿泊494人）へと減少していると報告されている。一方で、昭和52年には講員以外の一般利用者が2,743人（うち休憩528人、宿

泊2,215人)、小・中・高・大学生の利用者が3,701人(全て宿泊)、昭和58年には一般利用者が1,545人(休憩213人、宿泊1,332人)、小・中・高・大学生の利用者が4,614人(全て宿泊)と報告されている[東京都教育委員会1986:9]。

以上から、講員利用者より、それ以外の一般利用者と小・中・高・大学生の利用者の方が多いことが確認できる。また、講員利用者の場合、宿泊より休憩利用が多く、一般利用者の場合、休憩より宿泊利用が多いことが指摘できる。合わせて小・中・高・大学生の利用者は全て宿泊利用という特徴がある。講員利用者、一般利用者よりも小・中・高・大学生の利用者が多く、全て宿泊であることに関しては、後述する林間学校での利用の結果だと推測する。

他方、N荘では、昭和52(1977)年の講員利用者数は403人(うち休憩175人、宿泊228人)で、昭和58(1983)年には446人(うち休憩298人、宿泊148人)と報告されている。一方で、昭和52年には一講員以外の一般利用者が797人(うち休憩248人、宿泊549人)、小・中・高・大学生の利用者が1412人(全て宿泊)、昭和58年には一般利用者が698人(うち休憩101人、宿泊597人)、小・中・高・大学生の利用者が1279人(全て宿泊)と報告されている[東京都教育委員会1986:9-10]。

表3 宿坊利用状況(東京都教育委員会1986をもとに筆者作成)

宿坊利用状況(M荘) 単位:人			
年	講員	一般	小・中・高・大学生
昭和52(1977)年	休憩 1468 宿泊 447	休憩 528 宿泊 2215	休憩 0 宿泊 3701
昭和58(1983)年	休憩 962 宿泊 494	休憩 213 宿泊 1332	休憩 0 宿泊 4614

宿坊利用状況(N荘) 単位:人			
年	講員	一般	小・中・高・大学生
昭和52(1977)年	休憩 175 宿泊 228	休憩 248 宿泊 549	休憩 0 宿泊 1412
昭和58(1983)年	休憩 298 宿泊 148	休憩 101 宿泊 597	休憩 0 宿泊 1279

このように、宿坊の利用状況はそれぞれ異なっているものの、昭和50年代には、講員利用者より、一般利用者と小・中・高・大学生の利用者が増えていることが確認できる。したがって、昭和25年以降にはじまる宿坊の民宿、旅館化によって、従来の講社の利用から、一般客の利用の割合が増加したといえよう。

(3) 山外からの動き—鉄道網の発達—

次に、山外からの動きとして、御嶽山における交通網、とりわけ鉄道網の発達とその背景について述べる。御嶽山に鉄道が開通するのは、昭和4(1929)年のことである。明治27(1894)年、青梅市日向和田の石灰石を青梅から立川まで輸送する手段として青梅鉄道が敷設されるが、御嶽山や奥多摩への観光客誘致の目的で、青梅鉄道は昭和4年に二俣尾～御岳間まで路線延長を行った。加えて、昭和10(1935)年10月1日、御岳登山鉄道(ケーブルカー)が開通する。青梅鉄道と御岳登山鉄道の開通によって、京浜地区と直結し、かつ登山が容易になったことは、御嶽山へ大きな影響を与えた。

青梅電気鉄道発行の『奥多摩案内』（発行年不明⁵）というパンフレットでは、次のように御嶽山が紹介されている。

御嶽山山上三十餘の御師の邸で、宿泊の便を図つて呉れます、宿泊に対しては投宿者が相當の心付を出す習慣になつてゐます……中略……府社御嶽神社には櫛眞智命を祭る社殿壯麗にして崇巖自ら襟を正さしむ海拔九四〇米の峻嶺なり山氣秀麗山頂の展望潤然として山容起伏の状海波の寄するが如く恰も緑の毛氈を以て被ひたるに似て美觀喩へ難し武相の平野一望の下に聚る山中名勝としては天狗岩鸚鵡石七代滝富士峰日の出山男具那峰大嶽山などあり山櫻新緑紅葉等特殊の趣あり山中到る處閑雅幽邃誠に人外の別天地なり御嶽登山鉄道は目下準備中近々開通の筈。

パンフレットでは、御嶽山の御師についての紹介と合わせて、御嶽神社をはじめとする御嶽山内の名所や、景観、豊かな自然が宣伝されており、鉄道会社も御嶽山への旅客誘致に積極的であったことがうかがえる。このようにして御嶽山は東京近郊における観光地として注目されていくようになり、従来の信仰地としての性格と、観光地としての性格を併せ持つようになっていく。

また、昭和10年前後には、国民精神総動員運動の一環としての青年徒歩旅行やレクリエーション旅行が全国的に盛んになり、身体鍛錬や日本精神の涵養としての登山や名勝巡りが奨励されていくが、御嶽山にもその萌芽があったことが以下の資料から確認できる。本資料は、「郷土愛の精神を涵養するため」に作成された小学生向けの教科書内の記述である〔東京府青山師範学校附属小学校教育研究会編1930：1-2〕。ここでは、御嶽山および御嶽神社の歴史を概説したあと、本所の名勝が紹介されている。

山中の景勝は男那峰の紅葉丸山の晩鴉殊に日の出山の展望極めて廣く、武蔵野の平野は手に取る如く……高山植物の採集避暑の最高適地と稱せらる盛夏の候と雖も自然に涼味を覚え心氣殊に清爽神秘の境に在らしむ⁶。

他方、学校教育の場ではないが、同時期に、関東周辺の名勝を訪れるサークル活動を行っていた団体も存在し、その団体の同人誌には、当時の御嶽山参詣の様子がわかりやすく記されているので、少々長いですが、以下紹介したい。

新宿驛を午前八時四十五分に立つた吾々一向は二十餘名とは中々豪勢だ。途中一二の驛からも参加者があつて、立川の乗り換へでは十五分程を費し、青梅鉄道の客となつた。今日は悪天候の多い三月初には珍しい晴れた日曜日だ。多摩の山水に憧れる洋服子で車中は満員の盛況。日曜には郊外の名勝を訪れると云ふ傾向は非常に強くなつて来た様だ。……中略……日向和田驛に十時二十分頃下車して、神代の渡しを目指して多摩川縁りに下る……この栈橋をバツクに一行の記念写真を撮つて吉野へ向かう……斯くて七四九mのピークを過ぎ、九〇三mの日の出山を経て御嶽神社に着いたのが三時二十分……社殿から十數丁で奥の院や七代の瀧などに行かれるのだが時間が無いのでコース通り一切を割愛して四時十分出発、表参道を一氣に下る。美事な杉並木で日光を遮ぎつて

居るので、凍結した道は滑り易かった。山麓の御嶽橋は美事な棧橋に代つれ居り盛んに道普請をやつてゐる、が射山溪の壯観は依然としてゐる。然し此の附近には料亭が澤山出来て俗臭濃く草鞋の吾等には微苦笑の限りである⁷。

以上の資料から、開業直後の青梅鉄道が郊外の名勝を訪れる行楽客で混雑していること、御嶽山周辺の名勝である吉野梅林と御嶽神社がセットで観光の対象とされていること、そして、御嶽山周辺が観光開発されていることが確認できる。

これらの流れを受けて戦後、奥多摩が首都圏の行楽地として注目されたことにより、昭和30～40年代の青梅線は行楽路線としての機能が高まっていく。昭和33（1958）年に新宿～御岳間で運転が開始された行楽臨時列車「吉野観梅号」が皮切りとなり、昭和43（1968）年には、新宿～御岳間の休日臨時快速「みたけ」のシーズン運行、昭和46（1971）年には奥多摩への延長が行われ、その後現在の「ホリデー快速」につながっていく。また、昭和44（1969）年に千葉～御岳間臨時急行「御岳もみじ号」が運転されたのを最初に、首都圏各方面からのシーズン運転の直通臨時列車も設定された〔青梅郷土資料館2014：98〕。この行楽路線の拡張によって、観梅、紅葉、ハイキングなど季節毎の行楽客の大量輸送が可能になり、講員以外の行楽を目的とした一般客の割合が増加していくこととなる。

表4 御嶽山における鉄道網の発達に関する年表（筆者作成）

年	御嶽山における鉄道網の発達に関する年表
昭和4(1929)年	青梅鉄道が二俣尾～御岳間まで路線延長
昭和10(1935)年	御岳登山鉄道(ケーブルカー)開通
昭和33(1958)年	青梅線行楽臨時列車「吉野観梅号」新宿～御岳間で運転開始
昭和43(1968)年	青梅線休日臨時快速「みたけ」新宿～御岳間でシーズン運行
昭和44(1969)年	青梅線臨時急行「御岳もみじ号」千葉～御岳間で運転開始
昭和46(1971)年	青梅線休日臨時快速「みたけ」新宿～奥多摩まで路線延長

(4) 林間学校の誘致

最後に、御嶽山に大きな影響を与えたと考えられる林間学校について新聞記事⁸からみていく。また、昭和40年代の林間学校の実情については後述する。

御嶽山の林間学期の様子が新聞で報じられるようになるのは、昭和42（1967）年からである。少々長いですが、初出の記事を以下引用する。

毎日新聞 昭和42（1967）年7月22日 都内総合版 20ページ
 <野鳥、緑を友だちに 御嶽山では林間学校>

夏休みにはいった二十一日、青梅市の御嶽山で林間学校が開かれた。緑の少ない都会の子たちが待ちわびた日で、九月の新学期までに都内、神奈川、千葉、埼玉などの小中学生が二泊三日の予定で野鳥の天国の自然を満喫するという。

同林間学校の第一陣は中央（明石中）板橋（区立八小）世田谷（駒留中）葛飾（四ツ木中）杉並（区立一小）北（神谷中）渋谷（千駄ヶ谷小PTA）各区、神奈川県川崎市（新丸子、末吉、下平間、新町各小、今井中）のほか八王子市、府中市の児童会なども約二千人。……中略……宿舎の御師二十四軒にそれぞれ分宿、山の生活に入った。

最盛期は八月十日前後、約百二十校の小、中学生が来るが、ことしは例年より多く約三万人で賑わう。

昭和40年代に入ると、夏期の御嶽山が都内、神奈川、千葉、埼玉などからの林間学校を行う小中学生で賑わっている様子が伝えられるようになる。また、昭和44（1969）年の記事では、「ことしの利用者は二百四十九団体、約三万七千人で昨年の一割五分増。一般の行楽客が七月、八月で十二万人といずれも開山以来の記録だった」と報じられていることから、林間学校での利用がさらに増加し、「開山以来の記録」と称されるほど多くの小中学生が御嶽山を訪れていることがうかがえる。そして、昭和46（1971）年の記事では、「林間学校第一陣は都内、横浜などの十一校から千五百人。普段は三十分一本の登山ケーブルも、六分間隔でピストン輸送。……中略……林間学校申し込みは年々ふえ、ことしは八月中旬までにざっと百五十校、三万人のチビッ子客が予定されている」。昭和40年代に入ってから夏期の林間学校で御嶽山を利用する小中学生の数が3万人にまで増加したと伝えられている。このことから、昭和40年代が林間学校利用のピークであったことが確認できる。

林間学校の誘致にともなって、御嶽山では昭和40年代頃から東京都青年野外旅行活動宿泊所の指定を受け、宿坊の増改築が行われるようになる。昭和59年に実施された東京都教育委員会の調査時点で、宿坊28軒中、旧態を留めるのは8軒のみで、20軒の宿坊が増改築を行ったと報告されている〔東京都教育委員会1986：21〕。この宿坊の増改築によって、元々は講員のみしか受け入れる機能を持たなかった宿坊の収容人数が増加し、建物の構造が変化することで、講員だけでなく、「一般」の宿泊客も受け入れられる体制が整った。

4. 御師家と宿坊経営

(1) 御師と宿坊経営の現状

後藤は、旅館営業について、「旅館全体を決定づける経営部分（営業や経理など）と、経営部分で決まったことをもとに、実際のサービス提供を担当する運営部分に分けられる」と述べ、経営部分と運営部分という分類を設定している。本稿ではこの分類を宿坊経営において援用し、論を進めていくこととするが、宿坊の場合、経営部分と運営部分に加えて、代参や太々神楽の際の諸儀礼の執行、滝行体験、神社案内などの宿坊毎で特色のあるプラスアルファのサービスが入ってくる。また、宿坊は御師家の家族経営によって成立しているため、経営と運営の区別に曖昧な部分もあるが、御師家の妻は主として運営に関する決定や判断を下す立場にあるといえよう。ここで、御師家の妻からの聞き取り調査で得たデータを提示し、宿坊経営の現状を押さえない。

御師家の妻Eに対する聞き取り（2018/03/13）

旅館業って本当に大変。朝から晩までいなきゃいけないし、そのあとも普通の温泉旅館のおかみさんと違って、従業員がいて番頭さんがいてっていう大きいところじゃないので、すべて家族でまかなうんですね。主人たちも普段は神主ですけど、うちにいれば番頭さんになってもらって、台所手伝うこともありますし、お布団にも行ってもらったり、お掃除したりっていう、そういうのを家族みんなでやらなきゃ成り立たないってところがありますよね。

御師家の妻Fに対する聞き取り（2018/06/24）

御嶽山の神主さんは一人で何役っていうほど、よく言われますけど、結婚してから消防団に入りますでしょ。お勤めをして、帰ってくれば宿坊の仕事をして、消防団の出動があると仕事があって、だから神主さんと、あと、畑行ったりとか。

繰り返しになるが、宿坊は家族経営で成り立っており、なおかつ御師は、御師業だけでなく多様な職務をこなす存在である。具体的な内容としては、御嶽神社の祭礼諸役に従事することに加え、宿坊経営に関する仕事において統轄を行う番頭の役割、そして消防や畑など、一人で何役も務める必要があることが確認される。

御師家の妻Gに対する聞き取り（2018/07/27）

夫は神社へ勤め、講に札を届け、講の人を泊めるけど、宿坊オンリーじゃない。民宿的なこともする。宿坊だから特別ではないと思う。民宿と同じような感じ。……中略……女の人が家の仕事をしないと、男の人だけではまわりきらない。

宿坊経営は、夫である御師と妻で役割分担がなされていることがうかがえる。御師は神社の職務、配札、兼業先の職務、宿坊経営、山内の消防団、畑仕事を行い、妻は「家の仕事」（宿坊運営）を一手に引き受けている。

（2）御師家の妻と宿坊経営の現状

次に、御師家の妻と宿坊運営の現状について聞き取り調査で得たデータを中心に提示し、その内容をみていく。まず、御師家の妻の仕事として、①運営管理に関する業務、②運営上の労働力としての労働が上げられる。①の業務内容は、アルバイトになりうる人材の確保、シフト管理、実際のサービス提供や接客に関する指示を出すことなどで、このような業務をこなす御師家の妻は、実質上、運営業務の責任者にあたる。続いて、②の業務内容を聞き取りデータから描写する。

御師家の妻Aの娘に対する聞き取り（2018/02/08）

いい意味でも悪い意味でも人を選ぶ仕事なんです。私が思ったのは、働いていて、できない人は本当にできないですよ、これ。難しいですもん。常にやっていることが接客だけだったらいいですけど、調理しながら接客して、案内しながら電話に出て、でも電話に出ながらも掃除をしてとか……中略……結構順番とかを考えて、今何すべきなのかなって考えながらも、でも効率よく進めないとチェックインの時間になっちゃうし、とか。そうなってくると、誰にでもできることじゃないのは確かだ。

以上のことから、御師家の妻は調理や掃除、サービス対応などの労働力を提供し、宿坊運営の統括を行う立場であることが読み取れる。御師家の妻の1日のタイムスケジュールをみてみても、そのことが確認できる。

表5 宿坊のタイムスケジュール

宿坊のタイムスケジュール(繁忙期)	
時間	内容
6:30	始業 朝食準備
7:30	宿泊客朝食(7:30～9:00まで)
8:30	宿泊客朝食片付け
10:00	チェックアウト(清算)
	客室清掃、宴会場清掃設置、風呂掃除、トイレ掃除、布団干し、リネン類の洗濯
13:00	休憩(昼食、昼寝、午後からの予定確認)
14:30	夕食準備開始(お湯沸かす、箸・コップなどのセット、皿の準備、小鉢など冷たいまま提供する料理の準備)
15:00	チェックイン(帳簿記入、客室案内)
16:00	風呂開け
17:00	夕食準備(焼き魚、揚げ物)
18:00	宿泊客夕食配膳
20:00	夕食片付け
21:00	風呂閉め 終業

以上のように、御師家の妻は、ルーティーンの業務（食事の支度、掃除、風呂準備など）を行い、この間、御師（夫）は神社の仕事や車を使う用事（買い出し）で出かけているため、宿坊にいることは少ない。また、チェックインは妻と娘、もしくはアルバイトが行うが、チェックアウト（清算）は主に御師が担当していることから、経営部分（経理）に関する業務は御師が行っていることがわかる。

5. 各時代にみる御師家の妻の役割

(1) 「奥様」時代

ここで、時代を少し遡ってみると、御師家の妻の役割が少しずつ変化していることに気が付く。仮に、昭和10～20年代を「奥様」時代、昭和40～50年代を「おかみ」時代と区分して、各時代の御師家の妻の役割を追ってみたい。それぞれ、①嫁となる人の属性、②御師家の妻の仕事、③当時の妻を象徴するエピソードという項目を立てて、役割の変化をみていく。まず、「奥様」時代から確認していこう。

御師家の妻Dに対する聞き取り（2018/03/23）

うちのおばあちゃんなんか本当のお嬢様で、このすぐ下のね、日の出の下の所謂昔々からのお家のお嬢さんでしたからね。それにいい時代…嫁に来た頃はいい時代だったんですよ。なんていうんですか、奥様でいられて、赤ちゃんができればすべて見てくれるねえやっていうんですか？そういうのが一人ずついる時代。そのくらいの裕福なうちだったんですここは……中略……私が嫁に来た時は女中さんですね、そういう人はどな

たもいませんでした。おばあちゃんが赤ちゃんを産んだり、そういう時代はものすごいいい時代だったんじゃないですか。自分はお乳をくれるときだけしか赤ちゃんが来ないって言ってましたよ……中略……本当の奥様でした。私が来たときにね。それで女中さんでいられた方たちがうちに来ると、奥様奥様って。いらっしゃったときもいまだに言ってましたから。そういう奥さんと呼びなさいってそういうことだったみたいですね。

御師家の妻Dに対する聞き取り (2018/03/23)

おばあちゃんがやってらっしゃったときには板前さんがいてすべて料理をやってたらしいんですよ。だから奥様でなんにも、本当のいい時代っていうんですか？はっきり言って。いい家からいらっしゃいましたからね、おばあちゃんはこの下の日の出村の庄屋さんの娘さんなんですよ。おじさんは、日の出町の村長を何期もやってらっしゃって、私たちなんかの酒屋の娘とは全然違うんですよ。普通だったら酒屋の娘がこんなところに嫁に来るのは考えられなかったんじゃないですか。

①嫁となる人の属性であるが、昭和10～20年代に嫁いできた御師家の妻は御嶽山山麓（もしくは青梅近郊）の家格の高い家の出身であり、女中、男衆と呼ばれる住込みの従業員からは「奥様」と呼ばれていたことがわかる。また、当時の嫁入り儀礼を見てみると、御師家の妻には行儀作法も求められていたことが推察される。かつての御嶽山では、双方の親戚および招待客の座敷、その後、山内の組合と付き合い⁹の座敷、最後に勝手働きの付き合いの女性たちの座敷、というように計三回入れ替えて披露宴を行う場合が多かった。そして、最後に「嫁さんのお茶」といわれる仲人夫人が淹れたお茶を嫁が参列者全員に配るという一種の通過儀礼があった [小泉1986：136]。

昭和50年代頃まで嫁さんのお茶は行われていたが、以降、披露宴を山外のホテルなどで行うことが増え、嫁さんのお茶をやることはなくなったが、お茶を出すときの作法などを通して、御嶽山の人々が嫁としての振る舞いを確認する機会であったと考えられる¹⁰。

②御師家の妻の仕事であるが、当時は勝手仕事を行う女中や板前、強力仕事を行う男衆などの住込みの従業員がいたため、御師家の妻は宿坊運営上の労働力を提供する必要がなかった。最後に③当時の御師家の妻を象徴するエピソードをみていく。

御師家の妻Cに対する聞き取り (2018/02/19)

着物を着てみんなで旅行をした。トランクに着物を入れて一泊旅行。旅行のためのそろいの浴衣を縫って行ったし、昭和の30年から40年くらいまではいらっしゃいませっていうのも着物だった。

御師家の妻Cに対する聞き取り (2018/06/14)

要するにおかみさん？まあ御師さんの奥さんって感じの方が多かったから、昔は着物着てられた方多かったですよ。

御師家の妻Cに対する聞き取り (2018/06/14)

お着替えて、スーツケースのなかに着物を入れてくる。バス旅行なのに。私なんかそ

んなまさかそんなことしなかったけど。大時代的なおばあさんたちはお着物あるんだと思って。お着替えて……中略……それはだいたい40年から50年代ですね。もう平成になったらそんな人いない。その当時はね、良き時代。講社がバンバン来ていて、太々神楽も何十もあったって年ですよ。……中略……一つ太々あげると一年食べていけるくらいっていう話。だから人もいっぱい雇えるし、人も安かったせいもあるけど、お大尽でいられたんじゃない？その当時は。いられたんだと思う。今はもう何分の一って減っちゃった。講だけじゃ生きていられないんで、それで一般のお客さんを。

以上の語りから、当時の御師は「お大尽」とみなされ、御師家の妻は着物を着て接客をする「御師さんの奥さん」であったことが確認できる。これらの語りから、昭和10～20年代に嫁いできた御師家の妻の特色をまとめると、以下の三点になる。①御嶽山山麓の家格の高い家から嫁いでくること、②女中、男衆と呼ばれる住込みの従業員がおり、従業員からは「奥様」と呼ばれていたこと、③女中、男衆と呼ばれる住込みの従業員が料理、掃除などを担当し、御師家の妻は宿坊運営上の労働力の提供は行わなかったこと。

(2) 「おかみ」時代

次に、昭和40～50年代に嫁いできた御師家の妻を仮に、「おかみ」時代と区分して御師家の妻の役割を追ってみたい。ここでも、「奥様」時代同様、①嫁となる人の属性、②御師家の妻の仕事、③当時の妻を象徴するエピソードという項目を立てて、役割の変化をみていく。

御師家の妻Aの娘に対する聞き取り（2018/02/08）

多いのは、ここにアルバイト来てそのまま使えるからってことで結婚。……中略……結構いるんだよ。アルバイトしてそのまま行っちゃうのが。

御師家の妻Aに対する聞き取り（2018/02/08）

（Qいつから宿坊でアルバイトをしていましたか？）高校時代。高校三年間だね……中略……こっちは高校時代の夏休みなんて暇だから、友達と一緒に。友達三人くらいで。同じクラスだったから。（夫と）……中略……じゃあやってみようかなんて言って。

御師家の妻AとBに対する聞き取り（2018/02/19）

A「お店のおばさんの紹介でしょう？お店にアルバイトに来てたんですね？」

B「そう。a売店に。親戚だからね」

A「もう何年になります？お嫁に来て」

B「49年」

A「20いくつで来たんですか？」

B「21かな」

以上の語りから、10代後半～20代前半の頃、御嶽山でのアルバイト経験がある女性で、なおかつ御師家の子どもと同級生、御師家と親戚という繋がりを有し、アルバイトで通える範囲内（御嶽山山麓）に居住していた女性が御嶽山に嫁ぐ事例が確認された。このように、御

師家の子どもの同級生が御嶽山でアルバイトをしている事例はよく語られる。アルバイトは、小学校、中学校、高校の同級生ネットワークを通して集められることが多く、高校生入学頃からアルバイトをはじめ、高校卒業の際、進学、就職を機に辞めることが多い。一方で、就職してからも土日だけのアルバイトを継続する場合や、結婚出産を経てからアルバイトを再開する場合もあるという。次に②御師家の妻の仕事と林間学校との関連に注目してみたい。

御師家の妻Dに対する聞き取り（2018/03/23）

主人の父親が観光協会長みたいなのをやっていて、それで東京都の、林間学校っていうのをね、講だけではとても食べていけないですし、林間学校の斡旋をなさって、それで林間学校が来るようになったんだそうです。今はね、林間学校自体が、学校自体がみんなおしまいにしちゃうんですね。ここ何年も…。私が嫁に来た時は夏がはじまると毎日帰れば入ってくる、帰れば入ってくるっていうか、一週間くらいはどこのお家も林間学校っていうのが来ていたんですよ……中略……昭和の40年頃ですね、私が昭和の46年に嫁に来た時はもうね、一週間くらい毎日、だからその前からだったから、私が来た時にはすでに来てましたから。

御師家の妻Cに対する聞き取り（2018/06/14）

昭和47、8年、その頃からちょっとお嫁さんの質が変わってきたかな？って感じ。その頃から着物着る人はいなかったよね。そのお姑さんたちは着てたけど、その今言った私からはじまって、着たのはあまり見ない。着てられないっていうか。だんだんお客さんも増えたりして、それまでは講のお客さんだけだったけど、ちょうど私が来た頃から林間学校が真っ盛りの頃。夏なんかね、12時過ぎに寝て、3時4時に起きないとご飯を炊いてっていうのが、林間学校だと6時半とか7時とかの朝食って言われちゃうと、5時には仕事始めないとならないでしょ。だからそんな時代だったから、着物なんか着られない。私がここに来てから着物着たのは、なにかのお祝い事とか。結婚式とかそれくらいしか着たことないです。一代前の人たちは、なにかあるっていうと着てたよね。そこではっきり分かれた。昭和40年代に来たお嫁さんたちは何かないと着物着なかったから。その人たちのお姑さんたちは着物を着てた。

以上の語りから、昭和40年以降ピークを迎えた林間学校によって、御師家の妻の役割が変化していることが確認できる。「奥様」時代（昭和10～20年代）には存在していた住込み従業員がいなくなったことで、これまで女中が行っていた料理、掃除などの仕事を御師家の妻が担うようになった¹¹。そのことによって、御師家の妻は宿坊運営上の統括を行う「おかみ」になっていく。また、「私が嫁に来た時は夏がはじまると毎日帰れば入ってくる、帰れば入ってくるっていうか、一週間くらいはどこのお家も林間学校っていうのが来ていたんですよ」という語りや、「12時過ぎに寝て、3時4時に起きないとご飯を炊いてっていうのが、林間学校だと6時半とか7時とかの朝食って言われちゃうと、5時には仕事始めないとならないでしょ」という語りを追っていくと、当時の忙しさは相当なものだったことが想像できる。その林間学校受け入れ期間中の忙しさについての語り以下である。

御師家の妻Cに対する聞き取り（2018/06/14）

昭和の時代のお嫁さんたちは我慢してたわけじゃない。……中略……昔はね嫁は出て行かれなかった。一夏下りられなかった。夏休み入ると9月にならないと下りて行かない。よくて8月の最後書道の講習会があって、一番最後の金土日で日曜日に帰るんですけど、その晩に下りて、ディズニールランドの近くでホテルとって、お昼3時に降りて、6時から入るチケットあるじゃない？それで入ってそしてホテル泊まって、次の日にもう一回行った覚えがあります。それが限界だった。夏休みに小学生を二人連れて、主人は会社員で行けなかったけど、私が子供を連れて行って。それが夏休み一回だけ連れて行っただけ。よそのところほどどこでも親が連れて行けるのに、観光地だし、林間学校とか合宿があるからお嫁さんが下りていけない。そのときに下ろしてもらうのが最後の喜びでした。

昭和40年代以降に嫁入りした御師家の妻は、林間学校や合宿などで忙しい夏期は、山から下りることができないほど多忙だったことから、昭和40年代が宿坊運営と御師家の妻の役割にとっての転換期だったといえよう。そのことに加えて、夏休みなのに自分の子どもをどこにも連れていくことができなかったことや、夏休みの最後にディズニールランドに行くのが限界だったという語りからは、多忙であり山から下りられなかった彼女たちが、母親としてのジレンマを抱えていたことも伺える。続いて、③当時の妻を象徴するエピソードを紹介したい。

御師家の妻Cに対する聞き取り（2018/06/14）

（嫁いだ7年後に姑が亡くなったことに対して）28のときに誰もいなくなっちゃったから、女一人だった。……中略……男の子しかいないでしょ。私が出て行くわけにはいかない。おじいさんに、もうお前は嫁じゃないんだよ。ここのおかみになるんだからって言われて、え～？って。本当え～？ってなりました。

以上の語りから、昭和50年代には家族内でも御師家の妻はおかみとみなされるようになっていることが確認された。このことから、実際に担っている役割と期待される役割が一致していると考えることができる。ここで、昭和40年～50年代に嫁いできた御師家の妻の特色をまとめると、①10代後半から20代前半にかけて御嶽山でのアルバイト経験を有する御嶽山山麓に居住していた女性が嫁ぐようになったこと、②女中、男衆などと呼ばれる住込みの従業員がいなくなり、それまで御師家の妻が行ってこなかった宿坊運営上に必要な料理や掃除、サービス対応などの業務を行い、運営上の統括者である「おかみ」になること、③講社を受け入れる宿坊の機能と、林間学校などの講社以外の一般客を受け入れる民宿の機能を併せ持つことによる宿坊運営上の仕事の多様化が、御師家の妻の業務内容と役割期待を一致させたということの三点が指摘できる。

6. 分析

（1）宿坊の変化と御師家の妻役割の変化の相関について

以上、宿坊運営と御師家の妻の役割変化について論じてきた。鉄道網の発達や戦時下ツー

リズムの影響など外的要因から、戦後の御嶽山は大きく変化していくこととなる。それにもなって、入山者の性格や宿坊の営業形態も変化した。ここで今一度、御嶽山にとっての宿坊と御師家の妻の役割がどのような位置付けになるのか確認したい。

まず、冒頭では宿坊を、武蔵御嶽神社に奉仕する御師の拠点であり、神社に参拝する講員のための宿泊施設であると定義した。御嶽山の御師は、神社の諸役や配札活動などの御師業だけでなく、宿坊経営、山内の消防団、畑仕事など多様な業務を担当する存在であり、一方御師家の妻は、御師の業務を補完的に担当する宿坊のおかみの役割を持つ。そのような宿坊と御師家の妻の役割に大きな影響を与えたものとして、本稿では林間学校の誘致をあげた。

昭和40年代に利用のピークを迎える林間学校を契機として、宿泊客の性格が変化していくが、それにもなう形で、講社以外の宿泊客に対応するため、宿坊の増改築が開始される。建物の構造変化による収容人数の増加は、一般宿泊客の受け入れを可能にしたが、御師家の妻の役割をマルチタスク化させていく要因ともなった。また、この時期から、宿坊経営体を支えていた住込みの従業員や季節労働の従業員はいなくなり、単発のアルバイトが入りはじめる。林間学校誘致と従業員の性格変化によって、従来「奥様」でいられた御師家の妻は、宿坊運営を統括する「おかみ」へ求められる役割も変化していく。

これらの宿坊と御師家の妻の相互関係を整理したものが以下の図である。昭和20年代後半以降、「講だけでは食べていけない」一部の御師家が民宿、旅館化し、昭和40年代以降になると、林間学校の誘致を契機とする宿泊客の性格変化と宿坊の構造変化によって宿坊運營業務が多様化していくことは先にも述べた。この表をみると、宿坊機能と御師家の妻の役割変化は連動しており、宿坊機能の変化が御師家の妻の役割変化を惹起した要因であることが明らかである。

表6 宿坊と御師家の妻の相互関係

年代	宿坊	御師家の妻
昭和10年	講社に対する対応	従業員から「奥様」と呼ばれていた時代。着物を着ての接客。料理や掃除などの業務は住込みの女中、男衆、板前などが行う。
昭和20年	民宿・旅館化開始(525年～)	
昭和30年	講社、ハイカーなど季節ごとに性格の異なる入山者への対応。 林間学校利用のピーク。 それにもなう宿坊の増改築による収容人数の増加。	
昭和40年	→講社を受け入れる宿坊としての機能。 + 一般客の受け入れ機能。 =民宿化の完了。	料理、清掃、荷運びなど、女中、男衆、板前が担当していた宿坊運営上の仕事を担うようになる。 →宿坊運營業務の責任者である「おかみ」としての役割に変化。
昭和50年	講社+一般客に対する対応	

(2) 先行研究との関係について

最後に、冒頭で取り上げた旅館のおかみと寺族、牧師夫人と御嶽山の宿坊と御師家の妻の役割を比較し、それぞれどのような特徴があるのかを検討することで結論としたい。

まず、旅館のおかみと御師家の妻を比較すると、旅館営業においては、料理、掃除など各業務を担当する専門の従業員が存在し、おかみは旅館経営体の一員として従業員とともに働きながら、それら運営上に必要な業務を統括する立場になる。御師家の妻も経営体の一員と

して働く点については旅館のおかみと同様だが、一方で、家族経営が基本の宿坊では、現状、各業務を担当する専門の従業員がいないことから、旅館のおかみに比べてより多様な業務を担っているということが出来る。

次に、寺族、牧師夫人と御師家の妻を比較すると、御師家の妻は直接的に神社運営に関わることがないことに加え、宿坊運営の統括者という役割があるため、寺族、牧師婦人と比べると、より職業的な性格を持っている。また、寺族、牧師夫人は、寺や教会運営を直接的にサポートし、檀徒、信徒の信仰上の模範となることが期待されていることに加え、夫である住職、牧師との間に信仰上の師弟関係が結ばれている場合もある。しかし、御師家の妻はこのような役割は期待されず、夫である御師との間に信仰上の師弟関係が結ばれているとも言い難いという相違点がある。その理由として、具体的な経典や教義が存在しない神道と、仏教、キリスト教では宗教の形態が異なることが挙げられる。

以上のことから、御師家の妻は、直接的に神社運営に関わることはないが、神社と講社の結節点である宿坊運営の統括者であり、宿坊運営という面から御嶽山を支える役割を担っているといえる。すなわち、御師家の妻は、御嶽山の一山組織を構成する重要な柱である宿坊を現存させるという点で大きな力を発揮している。一見すると御師家の妻は、あまり表に出てこないため、一山組織の周縁に位置しているように見えるが、周縁ながらも実は御嶽山にとって重要な役割を果たしている。

7. おわりに

以上、御嶽山における宿坊と御師家の妻の役割の相関とその変化を論じてきたが、今後の課題として二点指摘して本稿を閉じたい。一つは、林間学校がいつからどのような経緯ではじまったのかという点である。本稿では林間学校の利用ピークと御師家の妻の役割変化に焦点を当てて論じたため、山内でどのような意見が出されて、それが誰によってまとめられ、林間学校の誘致が行われたのかということに関しては触れることができなかった。この宿坊の形態変化を招いた林間学校の誘致に関する動きについては別稿で論じたい。

もう一つは、なぜ住み込みの従業員や季節労働の従業員がいなくなったのかという点である。従業員の不在によって御師家の妻の役割が大きく変化したことは上述したが、この点についてはくわしく論じることができなかった。当時の御嶽山の周辺地域と、そこでの相互関係を、今後の調査で明らかにしたい。

参考文献

- 靱矢嘉史2012「在地神職の秩序意識——武州御嶽山を中心に——」『歴史評論』743号、34-48頁。
———2015「御師と神社—武州御嶽山御師の特色—」『古文書にみる武州御嶽山の歴史』岩田書院、41-63頁。
青梅市郷土博物館編2014『青梅線開通120周年開館40周年特別展』青梅市郷土博物館。
川橋橋子2012『妻帯仏教の民族誌—ジェンダー宗教学からのアプローチ—』人文書院。
川又俊則2002『ライフヒストリー研究の基礎—個人の「語り」にみる現代日本のキリスト教—』創風社。
関東旅行クラブ1931「青梅梅林を探ね更に雪の御嶽神社詣」『旅路』1輯。
小泉凡1986「御岳御師集落の産育・婚姻」『青梅市御岳神社御師集落文化財調査報告』東京都教育委員会、130-137頁。
後藤知美2012「創られていく労働観—旅館業を中心として—」『筑波大学地域研究』33号、167-189頁。

- 斎藤典男1970『武州御嶽山史の研究』隣人社。
- 西海賢二1983『武州御嶽山信仰史の研究』名著出版。
- 東京都教育委員会1986『青梅市御岳神社御師集落文化財調査報告』東京都教育委員会。
- 東京府青山師範学校付属小学校教育研究会編1930「御嶽山附御嶽神社」『東京府郷土資料郊外編』。
- 長沢利明2000a「御嶽山の御師集落」西郊民俗談話会『西郊民俗』170号、4-16頁。
- 2000b「御嶽御師の御犬講」西郊民俗談話会『西郊民俗』171号、1-9頁。
- 2000c「武州御嶽講と代参」西郊民俗談話会『西郊民俗』172号、9-20頁。
- 2001「武州御嶽講と御師の配札」西郊民俗談話会『西郊民俗』174号、1-12頁。
- 武蔵御嶽神社及び御師家古文書学術調査団2015『古文書にみる武州御嶽山の歴史』岩田書院。
- 2018『武州御嶽山の史的研究』岩田書院。

【付記】

本稿の執筆にあたり、御嶽山のみなさま、特に御嶽山婦人部のみなさまには大変お世話になりました。記してみなさまに心から深謝申し上げます。

注

- 1 武州御嶽山に関する近年の研究成果は以下の通り。東京都教育委員会1986『青梅市御岳神社御師集落文化財調査報告』東京都教育委員会。長沢利明2000a「御嶽山の御師集落」西郊民俗談話会『西郊民俗』170号、4-16頁。同2000b「御嶽御師の御犬講」西郊民俗談話会『西郊民俗』171号、1-9頁。同2000c「武州御嶽講と代参」西郊民俗談話会『西郊民俗』172号、9-20頁。同2001「武州御嶽講と御師の配札」西郊民俗談話会『西郊民俗』174号、1-12頁。靱矢嘉史2012「在地神職の秩序意識——武州御嶽山を中心に——」『歴史評論』743号、34-48頁。武蔵御嶽神社及び御師家古文書学術調査団2015『古文書にみる武州御嶽山の歴史』岩田書院。同2018『武州御嶽山の史的研究』岩田書院。
- 2 2015年2月26日御師Aに対する聞き取りより。
- 3 講数の少ない御師は御師業だけでは生活が成り立たず、畑仕事などの日雇い労働をする必要があった。しかし、神社の仕事は講数の多い御師、少ない御師の区別はなく平等。なお、御嶽山の御師はそれぞれが担当している旦那場が決まっており、固定化されていたため講数の少ない御師が布教活動をして講数を増やすことはできなかった〔西海1983：317-318〕。
- 4 M荘、N荘という表記は、東京都教育委員会1986『青梅市御岳神社御師集落文化財調査報告』、9-10頁に依拠している。
- 5 発行年は不明だが、「御嶽登山鉄道は目下準備中近々開通の筈」と書かれていることから、青梅鉄道御岳駅が開通する昭和4年から、御岳登山鉄道が開通する昭和10年の間に作成されたと推測される。
- 6 東京府青山師範学校付属小学校教育研究会編1930「御嶽山附御嶽神社」『東京府郷土資料郊外編』284-285頁。
- 7 関東旅行クラブ1931「青梅梅林を探ね更に雪の御嶽神社詣」『旅路』1輯。
- 8 新聞記事については、適宜旧字体を新字体に改め句読点を付した。見出しは<>に入れて記した。以下傍線部筆者。
- 9 御嶽山には、組合と付き合いという社会組織が存在する。組合は、冠婚葬祭、祭礼行事などの際に相互扶助を行う組織である。御嶽山居住者は全戸加入し、全部で7組に分かれている。諸祭礼、諸行事の際に先頭に立って仕切り、仕事をこなす立場にある。また、付き合いは、病気の見舞い、結婚、出産、七五三、葬式、一周忌の際に相互扶助を行う組織である。付き合いは、一人付き合いと二人付き合いに分かれており、一人付き合いは夫、二人付き合いは夫婦で参加することになっている。冠婚葬祭の際に、組合が取り決めた役割分担に基づいて実際に労働力を提供するの付き合いの人々となる。
- 10 昭和20年代頃までは、結婚式に参列者が、嫁が着ている着物を触り、「本当に質の良いものか確かめる」

こともあったという（2018年2月19日御師家の妻Cに対する聞き取りより）。

- 11 昭和40～50年代には住み込みの従業員や、代参の時期にあたる春期の季節労働者はいなくなるが、その代わりに、忙しいときだけ来てもらう単発のアルバイトを宿坊で雇い始める。以下、御師家の妻Dに対する聞き取りと御師家の妻Aに対する聞き取りのデータを示す。「昔はね、私が来た頃はアルバイトの子なんか頼んでね、息子のお友達なんかが来て、3、4人構わず泊まり込んで、アルバイトやってた」（2018年3月23日御師家の妻Dに対する聞き取り）。現在も、忙しいときだけアルバイトを頼むが、それができない場合は、御師家の妻同士で手伝いを依頼しあっているという。「結局奥さんが空いてるわけじゃない。そういうときにうちが忙しいと、その山のなかで奥さん同士がこう手伝いに来てもらうってこともしてるね」（2018年2月8日御師家の妻御師家の妻Aに対する聞き取り）。このことから、奥様時代からおかみ時代にかけて、従業員の性格も変化していることがわかるが、この問題に関しては別の機会に論じたい。

天皇の代替わりと神社界 —大正期における『全国神職会会報』の論説を中心に—

原田 雄斗

はじめに

本稿は、1912（明治45）年7月30日の明治天皇の死去から1915（大正4）年11月10日～14日に行われた大正天皇の大典¹（大礼とも。以下、大典に統一）までの明治天皇・大正天皇の代替わりを事例に、天皇の代替わりに対して当該期の神社界がどのように動き、反応していったかを明らかにするものである²。

明治後期から大正期における神社界の動きについては、孝本貢・赤澤史朗・畔上直樹によって明らかにされてきた³。赤澤の研究では、「下級神職層の台頭とその自主的活動・発言に見られる」神社界の「内部におけるデモクラシー状況の展開⁴」が指摘された。また畔上の研究では、「世紀転換期以後一九一〇年代に明確化、二〇年代に本格的に展開した「村の鎮守」の活性化⁵」には、「結集軸たりうる独自の階層的正当化論理（国家的責務民社優位論）」が一貫して存在し、この論理を有しながら「村の鎮守」の社会的活性化を推し進めた「在地神職社会的活動派（社活派）」神職⁶が活動していたことが明らかにされた。以上の研究から、明治後期から大正期における（地域）神職の活発な動きについて議論されてきた。

孝本・赤澤・畔上によって明治後期から大正期における（地域）神職の活発な動きが明らかにされてきたが、これらの研究で神職の活動を明らかにするために主に使用されたのが『全国神職会会報』（以下、『全神』と略記）や『神社協会雑誌』といった神道系雑誌である⁷。

この神道系雑誌における議論と編集については藤本頼生による研究が挙げられる⁸。藤本は、産業の発達・「大正デモクラシー」・社会運動などが見られる大正期（から昭和初期）において、神祇を奉祀することを第一としていた神職がどのような考えをもっていたかという問いを明らかにするために、当該期に『全神』やその後継雑誌である『皇国』の編集に従事していた照本亶（1889（明治22）年～1938（昭和13）年）の論説を分析した⁹。そこで藤本は、拡大する社会主義を単純に危険思想と判断するのではなく、まずは神道的な価値観、考え方に照らし合わせてみながら分析・批判していく照本の姿勢や、府県社以下の神社という点に留意しながら当時の神社行政に触れた議論を照本が展開したことを析出した¹⁰。これを踏まえて藤本は、「時局・時流に非常に敏感に反応しつつ、誌上においてオピニオンリーダーとしての役割」を照本が果たしていったことを指摘している¹¹。

以上の議論を踏まえ、本稿では、明治天皇の死去から大正天皇の大典という流れの中、特に、大典のなかでも行われる大嘗祭を担っていた神職が代替わりや大典をどのようにとらえていくかという問いを明らかにする。そのために、明治～大正の「代替わり」の時期に『全神』の編集に従事していた目黒和二郎（1865（慶応元）年～1923（大正12）年）の論説を分析する。

目黒和二郎（目黒雨峯・目黒雨峰¹²とも）は、1865（慶応元）年6月14日に神奈川県大山

町（現、神奈川県伊勢原市）で生まれ、1879（明治12）年～1882（明治15）年まで権田直助（1809（文化6）年～1887（明治20）年）に師事した。その後、1887（明治20）年に皇典講究所師範科と専修学校（現、専修大学）経済科を卒業、一時富山県の中学校に就職したが、1890（明治23）年の國學院の創立に合わせて國學院講師に就任した。その後辞職するも、1903（明治36）年に皇典講究所所長の佐々木高行に迎えられる形で皇典講究所幹事兼國學院主事に就任した。1914（大正3）年に神奈川県にある県社大山阿夫利神社社司に就任し、1919（大正8）年に奈良県にある龍田神社宮司に、1921（大正10）年に奈良県にある大神神社の宮司を務め、1923（大正12）年10月23日に死去した人物である¹³。

目黒が『全神』の編集に本格的に従事し始めるのが1913（大正2）年5月からであり、大正天皇の大典が行われる以前の議論から追うことができる。また、目黒の議論の展開を追うことで、藤本が明らかにした「オピニオンリーダー」としての神職の動き・反応にまで射程を伸ばすことができる。さらに、目黒が『全神』の編集に従事した翌年の1914（大正3）年から県社大山阿夫利神社の社司に就任したことを踏まえると、目黒の議論を追うことは、『全神』という一誌での議論の推移を追うことだけにとどまらず、孝本・赤澤・畔上が明らかにした明治後期から大正期における「地域神職」の活動の歴史的意味を明らかにする上でも重要な事例である。

実際に目黒の議論を扱う前に、『全神』の位置づけについて確認しておきたい。

1899（明治32）年8月に発刊された『全神』だが、1902（明治35）年3月から『神社協会雑誌』が発刊されている¹⁴。本稿で『全神』を取り上げるのは、『神社協会雑誌』よりも『全神』のほうが発刊時期が早いこともあるが、それ以上に『全神』という雑誌の性格に注目するからである。例えば『全国神職沿革史要』では、『全神』での「言論はよく斯界の動向を指導し、或は祀職の向上に資し、或は輿論の喚起に努め、其の報導は全国神職の耳目となりて斯界に貢献したる」こと大であるとその意義が強調されている¹⁵。また、『神社協会雑誌』の内容が「神社局の意向が強く働いてゐた」のに対して、『全神』の内容は「現場の神職の声を中心」だったと位置づけられている¹⁶。明治天皇の死去から神社政策の転換、そして大正天皇の大典というめまぐるしい時代の展開に対する神社界の「応答」を明らかにすることが本稿の目的であるため、「現場の神職の生の声を伝える」『全神』¹⁷という性格を踏まえて議論を進めたい¹⁸。

以上のことを踏まえ、本稿では、明治から大正への「代替わり」の時期に『全神』の編集に従事していた目黒和三郎の論説を分析することで、神職はどのように「代替わり」を捉えたのか、「代替わり」を捉える際、神職は何を受け取り、どのように「応答」したのかという問いを明らかにしたい。

※引用した史料中の漢字は原則新漢字に直し、カタカナの部分はひらがなに改め、適宜句読点を付した。■は判読不能を示す。また、〔 〕内は筆者による補足である。なお、下線は筆者によるものである。

1. 『全神』に見る目黒の時代認識

(1) 目黒和三郎と『全神』の編集

本章では、『全神』での目黒の議論をもとに、目黒の時代認識に接近していく。目黒の時代認識を通して、彼の「代替わり」の捉え方についても見ていきたい。

その前に、本節では、目黒と『全神』の編集¹⁹について確認しておきたい。先述したように、目黒が本格的に編集に従事するのは1913（大正2）年5月からだが、それ以前から目黒は『全神』の編集に従事していた。1905（明治38）年4月、会通社に委託していた『全神』の発刊事務を全国神職会へと変更したが、その時から高山昇²⁰（1864（元治元）年～1950（昭和25）年）とともに編集を担当するようになった。高山が1913（大正2）年3月に巖島神社宮司へと転任が決定した後、1913（大正2）年5月から全国神職会より正式に編集主任が目黒に委嘱され、その後、『全神』の編集顧問となる。

明治天皇の死去から大正天皇の大典までの「代替わり」の時期における『全神』の論説名と執筆者については、以下の表の通りである²¹。

表 『全国神職会会報』論説一覧

年月	号数	『全国神職会会報』論説名	著者名
1912.7	165	謹みて御快全を祈り奉る 社寺の風致林に就て	本多静六
1912.8	166	奉悼詞 大正天皇御製	
1912.9	167	平田篤胤翁に就いて 各府県神職団体に檄するの文 明治神宮に就いて	芳賀矢一 大津淳一郎 河野省三
1912.10	168	乃木將軍夫妻自尽の教訓 神道といふ語の由来に就いて	福本誠 山本信哉
1912.11	169	整理に対する神社局の位置 神道と大正国民 神道普及の方法に就て 現内閣制度整理上の迷誤を一掃し、神祇に関する特別官衙設置の遂行を望む	高山昇 田中義能 宮地巖夫 二九二古道
1912.12	170	歳末の詞 神道と大正国民（承前） 神道普及の方法に就て（承前） 国家の成立と我国神道	槻陰山生 田中義能 宮地巖夫 田中治吾平
1913.1	171	大正の新年を迎う 東西文明の調和と教育勸語 奈良朝時代の郷飲酒の礼と神社中心主義 神社神道と宗派神道	星岡 湯本武比古 植木直一郎 田中治吾平
1913.2	172	人心の変移（神道家の一考を煩はす） 先帝と氷川神社 高皇産靈神と高木神は別神なりや（神代の思想読者の間に答ふ）	宮西星岡 中島博光 田中治吾平
1913.3	173	古神道弁 理論的神道と實際的神道	寛克彦 田中治吾平
1913.4	174	神職諸君に望む 古神道弁（前承）	井上友一 寛克彦
1913.5	175	講演 ※筆者註…皇典講究所神職養成部卒業式での講演 神職奉務規則を読みて所懐を述ぶ	山田新一郎 目黒雨峯
1913.6	176	呈山本首相書 吾人は如何にして明治天皇の大御功德を記念すべきか	大津淳一郎 目黒雨峯
1913.7	177	先帝奉憶 御一年祭遥拝詞 御一年祭遥拝式次第 府県郷村社の経費は府県郡市区町村費を以て支弁すべしといふ建議案に就て 同じく ※発表者註…福本の論説と「同じ」タイトルという意味	福本誠 大津淳一郎

1913.8	178	將軍逝で一歳 諒闇後に於ける吾人の責務 国体は斯の如く侮辱せられたり一却つて外人より真卒なる警告を受く— 祖先崇拜 ※筆者註…『ドイツジャパンポスト』12 (13) 掲載論説を転載 涼風三章—神社祭式の改正 官司と管長との待遇 神社林の保存—	編者 目黒雨峯
1913.9	179	秋田県の遥拝殿問題—村長は法令の上に斃れ知事は国民道徳の下に敗る—	目黒雨峯
1913.10	180	北陸関東の神職二大会に臨む 遥拝殿問題と秋田県神職会の態度	目黒雨峯 目黒雨峰
1913.11	181	記せよ明年の本月 鍋島会長の神職訓 現代接触主義 教育調査会と宗教家招待会	目黒雨峯
1913.12	182	逝く年を送る 府県郷村社祈念新嘗両祭に神饌幣帛料の供進 神社本来の性質—当局の意志は推移したり—神社は果して宗教的分子を容れざるか— 府県社以下両祭奉幣に就て私見	雨峯学人 宮西惟助 目黒雨峰 目黒雨峯
1914.1	183	大正維新劈頭に於ける斯会の四大要項 社頭の杉の保護栽培	目黒雨峯 目黒雨峰
1914.2	184	再び祈念新嘗に就いて 我が国勢状態の現下に於ける外人の批評 —殊 精神界の趨勢に対して為政者は如何な 責任を負う乎—	目黒雨峰 目黒雨峰
1914.3	185	決議と実行とは伴はざる可からず 官司協議会に就いて 内務省委託に係る神職養成事業について—兼務社数制限の励行を要す—	目黒雨峰 目黒雨峰 目黒雨峰
1914.4	186	謹みて草莽の微臣吾等神職は皇太后陛下の崩御を悼み奉る 御大喪中の注意事項 御大典記念事業を如何にすべき乎 —既に着手せるもの、又は着手せんとしつゝあるもの—	目黒雨峯 目黒雨峯
1914.5	187	奉輓の辞 改定神社祭式の価値 再び神社奉祀調査会に就いて	目黒雨峯 目黒雨峯
1914.6	188	神社は国体の本源たり 大隈内相の神社崇敬に関する訓示演説に就いて 三度神社奉祀調査会に就いて—全国神職会出席評議員諸氏に望む—	大隈重信 目黒雨峰 目黒雨峰
1914.7	189	立官問題の回顧—全国神職会の成立— 神社の要務 平凡の妙味—神社事務主任官会議の内容— ○神祇官は何故に設置せねばならぬか?	目黒雨峰 内務省神社局 裂雷生 賀茂百樹
1914.8	190	会計実施後の神社—神職は依然として貧弱か— 元老官司の交迭—今井君の行に饒す— 神社の要務 (承前) ○神祇官の制度に対する希望 ○神祇官設置を唱導するに就きて	目黒雨峰 目黒雨峰 内務省神社局 中島博光 中野周次郎
1914.9	191	軍国神職の任務 大和民族たる吾人の覚悟 ○八神殿を離れて	目黒和二郎 和田屋主人 河野省三
1914.10	192	戦争と国民精神の帰向 神社と為政者 立憲思想養成上の注意 ○国民の選良に呈す ○立官問題と神社局	大久保春野 目黒和二郎 鎮西視学 山下政愛 諏訪樂峰
1914.11	193	神社に対し基教徒の不法決議 —当局者は此際須く神社本来の性質を明示すべし— 精神的国産の奨励 神職は如何に社会を指導するか ○国民の選良に呈す (前承)	目黒和二郎 水野鍊太郎 井上友一 山下政愛
1914.12	194	逝く年を送る 国民教育と基督教—小学修身読本二教科書の改修を望む— 神社祭祀の意義 神社の教育	雨峰 目黒和二郎 山田新一郎 石川岩吉

1915.1	195	歳首の感と吾人の抱負—大正四年度斯界の事業は如何?— 敢へて基督教徒に誨ゆ 醒めよ基督教徒!! 宗教論片	目黒和二郎 中島博光 河野省三 山下政愛
1915.2	196	基督教の頑冥 —彼等の個人主義と非国家主義とは飽く迄懲せざるべからず— 神社に於ける祈念の意義 基督教徒の決議に対する意見書	目黒和二郎 矢田求 國學院大學院友会
1915.3	197	来るべき全国神職大会 —殊に非国家主義者に対する権威ある決議を切望す— 国政と国民思想	目黒和二郎 田中知邦
1915.4	198	首相及内相の訓示に就て 神社事務談話会に於ける大浦内務大臣の演説 国民教育とは何ぞや 独逸の実力 滞欧所感を述べて日本国民の奮起を促す 国政と国民思想 (承前)	編者 編者 目黒和二郎 井上友一 上田萬年 田中知邦
1915.5	199	大会決議案私見 独逸の実力 (承前) 滞欧所感を述べて日本国民の奮起を促す (続)	目黒和二郎 井上友一 上田萬年
1915.6	200	御大礼通儀 ※筆者註…第200号は「大礼号」 大礼号発刊の辞 神国の御大礼 皇祖の神勅のまに／＼ 祭農一致の大精神 大礼と君民関係 大礼の真意義を奉体せよ 大嘗に預る神祇 大嘗祭に就て 精神的記念事業 大礼号発刊の感想	櫻井東花 目黒和二郎 河野省三 池邊義象 関根正直 三浦周行 中島博光 賀茂百樹 清岡長言 高島圭一 梁川保嘉
1915.7	201	御大礼通儀 (承前) 再び大礼当日国民一般奉祝方法に対する希望を述ぶ 神社でなければならぬ 再び国定教科書修身書中迷信の課に就いて	櫻井東花 目黒和二郎 斯波淳六郎 目黒雨峯
1915.8	202	所決三則 神社中心主義の実施	目黒和二郎 山田新一郎
1915.9	203	卜占、崇、禁厭、憑依、夢告 皇典講究所の御大礼奉祝方案成る ※筆者註…論説ではなく雑纂として掲載	目黒和二郎 雨峯生
1915.10	204	卜占、崇、禁厭、憑依、夢告 (承前) 御大礼行幸還幸の両儀につき奉送迎の列に加る事を得た基督教師	目黒和二郎 目黒和二郎
1915.11	205	即位式勅語 ※筆者註…第205号は「御大典奉祝号」 寿詞 吉詞 賀表 臨時全国神職大会通牒 神社昇格並祭神増加 (理由) 二大礼によりて国民の得たる賜物 —神代化せるわが国土。国民思想と国民道徳との発展— 仁慈恩赦の詔書を拝読して聊か所感を述ぶ	大隈重信 会報子 鍋島直大 内務省神社局 目黒和二郎 目黒和二郎
1915.12	206	大正四年に饒す 仏徒の反省を促す—大礼奉祝の誠意を愆る— 諸君自ら仕向けよ 御大典後の感想 御大典参列所感 大典の根本義	会報子 目黒和二郎 塚本清治 萩野由之 芳賀矢一 大宮兵馬
1916.1	207	新年の辞 大正五年吾人の任務 —発奮自進の覚悟なかるべからず 青年団体の指導者を以て任せよ— 御大礼に参列したる余が感想 御大典後の新年所感 御大礼と道徳上の教訓	稲華生 目黒和二郎 千家尊福 三上参次 深作安文

1916.2	208	兼務社制限論 御大礼と仏教徒 神社対仏教時局観 大典の根本義（承前） 谷本博士に誨ゆ—皇室御崇敬の官弊社を誹謗して顧みざるか—	目黒和二郎 芳賀矢一 山田新一郎 大宮兵馬 目黒雨峰
1916.3	209	各地神職総会と全国神職大会 大典の根本義（承前）	目黒和二郎 大宮兵馬
1916.4	210	研究機関の設置必要を論ず 古神道と現行法 神職の副業を考へる必要がある	目黒和二郎 寛克彦 塚本清治
1916.5	211	神職の補充論と神職の副業説と	目黒和二郎
1916.6	212	神職改善の根本策—補助費増額と講習法の変更— 古神道と現行法（承前） 大典の根本義（承前）	櫻井東花 寛克彦 大宮兵馬
1916.7	213	閑却せられてる一大事—立儲礼の意義周知の法如何— 古神道と現行法（承前） 大典の根本義（承前） 神職修養論（上）	櫻井東花 寛克彦 大宮兵馬 目黒和二郎
1916.8	214	輿論喚起の根本問題—杜撰極まる新聞記事を顧みよ— 古神道と現行法（承前） 大典の根本義（承前） 神職修養論（中）	櫻井東花 寛克彦 大宮兵馬 目黒和二郎
1916.9	215	逆定理式研究—畏れ多き論を試むる者あり— 壺切御剣の事 神職修養論（下）	櫻井東花 齋藤惇 目黒和二郎
1916.10	216	勅令 省令 立太子礼当日祝詞 立太子礼賀詞 立太子礼と敬神觀念の發揮 神人合一唯一不二 続神職修養論	櫻井稻磨 萩野由之 山田新一郎 目黒和二郎
1916.11	217	後藤内務大臣訓示 神職の現状と思想界（上）—待遇上の矛盾衝突と神職の能率問題— 古神道と現行法（承前） 神人合一唯一不二（承前） 続神職修養論	東花生 寛克彦 山田新一郎 目黒和二郎
1916.12	218	歳逝く歎 神職の現状と思想界（下）—神職無用論と啓蒙活動— 神人合一唯一不二（承前） 祝詞奏上論（上）—奏上者の声調音律につきて—	東花生 東花生 山田新一郎 目黒和二郎

<参考> 1917（大正6）年以降の目黒和二郎の論説

1917.1	219	祝詞奏上論（中）—奉 upper の声調音律につきて—
1917.2	220	祝詞奏上論（下）—奉 upper の声調音律につきて—
1917.3	221	修祓の疑義
1917.4	222	地方費補助の現制度は惜らくは画餅に属せり
1917.6	224	藤岡好古翁の死を悼み且つ羨む 五五会と惟神会 ※筆者註…雑纂として掲載
1918.4	234	神社参拝の真意義を論ず—国民は神社に参拝して如何なる事を奏上すべきか—
1918.12	242	民心帰向統一の根本策
1919.2	244	神社視察紀行 ※筆者註…雑纂として掲載

- 【凡例】 ※1 論説名の旧漢字は新漢字に改めた。
 ※2 タイトルは『全神』本文のものを優先し、副題には「— —」を付した。
 ※3 『全国神職会会報』第189・190・191・192・193号の論説に付されている「○」は、「神祇官設置問題」という共通テーマの中の論説であることを示す。
 ※4 この表の論説は、『全神』巻頭の「論説」欄に所載されているものを指す。ただし、「論説」欄に所載されていなくても「論説」欄の流れを汲むと判断できるものは、表の中に掲載した。

先述したように、目黒は1905（明治38）年から『全神』の編集を担当していたが、藤本が

指摘しているように、編集主任を委託された1913（大正2）年5月頃から目黒は『全神』の論説・雑纂などの執筆を開始²²していることが、この表からまず指摘できる。1913（大正2）年5月『全神』175号所載の「神職奉務規則を読みて所懐を述ぶ」を皮切りに、1916（大正5）年12月『全神』218号所載の「祝詞奏上論（上）」までの約3年半、目黒は毎号必ず1本論説を掲載している。「代替わり」の時期にほぼ合致しているといえよう。

目黒の論説を概観すると、それは大きく5つに分類することができる。それは、①1913（大正2）年、官国幣社神職奉務規則と府県郷村社神官奉務規則（両規則とも1891（明治24）年制定）が統一されたことや、1914（大正3）年の神宮祭祀令・官国幣社以下神社祭祀令・官国幣社以下神社祭式が公布されたことなど神社制度や時局に対する問題、②大正天皇の大典に関する問題、③「秋田県の遥拝殿問題」や国民教育・キリスト教の問題をはじめとした神社崇敬に関する問題、④神職大会をはじめとした神職の活動の問題、⑤「神職修養論」などあるべき神職に関する問題、という5点である。

本稿に特に関わるものは①・②になるが、次節ではまず①に関わる論説を中心に分析することで、目黒の時代認識に接近してみたい。

（2）目黒の時代認識と「代替わり」

本節では、目黒の時代認識に接近することで、目黒が明治から大正の「代替わり」をどのように捉えていたかを明らかにしていく。

まずは、目黒が明治という時代をどのように捉えていたかを確認する。1913（大正2）年6月に発表された「吾人は如何にして明治天皇の大御功德を記念すべきか」を中心に見ていこう²³。目黒は明治天皇の功績について、「庶政の御方針は、敬神崇祖の四字に基ける開国進取」であるとし、五ヶ条の誓文が天神地祇を祭り、神靈に誓う形であったことや、三条の教則において「敬神愛国の旨を体すべき」とされたことを指摘する²⁴。その上で目黒は、「開国進取の方針」の内、特筆すべきこととして、「神社神職に関する諸法令が、明治天皇の御代に、略大成を告げたる」ことを挙げる²⁵。その「吾人が特に、明治天皇御功績中に就きて、特筆大書すべき」例として、1900（明治33）年に内務省社寺局が神社局と宗教局とに分離したことや、1913（大正2）年に官国幣社神職奉務規則と府県郷村社神官奉務規則（両規則とも1891（明治24）年制定）が統一されたことが挙げられ、奉務規則の統一に関しては「神社は国家の宗祀たる実を現し」たことだと評価されている²⁶。ここでは、「敬神崇祖」に基づいた「開国進取」が指定されており、大正期に統一された奉務規則も明治天皇の「業績」として捉えられている。

このように明治時代を捉えた上で、目黒は「明治時代＝物質的文化」時代、「大正時代＝精神的発展」時代という対比で捉える²⁷。目黒によると、明治時代における発展は以下のように捉えられている。

日本の変遷は実に驚くの外なく、同帝御即位の当時に在りては、未だ鉄道なく、電信電話なく、学校なく、郵便制度なく、憲法なく、議会なく、外交団なく、陸海軍の名に称える程のものなく、新聞紙なく、電燈なく、排水設備なく、何等現代的の文明を見ざりしに、一旦西洋文明を移植することに決するや、着々新事物の採用を為し、尚将来益々先進国の例に倣うて進歩せんとせり²⁸、

以上のように、明治期における西洋文明の摂取・科学技術の発達を根拠に、目黒は明治を「物質的文化」の時代だとする。目黒はさらに、「過去に於ける日本物質的文化の錚々たるは実に驚くに足るものありて、僅々五十年間の日時に於いて、欧米と比肩するに至れり」と評価する一方で、「然れども精神的進歩発展は如何に、過去の発展は、明治天皇の御代に属し、今後の発展、即ち精神的の進歩は、大正の御代に於ける大問題」だと大正期の課題を提出する²⁹。その背景には、「必竟国家は、物質精神共に相俟ちて発展するを要す。過去は成効せり。今後は果して成効すべきや否や」という目黒の国家観が垣間見える³⁰。

このように、明治と大正が対比的に捉えられているが、最終的に目黒は明治と大正を連続的に捉えようとしている。すなわち、「物質的文化」発達という明治期の特徴を活用して大正期における「精神的発展」をしていくべきだと目黒は主張するのである。1913（大正2）年10月に発表された「北陸関東神職二大会に臨む」を見てみよう³¹。

同年10月2日に北陸で、同年10月13日に埼玉で開催された連合府県の神職大会³²に参加した目黒は、2つの神職大会で「一層所感を深く」したこととして「吾人が物質的進歩の目的接触」を挙げる³³。「社会の文物、日進月歩の今日」と明治における文明の発達を挙げた上で、目黒は「その趨勢の如何に頓着なくんば、社会は、遠慮なく吾人を置去りにして、吾人は、社会の人より除外せらるべければなり」と危機感を抱く³⁴。

このような目黒の危機感は、神職の立場において具体的に表れてくる。

吾人社会、即神職社会の、その職責の重且大なるにも拘らず、一般社会より度外視せられて、纔に世の一隅に割拠して、別天地に蠢々たる所以のものは、諸種の因由ありと雖も、物質的進歩に伴随せざる、確にその一因と謂はざるべからず³⁵。

神職の社会的役割は大きいにもかかわらず、神職が「世の一隅」にいるのは、「物質的進歩」に沿っていないことが原因の一つであると目黒は指摘する。よって目黒は、神職の社会的立場の向上や神社の発展・神社の地位向上のために、「物質的進歩」を積極的に利用すべきだと主張する。

吾人は、素より精神的に生きる者なり。然れども、吾人がその本性を發揮して、神社の発展を図り、神社の地位を向上せしめんとせば、必しも、物質的進歩に伴随せざるべからず。否物質的進歩を利用せざるべからざるなり³⁶。

ここでは、神職の社会的立場の向上や神社の発展・神社の地位向上のためには、明治における文明の発達といった「物質的進歩」を活用すべきだという目黒の議論が看取される³⁷。

上記の議論からは、「物質的進歩」を活用することで神職が社会と積極的にかかわるべきだと目黒が主張していることがわかるが、このような神職と社会のかかわりについて目黒は「現代接触主義」として概念化する。目黒のいう「現代接触主義」とは、「神職諸君の務めて現代に接触して、現代の事物を咀嚼せられんことを希望して止まざるもの」である³⁸。目黒は、「宛然隔世別寰の感なくんばあらざる也。飛行船、水雷艇の、空中を翱翔し、水底を潜行せる、翁の当時之を見ることを得ざりき。電話、無線電信、翁の当時之を見ることを得ざりき。瓦斯、電燈、また翁の当時以後のものたり」と、先に確認したような明治における文明の発達

を再度挙げる³⁹。このような状況の中、「吾人神職たるもの、重大の責務を負担し、而も公吏として、現社会に立つもの、いかでかこの錚々たる社会進化の趨勢に顧る所なくして可ならんや」と神職が社会の展開に留意すべきことを強調する⁴⁰。神職は「皇道の普及発展を謀り、社会に貢献すべき任務を有するもの」であるため、「務めて現代に接触し、時勢に伴随して、臨機身を処するの覚悟」がなければならぬ、さもなければ、「神職は社会より疎外せられて、世人は再び顧みるものなきに至るべし」と目黒は強調する⁴¹。

以上のように、目黒は神職の社会とのあるべき関わり方を「現代接触主義」と概念化し、そのためには明治期における「物質的進化」や社会の展開をふまえるべきだと主張する。かかる意味で、目黒は「明治～大正」を連続的に捉え、そうすることで、大正における新たな課題を付与したといえよう。

では、社会と「接触」する具体的なきっかけや方法はどのようなものが指定されているのか。それは、大典の意義の普及であり、講演・印刷物による普及活動である。1914（大正3）年1月に発表された「大正維新劈頭に於ける斯界の四大項目」という論説には、目黒が抱く神職と社会とのあるべき関わり方が述べられている。長くなるが、以下に引用する。

当日各社の用意執行等の事柄に非ずして、この御即位の大礼が、前後如何に神祇に関連して挙行せらるゝか、即御即位の大礼は、我が大日本神国の国体を、具体的に明示し給う所のものなれば、その内容を知悉して、之を世間一般の人士に、普く知らしむるの方法を執るべき事を、諸君に勧奨せんとするに在り。大嘗といひ、祈年といひ、新嘗といふ、何れも皆天祖の、皇孫に授け給ひし齋庭の稲穂より淵源したるものにて、その国体に深き関係を有し、この日本国を瑞穂国と称する理由等、この祈年新嘗の本義より生ずる所のものなれば、その理由根源を知悉して、之を世間一般の人士に周知せしむるの方法を執るべき事を、諸君に勧奨せんとするにあり。…（中略）…敬神崇祖、尊王愛国の理由は云々と、自然に我が国風国美を会得して、到る処敬神の風盛んに、神社は尊厳を保ち、国家は、よりにて以て安康たるべし。その効偉大ならずとせんや。もしそれ然らずして、この千載一遇の好時機を、徒らに狂喜して、恰も群集心理に駆られたるが如く、俗に所謂お祭り騒ぎをなし、歡喜熱狂して、打ち過ぐるが如き事あるに至りては、吾人は、決してその可なるを認めざるもの也⁴²。

ここでは、大正天皇の大典がいかに神祇に関連して行われるか、つまり、大典が日本の「国体」を具体的に明示するものであるということを神職が理解し、そのことを人々に広くしらしめるべきだと目黒は強調する。大正天皇の大典はまさに神職の社会的役割を向上させるための「千載一遇の好時機」であるとされる。そうした「好機」であるからこそ、大典に「徒らに狂喜して」「所謂お祭り騒ぎ」を神職がすることは、厳に慎むべきだと目黒は主張する。

そして、このような大典普及活動として「一は講演方法にして、一は印刷物配布方法」であると目黒は提示し、「その二方法の効果を得るに至りては、その福利は、一村一郷に止らずして、一郡一国に及び、終には大日本帝国をして、泰山の安きに置かしむに至る」と目黒は結論づける⁴³。

以上、本章では目黒和三郎と『全神』の編集とのかかわり、『全神』に見る目黒の時代認識について見てきた。目黒は1905（明治38）年から『全神』の編集を担当していたが、編集

主任を委託された1913（大正2）年5月頃から『全神』の論説・雑纂などの執筆を開始していた。目黒は1913（大正2）年5月に発表された「神職奉務規則を読みて所懐を述ぶ」から1916（大正5）年12月に発表された「祝詞奏上論（上）」までの約3年半、毎号必ず1本論説を掲載している。目黒の論説を概観すると、①神社制度や時局に対する問題、②大正天皇の大典に関する問題、③神社崇敬に関する問題、④神職の活動の問題、⑤あるべき神職に関する問題、という5点について執筆されていた。

以上のような目黒と『全神』の編集とのかかわりを確認した後、①に関わる論説を中心に分析することで、本章では目黒の時代認識に接近した。目黒は、「敬神崇祖」「開国進取」を明治時代（明治天皇）の業績として評価し、「開国進取」の1つの表れが神社制度の整備であると見た。そこでは、大正期に行われた奉務規則の統一も、明治天皇の「業績」の延長線上でとらえられていた。

こうした「開国進取」の流れは文明・技術の発達を促し、「明治時代＝物質的文化時代」と措定されるに至る。それに対して、「大正時代＝精神的発展時代」と位置づけられ、大正期の「精神発達」は明治時代に見られた「物質的進歩」を活用しながら展開すべきと目黒は主張する。かかる意味において、目黒は明治～大正の連続性を強調し、そうすることで、大正における新たな課題を提示したといえよう。

こうした課題が設定されると同時に、神職は社会と積極的にかかわるべきという「現代接触主義」が主張される。この「現代接触主義」の具体的な形として大正天皇大典の普及活動が主張され、「物質的進歩」の具体的な方法として講演活動、出版活動が提案されたのである。

2. 神社行政の展開と大典の位置づけ

(1) 大典と祈年祭・新嘗祭の関連

前章で確認したように、目黒は「明治時代＝物質的文化時代」「大正時代＝精神的発展時代」と対比的に位置づけつつも、明治における技術・文明の発達を活用しながら大正における「精神的発展」を行なっていくことを主張する。そして、具体的方法の1つとして大正天皇大典の普及活動が挙げられ、ここに神職と社会とのあるべき関わり方が提示されていた。このような目黒における大典の位置づけが、その後どのように展開していくのか。本章では、目黒の大典に対する見方の展開について説述する。

目黒は1913（大正2）年12月に発表された「府県社以下両祭奉幣に就て私見」の中で以下のように述べている。

吾人が更により以上遺憾とする所のものは、今回省令第十五号の施行期日を、来年四月〔1914（大正3）年4月〕一日とせられたることは是なり。これが為に、大正三年に於いては、祈年祭に於てこの■挙の実施を見ざる事となり了りぬ。明年行はるべき御即位大典挙行の時期に当たる新嘗の原因たる祈年祭の、この供進を見ずして、徒に定過せらるべき事実を表示する事、遺憾無限といふべし⁴⁴。

本論説は、1913（大正2）年に公布された府県社以下祈年新嘗両祭の神饌幣帛料供進（内務省令第十五号）について目黒が所感を述べたものである。ここでは、大典が行われる予定の1914（大正3）年の大嘗祭には適応されるものの、同年の祈年祭には適応されないことを

目黒は批判している。府県社以下神社における祈年・新嘗両祭に神饌幣帛料供進に関しては評価しているものの、大典とのかかわりから制度の不完全さを目黒が指摘していることが看取される。

ここで注目すべきことは、神饌幣帛料供進の不完全さが大典とのかかわりから指摘されているということである。前章で確認したように、大正天皇大典の普及活動は神職と社会とのあるべきかかわり方の1つであった。ただし、ここで言われている大正天皇大典の普及活動の目的は、国家と神社祭祀とが深い関係にあることを人々に示すことである。前章で取り上げた「大正維新劈頭に於ける斯界の四大項目」（1914（大正3）年1月発表）を改めて見てみよう。本論説で目黒は、「大嘗といひ、祈年といひ、新嘗といふ、何れも皆天祖の、皇孫に授け給ひし齋庭の稲穂より淵源したるものにて、その国体に深き関係を有し」ており、「この日本国を瑞穂国と称する理由等、この祈年新嘗の本義より生ずるものなれば、その理由根源を知悉して、之を世間一般の人士に周知せしむる」べきだと述べる⁴⁵。ここでは、祈年・新嘗両祭の本義、すなわち神社祭祀の意義と日本が瑞穂国と呼ばれていることには関係があり、それを人々に普及すべきだと主張されている。つまり、国家と神社とのかかわりについて人々に伝える「好機」として、大正天皇大典の普及活動が捉えられているのである。換言すると、ここでは人々と神社とのかかわりは想定されておらず、人々と神社とのかかわりは「国家と神社とのかかわり」を普及させる存在としてしか浮上してこないのである⁴⁶。

この時点では、祈年・新嘗両祭を媒介とした「国家と神社とのかかわり」を強調できても、「人々と神社とのかかわり」を強調する根拠を見出すことができない。このように「人々不在」の祈年・新嘗両祭の強調をするがゆえに、神饌幣帛料供進の制度的な「不備」は「国家と神社とのかかわり」を揺るがす問題として捉えられたのである。

（2）神社祭式公布とその影響

前節でみたような議論から、目黒はどのように議論を展開していくのか。この問いは、目黒が大正天皇大典と神社とのかかわり方をどのように規定し直すかと言い換えることができる。

目黒における大正天皇大典の捉え方に変化を与えたのは、1914（大正3）年1月の官国幣社以下神社祭祀令制定と同年3月の官国幣社以下神社祭式公布である。2つの神社祭式にかかわる制度変更に対して、目黒は1914（大正3）年5月に発表された「改定神社祭式の価値」の中で以下のように述べる。

従前祈年祭は、新嘗祭より軽く、而して祈年新嘗両祭より、更に例祭を重くし、…（中略）…吾人は、新式の祭祀の根本義を解決し得たるを喜ぶと共に、祈年新嘗の本末終始の祭祀にして、其神社一年一度の大祭たる例祭と同格たるべき宿論の貫徹を祝せずんばあらず⁴⁷。

神社祭式が改正され、祈年・新嘗両祭という神社がかかわる祭礼が「大祭」という形で制度的に位置づけられるが、祈年・新嘗両祭が「一年一度の大祭たる例祭と同格」となった、つまり、各神社が重視する例祭と祈年・新嘗両祭が同格となったことを目黒が評価していることが看取される。神社祭式が改正されたことによって、各神社の重視する例祭と祈年・新

嘗両祭が「大祭」として「制度的に」位置づけられるようになったのである。

このように神社祭祀と祈年・新嘗両祭が「制度的に」位置づけられることで、目黒は神職・神社の立場の正統性を主張するようになる。1915（大正4）年6月に発表された「大礼発刊の辞」で、目黒は神職・神社の立場について以下のように述べる。

当時神職は、全く法度の外に抛棄せられ、官社以外の神社は、氏子信徒の意思に放任せられて、神社神職の本体本質は湮滅し、従ひて国家との関係に至りても、没交渉の態度にありしに非ずや。然るを今や官国幣社の経費は、国庫支弁となり、府県社以下亦幣帛供進を受け、諸法令益々統一整理せられ、大正二年四月に至りて、神社は上下を通じて、国家の宗祀となり、神職も亦上下を通じて、国家彝倫の標準たる、祭祀に従事すべき職司となる⁴⁸。

従来、官国幣社以外の神社は「国家の宗祀」と規定されていなかったが、1913（大正2）年の官国幣社神職奉務規則と府県郷村社神官奉務規則の統一によって、府県社以下の神社も「国家の宗祀」として規定されることとなった。このことを目黒は評価し、神職は社格にかかわらず「国家彝倫の標準たる、祭祀に従事すべき職司」となったと目黒は強調する。

「国家の宗祀」と規定された「祭祀に従事すべき職司」である目黒⁴⁹が次に注目するのが、神職が従来祭祀の1つとして担っていた大嘗祭（新嘗祭）である。目黒は、「殊に大嘗祭は、天皇親ら大神主となりて、天神神祇を祀らせ給ひ、大宝令に凡天皇即位総祭天神地祇と定むる所のもの」であり、「列聖御即位毎に挙行せらるゝ最高無限の一大祭儀」であるとする⁵⁰。天皇が自ら「大神主」となって「天神地祇」を祀る大嘗祭は、天皇の即位で行われる「最高無限の一大祭儀」であると目黒は述べる。

その上で、目黒は以下のように強調する。

是を以て吾人は、常に称道せり。神社百年の計策は、御大礼の真意義を、上下に通じて普遍ならしむるより捷徑のものあらざるべしと。蓋し即位礼大嘗祭の両意義にして、上下一般に解得徹底せんか。神社の本質茲に明瞭となりて、崇敬の事実たちどころに挙ることを得ればなり⁵¹。

即位礼・大嘗祭の「真意義」を人々に伝達することで、神社の「本質」が明確になると目黒は主張する。

ここで注目すべきは、「大嘗祭の強調」である。前節で見たように、目黒は祈年・新嘗両祭を一連のものとして捉えていた。しかし、1913（大正2）年の奉務規則の統一、そして1914（大正3）年の官国幣社以下神社祭祀令制定と官国幣社以下神社祭式公布による祈年・新嘗両祭の「大祭」化という神社行政の展開が見られた。「大祭」化した新嘗祭（大嘗祭）という神社祭祀と大典の行事の一部である大嘗祭が結合されることによって、国家と神社のかかわりが強調されるようになるのである。その一方で、新嘗祭（大嘗祭）は各神社が従来担っていた神社祭礼であり、かかる意味において人々（地域社会）と神社のかかわりが担保されるようになる。つまり、大正天皇の大典を迎える中で大嘗祭を「媒介」に「国家—神社—人々（地域社会）」が結合していくのである。以上見てきた「大嘗祭の強調」は、神社行

政の展開とそれに伴う「国家一神社」「人々（地域社会）一神社」のかかわりの「発見」から位置づけられるべきことである。

このような「大嘗祭の強調」は、大正天皇大典直前にさらなる展開を見せる。目黒は大典「当日に於ける国民の態度は、一は敬虔静肅に奉祝せよと云ひ、一は熱狂歓呼して奉祝せよといふ」という議論を紹介する⁵²。その上で目黒は、即位礼は「我が同胞四千五百萬が、神職発声の万歳に唱和し、全国同時に、その声調千山萬岳を震撼して、京都の紫宸殿目指して、陛下の御耳に達せんこと国民至誠の発露としては、蓋しこれに優るもの」はなく、当日神社で行うことは「敬神の觀念上多大の効果」があると、「即位礼＝熱狂」を位置づける⁵³。それに対して大嘗祭は、天皇が「当日御自身大神主となり給ひて、親しく天神地祇に接」する「祭事」であると、「大嘗祭＝静肅」を位置づける⁵⁴。国民の熱狂を促進する即位礼に対して、天皇自らが「天神地祇に接」する「祭事」と大嘗祭を規定する目黒の議論が看取される。「大嘗祭の強調」は、「大嘗祭＝静肅」「即位礼＝熱狂的」という異なる役割を付与することになり、本来「大典」として一連の行事であったものを分化させることになるのである⁵⁵。

以上、目黒における大典の捉え方の展開について見てきた。1913（大正2）年に府県社以下神社に祈年・新嘗両祭に対する神饌幣帛料供進が決定した。ただし、大典と大嘗祭との結びつきや重要性が強調されるものの、ここでは「国家や神社」とのかかわりが強調されても、「人々と神社」との関係については前景化していなかった。

そんな中、1914（大正3）年に府県社以下神社祭式改定によって、祈年・新嘗両祭が各神社の重視する例祭と同じ「大祭」と位置付けられるようになる。神社祭式改定と全神社が「国家の宗祀」として規定されることになる奉務規則の統一の2つによって、「大嘗祭の強調」がなされるようになる。前章で見たように、祈年・新嘗両祭を一連のものとして目黒は捉えていた。しかし、1913（大正2）年の奉務規則の統一、そして1914（大正3）年の官国幣社以下神社祭祀令制定と官国幣社以下神社祭式公布による祈年・新嘗両祭の「大祭」化という神社行政の展開が見られた。「大祭」化した新嘗祭（大嘗祭）という神社祭祀と大典の行事の一部である大嘗祭が結合されることによって、国家と神社のかかわりが強調されるのである。その一方で、新嘗祭（大嘗祭）は各神社が従来担っていた神社祭礼であり、かかる意味において人々（地域社会）と神社のかかわりが担保されるようになる。つまり、大正天皇の大典を迎える中で大嘗祭を「媒介」に「国家一神社一人々（地域社会）」の結合を可能にする論理を神職側が得ていくのである。

このような「大嘗祭の強調」は、「即位礼＝熱狂」「大嘗祭＝静肅」という異なる役割を付与することとなり、本来「大典」として一連の行事であったものを分化させていくようになるのである。

おわりに

以上、本稿では明治から大正の「代替わり」のとき『全神』の編集に従事していた目黒和三郎の論説を分析することで、「代替わり」における神職の動き・反応に接近してきた。

まず、目黒と『全神』の編集とのかかわりや『全神』に見る目黒の時代認識を確認した。1913（大正2）年5月頃から目黒は『全神』の論説・雑纂などの執筆を開始し、目黒は1913（大正2）年5月から1916（大正5）年12月までの約3年半、目黒は毎号必ず1本論説を掲載している。目黒の論説を概観すると、①神社制度や時局に対する問題、②大正天皇の大典

に関する問題、③神社崇敬に関する問題、④神職の活動の問題、⑤あるべき神職に関する問題、という5点について執筆されていたことを確認した。

その上で、①に関わる論説を中心に分析することで、目黒の時代認識に接近した。目黒は、「敬神崇祖」「開国進取」を明治時代（明治天皇）の業績として評価し、「開国進取」の1つの表れが神社制度の整備であるとした。そこでは、大正期に行われた奉務規則の統一も、明治天皇の「業績」の延長線上でとらえられていた。こうした「開国進取」の流れは文明・技術の発達を促し、「明治時代＝物質的文化時代」と措定されるに至る。それに対して、「大正時代＝精神的発展時代」と位置づけられ、大正期の「精神発達」は明治時代に見られた「物質的進歩」を活用しながら展開すべきと目黒は主張する。かかる意味において、目黒は明治～大正の連続性を強調し、そうすることで、大正における新たな課題を付与したといえよう。

こうした課題が設定されると同時に、神職は社会と積極的にかかわるべきという「現代接触主義」が主張される。この「現代接触主義」の具体的な形として大正天皇大典の普及活動が主張され、「物質的進歩」の具体的な方法として講演活動、出版活動が提案されたのである。

さらに、本稿では目黒における大典の捉え方の展開について見てきた。1913（大正2）年に府県社以下神社に祈年・新嘗両祭に対する神饌幣帛料供進が決定した。ただし、大典と大嘗祭との結びつきや重要性が強調されるものの、ここでは「国家や神社」とのかかわりが強調されても、「人々と神社」との関係については前景化していなかった。

そんな中、1914（大正3）年に府県社以下神社祭式改定によって、祈年・新嘗両祭が各神社の重視する例祭と同じ「大祭」と位置付けられるようになる。神社祭式改定と全神社が「国家の宗祀」として規定されることになる奉務規則の統一の2つによって、「大嘗祭の強調」がなされるようになる。これ以前は、祈年・新嘗両祭が一連のものとして捉えられていた。しかし、1913（大正2）年の奉務規則の統一、そして1914（大正3）年の官国幣社以下神社祭祀令制定と官国幣社以下神社祭式公布による祈年・新嘗両祭の「大祭」化という神社行政の展開が見られた。「大祭」化した新嘗祭（大嘗祭）という神社祭祀と大典の行事の一部である大嘗祭が結合されることによって、国家と神社のかかわりが強調される。その一方で、新嘗祭（大嘗祭）は各神社が従来担っていた神社祭礼であり、人々（地域社会）と神社のかかわりが担保されるようになる。つまり、大正天皇の大典を迎える中で大嘗祭を「媒介」に「国家—神社—人々（地域社会）」の結合を可能にする論理を神職側が得ていくのである。このような「大嘗祭の強調」は、「即位礼＝熱狂」「大嘗祭＝静粛」という異なる役割を付与することとなり、本来「大典」として一連の行事であったものを分化させていくようになるのである。

『全神』における目黒の論説を分析してみると、藤本が照本の事例で明らかにした「時局・時流に非常に敏感に反応」する「オピニオンリーダー」として役割を、目黒も担っていたことがわかるだろう。特に、神社行政の展開を踏まえ、祈年・新嘗両祭を強調する議論から大嘗祭の強調する議論へと展開することで「国家—神社—人々（地域社会）」の新たな関係性を構築していくという、「代替わり」を受け取り反応した一神職の議論を析出することができた。今回の目黒の議論を分析して明らかのように、神社行政の展開による「制度的な」後ろ盾が、神職の立場性を強化する上で重要な要素であったことを改めて指摘しておきたい。

また、「即位礼＝熱狂」「大嘗祭＝静粛」という各儀礼の役割分化は、大正天皇の大典を迎え、神社行政が展開していく中で大嘗祭を「媒介」に「国家—神社—人々（地域社会）」の

結合を可能にする論理を神職側が得ていくことで表れてくる。かかる意味において、大嘗祭を「媒介」とする「国家—神社—人々（地域社会）」の結合は、優れて「大正期」の現象なのである⁵⁶。

今後は、目黒の議論が当該期の神社界にどのような影響があるか、当該期の神社界とどのようなかわりがあるかについても迫っていきたい。

注

- 1 天皇の即位儀礼は、踐祚・即位礼・大嘗祭という3つの儀式によって構成されるが、登極令の公布（1909（明治42）年）によって、踐祚と大典の2つに大別されることとなる。これにより、即位礼と大嘗祭は「大典」として一体のものとしてとらえられることとなり、連続した秋冬の期間にそれらが行われることとなった。また京都での即位礼に伴って、全国各地で奉祝式が行われた。

本稿は、即位礼や大嘗祭に関する神社界の議論を扱っていくことから、「大典」という語を使用する。

- 2 岡田精司によると、従来の天皇の即位儀礼に関する研究は、①天皇の就任儀礼とは何か。新しい天皇はその儀礼において、いかにして資格を獲得するのか、②就任儀礼の形態およびその理念には、基本的には一貫した不変のものがあるのか、③近代以降の就任儀礼（即位礼・大嘗祭）についての基礎を作ったものは何であったのか、という三点から進められてきた（岡田精司1989「即位・大嘗祭研究の問題点（一）」岩井忠熊・岡田精司編『天皇代替わり儀式の歴史的展開—即位儀と大嘗祭—』柏書房、pp.259-266：p.259）。

そんな中、明治天皇の場合は唐風の大嘗祭が和風（神道式）へと転換していく点が明らかにされ（井上勝生1986「近代天皇制の伝統と革新—明治天皇の即位式—」『法学セミナー増刊 総合特集シリーズ 33 天皇制の現在』：pp.188-195）、昭和天皇の場合は天皇の即位儀礼を国民統合との関連から捉えられてきた（中島三千男1990『天皇の代替わりと国民』青木書店）。すなわち、近代における天皇の即位儀礼に関する研究は、岡田のいう②と③を中心に進められてきた。

ただし天皇の即位儀礼は、天皇の代替わりと国民統合との関係において注目がなされてきたことにより、先行研究においては明治・昭和両天皇の代替わりが議論の中心であった。それ故に、大正天皇は明治・昭和両天皇の「間」の存在として見なされ、大正天皇の大典については、その実態を含めてあまり主題化されてこなかった（松田隆行2011「大正天皇の「御大典」と地域社会—天皇の即位儀礼と国民統合—」『花園史学』32、pp.1-32：p.2）。

大正天皇大典に関する数少ない研究として、松田隆行によるものが挙げられる。松田は、栃木県鹿沼町を事例に、大正天皇の大礼と地域社会の関係について明らかにし、地域で行われた奉祝の儀式の実態を明らかにした。その上で松田は、昭和天皇の大礼同様、大正天皇の場合でも近代天皇制における国民統合に対して大きな影響を与えたことを指摘している（前掲、松田2011）。

ただし、天皇の即位儀礼を人々がどのように受けとり、どのように活動を展開していったのかについては、大正天皇の場合に限らず、明治・昭和両天皇の場合でも十分に明らかにされていない。つまり、時代状況・社会状況と天皇の代替わりとの相互関係については、十分議論がされていない。このような関心から、本稿では神社界の議論を時代・社会からの「応答」と見なし、議論を進めたい。

- 3 孝本貢1978「『思想国難』と神社—大正期を中心として—」下出積典博士還暦記念会編『日本における国家と宗教』大蔵出版、pp.315-335・赤澤史朗1985「大正デモクラシーと神社」『近代日本の思想動員と宗教統制』校倉書房、pp.51-104・畔上直樹2009「『村の鎮守』と戦前日本—「国家神道」の地域社会史—」有志舎・同2012「『婦一協会と二〇世紀初頭の神社界』『渋沢研究』24、pp.3-19。
- 4 前掲、赤澤1985：pp.102-103。
- 5 前掲、畔上2009：p.151。
- 6 前掲、畔上2009：pp.151-156。

- 7 『全神』は1899（明治32）年8月に発刊が開始され、『神社協会雑誌』は1902（明治35）年3月に発刊が開始された。また『全神』は、1921（大正10）年1月から『皇国』に、1930（昭和5）年1月から『皇国時報』に改題されている。なお、『全神』『皇国』『神社協会雑誌』は月刊、『皇国時報』は旬刊（1944（昭和19）年7月以降は月2回の刊行に変更）であった。
- 8 藤本頼生2016「照本亶と『皇国』—大正期・昭和初期の神道人の言説—」國學院大學研究開発推進センター編・阪本是丸責任編集『昭和前期の神道と社会』弘文堂、pp.49-82。
- 9 前掲、藤本2016：pp.49-50。
- 10 前掲、藤本2016：pp.73-75。
- 11 前掲、藤本2016：p.75。
- 12 「雨峯」「雨峰」という表記は、「雨降らしの靈験で知られる「大山」の峯に鎮座する大山阿夫利神社」の神職であったことに由来している。このように、『全神』や『皇国』では、「出身地や奉仕する神社の鎮座地にかかわる地名などがある種のペンネーム的に用いて使うことが多かった」という（前掲、藤本2016：p.80）。
- 13 目黒の経歴については、財団法人全国神職会編1935『全国神職会沿革史要』全国神職会・西田重一編1950『神道人名辞典』神社新報社・前掲、藤本2016：p.56、を参照した。
- 14 この他に、明治後期頃から宮井鐘次郎が主宰していた『神風』も挙げることができる。
- 15 前掲、財団法人全国神職会編1935：p.12。
- 16 神社本庁教学研究部編2007『『全国神職会會報』総目次』神社本庁教学研究部。
- 17 前掲、藤本2016：p.54。
- 18 この他に『全神』を主たる分析対象にする意義は、『全神』における編集者の流れが明瞭であることである（前掲、藤本2016）。編集者の流れが明瞭であるということは、神社界の「まとまった」議論を捉えることが可能となると筆者は考えている。
- 19 目黒と『全神』の編集については、前掲、財団法人全国神職会編1935・前掲、畔上2009・前掲、藤本2016：p.56、などを参照した。
- 20 高山昇については、齊藤智朗2011「高山昇と皇典講究所」『朱』55：pp.212-230を参照。
- 21 ここでいう「代替わり」の期間とは、1912（明治45）年7月～1916（大正5）年12月までを指す。本稿は、明治から大正の「代替わり」と神社界の反応や神社界への影響に注目しているため、大正天皇の大典の1年後にあたる1916（大正5）年12月までを主たる範囲に設定した。
- 22 前掲、藤本2016：p.56。
- 23 目黒雨峯1913「吾人は如何にして明治天皇の大御功德を記念すべきか」『全神』176、pp.10-14。煩雑さを避けるため、2回目以降目黒の論説を引用する場合は、“前掲、目黒1913「吾人」：ページ数”、というように表記する。
- 24 前掲、目黒1913「吾人」：pp.11-12。
- 25 前掲、目黒1913「吾人」：p.13。
- 26 前掲、目黒1913「吾人」：p.13。
 また目黒は別の論説で、官国幣社でも府県社以下神社でも、「神社といひ、神職という上より見る時は、二者その性質に於いて、決して異なる所」はなく、奉務規則が統一されたことで、「上下を通じて、神社はどこ迄も国家の宗祀にして、神職は孰れも国家の宗祀に従事する職司と」なって、祭祀は「皆国家彝倫の標準」となったと評価している（目黒雨峰1913「神職奉務規則を読みと所懐を述ぶ」『全神』175、pp.8-11：pp.9-11）。
- 27 目黒雨峰1914「我が国勢状態の現下に於ける外人の批評—殊 精神界の趨勢に対して為政者は如何な責任を負う乎—」『全神』184、pp.6-17。
- 28 前掲、目黒1914「我が」：p.7。
- 29 前掲、目黒1914「我が」：p.8。

- 30 前掲、目黒1914「我が」：p.8。
- 31 目黒雨峰1913「北陸関東神職二大会に臨む」『全神』180、pp.1-7。
- 32 なお、富山県開催の神職大会には、東京・群馬・栃木・新潟・石川・福井・滋賀・岐阜の各府県が、埼玉県開催の神職大会には、東京・神奈川・山梨・千葉・群馬・茨城・栃木の各府県が参加した。
- 33 前掲、目黒1913「北陸」：p.5。
- 34 前掲、目黒1913「北陸」：p.5。
- 35 前掲、目黒1913「北陸」：p.5。
- 36 前掲、目黒1913「北陸」：p.5。
- 37 目黒は同じ論説内で、「吾人は大会出席者中には、この物質的進歩に接触して、自觉反省せられたるものある事を信ずるものなり」と、神職が社会に積極的にかかわるために「物質的進歩」を活用すべきことを繰り返し述べている（前掲、目黒1913「北陸」：p.6）。
- 38 目黒雨峰1913「現代接触主義」『全神』181、pp.1-5。
- 39 前掲、目黒1913「現代」：p.2。
- 40 前掲、目黒1913「現代」：p.2。
- 41 前掲、目黒1913「現代」：p.2。
- 42 目黒雨峰1914「大正維新劈頭に於ける斯界の四大項目」『全神』183、pp.2-10：p.4。
- 43 前掲、目黒1914「大正」：pp.4-5。
- 44 目黒雨峰1913「府県社以下両祭奉幣に就て私見」『全神』182、pp.9-11：p.11。
- 45 前掲、目黒「大正」：p.4。
- 46 全国神職会常務幹事を務めていた宮西惟助は、「即位の典を挙げさせ給ひて、^マ次に大嘗の儀を以てせらる。立国の大精神を思ひ、国家存立の鍵■に触るゝ時、其所に無限の妙味あるを感ずることを禁ずる能はず」とする。その上で宮西は、「我国は必竟農本の国なり。国家の経済一に米穀を以て本位とす。この国にありて国運の隆昌を希ふもの、先ず豊作を思はざるべからず」、「実に祈年新嘗の二典は、国家が農業本位国たる位置を離れざる限りは、其の存立上必須の公典にして、国家の繁栄を思はゞ此を軽々視すること能はざるべきなり」と主張する（宮西惟助1913「府県郷村社祈年新嘗両祭に神饌幣帛料の供進」『全神』182、pp.1-4：pp.2-3）。
- さらに宮西は、「この大嘗を奉体し、国民をしてこの両祭の趣旨を会得せしめ、各公共団体をして、尽く、この新制度によりて、幣帛料の供進を実行せしむるの日の一日も速ならんことを期せざるべからず」と祈年・新嘗（大嘗）祭の意義を普及すべきことを強調する（前掲、宮西1913：p.4）。
- ここでは、日本が農業国であるから大典における大嘗祭の重要性を宮西は主張していることが看取される。その一方で、神社（祭祀）と人々との関係はここでも強調されていない。
- 47 目黒雨峰1914「改定神社祭式の価値」『全神』187、pp.1-8：pp.3-4。
- 48 目黒和二郎1915「大札発刊の辞」『全神』200、pp.61-64：p.61。
- 49 前述したように、目黒は県社・大山阿夫利神社の社司という「地域神職」の1人であった。
- 50 前掲、目黒1915「大札」：pp.62-63。
- 51 前掲、目黒1915「大札」：p.63。
- 52 目黒和二郎1915「再び大札当日国民一般奉祝方法に対する希望を述ぶ」『全神』201、pp.43-46：p.44。
- 53 前掲、目黒1915「再び」：p.45。
- 54 前掲、目黒1915「再び」：pp.45-46。
- 55 大典後、目黒は「各神社の大嘗祭に於いては、^マ定指神社以外の各社に至るまで、新穀を備へ、祭典後黒酒白酒により直会を催せるが如き、全く上古二大札の真意義に則りて執行ひたるは、実に吾人が空前の大快哉事たり」と述べる（目黒和二郎1915「二大札によりて国民の得たる賜物一神代化せるわが国土。国民思想と国民道徳との発展一」『全神』205、pp.1-5：p.4。）。天皇の即位儀礼で行われた大嘗祭を各神社が行ってきたことを成果として目黒は改めて強調するようになった。

- 56 高木博志は、天皇の即位儀礼を、同時代における即位礼・大嘗祭解釈や国際社会との関連から捉え、以下のように述べている。

大正大礼後の社会的な論調は、天皇の就任儀礼の中で大嘗祭に重い価値を置く。その大嘗祭解釈は、天孫降臨神話の具現と農耕祭祀の集大成との評価であり、明治期の国学者の大嘗祭解釈を踏襲するものであった。すなわち大正期以降、広く社会的に国学の大嘗祭観の復権がなされるのである。日本の固有性をもっとも強い儀式である大嘗祭が、浮上することになる。…（中略）…一つの考え方として、国内的には神社非宗教論の枠組みがくずれて、国家神道の宗教化が進みだす問題、国際的には君主制そのものの正当性が失われる（たとえば、第一次世界大戦で、ロマノフ家・ホーエンツォレルン家・ハプスブルク家が倒れる）問題が介在すると考える。

さらにこうした大嘗祭解釈を発展・強化するのが、大嘗祭において歴代の天皇が大嘗祭の神座で天照大神から直接天皇霊を継承するとされる折口信夫「大嘗祭の本義」（一九二八年）である（高木博志1997『近代天皇制の文化史的研究—天皇就任儀礼・年中行事・文化財—』校倉書房：p.135）。

高木によると、明治期は即位（儀）礼が、大正期以降は大嘗祭が重視されるとされているが、本稿で明らかになったように、大正天皇大典における「大嘗祭の強調」は神社行政の展開を受容し、応答した神職が「国家—神社—人々（地域社会）」という新たな可能性の中から展開するものである。

高木が明らかにしたような「上からの」即位礼・大嘗祭解釈と、本稿で明らかにしたような「下からの」即位礼・大嘗祭解釈の関係については、今後の課題としたい。

近代日本キリスト者の神道観に関する資料目録（1）

齋藤公太・木村悠之介

キリスト教、とりわけ近代日本のキリスト教と神道の関係についての研究は、これまで数多くなされてきたとは言いがたい。日本キリスト教史において神道の問題は時に取り上げられるが、それを主題として扱った研究は必ずしも多くない。その一つの理由は、戦後の近代日本キリスト教史研究において、「神道」なるものが往々にして「国家神道」との関連でとらえられ、さらに「国家神道」も「天皇制」や「国体論」と曖昧に結びつけられていたために、「神道」がそれとして取り出されることが少なかったことにあるのではないだろうか。それは近代日本キリスト教史研究が「近代化」という視座にかつて影響されていたこととも関係があるだろう¹。

他方でキリスト教と神道の関係を主題とする研究は、少数ながらも着実に積み重ねられてきた。単行本となった研究文献に限って言えば、たとえば神道とキリスト教の比較宗教学的の研究である南山宗教文化研究所編『神道とキリスト教——宗教における普遍と特殊』（南山宗教文化研究所、1984年）や、歴史的資料とその解題である戸村政博編『神社問題とキリスト教（日本キリスト教史資料 1）』（新教出版社、1974年）などを挙げるができる。ただ、歴史的観点から言えば、たとえば神社非宗教論をめぐる議論に見られるように、近代に限っても「神道」なるものの意味は常に揺れ動き、それに応じて「神道」をめぐる社会的制度も変遷していった。近代日本のキリスト者は、まさにそのような概念をめぐる交渉の場において「神道」をとらえていたのである。とすれば近代日本のキリスト教と神道との関係を歴史的に理解するためには、キリスト者たちの神道観を検証することが必要であろう。近代日本キリスト者の神道観に関する先行研究もすでにあるが²、それらは個々の思想家を対象としたものであり、新聞や雑誌などのメディア全体における言説の分析が、今後の課題として残されている。

本稿は以上のような問題関心から、近代日本キリスト者の神道観に関する一次資料の目録を提示するものである。具体的には主に同志社大学人文科学研究所監修『キリスト教新聞記事総覧』全10巻（日本図書センター、1996年）のデータに基づき、明治期から昭和前期までの主要なキリスト教系新聞の記事から神道に関する記事を抽出し、目録を作成した。今回掲載するのは『福音新報』と『福音週報』の記事の一覧である。『福音新報』に関しては『キリスト教新聞記事総覧』第1巻、第6巻、第7巻、『福音週報』に関しては同第5巻のデータに基づいている。記事の抽出に際しては、神道や神社という言葉、およびそれと明確な関係を持つ事柄を主題として明示的に取り上げていることを基本的な基準とした。したがって、天皇制一般や内村鑑三不敬事件、宗教家懇談会、三教会同、宗教法案、祖先崇拜、国体論、日本精神論、日本の基督教、日本神学など、神道自体が個別的に扱われておらず、神道との関係性が曖昧な主題の場合は、基本的に除外した。ただし皇室祭祀や神道系の新宗教に関する主題は、神道との境界が問題となるが多かったため、取り上げた。

記事の全体的な傾向としては、神社参拝問題がキリスト教界全体で議論された大正から昭和初期にかけて、神道や神社に関する記事が急増することはある意味で当然であるが、明治期からすでに一部で神社と国家の結びつきを信教の自由の観点から問題視する意見があったことも注目される。明治期の神社非宗教論の問題をその点から再考することもできよう。

なお、本稿は2017～2018年度科学研究費補助金・研究活動スタート支援「明治期キリスト者の神道観—近代日本キリスト教史と神道史の架橋に向けて—」（研究代表者：齋藤太、研究課題番号：17H07093）による研究の成果である。目録は下記のサイトにおいても公開しており、今後もアップロードを続けていく予定である。

<https://sites.google.com/view/christianityandshinto/>

資料の調査と目録の作成は齋藤の監督のもと、齋藤と木村悠之介が中心になって行ったが、飯田陽子氏にもご協力いただいた。記して感謝の意を表したい。また本目録が依拠している『キリスト教新聞記事総覧』を作成した同志社大学人文科学研究所にも深謝の意を表したい。

注

- 1 星野靖二「キリスト教史と〈宗教〉史のあいだ 近代・日本・宗教史」、市川裕・松村一男・渡辺和子編『宗教史とは何か』下巻所収、リトン、2009年
- 2 たとえば、岩瀬誠「植村正久の神道観と福音理解」（『國學院大學大学院紀要 文学研究科』21号、1989年3月）、田中収「内村鑑三と神道（1・2）」（『内村鑑三研究』38・39号、2005年8月・2006年8月）、井之上大輔「柏木義田の神社参拝批判とその神道観」（『筑紫女学園大学・短期大学部人間文化研究所年報』25号、2014年8月）、洪伊杓「松山高吉と海老名弾正の神道理解に関する比較分析」（『基督教学研究』34号、2014年12月）など。なお、同志社大学人文科学研究所編・土肥昭夫／田中真人編著『近代天皇制とキリスト教』（人文書院、1996年）は、『キリスト教新聞記事総覧』の採録紙と重複するキリスト教系のメディアを主要な分析の対象としており、本研究とも重なっている。同書はやはり「天皇制」研究に軸を置いており、「神道」への言及はその限定の範囲内にあるが、むしろ史料基盤の整備と並行して行われた先駆的なメディア分析という点にこそ、ここでの先行研究としての価値が存していると言えるだろう。

『福音新報』神道関係記事一覧

著者	カテゴリー	タイトル	巻号	刊行年月日
	世事雑件	〔当港湊川神社の大祭について〕	1巻3号	1883(明治16)年7月17日
	世事雑件	〔日本全国の有名な神社仏閣を写真撮影し宮内省に保存する計画〕	1巻3号	1883(明治16)年7月17日
	世事雑件	〔東京護国神社より出火〕	1巻6号	1883(明治16)年8月7日
	世事雑件	教導職廃止	2巻33号	1884(明治17)年8月13日
	世事雑件	神官僧侶	2巻34号	1884(明治17)年8月20日
	雑録	宣長の文	14号	1891(明治24)年6月19日
	時評	神道黒住派の海外布教	45号	1892(明治25)年1月22日
	時評	神道は宗教にあらず	47号	1892(明治25)年2月5日
	時評	神道	52号	1892(明治25)年3月11日
	時評	田口卯吉氏は耶蘇信者にあらず	53号	1892(明治25)年3月18日
	神道	神道各派間の訴訟事件	89号	1892(明治25)年11月25日
	雑報	社寺上地返還の運動	98号	1893(明治26)年1月27日
	教報	桓武天皇遷都記念大祭期日	167号	1894(明治27)年5月24日
	教報	神道家の千鳥伝道	169号	1894(明治27)年6月8日
	雑纂	平安宮立柱式	172号	1894(明治27)年6月29日
	教報	岩倉神社建設の計画	175号	1894(明治27)年7月20日
	雑纂	神道家小西仙吉氏の遭難	185号	1894(明治27)年9月28日

	雑纂	神社保存下附金	188号	1894(明治27)年10月19日
	雑纂	島村みつ女の復職	189号	1894(明治27)年10月26日
	雑纂	蓮門教会の再紛擾	193号	1894(明治27)年11月23日
	雑纂	社寺境外土地の還附	200号	1895(明治28)年1月11日
	雑纂	神仏各派教師検定に関する訓令	221号	1895(明治28)年6月7日
	雑纂	神職登用規則	7号	1895(明治28)年8月16日
	雑録	花もみぢ 招霊祭	8号	1895(明治28)年8月23日
	雑俎片々	神道	14号	1895(明治28)年10月4日
孤劍生	説苑	招魂祭所感	17号	1895(明治28)年10月25日
	教報	天理	20号	1895(明治28)年11月15日
	雑俎片々	天理	25号	1895(明治28)年12月20日
	新刊紹介	宣教師グリーン氏の天理教調査	25号	1895(明治28)年12月20日
	雑俎片々	天理	32号	1896(明治29)年2月7日
	雑俎片々	北海道の天理教徒	46号	1896(明治29)年5月15日
	雑俎片々	神宮	48号	1896(明治29)年5月29日
	雑録	片々 古事記と創世記	51号	1896(明治29)年6月19日
	雑俎片々	神社仏閣復活の時機	54号	1896(明治29)年7月10日
	雑録	伊勢大廟の記念大祭	58号	1896(明治29)年8月7日
	教界近事	神道及び儒教僧侶	60号	1896(明治29)年8月21日
	彙報	南洲翁の二十年祭	65号	1896(明治29)年9月25日
	彙報	社寺保存の目的と金額	68号	1896(明治29)年10月16日
	彙報	日光廟大修繕	73号	1896(明治29)年11月20日
	彙報	天理教の衰頹か	76号	1896(明治29)年12月11日
	説苑	皇太神宮御鎮座奉祝記念会(東京新聞)	82号	1897(明治30)年1月22日
	彙報	帝室の葬式	82号	1897(明治30)年1月22日
	もしほ草	伊勢暦頒布の由来	88号	1897(明治30)年3月5日
	彙報	神宮教院の革新	89号	1897(明治30)年3月12日
	編者の机上	御真影への供饌	90号	1897(明治30)年3月19日
[植村正久]		彼の神道を如何せん	91号	1897(明治30)年3月26日
	彙報	神道神宮教宗教外に立たんことを望む	91号	1897(明治30)年3月26日
	彙報	新神道	94号	1897(明治30)年4月16日
	もしほ草	全国神職大会(世界の日本)	96号	1897(明治30)年4月30日
	彙報	井上正鏡翁帰葬二十年祭	104号	1897(明治30)年6月25日
	彙報	徳川時代の儒教哲学か神道の教理か	110号	1897(明治30)年8月6日
	彙報	伊勢大廟参拝者	134号	1898(明治31)年1月21日
	教報	淫祠合併の相談	175号	1898(明治31)年11月4日
	教報	基督信者と従来の氏子又は檀家名簿	214号	1899(明治32)年8月4日
	教報	神宮奉斎会	223号	1899(明治32)年10月4日
	雑件	宗教局と神社局	245号	1900(明治33)年3月7日
[植村正久]		宗教局と神社局	253号	1900(明治33)年5月2日
	雑件	天理教中学校及び經典の編纂	255号	1900(明治33)年5月16日
	雑件	神社法案制定せられんとす	260号	1900(明治33)年6月20日
	雑件	祭典と町内の若者	262号	1900(明治33)年7月4日
	雑件	神仏教徒と人権問題	273号	1900(明治33)年9月19日
	海の内外	黒住教の教義	318号	1901(明治34)年7月31日
	海の内外	久米翁の学説自由論	321号	1901(明治34)年8月21日
	海の内外	淫祠の取締	321号	1901(明治34)年8月21日
	卓上雑説	天長節と基督教徒	333号	1901(明治34)年11月13日
	海の内外	神宮僧侶は小学校教師たるを得べし	339号	1901(明治34)年12月25日
	海の内外の	神職僧侶と議員選挙	354号	1902(明治35)年4月9日
	海の内外	神仏二道の各宗派	356号	1902(明治35)年4月23日
	海の内外	児童の神社仏閣観	372号	1902(明治35)年8月14日
[植村正久]	卓上雑説	古事記と伝道書	376号	1902(明治35)年9月11日
	海の内外	神道の結婚式	381号	1902(明治35)年10月16日
	海の内外	神道と仏教	383号	1902(明治35)年10月30日
	海の内外	神社の淘汰	385号	1902(明治35)年11月13日
	海の内外	総選挙と神職僧侶	396号	1903(明治36)年1月29日
	海の内外	古社寺保存会と建造物	416号	1903(明治36)年6月18日

	海の内外	神社と神職概数	428号	1903(明治36)年9月10日
	海の内外	神主の運動	436号	1903(明治36)年11月5日
紅緑	雑録	七福神を毀つるの辞	441号	1903(明治36)年12月10日
	海の内外	神宮司庁攻撃の建議	444号	1904(明治37)年1月1日
	海の内外	御嶽教の管長逝く	469号	1904(明治37)年6月23日
	海の内外	天理教の独立運動	509号	1905(明治38)年3月30日
	海の内外	東京に於ける社寺及び会堂	515号	1905(明治38)年5月11日
	海の内外	神仏両教者に対する訓令	540号	1905(明治38)年11月2日
	卓上雑説	神社を娯楽場とすべし	563号	1906(明治39)年4月12日
	海の内外	靖国神社参拝者	567号	1906(明治39)年5月10日
	海の内外	神道諸派	572号	1906(明治39)年6月14日
	海の内外	神道各派神職の一夜漬	575号	1906(明治39)年7月5日
	海の内外	神社仏閣合併の勅令	581号	1906(明治39)年8月16日
	東西南北	天理教と内務省	588号	1906(明治39)年10月4日
	東西南北	殉難傑士の祭典	589号	1906(明治39)年10月11日
	東西南北	天理教独立不認可	591号	1906(明治39)年10月25日
呉秀三氏	時文摘載	『見神』及び『自称神仏』の精神病院学観(中央公論)	593号	1906(明治39)年11月8日
	時文摘載	七福の神(宝の蔵)	605号	1907(明治40)年1月31日
	文界消息	『神道』	617号	1907(明治40)年4月25日
	家庭	家庭のよもやま 神前の結婚	621号	1907(明治40)年5月23日
	東西南北	社寺合併の経過	636号	1907(明治40)年9月5日
	新刊紹介	日本古代史と神道との関係 警醒社発行	650号	1907(明治40)年12月12日
		『国家的儀式と神道』	671号	1908(明治41)年5月7日
	東西南北	全国の天理教信徒	678号	1908(明治41)年6月25日
	東西南北	神教及び仏教の宗派	690号	1908(明治41)年9月17日
	東西南北	内務省と神職養成	698号	1908(明治41)年11月12日
	東西南北	天理教の独立	701号	1908(明治41)年12月3日
	東西南北	神道の結婚式場	701号	1908(明治41)年12月3日
	時文摘載	加藤玄智氏の『原始神道に於ける神観』	703号	1908(明治41)年12月17日
	東西南北	神社合併に就て	705号	1909(明治42)年1月1日
	東西南北	天理教の独立祭	713号	1909(明治42)年2月25日
		不徳なる天理教会	715号	1909(明治42)年3月11日
	時文摘載	文学博士遠藤隆吉氏の『神道の意味』(太陽)	716号	1909(明治42)年3月18日
	東西南北	富士山上に天拝所	724号	1909(明治42)年5月13日
	卓上叢話	所謂敬神教育の提議	730号	1909(明治42)年6月24日
	卓上談叢話	神道非宗教	732号	1909(明治42)年7月8日
	東西南北	神職養成部の開始	733号	1909(明治42)年7月15日
	卓上叢話	当局者の天理教観	742号	1909(明治42)年9月16日
	東西南北	金刀比羅宮は神か仏か	749号	1909(明治42)年11月4日
[植村正久]	卓上叢話	新嘗感謝礼拝	753号	1909(明治42)年12月2日
	東西南北	弟橘媛命碑	789号	1910(明治43)年6月9日
		新嘗感謝礼拝 田川大吉郎氏演説/植村正久氏説教伝道	805号	1910(明治43)年12月1日
[植村正久]		新嘗感謝礼拝とキリスト教の適用	805号	1910(明治43)年12月2日
瀧浦文彌	寄書	新嘗の歌について	807号	1910(明治43)年12月15日
田川大吉郎	寄書	新嘗のうたのこゝろ	809号	1910(明治43)年12月27日
	東西南北	山門の上に鳥居	815号	1911(明治44)年2月9日
	東西南北	古事記撰上記念祭	821号	1911(明治44)年3月23日
[植村正久]		実に堪るものでない	828号	1911(明治44)年5月11日
	東西南北	神社の数	835号	1911(明治44)年6月29日
	東西南北	社苑の取締	843号	1911(明治44)年8月24日
益富政輔		蓮門教の末路	845号	1911(明治44)年9月7日
	東西南北	全国の神社数	856号	1911(明治44)年11月23日
[植村正久]		新嘗感謝礼拝	857号	1911(明治44)年11月30日
	東西南北	寒詣りの人数	864号	1912(明治45)年1月18日
	教勢	記念か礼拝か	894号	1912(大正元)年8月15日
	教勢	寛博士の古神道論	896号	1912(大正元)年8月29日
柏木義円		読者より 基督教と神道	898号	1912(大正元)年9月12日
	教勢	神官の煩悶	898号	1912(大正元)年9月12日

		大祭祝日	898号	1912(大正元)年9月12日
	東西南北	即位大嘗会	916号	1913(大正2)年1月16日
	教勢	神仏両教の現況	929号	1913(大正2)年4月17日
	時事だより	明治神宮の計画	945号	1913(大正2)年8月7日
近藤良董		神楽歌の人生観	947号	1913(大正2)年8月21日
	東西南北	明治神宮決定	947号	1913(大正2)年8月21日
尾島眞治		平田氏の「神道の人生観」を読む	953号	1913(大正2)年10月2日
[植村正久]		新嘗祭の宗教	961号	1913(大正2)年11月27日
	東西南北	明治神宮建設調査委員	966号	1914(大正3)年1月1日
	現今の文壇	仏教家の神道観	979号	1914(大正3)年4月2日
	教勢	宮司の予審終結と神社問題	995号	1914(大正3)年7月23日
南湖暎生		明治神宮奉建の問題 上	998号	1914(大正3)年8月13日
南湖暎生		明治神宮奉建の問題 中	999号	1914(大正3)年8月20日
南湖暎生		明治神宮奉建の問題 下	1000号	1914(大正3)年8月27日
	現今の文壇	神道は宗教か	1006号	1914(大正3)年10月8日
S		神社問題と保守的思想	1010号	1914(大正3)年11月5日
		神社問題の説き方	1011号	1914(大正3)年11月12日
TS	時事だより	神社問題と神道家	1012号	1914(大正3)年11月19日
	教勢	神道宗躍起となる	1014号	1914(大正3)年12月3日
	東西南北	大礼神宮両費可決	1017号	1914(大正3)年12月24日
	教勢	大津通信 狼狽せる神仏教徒	1037号	1915(大正4)年5月13日
	譚叢	穩田の神様	1042号	1915(大正4)年6月17日
GU生	寄書	大礼参列に就て	1048号	1915(大正4)年7月29日
田中達		神道の神観	1059号	1915(大正4)年10月14日
田中達		神道の神観(中)	1060号	1915(大正4)年10月21日
田中達		神道の神観(下)	1061号	1915(大正4)年10月28日
	新刊紹介	神道管見 田中達著	1061号	1915(大正4)年10月28日
TK		御大礼所感	1062号	1915(大正4)年11月4日
	譚叢	大黒天の極意	1062号	1915(大正4)年11月4日
TK		学校に於ける神社参拝	1067号	1915(大正4)年12月9日
TK	時事だより	神社問題に就て	1076号	1916(大正5)年2月10日
		神仏滑稽問答	1076号	1916(大正5)年2月10日
	思想界の消息	大黒天考	1078号	1916(大正5)年2月24日
		神社と宗教	1082号	1916(大正5)年3月23日
	思想界の消息	神道と道徳との関係	1115号	1916(大正5)年11月9日
	時事だより	笈博士の講筵と婦人論	1129号	1917(大正6)年2月15日
	教勢	神社礼拝に関する決議案	1158号	1917(大正6)年9月6日
		「敬神思想」の鼓舞	1171号	1917(大正6)年12月6日
	思想界の消息	日本神道学の建設	1175号	1918(大正7)年1月3日
	教勢	神仏混淆の復活の兆	1186号	1918(大正7)年3月21日
	教勢	神祇官衛設置建議	1186号	1918(大正7)年3月21日
	教勢	全国神職大会の協議	1196号	1918(大正7)年5月30日
江原守直		神社費と基督者	1205号	1918(大正7)年8月1日
	書きあつめ	神社に天主教鐘	1210号	1918(大正7)年9月5日
		神社に禁酒を励行すべし	1217号	1918(大正7)年10月24日
[植村正久]		新嘗感謝礼拝に就きて	1221号	1918(大正7)年11月21日
	思想界の消息	敬神愛国の本義	1221号	1918(大正7)年11月21日
田中達		金光教祖と其思想(一)	1280号	1920(大正9)年1月8日
田中達		金光教祖と其思想(二)	1281号	1920(大正9)年1月15日
田川大吉郎		神道的傾向に注意せよ	1310号	1920(大正9)年8月5日
田川大吉郎		神道講坐成る	1319号	1920(大正9)年10月7日
		卓上問話 神社は宗教であるか	1324号	1920(大正9)年11月11日
	書きあつめ	明治神宮の大鳥居	1324号	1920(大正9)年11月11日
	書きあつめ	明治神宮御垣内の用材	1324号	1920(大正9)年11月11日
小野村林藏		神社に対する疑義	1326号	1920(大正9)年11月25日
	書きあつめ	伊勢参宮の減少	1334号	1921(大正10)年1月20日
[植村正久]		『神道との軋轢=加特力教徒は従ひ得るか』	1339号	1921(大正10)年2月24日
[植村正久]		神道は宗教でないか	1347号	1921(大正10)年4月21日

	思想界の消息	神道に現はれたる国民性	1350号	1921(大正10)年5月12日
小野村生		神社を眺めて	1352号	1921(大正10)年5月26日
	書きあつめ	神馬の虐待	1367号	1921(大正10)年9月8日
	書きあつめ	社寺開放運動	1370号	1921(大正10)年9月29日
	世のさまざま	江木博士の神霊論	1372号	1921(大正10)年10月13日
	世のさまざま	神様の戸籍調	1372号	1921(大正10)年10月13日
	世のさまざま	明治神宮	1373号	1921(大正10)年10月20日
	世のさまざま	大本教の怪物	1444号	1923(大正12)年3月1日
	世のさまざま	大本教の再起説	1460号	1923(大正12)年6月21日
[植村正久]		災後の新嘗感謝礼拝に於て(一)	1476号	1923(大正12)年12月5日
[植村正久]		災後の新嘗感謝礼拝に於て(二)	1477号	1923(大正12)年12月14日
	世のさまざま	大本教	1477号	1923(大正12)年12月14日
	世のさまざま	敬神家の大臣	1481号	1924(大正13)年1月25日
	世のさまざま	仏様と神様の運動	1491号	1924(大正13)年4月10日
	世のさまざま	靖国神社	1496号	1924(大正13)年5月8日
	世のさまざま	水天宮様	1497号	1924(大正13)年5月15日
	書きあつめ	明治神宮を種の食はせもの	1526号	1924(大正13)年10月30日
	書きあつめ	古事記の直筆	1572号	1925(大正14)年9月17日
	書きあつめ	宮中女官の信仰	1572号	1925(大正14)年9月17日
	書きあつめ	神社のお賽銭	1573号	1925(大正14)年9月24日
	新刊紹介	神社に対する疑義 小野村林蔵著	1587号	1926(大正15)年1月1日
K		祖国・神社・宗教(小野村氏著「神社に対する疑義」を讀みて)	1593号	1926(大正15)年2月18日
		御大礼に関する計画	1726号	1928(昭和3)年9月20日
		神社問題に就て真宗各派の声明書 主相、内相、文相及び神調各委員に提出	1795号	1930(昭和5)年1月30日
高島米峰氏		神社は宗教か 『東京日日』	1797号	1930(昭和5)年2月13日
	神社制度調査会に対する東京府神職側の声明書	神社制度調査に関する卑見	1799号	1930(昭和5)年2月27日
		複雑なる神社問題 解決には根本義を定めよ	1801号	1930(昭和5)年3月13日
		神社問題に関する一つの意見 神社の本質と宗教	1806号	1930(昭和5)年4月17日
S		神社問題	1807号	1930(昭和5)年4月24日
		神社問題懇談会	1807号	1930(昭和5)年4月24日
		神社問題座談会	1807号	1930(昭和5)年4月24日
		神社問題に関する一つの意見(承前) 神社の本質と宗教	1807号	1930(昭和5)年4月24日
		神社に関する一つの意見(承前) 神社の本質と宗教	1808号	1930(昭和5)年5月1日
	書齋から	『神社問題』	1809号	1930(昭和5)年5月8日
		神社問題懇談会	1809号	1930(昭和5)年5月8日
	彙報	『基督教世界』巻頭の『神社問題の一断案』よりの一節	1809号	1930(昭和5)年5月8日
		神社と憲法 美濃部、寛兩博士の所説	1812号	1930(昭和5)年5月29日
	書齋から	『神社対宗教』文・博・加藤玄智編	1813号	1930(昭和5)年6月5日
		神社問題に関する進言	1813号	1930(昭和5)年6月5日
		全国神職会宣言書	1813号	1930(昭和5)年6月5日
高楠純次郎		神社問題	1815号	1930(昭和5)年6月19日
佐波		神社問題 満洲安東に於ける	1815号	1930(昭和5)年6月19日
撫順 石島生		再び満洲に神社問題	1815号	1930(昭和5)年6月19日
高楠純次郎		神社問題	1816号	1930(昭和5)年6月26日
		満洲安東女学校に於ける神社参拝拒否の問題 本紙一八一五号第九頁参照	1818号	1930(昭和5)年7月10日
	書齋から	『神社問題に就て』日本基督教聯盟編	1819号	1930(昭和5)年7月17日
		神社問題	1821号	1930(昭和5)年7月31日
前宗教局長 下村壽一		窮屈・矛盾・危な険る神社論に就いて(上)	1823号	1930(昭和5)年8月14日
	彙報	〔神社問題に就いて〕	1823号	1930(昭和5)年8月14日
前宗教局長 下村壽一		窮屈・矛盾・危険なる神社論に就いて(下)	1824号	1930(昭和5)年8月21日

	彙報	〔『生命の水』九月号掲載の鈴木高志の一文『神社宗教は旧約か』〕	1831号	1930(昭和5)年10月9日
S		新嘗感謝(十一月廿三日所感)	1839号	1930(昭和5)年12月4日
		〔「天理教本部」『改造』掲載〕	1861号	1931(昭和6)年5月14日
	彙報	全国神職会	1863号	1931(昭和6)年5月28日
〔村岡典嗣〕		平田篤胤の神学に於る耶蘇教の影響	1866号	1931(昭和6)年6月18日
		〔神社問題〕	1936号	1932(昭和7)年11月3日
		〔十一月一日発行の『皇国時報』中上智大学生の靖国神社参拝拒絶の問題に就て同大学『配属将校の談』として記載された記事〕	1937号	1932(昭和7)年11月10日
		非常時とお賽銭 附神社設置運動	1938号	1932(昭和7)年11月17日
	彙報	〔日本基督教会教友会主催、『神社問題に関する講演修養会』〕	1939号	1932(昭和7)年11月24日
	彙報	〔カトリックの上智大学、神社問題〕	1941号	1932(昭和7)年12月8日
		日本精神振興策 神社の経営維持／神社の待遇改善／神社の整理／神社の本質論	1959号	1933(昭和8)年4月27日
		民族運動振作に神道改革 神社に督学官制度を採用のこと	1976号	1933(昭和8)年8月24日
原戊吉		大和民族の神観を繙ねて(一)	1983号	1934(昭和9)年2月8日
原戊吉	〔研究〕	大和民族の神観を繙ねて(二)	1984号	1934(昭和9)年2月15日
原戊吉	〔論説〕	大和民族の神観を繙ねて(三)	1985号	1934(昭和9)年2月22日
原戊吉	〔論説〕	大和民族の神観を繙ねて(四)	1986号	1934(昭和9)年3月1日
原戊吉	〔論説〕	大和民族の神観を繙ねて(五)	1987号	1934(昭和9)年3月8日
原戊吉	〔論説〕	大和民族の神観を繙ねて(六)	1988号	1934(昭和9)年3月15日
原戊吉	〔論説〕	大和民族の神観を繙ねて(七)	1989号	1934(昭和9)年3月22日
原戊吉	〔論説〕	大和民族の神観を繙ねて(八)	1990号	1934(昭和9)年3月29日
	〔雑報 続〕	都京帝大に神道講座	1992号	1934(昭和9)年4月12日
	〔雑報〕	天理教の台湾庁 = 本島民へ伝道	2011号	1934(昭和9)年8月23日
	〔雑録 続〕	神社参拝激増	2013号	1934(昭和9)年9月6日
	〔雑報 続〕	満洲に天理教村	2022号	1934(昭和9)年11月8日
	〔雑報 続〕	昭和神聖会東京支部 廿三日発表式	2025号	1934(昭和9)年11月29日
	雑報	神仏教団紛擾と文相 代議士の質問に回答	2039号	1935(昭和10)年3月14日
	教界話の種	宣教師の神道研究で博士	2041号	1935(昭和10)年3月28日
	雑報	同志社高商神棚問題	2054号	1935(昭和10)年6月27日
	雑報	伊勢神宮地域拡張 宇治山田市の新施設	2057号	1935(昭和10)年7月18日
神道本局管長 神崎一作	〔雑報 続〕	宗教団体法の基礎的問題	2073号	1935(昭和10)年11月7日
	時事だより	大本教の検挙	2078号	1935(昭和10)年12月12日
	彙報	朝鮮長老派神社参拝問題	2079号	1935(昭和10)年12月19日
	〔雑報続〕	大本教に対する処置	2089号	1936(昭和11)年3月5日
	〔雑報〕	大本教の起訴 不敬罪と治安維持法で	2090号	1936(昭和11)年3月12日
	雑報	天照大神宮の奉斎	2095号	1936(昭和11)年4月16日
	卓上雑説	金光教の騒動	2096号	1936(昭和11)年4月23日
	卓上雑説	金沢の神職大会	2096号	1936(昭和11)年4月23日
	雑録	大本の処分始まる	2099号	1936(昭和11)年5月14日
	〔雑報〕	命令で天理教会閉鎖	2100号	1936(昭和11)年5月21日
	彙報	全小学校に神棚設置	2101号	1936(昭和11)年5月28日
	雑報	神職の社会的進出	2103号	1936(昭和11)年6月11日
	〔主張〕	神職職能の境界線	2104号	1936(昭和11)年6月18日
	近時片々	神官の再教育	2104号	1936(昭和11)年6月18日
	彙報	神社神職教養の実況	2106号	1936(昭和11)年7月2日
	彙報	神祇院設置の気運	2107号	1936(昭和11)年7月9日
	彙報	気比神宮の大拡張	2111号	1936(昭和11)年8月6日
	近事片々	天理教振はず	2113号	1936(昭和11)年8月20日
	彙報	サイパン島に金比羅神社	2114号	1936(昭和11)年8月27日
	彙報	切支丹殉教者神仏聯合慰霊祭	2114号	1936(昭和11)年8月27日
	彙報	生長の家の遁辞	2119号	1936(昭和11)年10月1日
	雑報	近畿神職協議会	2124号	1936(昭和11)年11月5日
やまもと	経済漫評	神事	2125号	1936(昭和11)年11月12日

	世相一班	仏教滋賀県聯合会神宮建設を翼賛	2126号	1936(昭和11)年11月19日
	世相一班	満洲の人のみち檢拳	2126号	1936(昭和11)年11月19日
	世相一班	神社の禁酒運動	2126号	1936(昭和11)年11月19日
	世相一班	サムハラ神殿焼却	2126号	1936(昭和11)年11月19日
	世相一班	移管で神官大に騒ぐ	2126号	1936(昭和11)年11月19日
千葉胤春	一凡人の求道 記録 凡夫救 ひを追ふて(つ づき)	神武天皇天神を郊祀り給ふ	2126号	1936(昭和11)年11月19日
	彙報	生長の家没落	2132号	1937(昭和12)年1月1日
	世相一班	祭政一致と仏教	2138号	1937(昭和12)年2月28日
波羅生	途上雑信	渡会神道の一問題	2141号	1937(昭和12)年3月11日
	[主張]	神社神道は自重を要す	2142号	1937(昭和12)年3月18日
	世相一班	軍部と神道	2142号	1937(昭和12)年3月18日
波羅生	途上雑信	神惟基督、基督惟神	2145号	1937(昭和12)年4月8日
	雑報	『ひとのみち』の致命的処分	2145号	1937(昭和12)年4月8日
	雑報	神典連続講座	2146号	1937(昭和12)年4月15日
波羅生	途上雑信	『鬼神新論』と『基督抹殺論』	2151号	1937(昭和12)年5月20日
波羅生	途上雑信	基督教と国民精神	2160号	1937(昭和12)年7月20日
	彙報	宗派神道の危機	2160号	1937(昭和12)年7月20日
	彙報	国教大道社復興	2189号	1938(昭和13)年2月17日
	彙報	宗派神道有力者の死去	2192号	1938(昭和13)年3月10日
原生	時事だより	「神社は宗教に非ず」	2198号	1938(昭和13)年4月21日
	彙報	大本教結審	2202号	1938(昭和13)年5月19日
		内務省の淫祠狩	2212号	1938(昭和13)年7月28日
	官社一五三号 昭和十三年十 月十二日 文部次官	靖国神社臨時大祭に際し全国民黙祷の時間設定並に 戦役軍人の慰霊祭執行に関する件	2223号	1938(昭和13)年10月13日
	新刊紹介	日本と基督教神社問題 田川大吉郎／沖野岩三郎著	2261号	1939(昭和14)年7月13日

『福音週報』神道関係記事一覧

著者	カテゴリー	タイトル	巻号	刊行年月日
	雑報	神官の運動	13号	1890(明治23)年6月6日
	内報	神官の奔走	23号	1890(明治23)年8月15日
	教報	基督教新聞の新嘗祭	33号	1890(明治23)年10月24日

※著者が植村正久と推定される記事に関しては、大カッコに入れて著者名を挿入した。

日蓮宗に見られる女性僧侶の多様性

丹羽 宣子

はじめに

女性僧侶はどのような存在としてイメージされるだろうか。落語家としても多方面で活躍する女性僧侶、シンガーソングライターとしてCDデビューもしている女性僧侶、さらには「尼僧アイドル」もメディアなどで目にする機会も増えたが、一般的に女性で僧侶というと「尼寺に住まう剃髪・非婚の出家修行者」というイメージが根強いのではないだろうか。先に挙げた彼女たちは例外であり、ユニークな活動をしているため世間の注目を集めているが、大多数の女性僧侶は伝統的な姿を守り続けているのではないか。そのようなイメージである。

本稿で試みるのは、現代日本社会で着実に進行しつつある女性僧侶の多様化を示すことである。生まれ育った寺院の後継となった娘、僧侶資格を有する住職夫人、世俗の職業を持つ女性僧侶、有髪の僧侶、剃髪だが普段の生活ではウィッグを着用する者など、今日の日本社会では様々な背景と属性を持つ女性の僧侶たちが多方面で活躍している。しかしこれまで女性僧侶は「世俗化した日本仏教において出家の理念を守り続ける者」として象徴的に描かれ、ステレオタイプ化されがちであった。

以下では、まず先行研究に見られる女性僧侶像を、もう一方の教団内女性である住職夫人との関係性に注意しながら整理する。住職夫人を示す言葉として、曹洞宗では「寺族¹」、真宗教団では「坊守²」、そして超宗派で用いられる「寺庭婦人」がある。本稿で事例として取り上げる日蓮宗では男性住職の配偶者は「寺庭婦人」、住職の家族は「寺族」と呼ばれる。次いで、統計資料などから日蓮宗の女性僧侶の具体的な姿を提示する。そのうえで、女性僧侶の多様化が宗門に何をもたらしつつあるのか現時点での見解を示し、女性と仏教をめぐる新たな研究課題を示すことにしたい。

先行研究に見られる女性僧侶像

近現代の日本仏教にとって大きなターニングポイントとなったのは、明治5年の太政官布告第133号「僧侶肉食妻帯蓄髪並ニ法用ノ外ハ一般ノ服着用随意タラシム」、いわゆる「肉食妻帯令」の公布であったことは間違いないだろう。すでに江戸時代には僧侶の肉食妻帯は珍しいものではなくなったといわれているが、明治政府による肉食妻帯の公許は、男性僧侶が公に寺で家庭生活を営み、夫妻の息子が住職後継となる今日の仏教寺院のあり方を決定づけるものとなった。

明治5年の肉食妻帯令ほど言及されることは少ないが、明治政府は翌年、太政官布告第26号として「比丘尼蓄髪肉食縁付還俗等随意トス」を發布している。明治政府の宗教政策は男女双方の僧侶に婚姻を認めるものであった。しかし多くの男性僧侶が公に結婚生活を送るようになっていった一方で、仏教界、そして社会の男性の視線によって、女性僧侶は独身主義・戒律遵守が当然とされる傾向が根強くあったといわれている³。

近現代の女性僧侶に関する研究の蓄積は乏しいが、曹洞宗を事例としたものがいくつかある。例えばPaula Kane Robinson Araiは尼僧寺院でのフィールドワークを重ねながら、世俗的な生活を営む男性僧侶に対し、近代以降も出家主義を貫き続けてきた曹洞宗の女性僧侶たちを伝統的な仏教理念の体現者として高く評価していた⁴。内野久美子は明治期から昭和前期にかけて、明治政府の宗教政策がもたらした教団内の女性の側への影響を考察している。この論考のなかで内野は、男性僧侶は維新の変化に素早く順応して生活を変化させていったが、女性僧侶は出家の姿を守り続け、当時は「尼僧を職業とし、家庭をもつということは、実施的に不可能であった」⁵と指摘する。そして、もう一方の教団内女性である寺族（男性住職の妻）とは、女性僧侶は微妙な緊張関係のなかに置かれていたと述べている。すなわち、家庭をもち補佐役とはえ寺院の維持運営に深く関わる寺族と女性僧侶とは教団内の位置づけも異なり、彼女たちの地位向上は結果として「両者を微妙に相反した立場に立たせることになった」⁶との指摘である。

出家主義と教団体制の矛盾がある中で、女性僧侶と男性僧侶の妻たちは互いに反目する立場に追いやられていく。このような指摘は他にも度々なされている。例えば熊本英人は、独身主義・戒律遵守を信仰の証としてきた一部の女性僧侶たちが、寺族に対して「大切なお布施が寺族の衣装や化粧に化ける」などと非難する姿があることを指摘する⁷。また日本仏教界のジェンダー問題を牽引してきた川橋範子も、前掲の内野の論を引きながら、女性僧侶と寺族を分断し対立させる構造は男性僧侶によって作り上げられたものであることを強調する⁸。

一方で、筆者が2010年より重ねてきた日蓮宗の女性僧侶調査では、女性僧侶と寺庭婦人が反目しあっている傾向が強いとは必ずしも言い切れない。むしろ女性僧侶、寺庭婦人、そして男性僧侶の三者にとって互恵的な結びつきのかたちがあることも見出せるのだ。内野も社会の女性観が変化すれば、家庭と僧職を両立させる女性僧侶、自身も僧侶となる男性住職の妻なども登場するだろうと述べていた⁹。川橋も女性僧侶の生き方に多様化が生じつつあることを指摘し、女性僧侶と寺族女性たちの連帯可能性を見出し、仏教改革運動を進めていこうとしている¹⁰。

女性僧侶像の多様化は幾度となく指摘されつつも、その具体的な姿を明らかにしようとする研究はまだ始まったばかりである¹¹。女性僧侶の生き方に様々なバリエーションが生じているのであれば、その発生と展開の背景、これからの寺院社会にもたらしうる効果なども明らかにする必要があるだろう。以下本稿では、日蓮宗を事例としてこの問題を考えていく。先行研究では曹洞宗が取り上げられる事が多かったが、日本仏教は宗派による違いは大きいので、日蓮宗のケースを整理したうえで、将来的には他の宗派との比較を目指していくことにしたい。

教団内の女性たち—女性僧侶と寺族女性

いわゆる伝統的な尼僧は、幼い頃から尼寺で育てられた養女たちであった。そして尼寺は一部の尼門跡を除き本寺の塔頭寺院として建立され、檀家をほとんど持っていないため経済基盤も弱いことが多い。

では一般寺院の男性住職の妻や娘たち、すなわち寺族の女性はどうか。お寺に生まれた娘は結婚とともに生まれ育った寺院を出ていくが、多くの場合、他の寺院の息子と結婚

して住職夫人となることが望まれた。住職夫妻に息子がいない場合は、娘には寺を継ぐ婿養子を得ることが期待された。宗派による違いや地域差はあるだろうが、かつては娘が寺を継ぐことを「寺格が下がる」として壇家からも反対されることもあったという¹²。現在でも、例えば日蓮宗が実施した平成24年度宗勢調査の設問に、寺院の後継（予定）が「いない」と答えた者のための選択肢として「寺族に娘婿が見つからない」が設けられていることも¹³、お寺は息子、もしくは婿養子、すなわち男性が継いでいくことが想定されていることを示すものだといえよう。

しかし寺院の後継者不足問題は深刻であり、かつてのように安定的な息子への世襲相続を続けることは難しくなりつつある。「寺格が下がる」以前の問題として、寺院の存続自体が危ぶまれているのだ。このような問題を背景に、「だって私、普通の家に生まれたわけじゃないから」と考え、「〔婿養子をとるとしても〕離婚しないとは限らない」（20代/寺院出身/住職後継予定）と婿養子を迎えて自身は寺庭婦人となるのではなく、自ら積極的に住職後継になろうとする若い世代も登場している。男性にのみ限られた職域に女性の進出が進む現代日本社会において、お寺に生まれた娘たちが自ら住職になろうとしていくことは、ある種の時代の必然ともいえる。彼女の選択を家族や壇家が受け入れ、尊重していることも大きな変化だといえよう。さらに「これからは女性の時代だから」という先代住職の考えから、息子ではなく娘が後継として指名された寺院もある。様々な意味で転換を迫られている寺院社会において、女性が寺院を継ぐことで新たな風を吹き込むことが期待されたのだろう。

このような例は確かにまだ少数ではある。しかし寺院の後継者不足が深刻さを増し、寺院社会の変革が求められるなかでは、この流れは今後より加速することは見込まれる。

事例の紹介－日蓮宗の女性僧侶・教師の概要

平成29年度『宗教年鑑』によると、日蓮宗の全教師数は8,071人、男性は7,147人（88.6%）、女性は924人（11.4%）となっている。次の表は主な宗派の男女別教師数である。

宗派	日蓮宗	曹洞宗	天台宗	高野山 真言宗	浄土宗	浄土真宗 本願寺派	真宗大谷派
全教師数	8,071人	15,841人	4,072人	6,233人	10,848人	19,401人	17,330人
男性	7,147人 (88.6%)	15,355人 (96.9%)	3,721人 (91.4%)	5,432人 (87.1%)	9,900人 (91.3%)	16,670人 (85.9%)	14,662人 (84.6%)
女性	924人 (11.4%)	486人 (3.1%)	351人 (8.6%)	801人 (12.9%)	948人 (8.7%)	2,731人 (14.1%)	2,668人 (15.4%)

（『宗教年鑑』（平成29年度版）より筆者作成）

Araiや内野が事例としていた曹洞宗は現在でも女性教師はわずか3.1%に過ぎないとはいえ、日蓮宗の女性教師比率が11.4%というのは、他宗に比べて特別に高いとはいえない。しかし、寺院の代表役員（住職等）に占める女性の割合は、日蓮宗は他宗に比べて高いのだ。平成24年のデータになるが、モニカ・シュリンプフの調査によると、日蓮宗の女性住職比率は5.7%、女性教師比率の高い浄土真宗本願寺派では3.6%、真宗大谷派1.6%となる（高野山真言宗は男女別統計なし）¹⁴。日蓮宗現代宗教研究所提供のデータによると、平成30年9月時点で日蓮宗の女性住職比率は5.2%となっている¹⁵。このなかには寺院より規模の小さい教会、宗教法人格をもたない結社の代表役員も含まれるとはいえ、日蓮宗では20箇寺に1箇寺

の代表役員を女性が担っているという事実は注目に値しよう。

ここで基本的な用語の説明を加えておきたい。日蓮宗では満9歳から「度牒」の交付を受けることができる。度牒とは、得度し僧侶となったことを証明する文書のことである。度牒の交付を受けると僧籍に登録され「沙弥¹⁶」となる。そして満20歳以上で所定の条件を満たした者が、日蓮宗総本山である身延山久遠寺での35日間の修行「信行道場」に入場することが認められる¹⁷。信行道場を修了した者には学歴に準じて僧階¹⁸が授けられる。僧階を授けられた僧侶が「教師」である。なお、平成13年まで開かれていた有髪の女性向けの道場である「補教信行道場」の修了者は「教師補」となる。すなわち、日蓮宗では平成13年までは女性是有髪のまま教師資格を得ることが可能だったのだ。

昭和25年に創設された補教制度では、戦争等で夫である住職を亡くした寺庭婦人を有髪のまま養成し、補教教習を35日間、所定の修練を実施し、講習終了後に准講師の僧階に新叙されるとしていた。昭和30年からは補教の僧籍取扱が廃止され、これにより補教制度は僧階の名称ではなくなり、教師補は補教信行道場にて補教講習を修了した者の名称となった。教師補は僧籍にはあるが、沙弥でも教師でもない立場とされている。とはいえ、補教信行道場で行われていた修行は他の道場と違いはなく¹⁹、教師補も住職などの代表役員になることができる²⁰。

現在、信行道場は年に三回開設されている。男性向けの信行道場は「第一期信行道場」と「第二期信行道場」である。女性向けの信行道場は「第二期信行道場」であり、5月末から6月に開かれる。前述の通り平成13年までは有髪のまま入場可能な補教信行道場が設けられており、剃髪で入場する「特別信行道場」と隔年で開設されていた。特別信行道場も平成22年の開設が最後となり、平成23年以降は第二期信行道場となっている。

なお平成14年の宗制改正により、寺族および寺庭婦人は教師・教師補の資格を有しない者とされ、新たに「寺族台帳」「寺庭婦人台帳」に住職によって登録された者を「寺族」「寺庭婦人」とすると規定された²¹。このため現行の宗制では「教師」「教師補」と「寺族」「寺庭婦人」は両立し得ない。なお一部の管区では規約を改定し、希望する女性教師は寺庭婦人会にも参加できるようになっている。これは教師資格を持ちつつも普段は寺庭婦人として寺院運営に携わっている女性たちが管区内におり、女性教師と寺庭婦人を厳密に分ける制度運用ではないかたちも一部では望まれていたからだろう。後述するが、日蓮宗では夫を助けるために僧侶となる住職夫人たちは以前から存在しており、宗門内でも広く知られている²²。これは先行研究で取り上げられていた曹洞宗との大きな違いである。

また教団内の女性僧侶の団体として、昭和27年に結成された「日蓮宗尼僧法団」（以下、「尼僧法団」と略記）²³と、平成16年に創設された「全国日蓮宗女性教師の会」（以下、「女性教師の会」と略記）がある。尼僧法団は入団資格として剃髪・非婚が求められているが、女性教師の会は剃髪・有髪、非婚・既婚を問わないとしている。

有髪の道場があったこと。住職夫人が僧侶となるケースが宗門内で認知されていたこと。尼僧法団という歴史ある女性僧侶の団体があること。有髪・既婚の女性僧侶も参加できる女性教師の会が近年結成されたこと。これらの点は日蓮宗の女性僧侶を考えるうえで大きなポイントであるといえるだろう。

『日蓮宗全女性教師アンケート報告書』に見る女性僧侶像

日蓮宗の女性僧侶に関するまとまった資料として、平成14年10月に実施され、平成16年にその成果が公開された『日蓮宗全女性教師アンケート報告書』（以下、「アンケート報告書」と略記）がある。他の宗派でもこのような全国的な実態調査はなされていない。当時の日蓮宗の女性教師1015人を対象に実施され、358人からの回答が得られた。回収率は37.9%であった。今から16年前のデータであるため多少の古さは否めないが、現在につらなる問題を把握するためにもこの資料を手がかりに、適宜他のデータも参照にしながら日蓮宗の女性僧侶のおかれている全体的な傾向を把握してみよう。

まず驚かれることは、結婚を経験したことのある女性教師の多さである。一般的に女性僧侶は非婚のイメージを持たれがちであるが、日蓮宗に限っては未婚の女性僧侶は27.2%にとどまり、既婚44.1%、死別12.9%、離婚11.1%となる²⁴。日蓮宗では結婚経験のある女性僧侶は決して少数派とはいえないのだ。

日蓮宗の女性で教師となる者として住職夫人の存在は大きいと言われているとは先にも述べた。「信行道場入場時の立場」を尋ねる設問では、在家の者は166人（43.1%）と約4割を占めるが、寺族は156名（40.5%）、教師の妻は88名（22.8%）とある²⁵。住職夫人の比率が特別高いわけではないものの、その存在感を強めている理由として考えられるのは、彼女たちの立場が在家出身の女性教師に比べて安定していることだろう。また信行道場入場の動機の項目を見ると、「住職の手助け」「寺の後継」が合わせて134人（43.6%²⁶）であり、「過半数の人が、お寺を守るために入場しています」²⁷とのコメントが添えられている。ここからも住職夫人や住職の娘たちが僧侶となるケースはやはり珍しくはないことがわかる。

なおアンケート調査では、補教信行道場の出身者は175人、特別信行道場は172人（無回答31人）であった。補教信行道場と特別信行道場の出身者は、平成15年の調査実施時点でほぼ同数という結果が得られている。これを受けて、「有髪の方も剃髪の方もほぼ同数が教師として活躍していることとなります」との見解がアンケート報告書でも示されている²⁸。平成14年以降は有髪の道場に限られるためこの比率は変化していることが見込まれるが、現在でも有髪の道場を修了した女性が多数活躍していることに変わりはない。

以上から次のことを指摘できよう。第一に、既婚の女性僧侶は決して少数派とはいえないことである。既婚・死別・離婚を合わせると7割弱を占めている。第二に、「住職の手助け」「寺の後継」を動機として教師となる者が4割を超えること、すなわち男性住職の家族（妻・娘）が僧侶となるケースは日蓮宗では珍しくない点である。寺庭婦人を有髪のまま養成するために補教制度が始められたことも、このことと関連するだろう。そして第三として、有髪の道場の出身者も僧侶として広く活躍していることである。すなわち、少なくとも現代の日蓮宗において剃髪・非婚のいわゆる伝統的な尼僧とは異なる女性の僧侶は、決してマイノリティとは言えないのだ。

なお、日蓮宗では有髪で僧職にあたる女性僧侶も少なくない。教団関係者に聞くとところから総合して推察すると、住職夫人で教師資格を持つ者を除くと7割が剃髪もしくは坊主、3割が有髪であると見込まれる。坊主は剃髪が伸びた状態であるが、有髪とは明確に区別されている。剃髪・坊主の者も、普段の生活ではウィッグを着用しているケースは多い。

日蓮宗宗憲や宗制上には剃髪に関する規定はない。剃髪が言及されるのは、信行道場の入場生に配布される『日蓮宗信行道場・入場のしおり』に「入場前日に必ず剃髪してください」

とあるのみである。布教研修所などの専門機関に入る際に剃髪が求められることはあるが、それ以外は各々に委ねられている。これは女性僧侶だけでなく、男性僧侶も同様である²⁹。剃髪か、有髪か、ウィッグを着用するかは個人の生活状況等に照らし合わせて選択され、そして個々人の選択は尊重される傾向にある³⁰。

女性僧侶の諸類型

以下では日蓮宗の女性僧侶をいくつかのパターンにわけて整理していこう。実際の個人はいくつかの類型に重なることも多いが、属性・立場の違いによって生じうる困難は異なっている。

(1) 伝統的な出家修行者としての女性僧侶

ここに代表されるのは尼僧法団の団員たちである。団員になるには剃髪・非婚が求められる。

戦後初めての女性のための信行道場が開設された昭和22年、梶山智孝を中心として「日蓮宗尼僧聯盟」が結成される。日蓮宗尼僧聯盟は昭和27年に「日蓮宗尼僧法団」と名を改め、昭和31年には身延山久遠寺にて結成式を挙げている。尼僧法団結成40周年を記念して刊行された著書には「それまでの陰に隠れる尼僧のイメージは払拭され、日蓮宗の布教の先陣に尼僧法団あり、と内外でその実力が認められるようになった」³¹と尼僧法団の功績が高らかに宣言されている。団員たちは身延山丈六堂の庫裡に起居し、無縁墓の浄縁行や国内外での慰霊行脚を精力的に行ってきた。他にも尼衆学林復興托鉢の実施（昭和37年）、尼衆就学林の再興（昭和50年）、尼僧信行道場の開設（昭和51年）など、戦後の女性僧侶育成のための諸制度に尼僧法団は大きく関わっている³²。

近現代の日蓮宗の女性僧侶の動向をまとめた馬島浄圭によれば、中心となった梶山智孝の優れた指導力、そして優秀な人材にも恵まれたことから尼僧法団は昭和30年代から60年代にかけて宗門内外から尊敬を集める存在となっていった。しかしその後、役員刷新がうまくいかず、尼僧法団は次第に求心力を弱めていく。平成17年には新たな役員体制で尼僧法団の再生が身延山祖廟において誓われている³³。

現在の尼僧法団は高齢化と後継者問題に直面しており、以前のような活発な活動がなされているとは言い難い。とはいえ、尼僧法団は「長い歴史があってあまりにも有名」³⁴であることは変わりなく、その名声とカリスマ性は失われていない。尼僧法団の団員たちが体現する出家の姿への憧れを口にする女性僧侶も少なくない。ある女性僧侶（30代/寺院出身/住職後継予定）は、自分もそのような生き方をしたかったという思いもあったが、住職後継として寺院と檀家を守っていくためには諦めざるを得なかったと語っていた。

(2) 教師資格を取得した住職夫人

日蓮宗では夫を助けるために、また仏の教えをより深めるために、男性住職の妻が信行道場に入場するケースがあることは宗門内で広く知られている。平成13年まで有髪の信行道場が開かれていたことも、他の宗派と比較して男性住職の妻たちが僧侶になりやすかった一因であると考えられる。女性教師の会には教師資格をもつ住職夫人も多数参加している。

前述のとおり平成14年の宗制改正により寺庭婦人であり教師であることは両立し得なく

なった。とはいえ教師資格を持つ住職夫人は少なくない。前掲のアンケート報告書にも「教師を兼ねる寺庭婦人たちは」³⁵という記述がみられる。

ある管区では規約を改定し、希望する女性教師は寺庭婦人会に参加可能とする措置がとられている。この規定を利用して寺庭婦人会にも参加している女性住職(50代/寺院出身/住職)は、「女性住職でも寺庭婦人と同じようなこともやるの。だから寺庭婦人さんたちと一緒にやって私も学ぶこともあるし、私が伝えられることもあるし。寺庭婦人会でお経の練習をしているのね。パイプ役のようなこともできるし、いいかなって」と語っていた。別の女性住職(60代/寺院出身/住職)も「昔は考えられなかったよね」としながらも、「最近はお寺の奥さんも出家しますね」と話し、「その人たちも『自分が奥さんだけやっていた時よりも主人のことを理解してあげられる』って言います」と語っていた。

しかし一方で、「せっかく信行道場を出たのに夫に説教をさせてもらえない」という悩みや悔しさを抱える住職夫人もいる。彼女は夫の手伝いをするために、剃髪して僧侶になった。法華経の教えを自分の言葉で檀家に伝えたい、お説教もしてみたいと思うようになったというが、夫から「そんなことしなくていい」と言われてしまう。夫からは、あくまで補佐的役割を期待されていたのだろう。

(3) 寺院出身の娘たち

数の上ではまだ少数派とはいえ近年存在感を強めつつあるのが、お寺の娘が僧侶になるパターンである。住職後継となる場合、師僧は多くの場合父であり、親戚の寺院関係者からのサポートも期待できる。そして彼女たちはお寺での生活に慣れている。これは在家から出家した僧侶たちとの大きな違いである。

筆者がこれまで行ってきた日蓮宗の女性僧侶調査では、寺院出身の者が半数を占めている。その多くは寺院の後継問題に直面し、自身が僧侶となり寺院を継いでいくことを選んだ女性たちであった。住職後継として婿養子を迎えようとするケースは現在でも少なくない。しかし彼女たちは、檀家からの要請、家族や周囲の言葉、活躍している僧侶への憧れ、宗門大学の同級生の姿など、決意を固めるきっかけはそれぞれだが、自身が住職後継になることを選んでいった。

彼女たちは師僧や家族・親族からのサポートを期待できるとはいえ、実際に住職として法務を行い続けるためには困難が伴う。男性住職は妻である寺庭婦人のサポートを期待できるが、彼女たちにはそれはない。寺院運営は男性住職と寺庭婦人の協同を前提としている部分が多く、彼女たちの多くは住職の役割と寺庭婦人の役割双方を担わなくてはならないのだ。寺庭婦人は住職の補佐、檀信徒教導、後継者の育成など、特別な役割が求められる。一方、女性住職の配偶者を指す特別な言葉はなく「寺族」となることは³⁶、このことを象徴的に表すものといえるだろう。

(4) 在家出身者

アンケート報告書によると信行道場入場時の立場が「在家から」と答えた女性僧侶は43.1%であった。アンケート報告書が発刊された平成16年度の「宗勢調査」によると、全教師のうち寺院出身者は67.5%、在家出身は31.8%（無回答0.7%）であった。最新の平成24年度版では、寺院出身69.5%、在家出身29.2%（無回答1.3%）である。傾向として、寺院出身

者の教師の比率は高まってきており、在家出身の教師は減り続けていると指摘されている。女性教師の出身を過年度比較する材料はないが、しかし、女性教師の在家出身者比率が高いことは特徴のひとつとしてあげてよいだろう。

現在ほとんどの仏教寺院は男性住職を中心とした家族の構成員の相互協力によって担われており、世襲相続がなされている。女性僧侶に限らず、このような状況下では在家出身の僧侶が自身の寺を持つことは難しい。仏教界全体で檀家数が減少していく現状では、在家出身の僧侶が新たに檀家を獲得し、寺院を建立することも極めて困難であろう。地方には無住寺院も多いが、そのようなところでは経済的に自活することは難しい。

(1) に代表される伝統的な出家修行者としての尼僧との違いとして、ここで想定している在家出身の僧侶は、家庭生活を営み、世俗の職業をもっている。そのような者の場合、有髪が選択されることも多い。職業をもつのは檀家を持たないため寺院収入を見込めないという理由もあるが、「民衆に向き合った活動をするのが法華経の教え」であると積極的に意味づけ、職業生活のなかで法を説こうとする僧侶たちもいる。また在家出身者は法縁法類とは異なるネットワークを活かし、既存の寺院社会の常識にある意味で「縛られない」活動も可能である。

おわりに

以上、日蓮宗の女性僧侶の様々な立場を見てきた。これまで女性と仏教をめぐる先行研究で言及されることの多かったのは(1) 伝統的な出家修行者としての女性僧侶であった。一方で、日蓮宗内で想定されることが多いのは(2) 住職夫人の女性僧侶である。少数派とはいえ今後よりその存在感を強める可能性が高いと考えられるのは(3) 寺院出身の女性僧侶である。彼女たちは住職後継となる場合、師僧や家族のサポートをある程度は期待できる。(4) 在家出身者の抱える困難は女性特有とは言い難いが、しかし、女性僧侶は在家出身者の比率が高いことは注目に値しよう。

先行研究には女性僧侶と寺庭婦人は分断され、対立している様子を描くものもあった。しかし本稿で確認してきたように、現在の日蓮宗には女性僧侶と寺庭婦人の互恵的な結びつきのかたちがあることが見出される。これは教師資格を取得する住職夫人がかねてより存在しており、管区の寺庭婦人会で彼女たちが果たしてきた役割があったからではないだろうか。女性僧侶と寺庭婦人の協同によって布教教化の裾野が広がる可能性もあるだろう。

とはいえ、日蓮宗におけるこの傾向もここ20年来の変化ではないかと指摘する教団関係者の声もあった。ある女性僧侶(30代/寺院出身/住職後継予定)も、教師資格をもつ住職夫人である母から聞いたこととして、以前は寺庭婦人会でも女性僧侶と寺庭婦人との間には心理的な距離があったようだと話していた。

いずれにせよ現在の日蓮宗は変革期にあることは間違いない。教団内女性の位置付けの変化を解明するためにも、仏教教団をとりまく社会情勢の変化、男女共同参画社会の実現に関わる近年の動向なども踏まえ、より検討を重ねる必要がある。

とはいえ、女性僧侶と寺庭婦人の関係に関するポジティブな発言の多くは、すでに一般寺院に属している女性たちから聞かれたものであることには注意を要する。男性住職の妻、そして住職夫妻の娘たちが存在感を増していくことは寺院運営における家族主義の強まりである可能性も否めない。川橋範子が指摘するように、「家族型仏教」の規範化は異性愛中心主

義や教団内のマイノリティ排除につながりかねないものである³⁷。実際に在家出身僧侶の一部からは、このことを危惧する声も聞かれた。

以上のことを念頭に置きながら、日本仏教最大の特徴でもある男性住職を中心とした家族的連帯を基盤として維持・運営される仏教寺院のあり方について、ここに生じつつある変化と、新たな展開がもたらす教団内女性への影響について明らかにしていくことを今後の研究課題としたい。

注

- 1 曹洞宗では平成27年度より「寺族」の定義が変わり、「本宗の宗旨を信奉し、寺院に在住する寺族簿に登録された者を『寺族』という」となった。以前は「寺院に在住する僧侶以外の者」が「寺族」であるとされていたが、実質的には男性住職の妻を指していた。
- 2 浄土真宗本願寺派では平成16年、真宗大谷派では平成20年に、女性住職の配偶者やその家族も坊守を称することができるかと法規が改訂されている。
- 3 熊本英人「仏教とジェンダーフリー・バッシング（性差）」末木文美士編『現代と仏教 いま、仏教が問うもの、問われるもの』校正出版社、2006年、169-170頁。
- 4 Arai, Paula K, Robinson., *Women Living Zen: Japanese Soto Buddhist Nuns*. 1999, New York: Oxford University Press.
- 5 内野久美子「近代仏教における女性宗教者—曹洞宗における尼僧と寺族の地位向上」『宗教研究』56-2、1982年、136頁。
- 6 同上、153頁。
- 7 熊本・前掲著、170頁。
- 8 川橋範子『妻帯仏教の民族誌—ジェンダー宗教学からのアプローチ』人文書院、2012年、116-119頁。
- 9 内野・前掲論文、136頁。
- 10 川橋・前掲著、119頁。
- 11 現代の日蓮宗の女性僧侶に関する研究としては以下のものがある。いずれも女性僧侶の生き方に多様性が見出されつつあり、出家修行者としての尼僧イメージでは捉えきれない宗教現象が生じているという問題意識を背景になされている研究である。シュリンプフ・モニカ「尼僧の目から見た現代仏教」立教大学ジェンダーフォーラム主催第61回ジェンダーセッション報告資料、2014年；Schrimpf, Monika, “Children of Buddha, or Caretakers of Women?: Self-Understandings of Ordained Buddhist Women in Contemporary Japan” *Journal of Religion in Japan*, Volume 4, Issue 2-3, 2015, p184-211.; Mark, Rowe., “Charting Known Territory: Female Buddhist Priests”, *Japanese Journal of Religious Studies*, 2017, 44-1, p75-10.
- 12 瀬野美佐「若い友人への手紙」女性と仏教関東ネットワーク編『わたちの如是我聞』（第3号）2003年、24-25頁。
- 13 日蓮宗現代宗教研究所『人口減少時代の宗門 宗勢調査にみる日蓮宗の現状と課題』2014年、47頁。なお、「寺族に娘婿が見つからない」は4.6%、住職後継が「いない」理由の5位であった。
- 14 シュリンプフ・モニカ「尼僧の目から見た現代仏教」立教大学ジェンダーフォーラム主催第61回ジェンダーセッション報告資料、2014年、82-84頁。
- 15 平成30年9月19日時点で全代表役員数4174人、男性3955人、女性219人である。
- 16 女性は「沙弥尼」という場合もあるが、日蓮宗の宗制では用いられていない。
- 17 「日蓮宗宗制第10号教育規程第14条」。
- 18 平成13年まで開設されていた女性が有髪のまま入場可能な「補教信行道場」の修了者は、原則として補導となる（「日蓮宗宗制第18号叙任規程第8条」（平成13年）より）。補教信行道場が廃止された現在、

この項目は削除されている。

- 19 「日蓮宗宗制第10号教育規程第14条」(平成13年):教師及び教師補となる修練は日蓮宗信行道場において行う。但し、補教の修練は、補教信行道場に行い、修練科目は信行道場の科目を準用する。
- 20 補教制度の制定・廃止の流れについては、日蓮宗現代宗教研究所の研究員の方から貴重な情報・説明を伺うことができた。この制度ができたのは戦後の混乱期のことであり、資料も紛失してしまっているものもあることから不明な点も多いという。戦後の女性僧侶の訓育がどのようになされていったのか、今後解明されるべき問題である。
- 21 「日蓮宗宗制第29号寺族寺庭婦人規程第1条」:本宗の寺院、教会、結社(以下「寺院」という。)に住職、担任、教導(以下「住職」という。)と同居する親族で、本宗の教義を信奉する者を寺族という。但し、教師又は教師補(以下「教師」という。)はこれを除く。
「日蓮宗宗制第29号寺族寺庭婦人規程第3条」:寺族のうち成年に達した女性で住職が認めた者は、寺庭婦人とする。
「日蓮宗宗制第29号寺族寺庭婦人規程第6条」:前条の規程による届け出は、寺族台帳および寺庭婦人台帳に登録する。
- 22 女性僧侶のメジャーなカテゴリーとして「信行道場を出た住職夫人」を上げる教団関係者は多い。
- 23 超宗派の尼僧の団体である「財団法人 全国仏教尼僧法団」もある。曹洞宗の小島賢道、浄土宗の日野西徳、そして日蓮宗の梶山らが中心となり、昭和26年に結成された。
- 24 日蓮宗現代宗教研究所『日蓮宗全女性教師アンケート報告書』2004年、11頁。
- 25 同上アンケート、11頁。
- 26 この設問は複数回答不可となっているが、回答数の合計は387名となっている。おそらく一部の回答者が複数回答したと思われる。全回答数が385名の場合、「住職の手助け」「寺の後継」は合わせると43.9%となる。
- 27 同上アンケート、12頁。
- 28 同上アンケート、12頁。
- 29 曹洞宗の場合、剃髪に関する厳密な規則がある。例えば、得度の儀式の際には剃髪にすることが『曹洞宗行持軌範』によって定められている。また『曹洞宗行持軌範』には僧侶の標準的なスケジュールが示されており、毎月4と9のつく日は「浄髪」、すなわち剃髪することとなっている。臨済宗妙心寺派では、修行機関にいるときは剃髪が求められるが、個々の寺院での状況については、宗門は把握していないという。剃髪は出家者であることの身体的表現であるが、出家教団であってもその規定などはそれぞれに異なる。
- 30 女性僧侶の剃髪については、最も意見が分かれる問題であった。宗祖日蓮が女人成仏を説いたことから女性僧侶の有髪は否定されていないとする者、「剃除鬚髮而被法服」(『妙法蓮華経 序品第一』)から日蓮宗僧侶が剃髪する意味を見出す者、さらには剃髪を安易な僧侶らしさの担保とすることを戒める者など、様々である。若い女性、子育て中の女性は最も剃髪することが難しい立場にあるという見方はほぼ一致しており、年配者が「子育てが終わったからようやく剃髪できた」と語る場面もあった。教師、保育士、幼稚園教諭、看護師、助産師、介護士など世俗の職業を持っている場合も有髪であることが選択されることが多い。特に教育に携わる場合、「優しい雰囲気や法を説くことができる」など、有髪であることが積極的に選択されることもある。いずれにせよ女性の剃髪には個人がおかれた生活状況や立場・属性が大きく関わるものであり、その個人個人の選択が尊重される傾向にある。
- 31 尾谷卓一・梶山寛潮編『日蓮宗尼僧法団四十年のあゆみ-梶山日深上人の法功』ニチレン出版、1994年、41頁。
- 32 同上、228-231頁。
- 33 馬島浄圭「近代教団史にみられる尼僧たち-村雲尼公と尼僧法団を中心に」日蓮宗現代宗教研究所編『現代宗教研究』2006年、382-383頁。

- 34 大島豊扇「全国日蓮宗女性教師の会について」女性と仏教 関東ネットワーク編『女たちの如是我聞』（第7号）2007年、33頁。
- 35 同上アンケート、23頁。
- 36 注21、「日蓮宗宗制第29号寺族寺庭婦人規程第1条」および「日蓮宗宗制第29号寺族寺庭婦人規程第3条」参照。
- 37 川橋・前掲著、128頁。

スタッフ紹介

※ 氏名、現職、専門分野、担当研究事業、および2017年度の研究業績について紹介します。今年度新任のスタッフに関しては、研究紹介および2016年度以前の研究についても掲載します。

平藤喜久子 所長・教授 神話学、宗教学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」

[単行本]

- ・(著書)『日本の神様 解剖図鑑』エクスタレッジ、2017年12月。
- ・(監修)『祭りさんぽ』(上大岡トメ著) 幻冬舎、2017年5月。
- ・(監修)『見るだけですっきりわかる神さま』三交社、2017年11月。
- ・(監修)『福を呼ぶ! ニッポン神社めぐり (趣味どきっ!)』NHK出版、2017年12月。
- ・(監修)『日本の神さま御利益事典』神宮館、2018年3月。

[論文]

- ・「アニミズム」月本昭男編『宗教の誕生 宗教の起源・古代の宗教』山川出版社、2017年8月、33-48頁。
- ・「しあわせの神話学—英雄が運ぶしあわせ」櫻井義秀編『しあわせの宗教学』法蔵館、2018年1月、45-74頁。
- ・“Foreign Research on Japanese Myth in the Early Shōwa Period: Different Perspectives during the “Fascist Era,” in Michael Wachutka, Monika Schrimpf, Birgit Staemmler eds., Religion, Politik und Ideologie, Beiträge zu einer kritischen Kulturwissenschaft, Iudicium Verlag, 2018.1, pp.322-337.
- ・「“史”から“話”へ—日本神話学の夜明け」植朗子・南郷晃子・清川祥恵『「神話」を近現代に問う』勉誠出版、2018年3月、43-56頁。

[口頭発表]

- ・“Myth and History: Artists' Encounter with Mythology in Wartime Japan,” International Association for Comparative Mythology 11th Annual International Conference, 2017.6.8., University of Edinburgh.
- ・Session Convener “Religious Research and Religious Education in Contemporary Asia-Pacific Regions”, ISSR 34th Conference, 2017.7.5., University of Lausanne.
- ・Session Convener “Shinto Culture in the Age of Globalization: Challenges to Conveying Concepts”, EAJS2017, 2017.9.1., Faculdade de Ciências Sociais e Humanas (Lisbon, Portugal).
- ・「歴史と神話の間で—安田鞆彦の神話絵画—」(パネル「聖と古代のファシズム」) 日本宗教学会第76回学術大会、於東京大学、2017年9月16日。
- ・“The beginning of comparative study between Japanese myth and Korean myth: in the case of Mishina Shoei”, International Workshop “Perceptions of the Cultural Other Japanese Images of Korea – Korean Images of Japan, 2018.2.16., Tübingen University.
- ・(講演)「現代からアニミズムを考える」於北海道大学、2017年5月19日。
- ・(講演)「神話学からみた八幡信仰の神話」東京都八幡会研究会、於明治記念館、2017年7月10日。
- ・(講演)「ひむか女子旅の魅力! 神話でめぐる旅」宮崎県民大学、於宮崎県立図書館、2017年9月9日。
- ・(講演)「神話で巡る旅—神様に出会う—」足利学校、於小野照崎神社、2017年9月23日。
- ・(講演)「比較神話学からみた日本神話」古代オリエン特博物館ナイト講座、於サンシャイン文化会館、2017年10月13日。

[その他]

- ・(テレビ出演)「趣味どきっ! 福を呼ぶ! ニッポン神社めぐり」NHKEテレ、2018年1月8日~2月26日

(全8回)。

藤澤紫 教授 日本美術史、日本近世史、比較芸術学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」

[単行本]

- ・(監修・執筆)『遊べる浮世絵 くもんの子ども浮世絵コレクション』青幻舎、2018年1月。
- ・(監修・執筆)『別冊太陽253 鈴木春信 決定版』(別冊太陽 日本のこころ 253)、平凡社、2017年8月。

[論文]

- ・「浮世絵に描かれた母と子—絵師たちの文明開化—」『明治維新から150年 浮世絵にみる子どもたちの文明開化』町田市立国際版画美術館、2017年10月
- ・「鳥居清広筆 梅樹下の男女(見立玄宗皇帝楊貴妃)」『國華』第1465号 第123編 第4冊、朝日新聞出版、2017年11月。

[口頭発表]

- ・「浮世絵に描かれた母と子」明治維新から150年・浮世絵にみる子どもたちの文明開化展記念講演会、於町田市立国際版画美術館、2017年11月11日。
- ・(連続講座)「歌川列伝! 美人画の百花繚乱」中山道広重美術館、2017年7月8日。
- ・体感! 浮世絵摺り実演・体験会&夕涼み浮世絵講座、於國學院大學学術メディアセンター、2017年7月29日。
- ・「日本美術の百花繚乱—浮世絵に描かれた文字と花々—」平成29年度伝統文化に学ぶ講座(東京)、於國學院大學学術メディアセンター、2017年7月30日。
- ・「浮世絵と名所絵~神奈川ゆかりの景を楽しむ~」横浜市青葉区公開講演会、於横浜市青葉区役所、2017年10月14日。
- ・「浮世絵と江戸文化」國學院大學院友会東京都二十三区支部講演会、於國學院大學渋谷キャンパス、2017年11月25日。

[その他]

- ・(監修)「遊べる浮世絵 くもんの子ども浮世絵コレクション」展、広島県立美術館、会期:2018年1月5日~2月12日。
- ・「目利きのイチオシ コレクション 浮世絵:上 太田記念美術館」『朝日新聞』、2017年4月18日。
- ・「目利きのイチオシ コレクション 浮世絵:下 太田記念美術館」『朝日新聞』、2017年4月25日
- ・「浮世絵美人百年史(1)~(4)」『日本経済新聞』、2018年2月14日~28日。
- ・(テレビ出演・監修)「NHKドキュメンタリー 江戸のリアルウーマン~歌麿が描いた女たちの物語~」NHK BSプレミアム、2017年10月4日。
- ・(テレビ出演)「日曜美術館 錦絵誕生! ~浮世絵師 鈴木春信~」NHK Eテレ、2017年10月1日(再放送10月8日)。

ノルマン・ヘイヴンズ (HAVENS, Norman) 教授 日本宗教史、日本の民間信仰

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」

黒崎浩行 教授 宗教学、情報化と宗教、現代社会と神社神道

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」

[論文]

- ・「自然災害からの復興における宗教文化の位相—生業の持続・変化の観点から—」『宗教と社会貢献』7巻1号、2017年4月、1-17頁 [http://hdl.handle.net/11094/60615]。
- ・「被災地の祭り・祈りを支援する学生ボランティアと宗教学者」高倉浩樹・山口睦隆『震災後の地域文

化と被災者の民俗誌—フィールド災害人文学の構築』新泉社、2018年1月、197-211頁。

- ・「福島県浜通り沿岸地域の復興と神社」『神道宗教』第249号、2018年1月、53-69頁。

[その他]

- ・(項目執筆)「第15章 被災者への支援で求められるものは何か?—「心のケア」、臨床宗教師、霊性—」大谷栄一・川又俊則・猪瀬優理編『基礎ゼミ 宗教学』世界思想社、2017年4月、131-138頁。

松本久史 教授 近世・近代の国学・神道史

担当研究事業「『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開と国学史像の再構築」

[口頭発表]

- ・「近世国学の展望—古典と民俗の再発見—」国際シンポジウム「民俗学／民族学のエクリチュール」、於日仏会館、2017年4月21日。
- ・「近世人霊奉斎研究史の課題」日本宗教学会第76回学術大会、於東京大学本郷キャンパス、2017年9月16日。
- ・「明治維新と国学者—京都—力亭主人杉浦治郎右衛門を例に—」明治聖徳記念学会第64回例会、於明治神宮、2018年3月24日。

[その他]

- ・(発題)「近世における人霊祭祀の展開(3)(第三十四回神社本庁神道教学研究大会報告 人霊祭祀の歴史的展開)」『神社本庁総合研究所紀要』22号、2017年6月、269-292頁。
- ・(書評とリプライ)「國學院大學研究開発推進センター編 阪本是丸責任編集『昭和前期の神道と社会』『宗教と社会』23号、2017年6月、131-137頁。

遠藤潤 教授 宗教学、日本宗教史

担当研究事業「『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開と国学史像の再構築」

[口頭発表]

- ・「平田国学と門人たち—江戸と地方—」国際シンポジウム「民俗学／民族学のエクリチュール」、於日仏会館、2017年4月22日。
- ・「柳田国男「神道私見」再考—初出時の文脈を読み直す—」宗教史懇話会サマーセミナー、於かんぱの宿いわき、2017年8月28日。

星野靖二 准教授 近代日本宗教史

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」

[論文]

- ・「「新仏教」のゆくえ—中西牛郎を焦点として—」『大谷大学真宗総合研究所研究紀要』35号、2018年3月、47-68頁。

[口頭発表]

- ・「九州における仏教演説—和敬会を中心に—」日本近代仏教史研究会第25回大会、於東北大学、2017年6月3日。
- ・"Buddhist Apologetics around 1880: Wakeikai and Buddhist Speech (Bukkyo enzetsu 仏教演説)" in the panel "Defending the Dharma in Nineteenth-Century Japan" organized by Janine Tasca Sawada, at the 15th International Conference of the European Association for Japanese Studies (EASJS), held at Faculdade de Ciências Sociais e Humanas (Lisbon, Portugal), 2017.8.31
- ・「明治—〇年代の仏教演説における教化の諸相」(パネル「仏教における〈教化〉の諸相—近世から近代へ—」代表者: 岩田真美) 日本宗教学会第76回学術大会、於東京大学、2017年9月16日
- ・"Making Tenrikyō into a Religion: the Reconfiguration of a Japanese New Religion in 1900" in the

panel "The Role of Religious Studies in The Development of a Japanese New Religion: Case Studies of Tenrikyo" organized by Adam Lyons, at the 2017 annual conference of the Society for the Scientific Study of Religion (SSSR), held at Marriott Wardman Park Hotel (Washington D.C., USA), 2017.10.15

[その他]

- ・(書評)「中西直樹・吉永進一著『仏教国際ネットワークの源流——海外宣教会(1888年~1893年)の光と影』」『宗教研究』91巻1輯(通巻388号)、2017年6月、136-142頁。

齋藤公太 助教 日本思想史・宗教史

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」、[『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開と国学史像の再構築]

[論文]

- ・「『国家神道』と教育勅語—その狭間にあるもの—」岩波書店編集部編『徹底検証 教育勅語と日本社会—いま、歴史から考える—』岩波書店、2017年11月、33-49頁。
- ・「大山為起と荷田春満—『古事記』注釈の比較・続考—」『朱』61号、2018年2月、102-121頁。

[口頭発表]

- ・「垂加派の『日本書紀』解釈の方法について」『日本書紀1300年史を問う・仮』第1回研究会、於佛教大学、2018年3月31日。

吉永博彰 助教 中世・近世の神道史、神社有職故実

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」

[その他]

- ・「神社参拝マナーQ&A」「おみくじ・お守り—知っていただますます開運—」月刊『大法輪』2017年5月号、大法輪閣、2017年5月、87-91、118-119頁。

加藤久子 客員研究員 宗教社会学、歴史社会学、宗教文化論

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」

[論文]

- ・「現代史における宗教研究の可能性と課題——ポーランド史の視点から」『東欧史研究』40号、2018年3月、165-170頁。

[口頭発表]

- ・「ポーランドのカトリック巡礼地が表象するdarkness」研究会「社会主義文化における記憶と記念の比較研究」、於北海道大学、2017年7月29日。
- ・「負の文化遺産と〈パフォーマンス〉—ポーランドにおけるホロコーストの記憶をめぐって—」日本社会学会90回大会、於東京大学、2017年11月4日。

[その他]

- ・(翻訳) 齊偉先著「戦後台湾における宗教の『近代化』とその課題」國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所『2016年度国際研究フォーラム「東アジアのグローバル化と宗教文化」報告書』2018年2月、33-39頁。

チャールズ・フレイレ (FREIRE, Carl) 客員研究員

近代の日本史(特に社会史・思想史)

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」

今井信治 PD研究員 宗教社会学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」

【単行本】

- ・『オタク文化と宗教の臨界—情報・消費・場所をめぐる宗教社会学的研究—』晃洋書房、2018年3月。

村上晶 PD研究員 宗教社会学、シャーマニズム研究

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」

【単行本】

- ・『巫者のいる日常—津軽のカミサマから都心のスピリチュアルセラピストまで—』春風社、2017年7月。

【論文】

- ・「巫者の語りと実践の形成—津軽のカミサマを事例として—」『宗教研究』91巻1輯（通巻388号）、2017年6月、71-95頁。

【口頭発表】

- ・「山を去った巫者と仏教寺院—津軽のカミサマの事例から」第181回駒沢宗教学研究会、於駒澤大学、2017年7月14日。
- ・“A Changing Picture of the Japanese Shamanistic Practice of Kuchiyose”, 34th Conference of International Society for the Sociology of Religion, University of Lausanne, 2017.7.4.

【その他】

- ・(コラム)「多くの風景と人の思いを積み重ね」『週刊読書人』第3209号、2017年10月6日。

丹羽宣子 PD研究員 宗教社会学・ジェンダー論

担当研究事業「『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開と国学史像の再構築」

【口頭発表】

- ・「現代日本仏教への家族社会学的接近に向けて」DFS研究会、於東京工業大学、2017年6月24日。
- ・「〈僧侶らしさ〉をめぐる交渉実践—日蓮宗女性僧侶の生活史から—」日本宗教学会第76回学術大会、於東京大学、2017年9月17日。

小高絢子 研究補助員 宗教社会学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」

【研究紹介】

社会の変化にともなう現代の寺院の変容を、観光との関わりのなかで考察している。その際には宗教学、社会学、観光学や地理学といった諸分野の理論を参照しながら、主に資料の分析や現地調査の知見をもとに研究を進めている。これまでの研究では、東京都葛飾区の日蓮宗寺院、経柴山題経寺（柴又帝釈天）を対象として、聖地が観光と関わっていくなかで場所のイメージがどのように変化したか、について注目してきた。現在は、寺院や参道の商店街の人々、行政、観光客といった、対象地に関わる人々を個別に取り上げ、宗教や観光と関わるなかで見られる思惑や行動を通して、当該地における信仰と観光とのバランス、ありようを捉えようと試みている。

【論文】

- ・「宗教空間における信仰と観光—柴又帝釈天および柴又地域を事例として—」『宗教学・比較思想学論集』（筑波大学宗教学・比較思想学研究会）19号、2018年3月、13-36頁。
- ・「宗教的場所の体験と変容—柴又帝釈天とその周辺を事例として—」筑波大学、2018年3月、修士論文。

【口頭発表】

- ・「柴又帝釈天における意味づけの変容と場所の体験」第183回駒沢宗教学研究会・関東地区修士論文発表会、於駒澤大学、2018年3月29日。

[2016年度までの主な研究業績]

- ・「現代社会における寺院と観光化―柴又帝釈天を事例として―」『宗教学・比較思想学論集』（筑波大学宗教学・比較思想学研究会）18号、2017年3月、59-76頁。

高田彩 研究補助員 宗教学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」

[研究紹介]

これまで、神仏分離以降の山岳聖地が、交通網の発達などの外部要因や、神社組織の変化などの内部要因の影響を受けて、どのように変容しているのかを検討してきた。その際、聖地が所有する宗教資源を活用するにあたり、どのような生存戦略を立てて、なにを存続させ、なにを変革していくのか取捨選択しつつ、自らの手で聖地を編集してきたのかという点を、観光という事象に注目することで明らかにした。そして、現在は、聖地に関わる人々の意識と具体的な活動のあり方が、一山組織にどのような影響を与えているのか、ジェンダーや宿坊運営という視点から、武州御岳山をフィールドとして調査研究を行っている。

[論文]

- ・「伝統保持と観光化からみる山岳聖地の真正性について―武州御岳山を事例に―」『大正大学大学院研究論集』41号、2017年3月、129-152頁。

[口頭発表]

- ・「交通網の発達にみる聖地の変化―武州御岳山を中心に―」大正大学宗教学会2017年度春期大会、於大正大学、2017年6月17日。
- ・「神仏分離令への対応と観光化―修験系集団を事例として―」日本宗教学会第76回学術大会、於東京大学、2017年9月17日。
- ・「交通網の発達と御師の生活の変化」講研究会公開シンポジウム、於駒沢大学、2017年12月16日。

問芝志保 研究補助員 宗教社会学、日本宗教史

担当研究事業「『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開と国学史像の再構築」

[論文]

- ・「現代都市社会の無縁墓―札幌市を事例として―」冠婚葬祭総合研究所編『論文集―葬祭編―』冠婚葬祭総合研究所、2017年5月、86-90頁。
- ・「昭和初期・東京における墓相の展開―「正しい墓」のプロモーション―」『哲学・思想論叢』36号、2018年3月、1-17頁。

[口頭発表]

- ・「明治の墓癪家と名墓保存運動」第8回国家神道・国体論研究会「近代日本の環境形成と宗教・ナショナリズム」、於國學院大學、2017年6月27日。
- ・「ケア提供者の宗教観とケア観」（パネル「多死社会における仏教者の社会的責任」）日本宗教学会第76回学術大会、於東京大学、2017年9月17日。
- ・「近代都市札幌の墓制」シンポジウム「上方で考える葬儀と墓―近現代を中心に―」、於浄土宗應典院、2017年11月12日。
- ・"The Grave System in Japan", in Conference: Transforming Funeral Memorial Cultures Comparison between Japan and Malaysia, Heritage Armenian Hotel, March 10th, 2018.

[その他]

- ・（学術大会発表要旨）「ケア提供者の宗教観とケア観」『宗教研究』91巻4輯（通巻391号）、2018年3月、92-93頁。
- ・（コラム）「明治期札幌の無縁死者」『歴博』206号、2018年3月、11頁。

原田 雄斗 研究補助員 日本近代史、日本思想史

担当研究事業「『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開と国学史像の再構築」

[研究紹介]

近代日本において神道がいかに解釈されたのかを、日本近代史の文脈に即して明らかにすることを目指している。具体的には、明治時代に生まれ、日露戦争前後に神職に就任した河野省三の神道解釈を分析することで、世紀転換期では、神道解釈の根拠が時代状況から個人の境遇に変化していったことを示した。

最近では、河野が所属していた埼玉県神職会の動きを追いつつ、大正4（1915）年に行われた大正天皇の即位礼（大典）を契機とする神社界の反応を事例に、社会の「応答」としての神道の様相に迫っている。

以上の点を明らかにすることで、人々は自らの生きる社会や自らの境遇をどのように認識し、どのように意味づけようとしたのかという問いに接続することを試みている。

[口頭発表]

- ・「天皇の代替わりの展開とその応答—大正天皇の大典と神社界の議論を手がかりにして—」『宗教と社会』学会第25回学術大会、於大阪国際大学、2017年6月3日。
- ・「大正天皇大典と地域神職会—埼玉県神職会での活動を中心に—」日本宗教学会第76回学術大会、於東京大学、2017年9月16日。

[2016年度までの主な研究業績]

- ・「世紀転換期における神道解釈の展開—神道私見論争を手がかりに—」日本宗教学会第74回学術大会、於創価大学、2015年9月5日。
- ・「世紀転換期における在地神職の神道解釈と宗教観—河野省三を事例に—」『次世代人文社会研究』12号、2016年3月、109-132頁。
- ・「研究動向 国家神道研究」寺田喜朗・塚田穂高・川又俊則・小島伸之編著『近現代日本の宗教変動—実証的宗教社会学の視座から—』ハーベスト社、2016年6月、382-397頁。
- ・「大正天皇即位礼と埼玉県の神社界」第5回国家神道・国体論研究会、於國學院大學、2016年9月24日。

天田 顕徳 共同研究員 宗教社会学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」

[論文]

- ・「修験道にまつわる情報の流行と消費」『中央学術研究所紀要』46号、2017年、47-60頁。
- ・「山への想いの宗教学—山岳信仰とロッククライミング—」頸城野郷土資料学術研究部『研究紀要』2巻7号、2017年11月、1-18頁。
- ・「現代における大峯奥駈修行の変化—地縁・血縁から修行縁へ—」『山岳修験』61号、2018年3月、71-91頁。

[口頭発表]

- ・「地域おこしと山岳信仰—相州大山を事例に—」日本山岳修験学会第38回山北・丹沢学術大会、於山北町生涯学習センター、2017年10月7日。
- ・「現代熊野における曼荼羅絵説き—コストとモチベーションを手掛かりに—」日本民俗学会第69回年会、於佛敎大学、2017年10月15日。

イヴ・カドー (CADOT, Yves) 共同研究員 日本文化と武道

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」

鈴木 聡子 共同研究員 日本神道史

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」

[論文]

- ・「神社年中行事研究の現状とその意義について」『國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所年報』10号、國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所、2017年9月、58-76頁。
- ・「国家節会から神社年中行事へ—五月五日行事を事例として—」『神道宗教』246号、神道宗教学会、2017年4月、45-74頁。

野口生也 共同研究員 宗教人類学、ペンテコスタリズム研究

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」

[口頭発表]

- ・「ペンテコスタリズムと断絶性」日本宗教学会第76回学術大会、於東京大学、2017年9月17日。

牧野元紀 共同研究員 東洋学・ベトナム キリスト教社会史

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」

李和珍 共同研究員

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」

ヤニス・ガイタニデイス (GAITANIDIS, Ioannis) 共同研究員

医療人類学、宗教社会学、日本学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」

塚田穂高 共同研究員 宗教社会学、日本文化論

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」

ジャン＝ミシェル・ビュテル (BUTEL, Jean-Michel) 共同研究員

日本民俗学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」

矢崎早枝子 共同研究員 宗教学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」

[学会・シンポジウム発表]

- ・“Has the West changed the Eastern traditions?: Jewish Sufi Sam and his transcultural approach”, Sufism and Zen in the modern Western world: Spiritual marriage of East and West or Western cultural hegemony?, Glasgow, 2017.12.8
- ・“Spiritual marriage of East and West or western hegemony?: the use of narratives in the writings of Idries Shah on Sufism and of D.T. Suzuki on Zen”, British Association for the Study of Religions Annual Conference, Chester, 2017.9.4
- ・“Studying Judaism through studying Islam: A.S. Yahuda and Wissenschaft des Judentums”, British Society for Middle Eastern Studies Annual Conference, Edinburgh, 2017.7.5

[その他]

- ・(シンポジウム開催) Sufism and Zen in the modern Western world: Spiritual marriage of East and West or Western cultural hegemony?, The University of Glasgow, 2017.12.8-9

一戸 渉 共同研究員 日本近世文学

担当研究事業「『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開と国学史像の再構築」

[論文]

- ・「和学」河野貴美子他編『日本「文」学史 第二冊 A New History of Japanese “Literature” Vol.2 「文」と人びと—継承と断絶—』勉誠出版、2017年6月、272-283頁。
- ・「大師流と入木道書—架蔵岡本保考宛妙法院宮真仁法親王書状小考—」、『斯道文庫論集』52輯、2018年2月、35-64頁。

[その他]

- ・(書評)「高松亮太『秋成論攷—学問・文芸・交流—』」『国語と国文学』95巻3号、2018年3月、71-75頁。
- ・(項目執筆)「伝黒田長興筆極小栞型本『伊勢物語』」、「松平定信筆塗籠本『伊勢物語』」、「『勢語臆断』」、「『伊勢物語古意』(本居春庭書入本)」、「『伊勢物語傍注』(賀茂季鷹書入本)」、「『伊勢物語傍注』(賀茂季鷹他説移写本)」、「『勢語図抄』」、「『伊勢物語新釈』(自筆稿本)」、「『伊勢物語新釈』」『伊勢物語のかがやき—鉄心斎文庫の世界—』大学共同利用機関法人 人間文化研究機構国文学研究資料館、2017年10月。

[口頭発表]

- ・「近世好古図譜研究の諸前提」、共同研究「『聆涛閣集古帖』の総合資料学的研究」第1回研究会、於国立歴史民俗博物館、2017年7月23日。
- ・「近世の学芸と文学」総合研究大学院大学文化科学研究科日本文学研究専攻特別講義、於国文学研究資料館、2017年10月7日。

小平 美香 共同研究員 日本思想史

担当研究事業「『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開と国学史像の再構築」

[研究紹介]

古代の神祇祭祀における女性の働きは何かという問いが研究の出発点であり、前近代の神まつりに関わる巫女と称される女性たちを、神職の歴史のなかに位置付けて検討してきた。

近年は宗教と教育の問題について関心が広がっている。現代における同問題もさることながら、宗教と教育が未分化であった明治期、福羽美静、井上頼国ら国学者たちの女子教育や女性教導職たちの国民教化の実態と近代女子教育へのつながりについて考えたい。目下、女性への教導、あるいは女性教導職の拠点となるべく設立された神道・仏教それぞれの「女教院」の解明を目指し、史料収集と検討を進めている。

[主要業績]

- ・「神社・神道をめぐる女性たちの諸相—祭祀儀礼と国民教化を中心に—」『立教大学ジェンダーフォーラム年報』18号、2017年。
- ・『昭憲皇太后からたどる近代』ペリかん社、2014年。
- ・『女性神職の近代—神祇儀礼・行政における祭祀者の研究—』ペリかん社、2009年。

[口頭発表]

- ・「神道における女性観の形成—日本思想史の問題として—」日本思想史学会創立50周年記念シンポジウム、於東京大学、2017年10月29日。

[その他]

- ・(テレビ出演)NHKドキュメンタリー 時空超越ドラマ&ドキュメント「美子伝説」BSプレミアム、2018年1月2日、(再放送2018年2月11日)。

古畑 侑亮 共同研究員 日本近世史・思想史

担当研究事業「『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開と国学史像の再構築」

[研究紹介]

アカデミズム史学や郷土史が確立する以前の地域における歴史のあり方を考えるため、19世紀において

「好古家」と呼ばれた人々の蒐集活動と歴史意識について研究している。具体的には、日々の見聞や研究の成果を書き留めた随筆や書簡を手がかりとして彼らが蒐集したコレクションを分析し、活動の実態と意識・関心に迫ることを試みる。さらに、明治前期の新聞紙上の記事や投書を抽出・分析し、当該期における古いものをめぐる時代の様相、あるいは「好古家」とジャーナリズムとの関係について検討する。埼玉県ときがわ地域を主なフィールドとしつつ、長野の松代等、他地域の随筆についても調査を続けている。

[論文]

- ・「幕末・明治における新井白石著作の蒐集—埼玉の「好古家」小室元長と白石社—」『大倉山論集』64輯、2018年3月、33-72頁。

[口頭発表]

- ・「旅にみる明治初期の「好古家」の意識と交友—武蔵国の在村医小室元長の紀行文と分限帳研究—」、歴史学研究会日本近世史部会1月例会、於東京大学、2018年1月30日。
- ・「明治10年代における「好古家」の新井白石受容」日本思想文化史院生報告会、於奈良女子大学、2017年9月22日。

[2016年度までの主な研究業績]

- ・「鎌原桐山『朝陽館漫筆』の基礎的研究—松代藩家中における記録の蒐集と継承—」渡辺尚志編『藩地域の村社会と藩政 信濃国松代藩地域の研究V』岩田書院、2017年1月、251-294頁。
- ・「明治前期における「好古家」の新聞受容—埼玉県比企郡番匠村小室元長の交友関係を中心に—」渡辺尚志編『アーカイブズの現在・未来・可能性を考える—歴史研究と歴史教育の現場から—』法政大学出版局、2016年12月、85-131頁。
- ・「幕末・明治における「好古家」の随筆受容—武蔵国の在村医小室元長の場合—」『書物・出版と社会変容』20号、2016年3月、185-222頁。

小田 真裕 共同研究員 日本近世史

担当研究事業「『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開と国学史像の再構築」

[口頭発表]

- ・(講演)「「国学者」平田篤胤と房総の村人たち」郷土資料館セミナー(鎌ヶ谷市郷土資料館)、於鎌ヶ谷市生涯学習推進センター、2018年1月11日。

[その他]

- ・「陸沢の近世史料の調べ方—寛政5年(1793)の地理札し関係史料に即して」『陸沢町史研究』9号、2018年3月、71-80頁。
- ・(調査報告)「旭市入野宮穂和己家文書」『紙魚之友』38号(房総史料調査会)、2018年3月、1-4頁。

芹口 真結子 共同研究員 近世宗教史

担当研究事業「『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開と国学史像の再構築」

[論文]

- ・「近世真宗僧侶の教化課題—「示談録」を手がかりに—」『日本史攷究』41号、2017年12月、63-85頁。
- ・「廣岡家文書と大同生命文書—大坂豪商・加島屋(廣岡家)の概容—」(廣岡家研究会共著)『三井文庫論叢』51号、2017年12月、303-394頁。

[口頭発表]

- ・「近世における東本願寺僧侶の教化活動—加賀藩領を事例に—」日本宗教学会第76回学術大会、於東京大学、2017年9月16日。
- ・「本山寺内町と真宗教団—東本願寺を事例に—」、「近世の宗教と社会」研究会東本願寺例会、於しんらん交流館、2017年12月23日。
- ・「仏教教導職の教化活動—近世期との比較を通じて—」、シンポジウム「明治期における国学と教派神道・

宗教」、於國學院大學渋谷キャンパス、2018年2月16日。

[その他]

- ・(史料紹介)「長崎県立対馬歴史民俗資料館蔵「明和八年辛卯年御掛物方御書物帳」「御書物帳」「御小納戸御書物控」翻刻』『日韓相互認識』8号、2018年2月、55-97頁。

三ツ松誠 共同研究員 国学史

担当研究事業「『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開と国学史像の再構築」

[研究紹介]

幕末維新期を中心に、国学者の営みについて、ディシプリンの枠を超えて研究することを目指している。博士論文では、靈魂論を重んじた平田国学が、いかに幕末の政治運動に対して思想的影響を与え、そして新政府においていかに思想的桎梏となったか、を明らかにするとともに、文献実証的と言われてきた本居派国学もまた、教化性を強めて新政府に貢献する役割を果たし得たことを明らかにした。佐賀に居を移した現在は、明治政府や教派神道における佐賀平田派の影響を問うとともに、当地を中心に国学系歌人の幕末維新期の活動実態を明らかにするべく努力している。ほか、井伊直弼の側近であった国学者長野義言の思想史的研究を課題としている。

[単行本]

- ・『花守と介次郎—明治を担った小城の人びと—』(編著)佐賀大学地域学歴史文化研究センター、2016年10月。

[論文]

- ・「戊辰戦争期の宗教政策—神仏分離と招魂祭—」奈倉哲三・保谷徹・箱石大編『戊辰戦争の新視点 下軍事・民衆』吉川弘文館、2018年3月、171-190頁。
- ・「神代文字と平田国学」小澤実編『近代日本の偽史言説—歴史語りのインテレクチュアル・ヒストリー—』勉誠出版、2017年11月、60-89頁。
- ・「中島広足『佐嘉日記』と野中古水」『西日本国語国文学』4号、2017年7月、31-45頁。
- ・「『御民』宣長—林崎文庫碑文一件再考—」『雅俗』16号、2017年7月、34-43頁。
- ・「復古神道とキリスト教—肥前の事例から—」伊藤昭弘編『佐賀学Ⅲ 佐賀をめぐる「交流」の展開』海鳥社、2017年3月、233-260頁。
- ・「公論正義の敵—長野義言研究序説—」塩出浩之編『公論と交際の東アジア近代』東京大学出版会、2016年10月、79-104頁。

[口頭発表]

- ・「明治初年の丸山作楽に関する一考察」神道宗教学会第71回学術大会、於國學院大學渋谷キャンパス、2017年12月3日。
- ・「宣長神格化の諸相」日本宗教学会第76回学術大会、於東京大学本郷キャンパス、2017年9月16日。
- ・「直正と松根—政治と文事—」佐賀大学地域学歴史文化研究センター第9回地域学シンポジウム「肥前鍋島家の文雅」、於佐賀大学本庄キャンパス、2017年5月14日。
- ・(講演)「新政府と佐賀藩」佐賀大学附属図書館図書館月間2017「佐賀(佐嘉)を知る!—明治維新150年に向けて—」講演会、於佐賀大学本庄キャンパス、2017年11月5日。
- ・(講演)「佐賀藩の教育と明治維新」、平成29年度日本学術会議九州・沖縄地区会議学術講演会「明治維新150年~幕末・維新期における佐賀藩の「ひとづくり」「ものづくり」」、於佐賀大学本庄キャンパス、2017年8月24日。
- ・(講演)「柴田花守と納富介次郎」NPO法人高遊外壳茶翁顕彰会佐賀おもしろ学講座、於佐賀通仙亭、2017年6月15日。
- ・(講演)「佐賀の国学者たち」楠公祭祭典後社頭講話、於楠神社、2017年5月21日。
- ・(講演)「祇園社と明治維新」小城の歴史とまちづくり交流会、於ゆめぶらっと小城、2017年5月10日。

[その他]

- ・(資料紹介) 白石良夫・中尾友香梨編、小城鍋島文庫研究会校訂『佐賀大学附属図書館小城鍋島文庫蔵十帖源氏立圃自筆書入本【翻刻と解説】』笠間書院、2018年3月。
- ・(研究ノート)「平田国学と和歌」『国文研ニュース』50号、2018年1月、4-5頁。
- ・(翻訳) マーガレット・メール著、江下以知子・加藤悠希・小林延人・千葉功・鄭ニヨン・中野弘喜・松沢裕作・三ツ松誠訳『歴史と国家—19世紀日本のナショナル・アイデンティティと学問』東京大学出版会、2017年11月。
- ・(資料紹介)「貴重書紹介「柴田介次郎上海談聞書」(小城鍋島文庫)」『ひかり野佐賀大学附属図書館報』41号、2017年10月、裏表紙。
- ・(資料紹介) 小城鍋島文庫研究会(中尾友香梨・白石良夫・三ツ松誠・土屋育子・亀井森・日高愛子・大久保順子・村上義明・二宮愛理・河野未弥)「小城鍋島文庫蔵『十帖源氏』翻刻稿(四)——梅枝巻～竹河巻」『佐賀大学地域学歴史文化研究センター研究紀要』12号、2017年6月、79-126頁。
- ・(項目執筆)「日本史」小城鍋島文庫研究会編『小城鍋島文庫蔵書解題集(試行版)』小城鍋島文庫研究会、2017年5月、7頁。

井上順孝 客員教授 宗教学、宗教社会学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」

[単行本]

- ・New Religions in the Age of Mass Media, (translated by Norman Havens and Carl Freire), Kokugakuin University, IJCC, 2017年。
- ・『学生宗教意識調査総合分析(1995年度～2015年度)』(編集責任)、國學院大學、2018年2月。

[論文]

- ・「宗教文化教育と意識されない価値判断—認知科学等の視点を参照して」『國學院雑誌』118巻6号、2017年6月、1-23頁。
- ・「日本文化研究所36年」(『國學院大學研究開発推進機構 日本文化研究所年報』10号、2017年9月、26-39頁。
- ・「宗教文化教育とカルト問題」『宗教法』36号、宗教学学会、2017年11月、1-21頁。
- ・「現代宗教の広がりに見る二重のボーダレス化」『神道宗教』249号、神道宗教学会、2018年1月、5-32頁。
- ・「昭和前期の情報環境と祖神道信者の地理的広がり—「長洲の生神様」松下松蔵への手紙等を手がかりに一」『國學院大學大学院紀要』49号、2018年3月、25-52頁。
- ・「宗教研究は脳科学・認知科学の展開にどう向かいあうか」『宗教哲学研究』35号、宗教哲学会、2018年3月、28-46頁。
- ・「〈日本文化〉を誰に伝えるか」『國學院大學研究開発推進機構紀要』10号、2018年3月、113-127頁

[口頭発表]

- ・“The Specific and Common Aspects of Religious Culture Education”, 国際宗教学会学会議(SISR)、ローゼンヌ大学(スイス)、2017年7月5日。
- ・“What Online Dictionary EOS is aiming and future Shinto Studies from Global Perspectives”, ヨーロッパ日本研究会(EASJ)、リスボン大学(ポルトガル)、2017年9月1日。

[その他]

- ・(書評)「藤田庄市『カルト宗教事件の深層』(春秋社、2017)」『仏教タイムス』2724号、2017年7月27日。
- ・(講演)「宗教社会学」於警察大学校、2017年6月13日、9月12日、11月16日、2018年3月12日。
- ・(講演)「〈日本文化〉を誰に伝えるか」第43回「日本文化を知る講座」、於國學院大學、2017年6月17日。
- ・(講演)「世界の宗教概論」於JOC国際人養成アカデミー、2017年7月16日。
- ・(講演)「神道と日本人」日本能率協会、一隅会、2017年9月20日。

- ・(テレビ出演)「ホンマでっか!?TV」フジテレビ、2017年4月1日。
- ・(シネマ特別席)「扉をたたく人」『中外日報』、2017年4月7日。
- ・(シネマ特別席)「黒水仙」『中外日報』、2017年5月12日。
- ・(シネマ特別席)「正義のゆくえ」『中外日報』、2017年6月9日。
- ・(シネマ特別席)「ソーシャルネットワーク」『中外日報』、2017年7月28日
- ・(シネマ特別席)「神は死んだのか」『中外日報』、2017年9月1日。
- ・(シネマ特別席)「イーダ」『中外日報』、2017年10月6日。
- ・(シネマ特別席)「禅と骨」『中外日報』、2017年10月27日。
- ・(シネマ特別席)「ビルマの竖琴」『中外日報』、2017年11月24日。
- ・(シネマ特別席)「スカーフ論争～隠れたレイシズム」『中外日報』、2018年1月12日。
- ・(シネマ特別席)「イントゥ・ザ・ウッズ」『中外日報』、2018年2月9日。
- ・(シネマ特別席)「灼熱の魂」『中外日報』、2018年3月9日。

櫻井義秀 客員教授 宗教社会学、アジア宗教文化論

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」

[自己紹介]

日本の農村社会学、タイ地域研究から研究を始め、日本のカルト問題やニューカマー宗教について調査研究を進め、近年は、現代宗教をソーシャル・キャピタルやウェル・ビーイングの視座から総合的に研究することにしている。

学会活動は、日本社会学会、日本宗教学会、「宗教と社会」学会、日本タイ学会、日中社会学会で主に行っている。国際学会としては、ISA国際社会学会のRC22宗教社会学部会、ISSR国際宗教社会学会、EASSSR東アジア宗教の社会科学学会、東アジア宗教文化フォーラムで活動している。

研究会としては、宗教の社会貢献研究会、宗教の授業研究会に参加している。

自身の研究領域を示す書籍としては下記の三冊をあげておく。

- ・『東北タイの開発僧—宗教と社会貢献—』 粹出版社、2008年2月。
- ・櫻井義秀・中西尋子『統一教会—日本宣教の戦略と韓日祝福—』 北海道大学出版会、2010年2月。
- ・櫻井義秀『カルト問題と公共性—裁判・メディア・宗教研究はどう論じたか—』 北海道大学出版会、2014年2月。

[単著・編著]

- ・『人口減少時代の宗教文化論—宗教は人を幸せにするか—』 北海道大学出版会、2017年5月。
- ・『しあわせの宗教学—ウェルビーイング研究の視座から—』(編著) 宝蔵館、2018年1月。

[論文]

- ・「特集 主観的ウェル・ビーイングへの社会的アプローチ 人は宗教で幸せになれるのか」『理論と方法』32巻1号、2017年7月、80-95頁。

[口頭発表]

- ・(コメンテーター)「宗教研究において「実証的研究を行う」とはいかなることか」「宗教と社会」学会大会テーマセッション、大阪国際大学、2017年6月4-5日。
- ・「現代アジアのキリスト教の趨勢に関する一考察—日本・韓国・中国・モンゴル・タイの調査から」北海道社会学会於北海道情報大学、2017年6月10日。
- ・Yoshihide Sakurai, 2017, 'How Can We Recognize Religio-Political Movements in Public Sphere? : Two Unique Religio-Political Movements and Their Social Impacts in Japan,' International Society for Sociology of Religion, Rosanne University, Swiss, July 3-6
- ・「趣旨説明 現代日本における政教関係の概況」日韓宗教研究ワークショップ2017、於北海道大学、2017年8月8日。

- ・「趣旨説明 政教関係の国際比較と新しい公共宗教論をめざして—各地域からの報告—」（パネル「報告 政教関係の国際比較と公共宗教論の視点」）日本宗教学会学術大会、於東京大学、2017年9月17日。
- ・Yoshihide Sakurai, 'Religion and Wellbeing: Viewpoints and Perspectives of Recent Research in Japan, 'Survey Research and the Study of Religion in East Asia, Pew Research Center, Washington DC, October 11-12
- ・Yoshihide Sakurai, 'Medicalization of natural death and restoration of human death in Japan: for sandwich generation in East Asia' 2017 HU-SNU JOINT SYMPOSIUM Sociological Reflections on Current Issues in East Asia, Seoul University, Dec. 9.
- ・「創価学会の政治参加と日本政治の右傾化」第2回東アジア宗教文化フォーラム、於関西大学、2018年2月25日。

[その他]

- ・「現代日本の宗教最前線48 身代わりの宗教性とは」『月刊住職』2017年4月号、134-137頁。
- ・「現代日本の宗教最前線49 中国初新宗教がタイでも信仰される事情」『月刊住職』2017年5月号、138-141頁。
- ・「現代日本の宗教最前線50 臨終行儀はなぜ人の心を惹きつけるのか」『月刊住職』2017年7月号、140-143頁。
- ・「現代日本の宗教最前線51 現代人の死になぜスピリチュアルケアか」『月刊住職』2017年8月号、124-127頁。
- ・「現代日本の宗教最前線52 寺院存亡を左右する臨終行儀」『月刊住職』2017年9月号、152-155頁。
- ・「現代日本の宗教最前線53 逝く人と送る人と僧侶にできること」『月刊住職』2017年10月号、144-147頁。
- ・「現代日本の宗教最前線54 脳死や移植医療に宗教の役割はあるか」『月刊住職』2017年11月号、140-143頁。
- ・「現代日本の宗教最前線55 病院が患者家族に手が回らないとしたら」『月刊住職』2017年12月号、134-137頁。
- ・「現代日本の宗教最前線56 肉親のみとりに理想の形はあるか」『月刊住職』2018年1月号、134-137頁。
- ・「現代日本の宗教最前線57 自ら父の葬儀の喪主となり実感したこと」『月刊住職』2018年2月号、138-141頁。
- ・「現代日本の宗教最前線58 縄文の墓は弔いの場だった」『月刊住職』2018年3月号、142-145頁。

ナカイ・ケイト (NAKAI, Kate W) 客員教授 日本思想史

担当研究事業「『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開と国学史像の再構築」

土屋博 客員教授 宗教学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」

山中弘 客員教授 宗教社会学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」

林淳 客員教授 日本宗教史

担当研究事業「『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開と国学史像の再構築」

出版物紹介

平藤喜久子『日本の神様 解剖図鑑』

(エクスタレッジ、2017年12月)

内容紹介

日本には八百万の神々がいる、という言い方をします。八百万とは、数えられる数字のことではない。とにかくたくさんの神々がいるという意味である。たしかに『古事記』や『日本書紀』を紐解けば、天照大御神や須佐之男命等々、そこには覚えられないほどたくさんの神々が登場する。こうした古い文献には登場しなくとも、土地の言い伝えや昔話などで語られる神もいるし、その土地の山や川そのものが神とされている場合もある。

本書は、「解剖図鑑」と題されているように、その神々の神話や姿、信仰のあり方をできる限り描き出し、解き明かそうとしている。神話には性別も不明であれば、どのような姿をしていたのかまったく描かれていない神も珍しくない。しかしそれをあえて描こうとすることで、今まで以上に深く神について考えることができるのではないだろうか。



平藤喜久子監修、メディアソフト書籍部編集『見るだけですっきりわかる神さま』

(三交社、2017年11月)

内容紹介

神がどんな服装をしているのか、どんな顔をしているのか、詳しいことはわからないことが多い。なかには性別もわからない神もいる。だからこそ自由に想像することもできるだろう。本書は神話や神をもっと知りたい、その神の信仰についても知りたいと思う人のために、150以上の日本の神たちをイラストで紹介し、解説を加えている。神話を伝えている『古事記』や『日本書紀』などの資料を参考にしたり、これまで伝えられてきた神の図像なども参照されている。

目次は次のとおりである。

- 第1章 日本神話と日本の誕生
- 第2章 みんなが知ってる代表的な神さま
- 第3章 分社数が多く全国でよく出会える神さま
- 第4章 神話のなかの神さま
- 第5章 いろいろな神さま



平藤喜久子講師、日本放送協会・NHK出版編集『NHK趣味どきっ！ 福を呼ぶ！ ニッポン神社めぐり』

(NHK出版、2017年12月)

内容紹介

本書は2018年1月、2月にNHK Eテレで放映された番組「趣味どきっ！ 福を呼ぶ！ ニッポン神社めぐり」のテキストとして作成されたものである。番組のテーマは、祭神やその神話を知り、御利益のいわれなどを知って神社めぐりを楽しもうというものである。構成は御利益に対応する形で次のようになっている。

- 第1回 今年もよい年に！【初詣】
- 第2回 心と体も癒やしたい！【美と健康】
- 第3回 受験生がんばれ！【学問】
- 第4回 趣味や芸の上達を！【芸事】
- 第5回 家族の絆を深めたい！【子育て】
- 第6回 すてきな人に出会いたい！【縁結び】
- 第7回 安心して暮らしたい！【安全】
- 第8回 運気を上げたい！【商売・仕事】



平藤喜久子監修『イラストでまるわかり！ 日本の神様ご利益事典』

(神宮館、2018年3月)

内容紹介

日本人は古くから多くの神とともに暮らしてきた。そして神ごとに「ご利益」は違っている。本書ではご利益別に神の解説をし、読者が自分に合った神を見つけることができるようになっている。構成は次のとおりである。

- 1章 日本神話でおさえておきたい「知っておきたい神様」
- 2章 運命の人に出会いたい、結ばれたい人が必読の「恋愛・縁結びの神様」
- 3章 金運を向上させたい人におすすめの「商売繁盛・財福の神様」
- 4章 学力向上や技術向上、スポーツなどの運気を上げる「学問・スポーツ・芸能の神様」
- 5章 私たちの身の回りを守ってくれる「暮らしに根付いた神様」
- 6章 健康増進・安産・子育て・美容に悩む人の味方になる「健康・美容・安産の神様」



監修 藤澤 紫『別冊太陽253 鈴木春信 決定版』(別冊太陽 日本のこころ 253)

(平凡社、2017年8月)

内容紹介

浮世絵師鈴木春信(1725?~70)は、四季風俗や祭礼などの「江戸の暮らし」を好んで描いた。庶民層に広まり、やがて江戸を代表するメディアに成長した浮世絵は、明和初年に誕生した画期的な印刷技法「錦絵」により人気を不動のものとした。古典、逸話の見立てを交えた巧みな演出など、春信は皆が知っている情景や共感する感情をドラマティックに表現することに長け、まさに「読む浮世絵」と言える名品を量産した。錦絵の創製に関わった春信作品の魅力を「恋」をキーワードに読み解く本書では、フルカラーで130件を超える国内外の名品を紹介している。総勢11名の美術史、芸能史、風俗史に関わる研究者により、男女の恋、何気ない日常、古典への憧憬などの切り口ある作品を読み解くとともに、錦絵の創製といった木版画の技術革新にもスポットを当てた1冊。



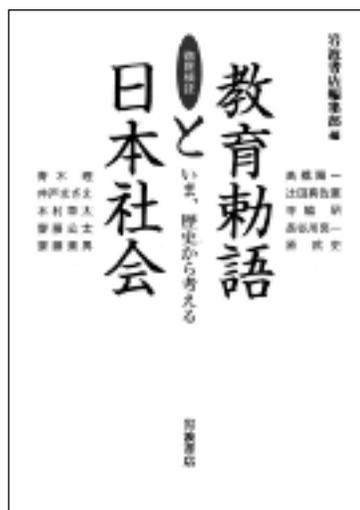
岩波書店編集部編『徹底検証 教育勅語と日本社会——いま、歴史から考える』

(岩波書店、2017年11月)

内容紹介

戦後、教育勅語は学校教育における失効が決定されたが、現在に至るまでしばしば社会的な議論の的となってきた。本書はその背景を、教育史や思想史の研究者、ジャーナリストなど様々な論者が多角的な視点から考察した論集である。第1部「歴史のなかの教育勅語」の論考の執筆者は高橋陽一、齋藤公太。第2部「教育勅語から考える」の執筆者は長谷川亮一、井戸まさえ、斎藤貴男、原武史、辻田真佐憲。第3部は「教育勅語が照射する現代の社会と教育」と題して青木理、寺脇研、木村草太による鼎談を収録している。

齋藤は「『国家神道』と教育勅語——その狭間にあるもの」と題した論考を執筆した。教育勅語を「国家神道」の「教典」とする見方は今も一般に流布しているが、その問題点を教育勅語の成立前史までさかのぼって検証している。



今井信治『オタク文化と宗教の臨界—情報・消費・場所をめぐる宗教社会学的研究—』

(晃洋書房、2018年3月)

内容紹介

オタク文化の担い手による熱狂はしばしば宗教性をもって語られ、また彼／彼女らがその文化内で宗教的語彙をフォークタームとして用いることは知られるところである。本書は消費社会・情報社会におけるオタク的在り方をコミュニケーションの尖鋭と捉え、聖地・祝祭としてのイベント、そしてアニメの舞台となった場所を訪れる「聖地巡礼」などをテーマにして論じる。

今日、誰もがインターネットに接続する社会において、「場所」とは現実地理的な空間のみ限定されるものではない。むしろ、メディア空間に勃興した「場所ではない場所」こそが、今では重要性を帯びている。メディア空間に根差しつつ緩やかな連帯を行うオタク・コミュニティが現実の都市やイベントとの往還を行うときに執り行われる折衝を丹念に描き出すことによって現代社会の試金石とする一書。

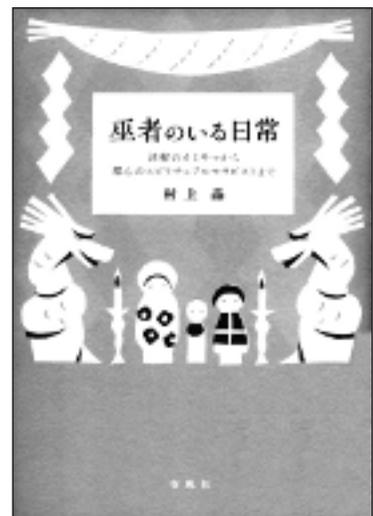


村上晶『巫者のいる日常—津軽のカミサマから都心のスピリチュアルセラピストまで—』

(春風社、2017年7月)

内容紹介

イタコの消えゆく今日の津軽地方では、カミサマと呼ばれる「霊能者」が死者の口寄せを行っている。「あの世」と交渉する力をもったカミサマたちのもとへは今日も依頼者が相談に訪れる。カミサマとはいかなる人物でどのような実践が行われているのか。そして、人々はカミサマたちに何を期待しているのか。日々の依頼場面や村々での儀礼、社寺との関わりなど、フィールドワークの成果から、カミサマをめぐる世界の成り立ちと現状が明らかにされる。また、カミサマの事例のみならず、他地域からの依頼者との関わりによって大きな変化がもたらされているイタコの在りようや、都心のビルにカウンセリングルームを設けるスピリチュアルセラピストの実践までを射程に入れ、私たちの隣にいる、現代日本の巫者（シャーマン）の姿を探っていく。



テレビ放映・番組紹介

「福を呼ぶ！ニッポン神社めぐり」

講師の平藤喜久子と山里亮太（お笑いタレント）が毎週ゲストを迎え、各地の神社を実際に訪れて、奉斎する神々の神徳や由緒などを解説しながら、参拝・紹介する番組。Eテレにて、2018年1月から2月にかけて、毎週月曜日の21：00～21：55（再放送は翌週月曜日の11：30～11：55）に全8回にわたって放映された。

各回の放映日とテーマ、対象神社とゲストは、下記のとおりである。

第1回 今年もよい年に！【初詣】 東京大神宮（東京）

〔放送〕 1月8日（月） 〔再放送〕 1月15日（月）

第2回 心と体も癒したい！【美と健康】 江島神社（神奈川）

ゲスト：篠田麻里子（女優・タレント）

〔放送〕 1月15日（月） 〔再放送〕 1月22日（月）

第3回 受験生がんばれ！【学問】 北野天満宮（京都）・湯島天満宮（東京）

ゲスト：城田 優（俳優）

〔放送〕 1月22日（月） 〔再放送〕 1月29日（月）

第4回 趣味や芸の上達を！【芸事】

小野照崎神社（東京）・芸能神社〔車折神社末社〕（京都）

ゲスト：城田 優（俳優）

〔放送〕 1月29日（月） 〔再放送〕 2月5日（月）

第5回 家族の絆を深めたい！【子育て】 水天宮（東京）

ゲスト：小倉優子（タレント）

〔放送〕 2月5日（月） 〔再放送〕 2月12日（月）

第6回 すてきな人に出会いたい！【縁結び】 武蔵一宮氷川神社（埼玉）

ゲスト：笈美和子（モデル・女優）

〔放送〕 2月12日（月） 〔再放送〕 2月19日（月）

第7回 安心して暮らしたい！【安全】 愛宕神社（東京）

ゲスト：千秋（タレント）

〔放送〕 2月19日（月） 〔再放送〕 2月26日（月）

第8回 運気を上げたい！【商売・仕事】 伏見稲荷大社（京都）

ゲスト：安田美沙子（タレント）

〔放送〕 2月26日（月） 〔再放送〕 3月5日（月）

國學院大學研究開発推進機構 日本文化研究所年報 第 11 号

平成 30 年 9 月 30 日 発行

発行者 平藤喜久子

編集担当 齋藤公太

吉永博影

印刷所 株式会社 丸井工文社

発行所 國學院大學研究開発推進機構 日本文化研究所

東京都渋谷区東 4 丁目 10 番 28 号

郵便番号 150-8440

電話 03-5466-0162

FAX 03-5466-9237

